

長久手市公共施設等総合管理計画

**平成 30 年 3 月改訂
長久手市**

はじめに

長久手市は、長久手村の時代（昭和40年代）から現在に至るまで、名古屋市のベッドタウンとして、急激に人口が増加してまいりました。人口の増加に合わせて、公共建築物やインフラの整備を行い、現存するほぼ全ての公共施設がこの間に整備されてきました。そして、これらの公共施設のおよそ3割程度が、完成後30年を経過し、老朽化が進んでいます。

本市は将来推計人口フレームにおいて、2035年頃までは人口が増加すると予測していますが、その時点では、既に生産年齢人口（15歳～64歳）は減少し始め、税収の減少、少子化・高齢化という、既に全国の多くの自治体が抱える問題を、本市も抱える時代が来ます。そのような時代を見据え、将来世代へ過度な負担を強いることにならないよう、施設の適正な規模とあり方を検討し、財政負担の平準化や軽減策を検討しながら公共施設等をマネジメントしていく必要があります。

以上のことから、市民の皆様とともに公共施設のあり方を検討するとともに、将来にわたって健全財政を維持し、持続可能な行政運営を実現させるため、平成29年3月に公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）を策定しました。

他方、本市においては、平成28年度決算分より、「統一的な基準」に基づく地方公会計財務書類の作成を進めています。効果的な公共施設マネジメントに資するため、財務書類の作成により得られる固定資産台帳やコスト情報等の公会計データを盛り込むとともに、平成29年度に行った公共施設のあり方検討市民ワーキングの成果を踏まえ、改訂版として取りまとめました。

目次

はじめに

第1章 公共施設等総合管理計画について	1
1. 背景	1
2. 目的	1
3. 計画の位置付け	1
4. 計画期間	2
5. 対象とする施設	2
第2章 市の概要	4
1. 市の概況	4
2. 人口動態・人口特性	6
3. 市の財政状況	14
第3章 公共施設等の全体像	18
1. 市が保有する財産の状況	18
2. 将来の資産更新予測	30
3. ポートフォリオ分析	35
4. コストチャート分析	37
第4章 施設分類別実態	54
1. 学校教育施設	55
2. 保健・福祉施設	71
3. 産業施設	87
4. 市民文化施設	92
5. スポーツ・レクリエーション施設	108
6. 行政施設	114
7. 社会教育施設	126

8. 子育て支援施設	142
9. その他.....	173

第5章 小学校区別実態 _____ **175**

1. 長久手小学校区	178
2. 西小学校区.....	179
3. 東小学校区.....	180
4. 北小学校区.....	181
5. 南小学校区.....	182
6. 市が洞小学校区	183

第6章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 _ **184**

1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	184
2. 現状や課題に関する基本認識.....	184
3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	189

第7章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 _____ **193**

1. 公共施設	193
2. インフラ施設	201

別冊

長久手市公共施設等総合管理計画 <資料編>

<本資料について>

- 平成 26 年 4 月 22 日付け総財務第 74 号にて総務大臣から要請された、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）として、本市の公共施設の現状を取りまとめた「施設カルテ」とともに公表するものです。
- 対象とする施設は、本市が所管する施設のうち、主に延床面積が 50 m²以上の建物を含む公共施設及びインフラ施設（道路、橋りょう、公園及び下水道）としています。
- データは原則として、平成 29 年 3 月 31 日（平成 28 年度末）現在の情報を掲載しています。
- 調査時点以降の施設の増減等を加味していないため、現時点の数値と一致しない場合があります。
- 将来の建物資産更新必要額は、法定耐用年数が経過した建物を、取得時と同額（※中古資産は再調達価額）で建て替えた場合として推計しています。
- 建物のコスト別ライフサイクルコストは、一般財団法人建築保全センター『平成 17 年版 建築物のライフサイクルコスト』概算／事務所_3000 形_Case2 に基づいて推計しています。
- 第 6 章及び第 7 章の記述における語尾は、以下の意図を表しています。

語 尾	意 図
必要があります。	課題として捉え、改善又は実施に向けて取り組むべきと認識している。
課題となっています。	課題としては認識しているが、実施に向けて取り組むべきか否かは未定。
行います。	確実に実施する。
目指します。	目標を掲げ、それに向けて取り組む。
検討します。	実施に向けて、前向きに検討を進める。
進めます。	現在実施に向けて検討中もしくは実施中のものを、継続して実施していく。

第1章 公共施設等総合管理計画について

1. 背景

公共施設等の老朽化は、全国的に大きな課題となっています。

地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。このことを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を実現し、時代に即したまちづくりを行っていくことが必要となっています。

2. 目的

このような背景の下、本市では総務省の策定要請を受け、平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定しました。

公共施設等総合管理計画は、市が保有する公共施設等（土地、建物、インフラ資産等）についての把握・整理を行い、公共施設等を取り巻く現状把握や、将来にわたる課題等を客観的に整理する中で、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定め、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を実現することを目的としています。

3. 計画の位置付け

本計画は、平成26年4月22日付け総財務第74号「公共施設等の総合的かつ計画的な推進について」にて総務大臣から要請された、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）であるとともに、平成25年11月29日に閣議決定された「インフラ長寿命化基本計画」における、地方公共団体におけるインフラ長寿命化計画（行動計画）にも該当するものです。

また、本計画は、本市が定める個別施設計画の上位に位置するものであり、策定にあたっては、既に策定済みの個別施設計画との整合に留意するとともに、今後の個別施設計画の策定においては、本計画の内容との整合を図ります。

4. 計画期間

本計画は、中長期的視点をもって公共施設等の維持管理や修繕、長寿命化や機能統合などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を実現しようとするものです。そのため、本計画の計画期間を2017(平成29)年度から2050(平成62)年度までの34年間とし、中長期的視点をもって検討を進めていきます。

なお、本市を取り巻く社会情勢や、法令・国の施策等の推進状況、さらには最新の技術的知見の状況等の変化を踏まえ、取組方針や具体的な目標設定など柔軟に対応し、適宜見直し等を図ります。

5. 対象とする施設

本市が保有する公有財産のうち、公共施設及びインフラ施設(道路、橋梁、公園、下水道)を本計画における分析対象とします。

公共施設はその用途に応じて9種類の大項目、24種類の中項目に分類し、インフラ施設はその機能に応じて4種類の大項目、7種類の中項目に分類します。

表 1 施設分類【公共施設】

施設（大）分類	施設（中）分類
学校教育施設	小学校
	中学校
	その他学校教育施設
保健・福祉施設	高齢福祉施設
	障害福祉施設
	児童福祉施設
	保健施設
産業施設	農業施設
市民文化施設	集会施設
	文化施設
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設
	レクリエーション施設
行政施設	庁舎等
	消防施設
	清掃施設
	防災・防犯施設
社会教育施設	図書館
	博物館等
	その他社会教育施設
子育て支援施設	児童館
	保育園
	学童保育所
	その他子育て支援施設
その他	駐輪場

表 2 施設分類【インフラ施設】

施設（大）分類	施設（中）分類
道路	-
橋りょう	-
公園	都市公園
	その他の公園
下水道	公共下水道（管渠）
	農業集落排水（管渠）
	下水道施設

第2章 市の概要

1. 市の概況

(1) 立地条件

本市は愛知県尾張東部に位置しています。

西に中部地方の中核都市である名古屋市と接し、南に日進市、東に豊田市、北東に瀬戸市、北西に尾張旭市と接しています。

総面積は 21.55km² であり、東西延長約 8km、南北延長約 4km の、東西に横長の市域となっています。

また、土地利用としては、土地区画整理事業により形成された宅地が市西部に広がる一方で、市東部には自然豊かな山林や農地が残されており、東西で明確に区分した土地利用を行っています。

表 3 市の位置・面積

総面積	東経	北緯	東西最長	南北最長	標高	市役所の位置
21.55km ²	137°01'04" ～ 137°05'52"	35°09'17" ～ 35°11'45"	約8km	約4km	高 約184m 低 約 43m	東経137°02'55" 北緯 35°11'03"

資料：平成 29 年度 ながくての統計

表 4 土地利用面積

単位：ha

年度	行政面積	農地	森林	水面 河川 水路	道路	宅地	その他
平成 23 年	2154	243	445	71	240	537	619
24	2154	241	445	70	242	573	583
25	2154	234	444	70	241	583	582
26	2155	221	438	69	242	581	603
27	2155	217	438	69	243	584	604

資料：平成 29 年度 ながくての統計

(2) 交通状況

本市は名古屋市ベッドタウンとして発展しており、名古屋市への通勤、通学等の拠点として住居圏を構成しています。市外への交通は主に、道路ではいずれも県道の名古屋長久手線、力石名古屋線、瀬戸大府東海線、田糶名古屋線、鉄道では東部丘陵線（リニモ）が担っています。

また、市内の通勤、通学、消費等の交通は、路線バス（名鉄バス、N-バス）が担っています。

表 5 東部丘陵線利用状況（駅別乗車人員）

単位：人

年度	種別	藤が丘	はなみずき通	秋ヶ池公園	長久手古戦場	芸大通	公園西	愛・地球博記念公園	陶磁器資料館	八草
平成20	総数	2,484,050	398,297	570,581	346,067	291,400	186,478	726,686	15,700	998,532
	定期	1,331,610	154,440	346,067	143,250	158,910	112,980	480,480	1,020	674,130
21	総数	2,537,661	408,007	549,310	352,920	292,806	192,228	755,261	14,336	1,037,041
	定期	1,425,840	161,850	155,940	156,300	169,260	124,050	512,850	1,470	722,160
22	総数	2,686,186	412,557	553,461	490,779	312,517	195,502	789,309	20,039	1,046,265
	定期	1,551,390	166,320	160,950	274,170	184,380	123,840	534,780	3,870	726,000
23	総数	2,805,387	406,373	541,706	551,646	317,521	215,054	825,669	31,345	1,077,219
	定期	1,676,280	169,650	163,650	332,010	189,720	144,210	562,530	6,780	752,910
24	総数	2,861,427	432,043	543,994	579,351	324,896	211,795	840,406	52,747	1,112,027
	定期	1,698,780	189,480	167,790	351,900	191,760	137,790	570,450	15,330	773,580
25	総数	2,970,267	443,237	564,304	613,881	331,043	212,201	878,037	50,379	1,170,332
	定期	1,765,920	198,540	174,270	377,490	195,840	136,290	587,100	11,760	803,250
26	総数	2,943,460	442,205	561,719	569,857	333,884	202,154	830,731	54,087	1,170,115
	定期	1,729,980	196,170	184,320	333,630	191,040	124,320	546,000	13,950	790,590
27	総数	3,130,425	466,583	579,948	614,009	361,968	222,070	895,572	57,835	1,254,213
	定期	1,831,530	204,570	194,490	366,540	210,270	139,050	542,010	19,170	839,370
28	総数	3,297,637	507,255	615,191	1,005,220	380,854	238,626	858,807	57,410	1,217,405
	定期	1,917,120	239,280	201,300	458,160	235,230	154,410	572,460	25,350	791,790

資料：平成 29 年度 ながくての統計

表 6 N-バス利用状況

単位：人、%

	平成22年度	23	24	25	26	27	28
乗車人数	167,404	195,032	202,117	215,788	231,832	240,676	243,742
有料乗車率	16.59	19.47	19.80	19.49	19.97	20.35	21.18

資料：平成 29 年度 ながくての統計

2. 人口動態・人口特性

(1) 総人口

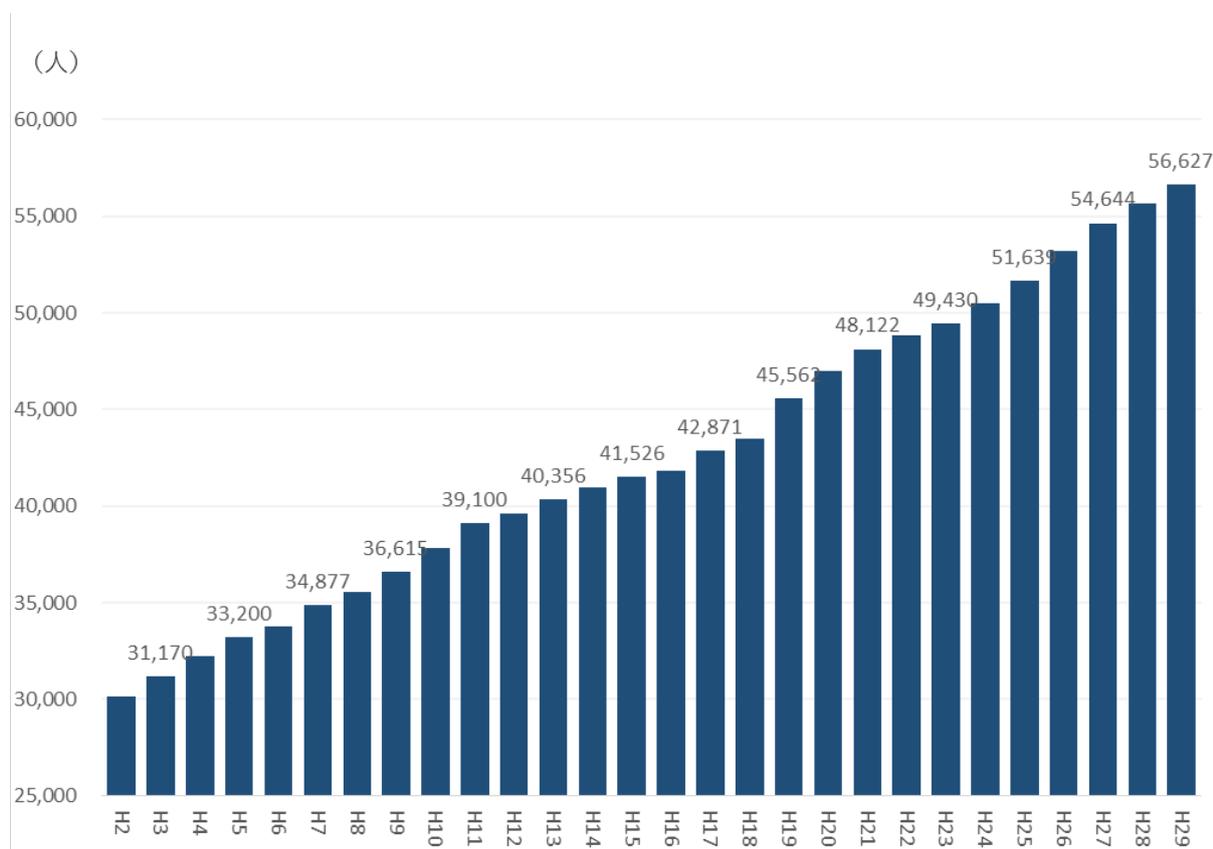
本市では土地区画整理事業の実施により、良好な住環境の形成に努めてきました。特に、2005年日本国際博覧会（愛・地球博）開催を契機に東部丘陵線（リニモ）や名古屋瀬戸道路などの交通基盤が整備され、住環境が向上したことにより、直近10年間で約1.24倍に増加しています。

表7 総人口・世帯数

単位：人、世帯

	平成4年	9	14	19	24	29
総数	32,257	36,615	40,959	45,562	50,492	56,627
総世帯数	11,814	13,937	16,040	18,281	20,183	22,978

図1 総人口の推移

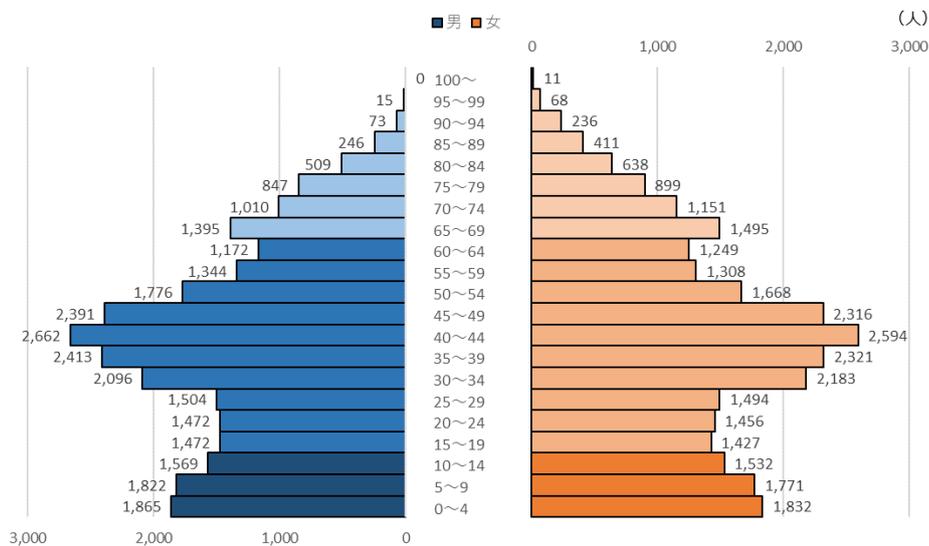


資料：平成29年度 ながくての統計

(2) 年代別人口

本市の年代別人口は「星型（都市型）」です。30～49歳並びに0～9歳の年齢層が多くなっています。

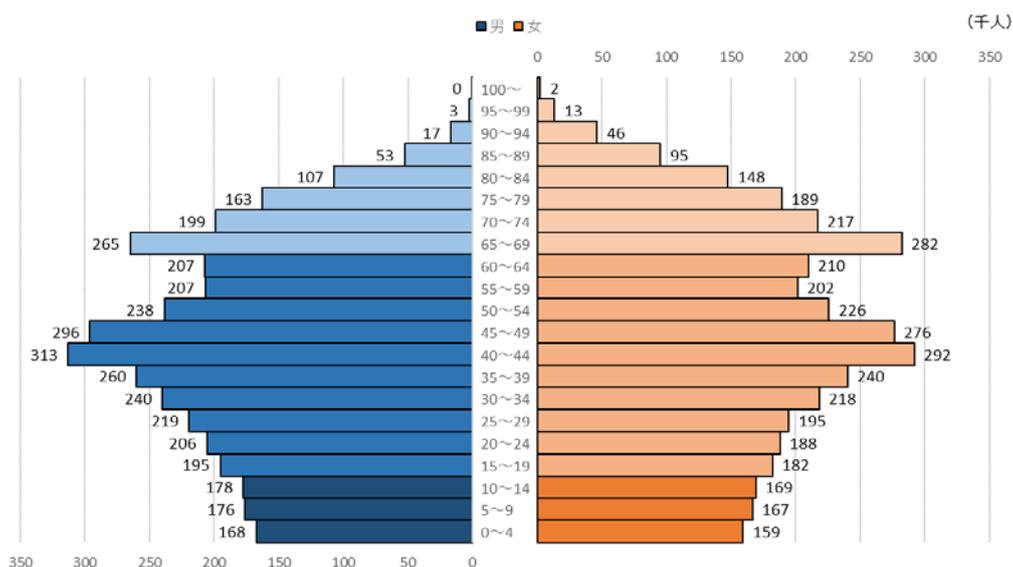
図2 年代別人口ピラミッド（長久手市） ※平成29年4月1日現在



資料：平成29年度 ながくての統計

愛知県の人口ピラミッドは、第1次ベビーブーム(65～69歳)、第2次ベビーブーム(40～44歳)を頂点とした「ひょうたん型」に近い形になっています。

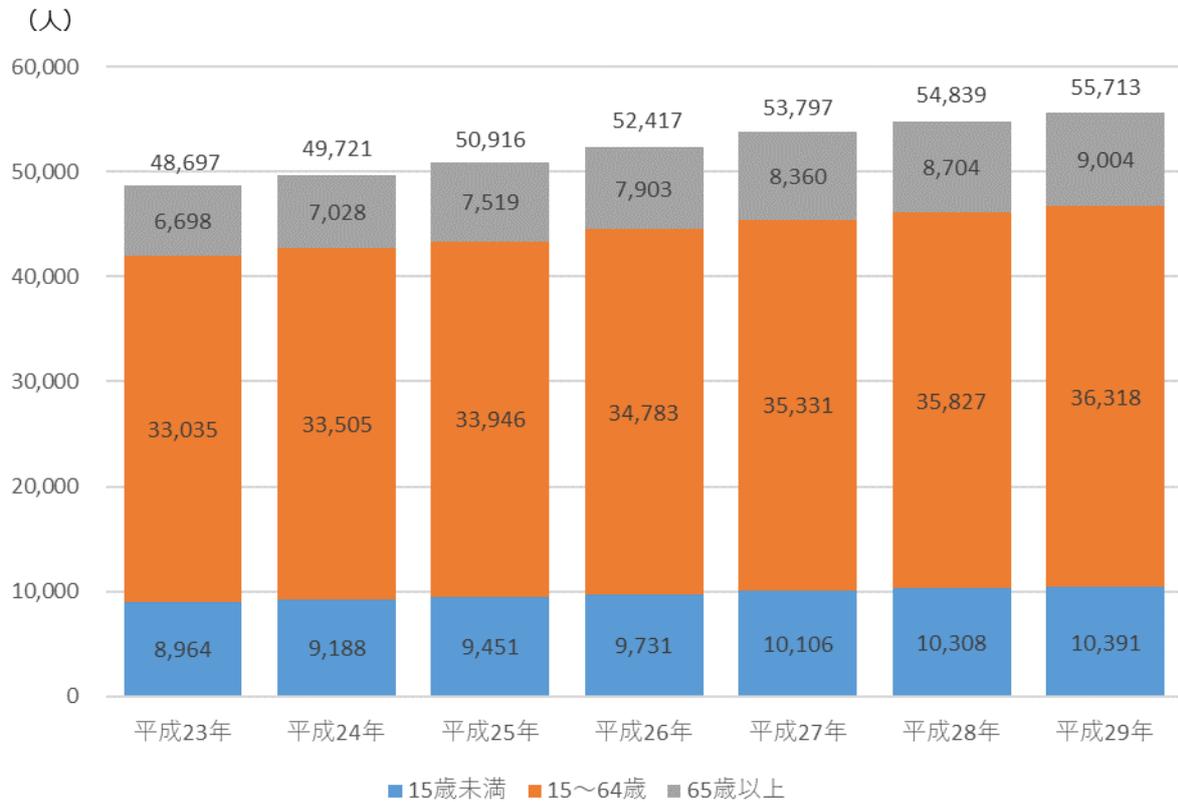
図3 年代別人口ピラミッド（愛知県） ※平成28年10月1日現在



資料：平成29年度刊 愛知県統計年鑑

本市の年齢3区分別人口の推移です。3区分の中で65歳以上の区分の人口増加率が最も高く、本市においても高齢化が進んでいることがわかります。

図4 年齢3区分別人口（日本人住民）



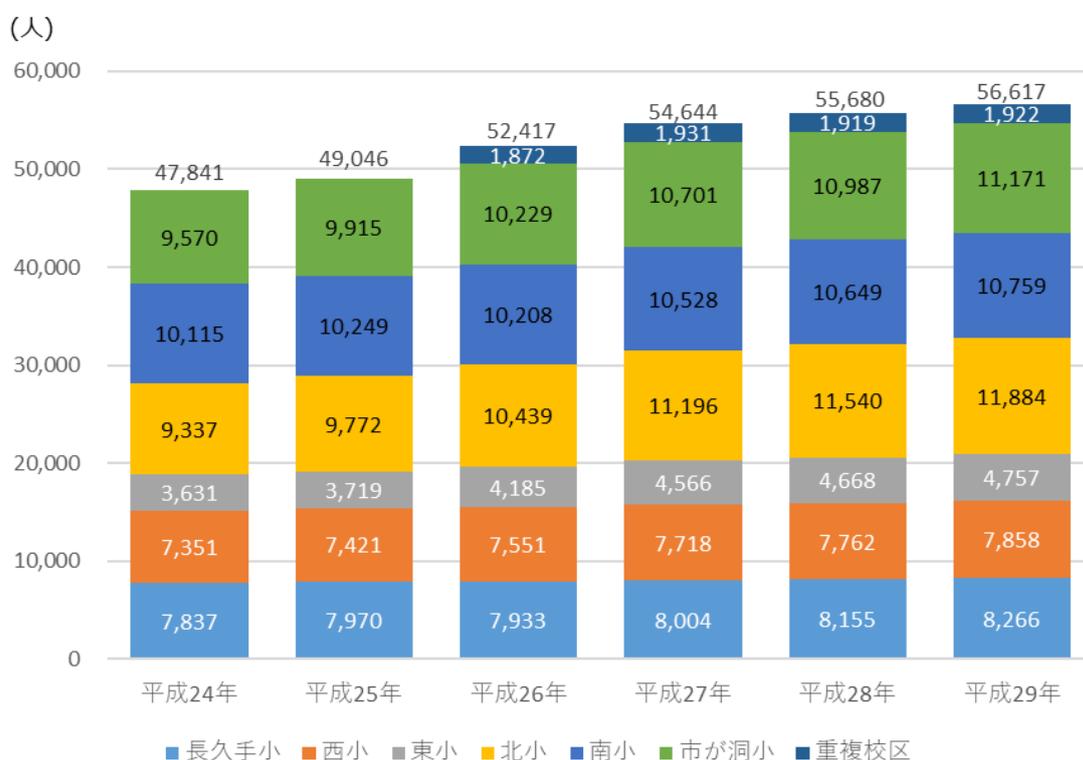
資料：平成29年度 ながくての統計

(3) 小学校区別人口

① 学区別人口

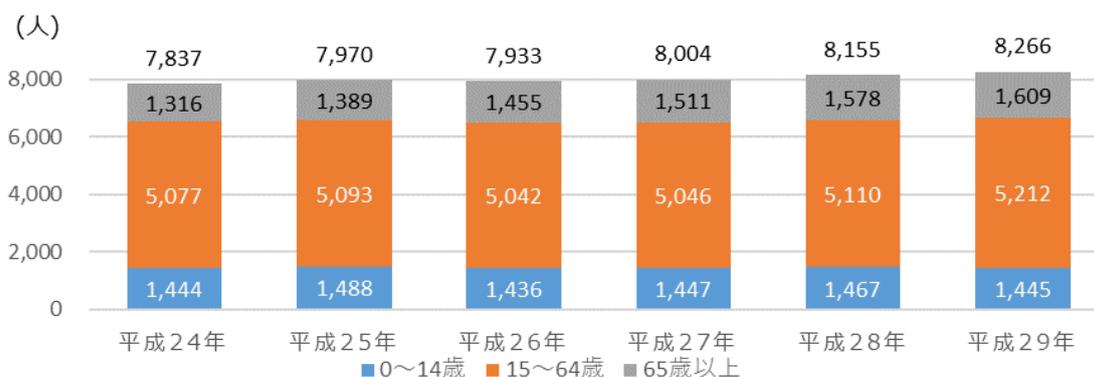
直近の6年間（平成24年から平成29年まで）の学区別の人口の変動を見ると、全小学校区で人口が増加しています。特に、近年の宅地開発の影響により、東小校区、北小校区及び市が洞小校区で顕著な人口増加が見られます。

図5 学区別人口



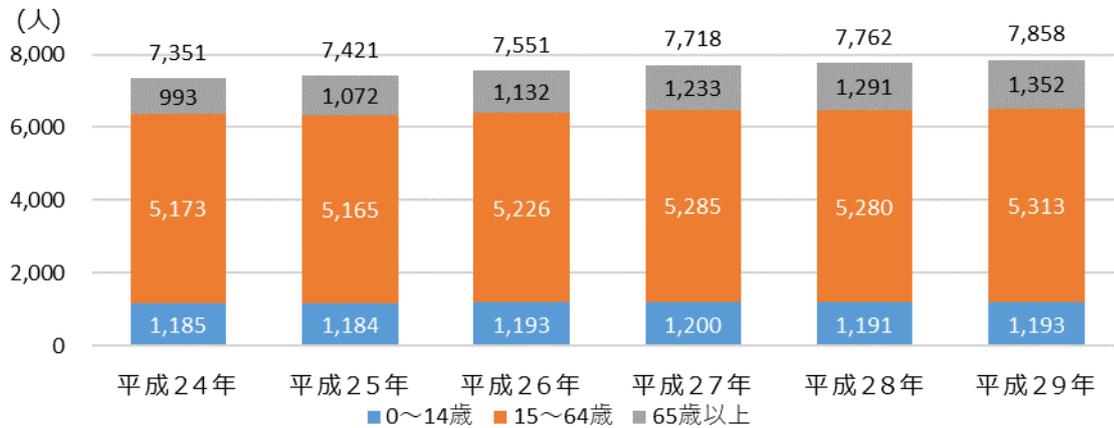
資料：平成29年度 ながくての統計

図6 長久手小学校区 3区分別人口



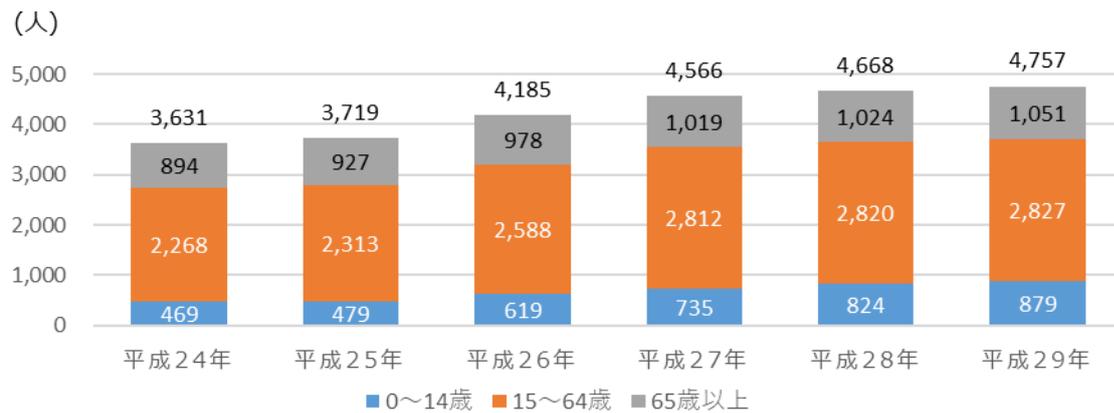
資料：平成29年度 ながくての統計

図 7 西小学校区 3 区分別人口



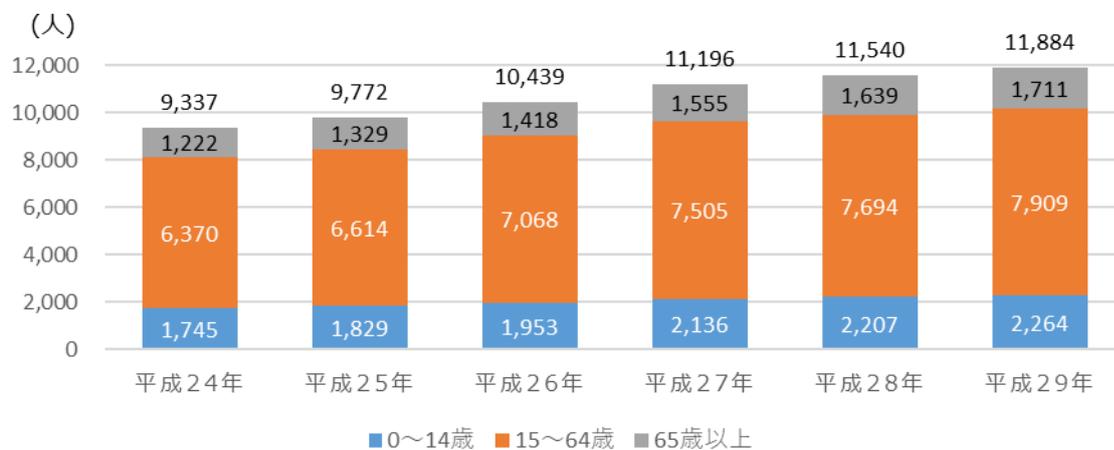
資料：平成 29 年度 ながくての統計

図 8 東小学校区 3 区分別人口



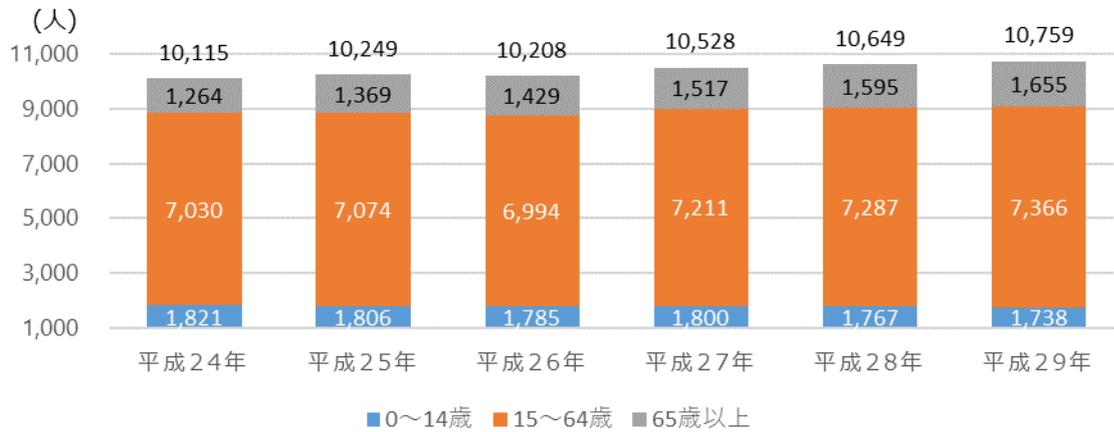
資料：平成 29 年度 ながくての統計

図 9 北小学校区 3 区分別人口



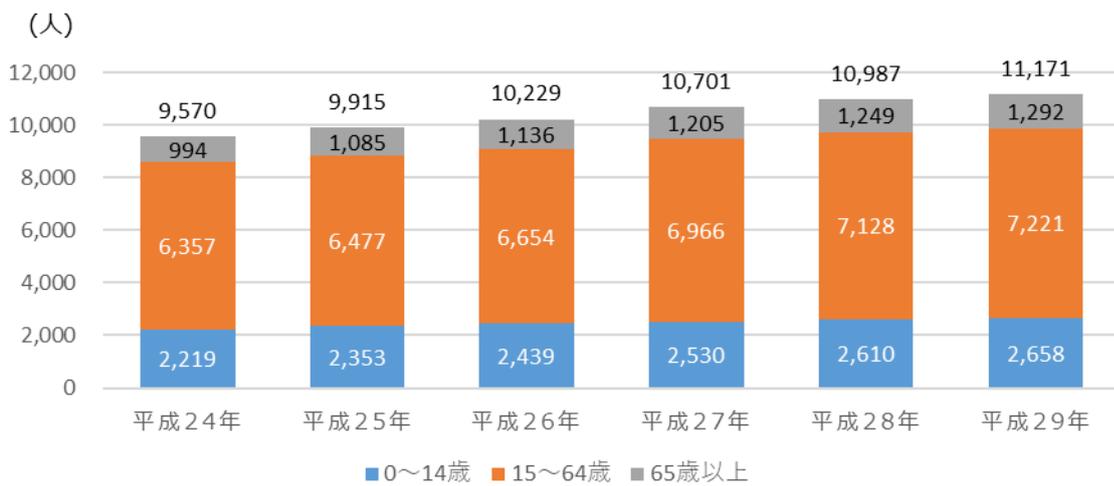
資料：平成 29 年度 ながくての統計

図 10 南小学校区 3 区分別人口



資料：平成 29 年度 ながくての統計

図 11 市が洞小学校区 3 区分別人口



資料：平成 29 年度 ながくての統計

(4) 将来人口推計（長久手市将来人口推計報告書（H29年3月）より引用）

本市の人口は、全国的には人口減少の局面に入っているものの、増加傾向は続いており、平成27（2015）年には57,000人を超えています。

人口増加の要因の一つである自然増加については、今後も土地区画整理事業や民間開発による宅地供給などにより、比較的若い世代の転入が見込まれ、そうした人たちによる出産の影響により、今後も合計特殊出生率の向上が期待できるものの、未婚率の上昇や晩婚化の進展などにより、大幅な増加は期待できないものと思われま

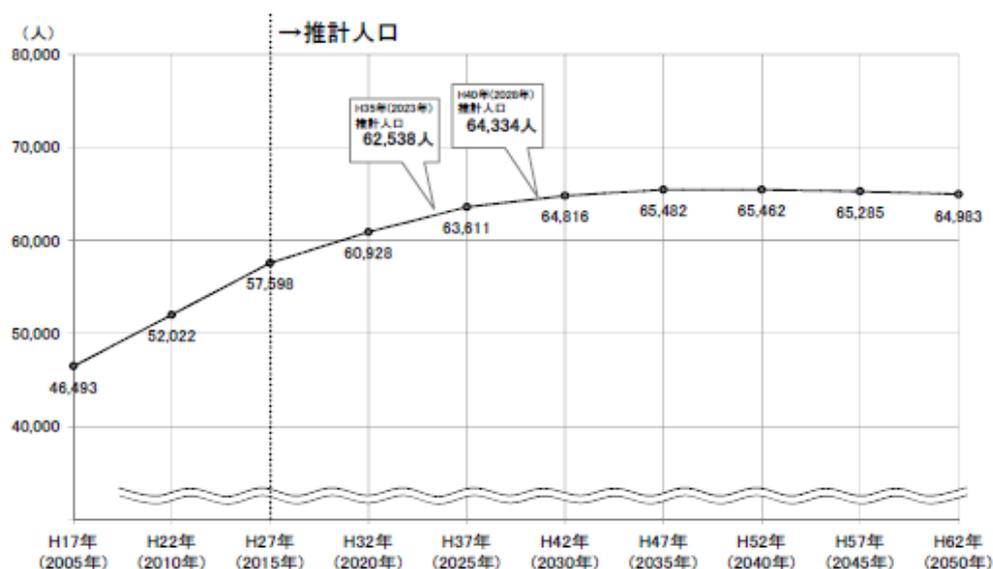
す。一方で、全国的な傾向と同様、高齢者の生残率は上昇していくことが予想され、本市においても高齢化は進展するものと考えられます。

また、人口増加のもう一つの要因である社会増加については、前述した通り土地区画整理事業や民間開発事業による宅地供給により、若い世代を中心に転入超過が続いてきましたが、これらの事業も完了または施工中の段階にあり、その影響による転入も今後約10年で落ち着くものと見込まれます。

本市においては、これらの理由から、今後しばらくはこれまでの人口増加を基調とした動きが続くことが予想されますが、徐々に人口増加は鈍化し、平成47（2035）年頃をピークに人口が緩やかに減少していくことが見込まれます。

以上のことより、平成35（2023）年の人口は62,538人、平成40（2028）年の人口は64,334人と推計されます。

図12 人口推計



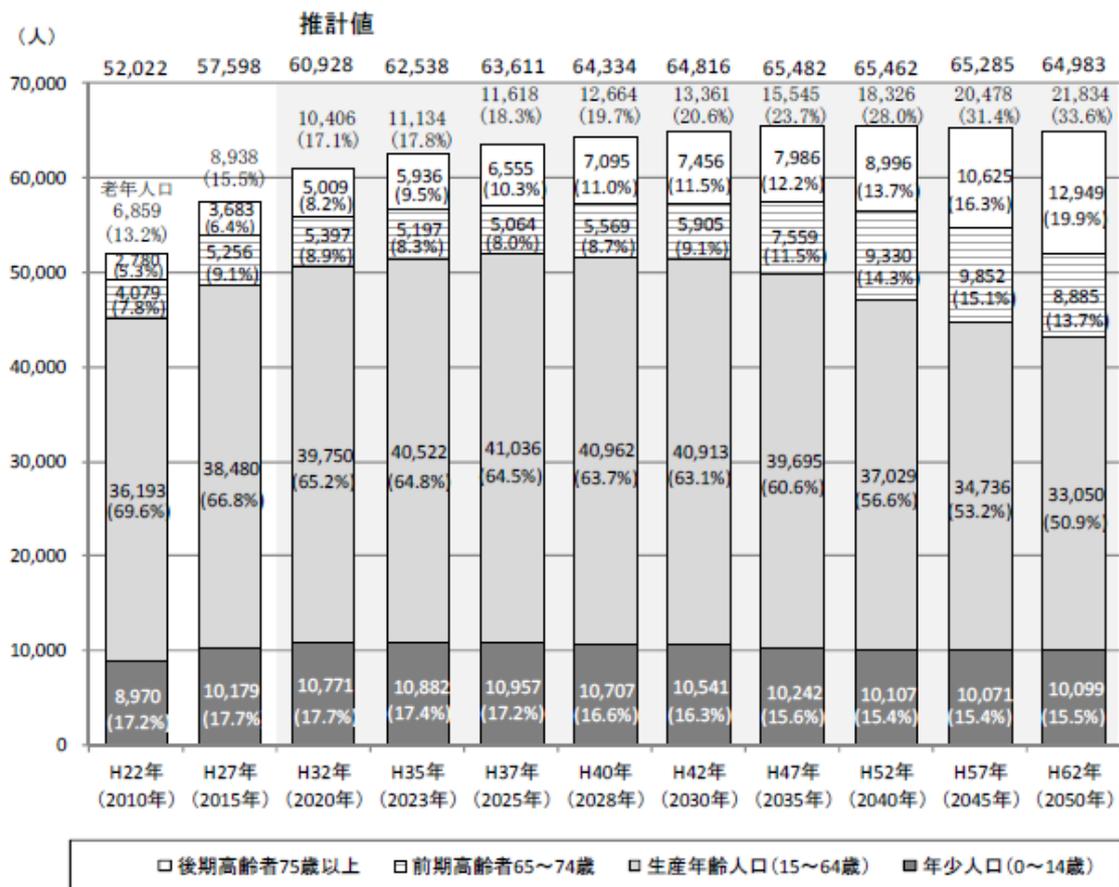
資料：長久手市将来人口推計報告書（平成29年3月）

年齢別人口推計においては、人口規模をみると、年少人口は平成 37（2025）年の 10,957 人をピークに減少していきませんが、平成 62（2050）年に約 10,000 人の人口は維持していると見込まれます。

生産年齢人口は、平成 37（2025）年の 41,036 人をピークに年々減少し続けて、平成 52（2040）年には、全体に占める割合が 60%を下回ります。

老年人口については、平成 47（2035）年頃には、本市でも超高齢化社会となり、団塊ジュニア（40 歳代）の世代が高齢者になり始める平成 52（2040）年頃から高齢化が一層進み、平成 57（2045）年頃には、前期高齢者と後期高齢者の割合が逆転し、後期高齢者の割合が高くなります。

図 13 年齢別人口推計



※平成 22 年、27 年は年齢不詳を按分

資料：長久手市将来人口推計報告書（平成 29 年 3 月）

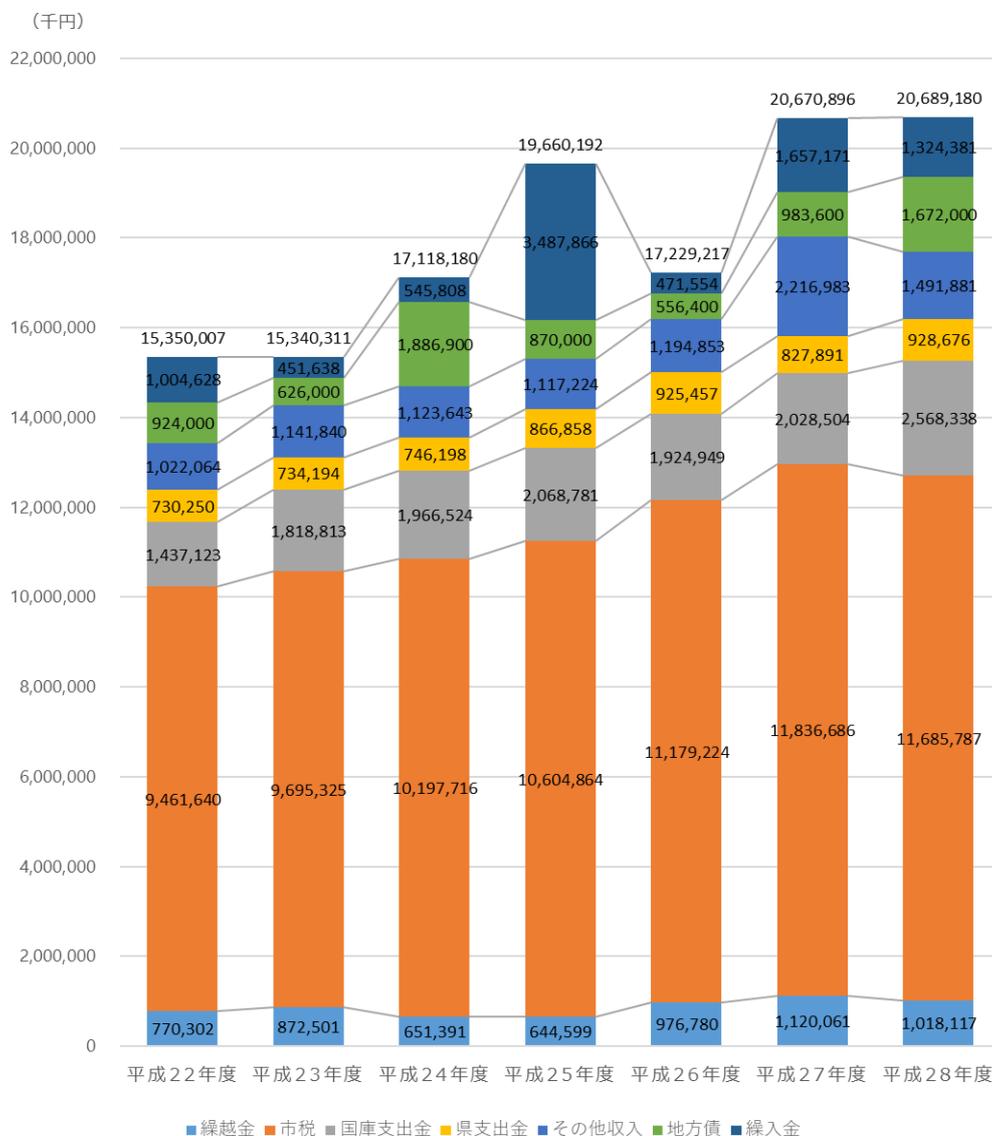
3. 市の財政状況

(1) 歳入状況

人口増加に伴い、税収は増加傾向です。平成28年度には地方債発行収入が増加していますが、主な要因は長湫北保育園建設事業及び公園西土地区画整理事業によるものです。

また、平成25年度の繰入金の増加は主に基金の取崩しによるものですが、これは基金の組替えを行ったことによる一時的な変化によるものです。

図 14 歳入状況



資料：決算統計

(2) 歳出状況

歳入の増加と共に、歳出も増加傾向です。人件費、物件費及び扶助費は年々増加しています。

近年では扶助費の増加が普通建設事業費を圧迫している状況が全国的に続いています。本市ではその影響は少なく、全体の歳出に占める固定資産への投資の割合は大きいといえます。

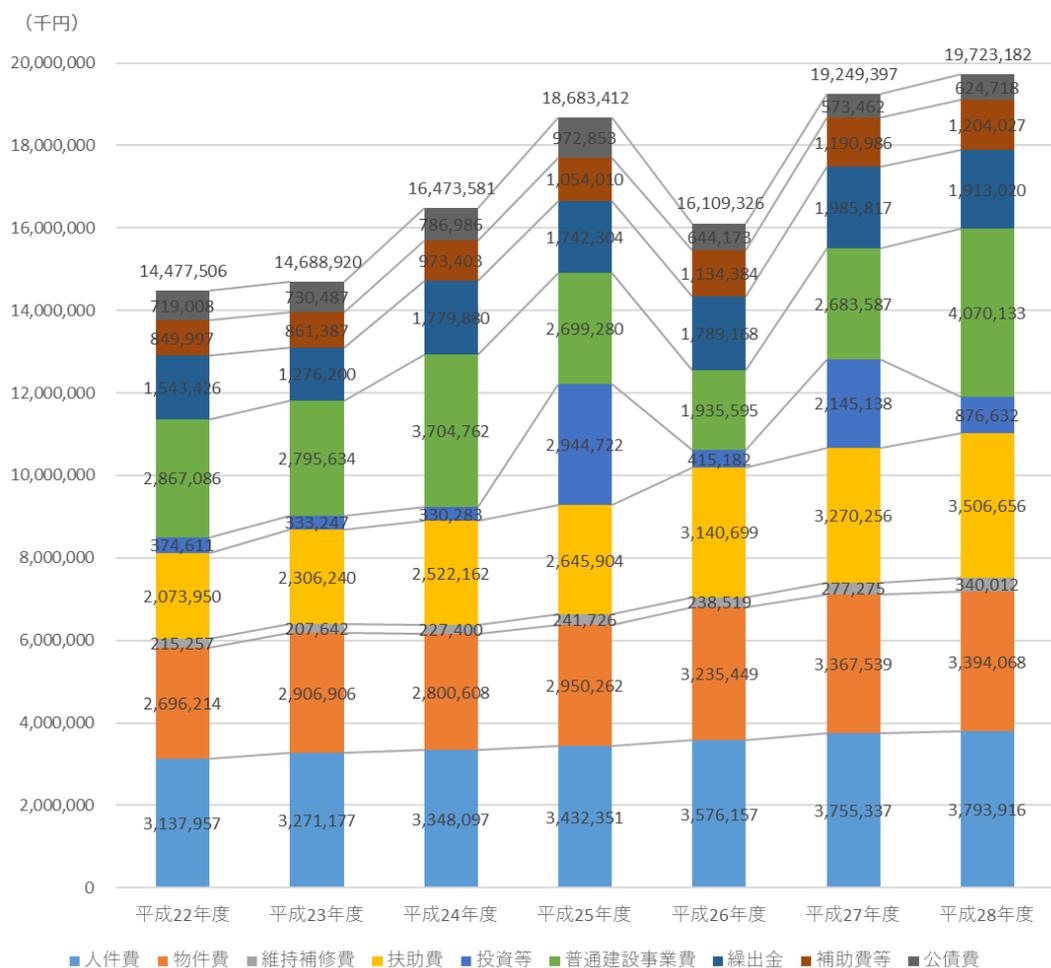
特記事項：平成24年度の普通建設事業費の増加＝北中学校の建設

：平成25年度の基金組替えによる積立金の増加

：平成26年度の扶助費の増加＝臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金

：平成28年度の普通建設事業費の増加＝長湫北保育園の建設、公園西駅土地区画整理事業

図 15 歳出状況



資料：決算統計

(3) 普通会計分の地方債残高

平成24年度から平成26年度まではほぼ横ばいでしたが、近年は地方債残高が増加しています。併せて普通建設事業費も増加しているため、起債により事業資金を調達している影響が見られます。

将来世代へ過度な負担を先送りしないよう、計画的な地方債の償還が必要です。

図 16 普通会計分の地方債残高の推移



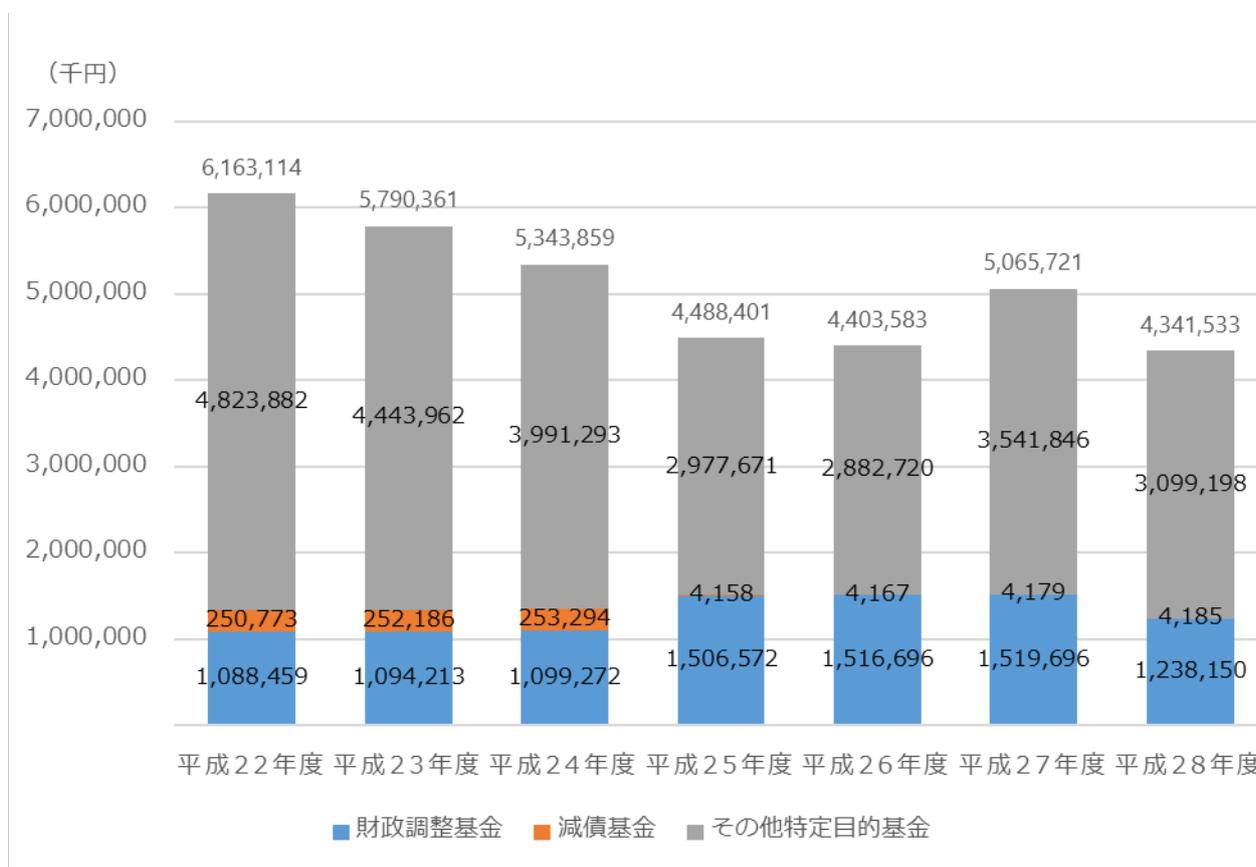
資料：決算統計

(4) 基金残高の推移

平成22年度から平成26年度までにかけて、その他特定目的基金が大きく減少しています。平成27年度には一旦増加に転じましたが、平成28年度には減少に逆戻りしています。主に、文化の家大規模改修事業による基金取り崩しによるものです。また、財政調整基金については近年増加していましたが、平成28年度には取崩しにより減少しています。

資産更新に備えるため、今後は基金を含む金融資産を維持するよう努めなくてはなりません。

図 17 基金残高の推移



資料：決算統計

第3章 公共施設等の全体像

1. 市が保有する財産の状況

(1) 保有状況

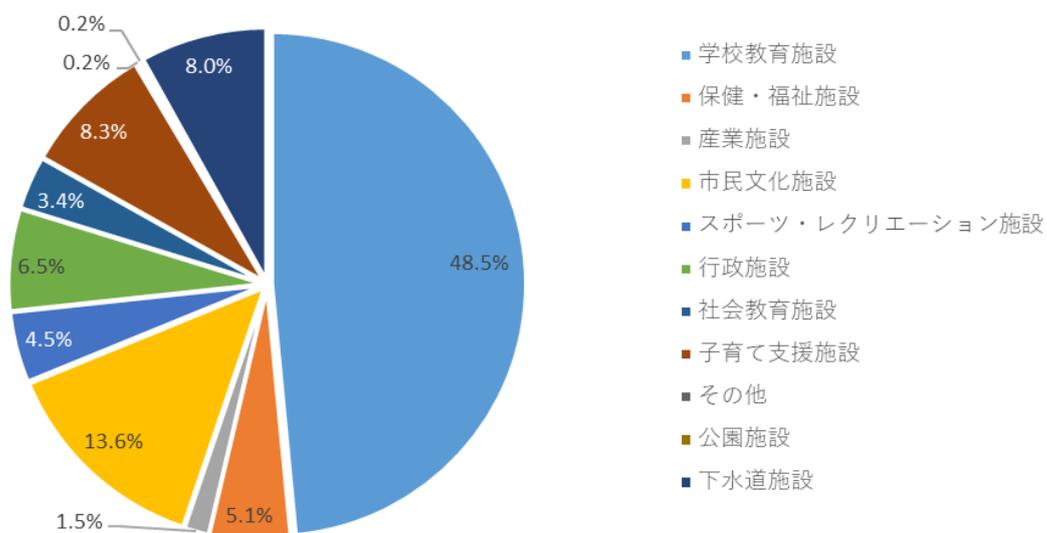
本市の公共施設の保有量は、延床面積 153,913.93 m²(*)、うち学校教育施設が 74,651.24 m² (48.5%)、次いで市民文化施設が 20,961.49 m² (13.6%)、子育て支援施設が 12,824.54 m²(8.3%)、下水道施設が 12,381 m² (8.0%) を占めています。

表 8 施設分類別の保有状況

施設(大)分類	面積(m ²)	構成比(%)
学校教育施設	74,651.24	48.5%
保健・福祉施設	7,908.65	5.1%
産業施設	2,361.00	1.5%
市民文化施設	20,961.49	13.6%
スポーツ・レクリエーション施設	6,914.06	4.5%
行政施設	10,024.78	6.5%
社会教育施設	5,204.00	3.4%
子育て支援施設	12,824.54	8.3%
その他	317.30	0.2%
公園施設	365.87	0.2%
下水道施設	12,381.00	8.0%
合計	153,913.93	100.0%

※複合施設は用途別に分けて計上。

図 18 公共施設構成比



(*)延床面積には、インフラ施設の建物(公園施設、下水道施設)を含んでいます。

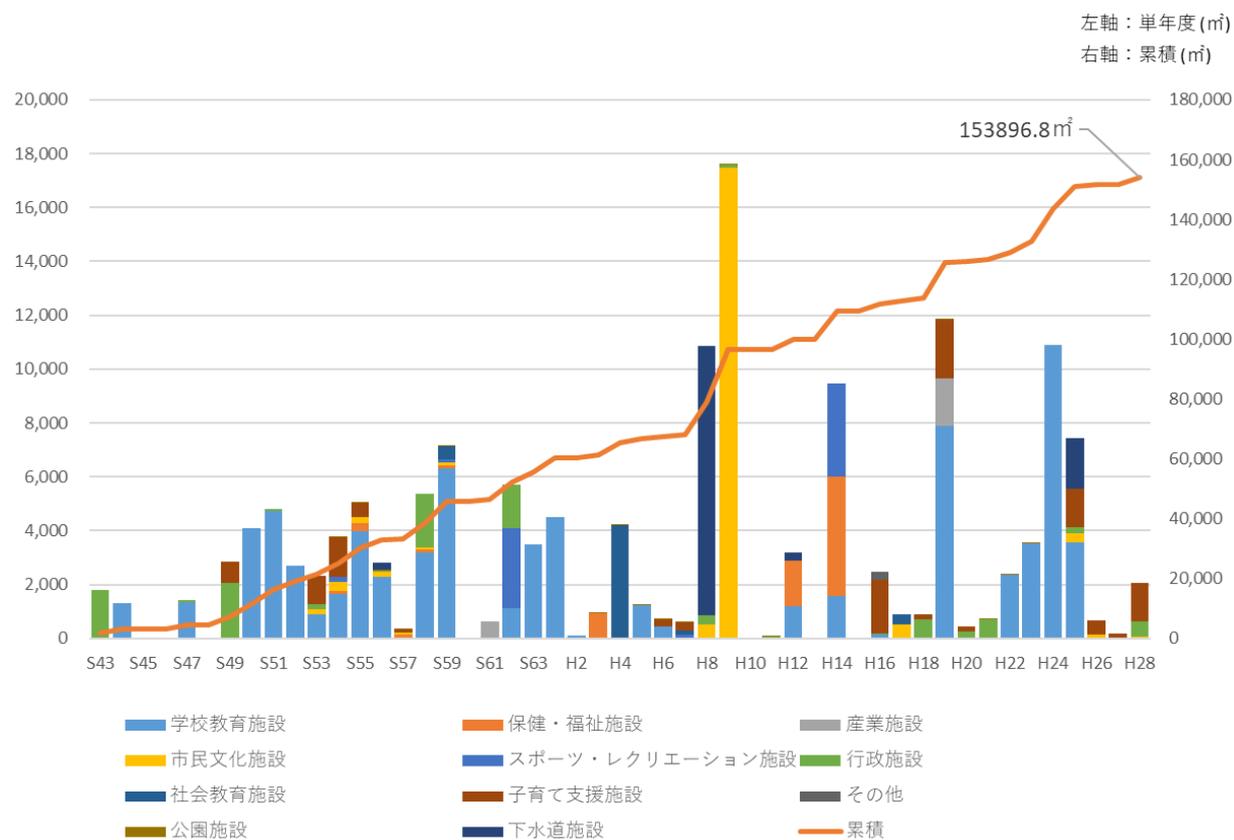
(2) 施設の整備状況

昭和 50 年代から 60 年代にかけて、学校教育施設を中心として集中的に施設が整備されました。それらの施設の多くが完成後 30 年以上経過し、老朽化が進行しています。

昭和 62 (1987) 年度には杵ヶ池体育館が完成しています。平成に入ってから中央図書館、長久手浄化センターや文化の家、福祉の家など、大型の施設が次々と完成しました。

その後は若年層を中心とした人口増加に対応するため、主に青少年児童センターや保育園などの子育て支援施設や学校教育施設、長久手南部浄化センターなどを中心として整備しています。

図 19 築年別 施設の整備状況



(*)複合施設は用途別に分けて計上。

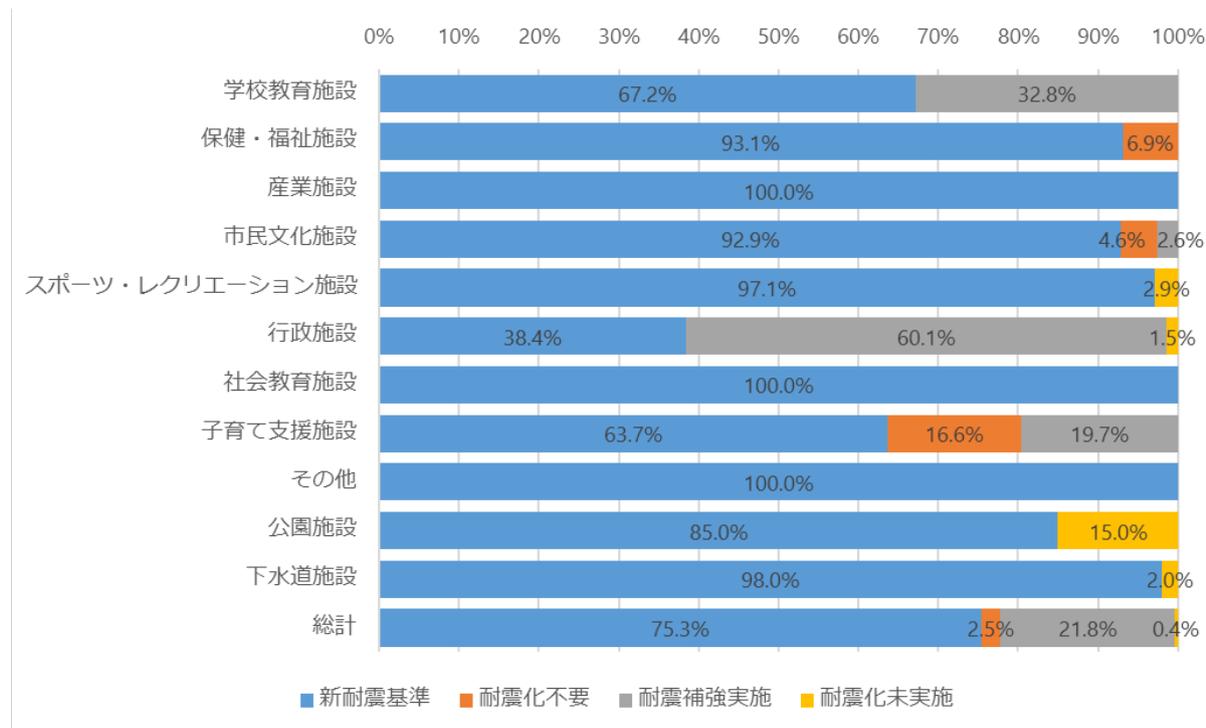
(*)中古施設は取得年度に計上。

(3) 施設の耐震化状況

施設の耐震化状況を、表8の施設(大)分類ごとに集計して面積割合を算出しました。その結果、本市の公共施設全体では、新耐震基準に適合する施設は75.3%、旧耐震基準であるものの耐震化不要と診断された施設は2.5%、旧耐震基準であり耐震補強を実施した施設は21.8%、耐震化未実施(耐震診断を行ったものの耐震補強を実施していない又は耐震診断を実施していない。)の施設は0.4%となりました。

分類ごとに見ると、学校教育施設、保健・福祉施設、産業施設、市民文化施設、社会教育施設、子育て支援施設及びその他(駐輪場)が全て耐震適合しており、スポーツ・レクリエーション施設、行政施設、公園施設及び下水道施設の一部が耐震化未実施となっています。

図20 施設の耐震化状況(面積割合)



(*)複合施設は用途別に分けて計上。

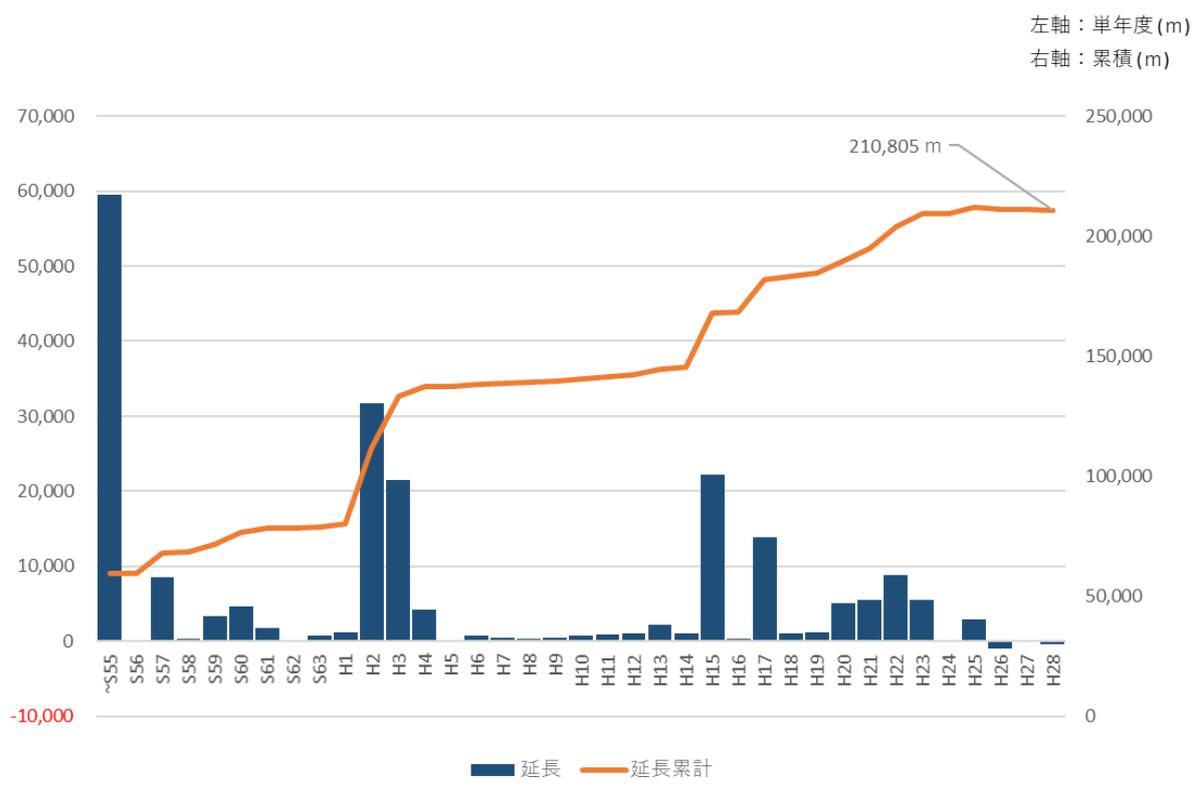
(4) インフラの築年別整備状況

◆道路

土地区画整理事業の進展に合わせて道路整備が進んでいます。

認定道路の延長は昭和 55 (1980) 年度までは 59,481m、平成 2 (1990) 年度には 111,884m、平成 12 (2000) 年度には 142,371m、平成 22 (2010) 年度には 203,805 m、2016 (平成 28) 年度には 210,805mに達しています。

図 21 認定道路整備状況 (延長)

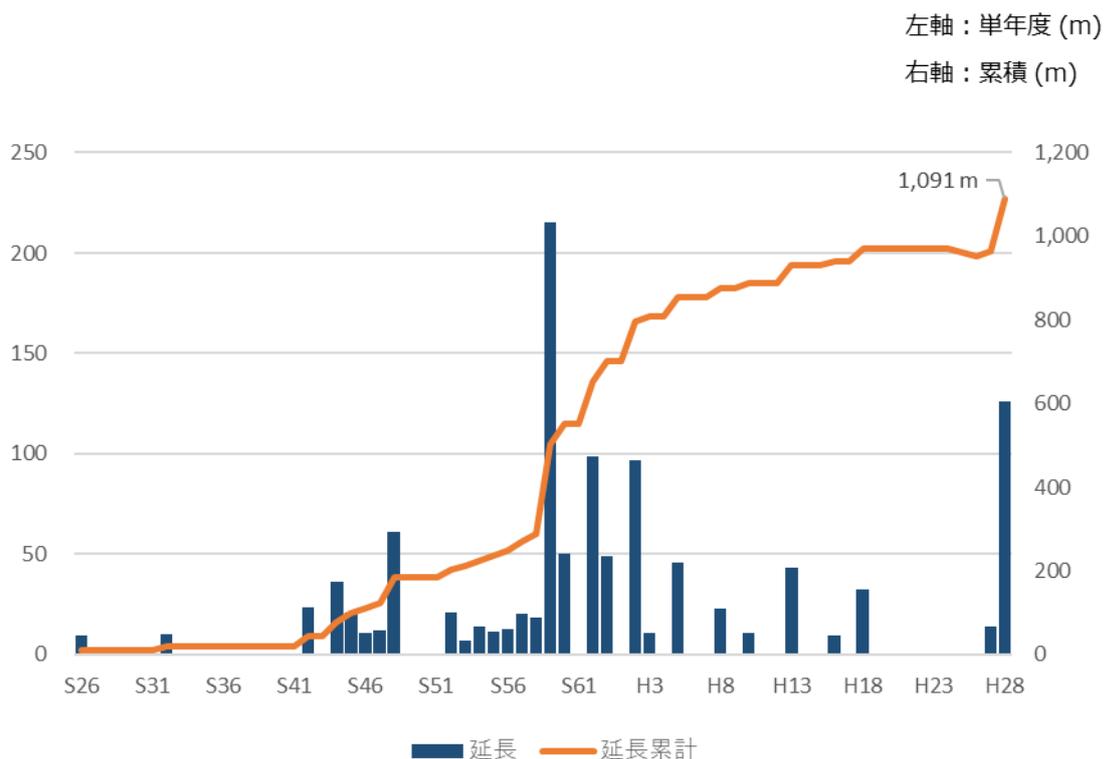


◆橋梁

本市が管理する橋梁の総延長は 1,091m に達します。このうち、法定耐用年数（60 年）を経過した橋梁は 1 橋あります。

なお、取得年度が不明な橋梁については、法定耐用年数の半分（30 年）を経過したものとみなし、昭和 59（1984）年度末に一括計上しています。

図 22 橋梁整備状況（延長）



◆公園

本市の都市公園は、市街化区域の拡大とともに増加しています。

1986（昭和 61）年度には古戦場公園、杵ヶ池公園及びせせらぎの径が設置され、公園面積が前年度の約 3 倍に増加しました。その後も街区公園や近隣公園を中心として、継続して整備を行っています。近年は、街区公園や近隣公園のほか、緑道、緑地及び広場の整備にも力を入れています。なお、公園の供用面積は、平成 28 年度末現在では 30.99ha に達しています。

図 23 公園種類別整備状況

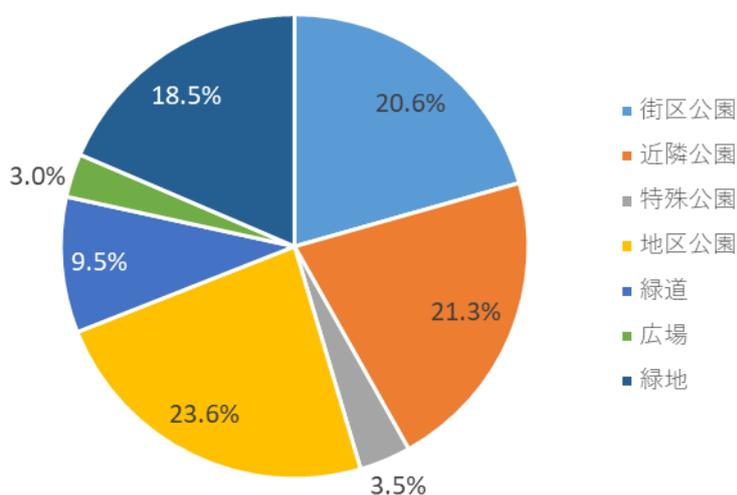


図 24 年度別都市公園整備状況

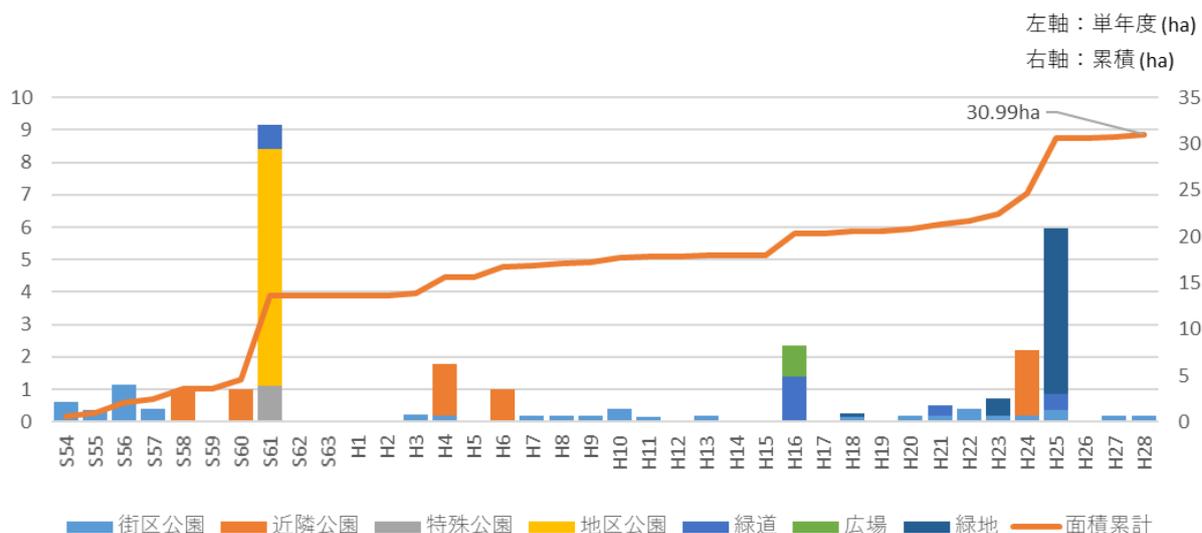


表 9 都市公園一覽

番号	公園名	所在地	種別	取得年月日	供用面積 (ha)
1	大平公園	長久手市平池	街区	S56.6.1	0.27
2	仲作田公園	長久手市作田二丁目	街区	S54.4.1	0.22
3	猪洞公園	長久手市熊田	街区	S54.4.1	0.24
4	喜婦嶽公園	長久手市喜婦嶽	街区	S55.5.20	0.17
5	山越公園	長久手市砂子	街区	S55.5.20	0.20
6	戸田谷公園	長久手市戸田谷	街区	S57.3.31	0.20
7	長配公園	長久手市長配二丁目	街区	S56.6.1	0.25
8	中川原公園	長久手市上川原	街区	S57.3.31	0.22
9	上川原公園	長久手市段の上	街区	S56.5.30	0.19
10	草掛公園	長久手市東原	街区	S54.4.1	0.15
11	西洞公園	長久手市久保山	街区	S58.3.31	0.21
12	蟹原公園	長久手市蟹原	街区	S58.3.31	0.20
13	後山公園	長久手市桜作	近隣	S59.3.31	1.00
14	血の池公園	長久手市城屋敷	近隣	S60.10.1	1.00
15	古戦場公園	長久手市武蔵塚	特殊	S61.7.1	1.10
16	杓ヶ池公園	長久手市杓ヶ池	地区	S61.7.1	7.30
17	段ノ上公園	長久手市段の上	街区	H3.4.23	0.21
18	せせらぎの径	長久手市氏神前、城屋敷、西浦	緑道	S62.3.2	0.74
19	桧ヶ根公園	長久手市坊の後	近隣	H4.6.1	1.60
20	仏ヶ根公園	長久手市仏が根	街区	H4.7.21	0.20
21	原邸公園	長久手市原邸	近隣	H6.6.1	1.00
22	野田農公園	長久手市野田農	街区	H7.4.25	0.19
23	東浦公園	長久手市東浦	街区	H8.4.26	0.20
24	坊ノ後公園	長久手市坊の後	街区	H9.4.25	0.20
25	先達公園	長久手市先達	街区	H10.6.1	0.16
26	中根公園	長久手市岩作中根	街区	H10.6.1	0.10
27	前熊公園	長久手市前熊前山	街区	H10.6.1	0.16
28	鴨田公園	長久手市鴨田	街区	H11.4.5	0.15
29	落合公園	長久手市岩作落合	街区	H13.10.1	0.18
30	香流川緑地	長久手市中井、平地、下田、小稲葉、大日、榎ノ下、蛭子、堂脇、前熊溝下、前熊志水、前熊橋ノ本、前熊中井、前熊寺田、前熊一ノ井	緑道	H17.3.1	1.40
31	はなみずき広場	長久手市久保山	広場	H17.3.1	0.66
32	くすのき広場	長久手市戸田谷	広場	H17.3.1	0.28
33	丸根公園	長久手市丸根	街区	H18.4.1	0.10
34	三ヶ峯公園	長久手市岩作三ヶ峯	街区	H18.4.1	0.06
35	長久手市万博記念の森	長久手市打越	緑地	H18.4.1	0.11
36	市が洞一丁目公園（長湫南部2号公園）	長久手市市が洞一丁目	街区	H20.4.1	0.20
37	市が洞緑道（長湫南部3号緑地）	長久手市市が洞一丁目	緑道	H21.4.1	0.31
38	市が洞三丁目公園（長湫南部5号公園）	長久手市市が洞三丁目	街区	H21.4.1	0.20
39	片平一丁目公園（長湫南部3号公園）	長久手市片平一丁目	街区	H22.4.1	0.20
40	市が洞二丁目公園（長湫南部4号公園）	長久手市市が洞二丁目	街区	H22.4.1	0.20
41	西原山公園	長久手市西原山	街区	H23.4.1	0.20
42	長湫中部1号緑地	長久手市鴨田	緑地	H23.4.1	0.53
43	片平二丁目公園（長湫南部6号公園）	長久手市片平二丁目	街区	H24.4.1	0.20
44	長湫南部公園（長湫南部1号公園）	長久手市根嶽	近隣	H24.8.1	2.00
45	三ヶ峯第2公園	長久手市岩作三ヶ峯	街区	H25.4.1	0.37
46	ほとぎの里緑地（長湫南部1号緑地）	長久手市根嶽、市が洞三丁目	緑地	H25.5.16	5.10
47	ほとぎの里緑道（長湫南部2号緑道）	長久手市市が洞	緑道	H25.5.16	0.48
48	長久手中央1号公園	長久手市大久手	街区	H27.7.15	0.18
49	長久手中央2号公園	長久手市勝入塚	街区	H28.10.31	0.20

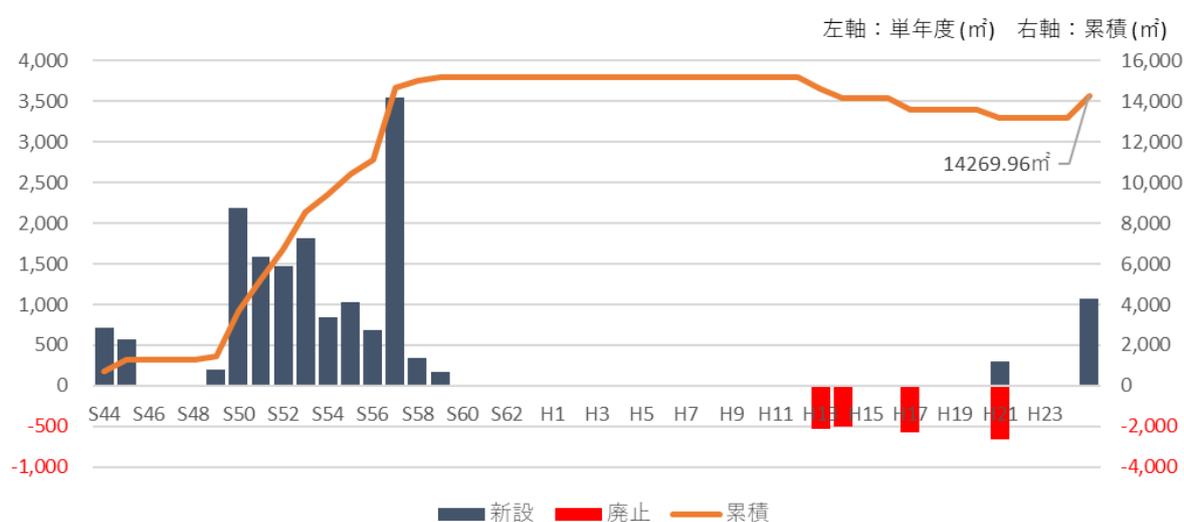
◆児童遊園等

本市の児童遊園等は、1974（昭和 49）年度から 1984（昭和 59）年度にかけて集中的に整備しました。その後、2000 年代に入り、4 園を廃止しましたが、近年では新たに 2 園が設置されています。なお、児童遊園等の供用面積は、2015（平成 26）年度末現在では 14,269.96 m²に達しています。

表 10 児童遊園等一覧

番号	名称	所在地	設置年月日	廃止年度	敷地面積 (m ²)
1	岩作児童遊園	岩作中島	S44.4.1		716.54
2	北熊児童遊園	岩作早稲田	S45.4.1	H17	571.00
3	寺山児童遊園	岩作寺山	S50.4.1		1523.00
4	大草児童遊園	溝之杵	S50.4.1		670.00
5	立花児童遊園	岩作白針	S52.4.1		1465.00
6	東島児童遊園	岩作東島	S51.4.1		928.00
7	丁子田児童遊園	丁子田	S51.4.1	H21	652.87
8	前熊児童遊園	前熊西脇	S53.4.1		1245.00
9	砂子児童遊園	東狭間	S54.4.1		502.62
10	大草東児童遊園	杵ノ洞	S53.4.1		570.00
11	長湫西児童遊園	桜作	S55.4.1	H13	533.66
12	中根児童遊園	岩作中根原	S55.4.1	H14	500.00
13	交通児童遊園	城屋敷	S57.4.1		3540.00
14	権代赤い羽根広場	岩作権代	S49.4.1		193.13
15	三ヶ峯ちびっこ広場	岩作三ヶ峯	S54.4.1		340.00
16	中権代ちびっこ広場	岩作中権代	S59.1.1		347.00
17	西島遊園地	岩作西島	S56.4.1		232.80
18	長配遊園地	長配三丁目	S56.4.1		458.87
19	下井掘児童遊園	井掘	S59.11.1		169.00
20	早稲田遊園地	岩作早稲田	H21.4.1		294.00
21	北熊ちびっこ広場	中屋	H25.4.1		601.00
22	三ヶ峯第 3 公園	岩作三ヶ峯	H25.6.10		474.00

図 25 年度別児童遊園等整備状況



◆下水道

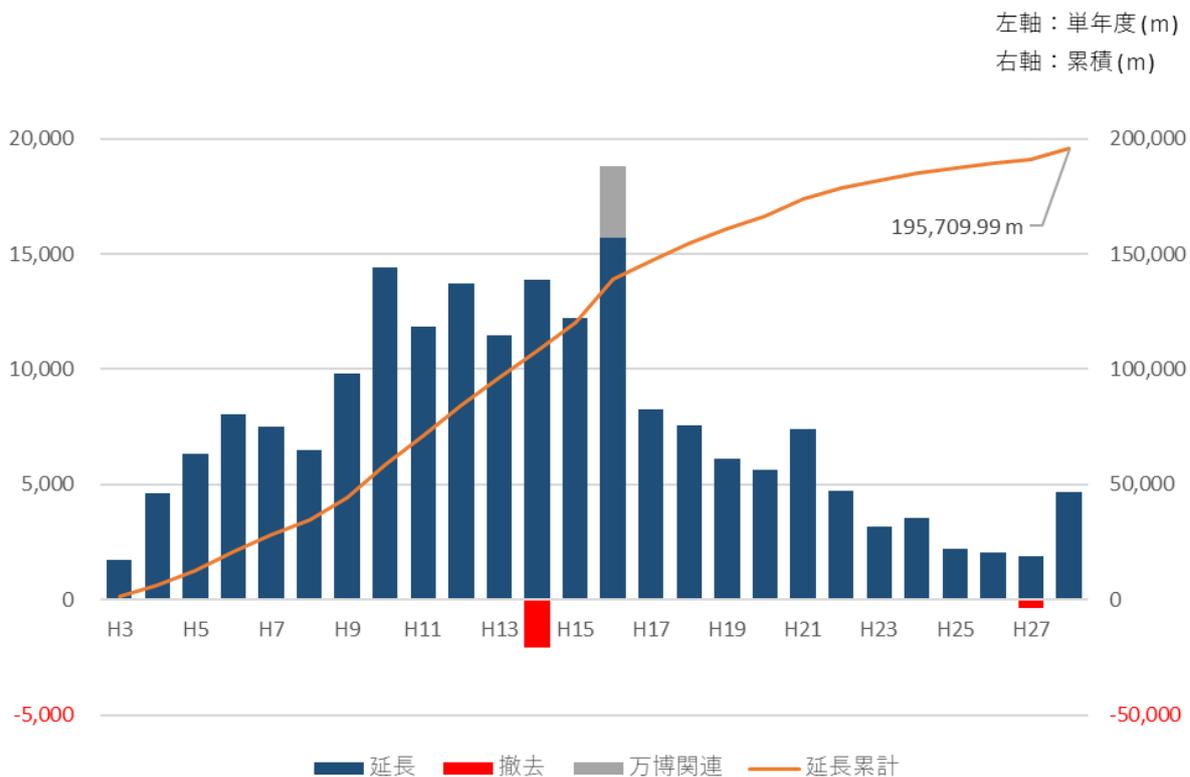
・公共下水道（管渠）

本市の公共下水道事業は昭和 53（1978）年 8 月に整備の検討に着手し、平成 8（1996）年に長久手浄化センター、平成 25（2013）年に南部浄化センターの供用を開始しました。こうした整備の結果、平成 27 年度末現在の市全域における公共下水道普及率は 89.2%となっています。

なお、平成 16（2004）年には、万博関連事業として、万博会場となった現在の愛・地球博記念公園から長久手浄化センターまでの間の管渠整備を行いました。

また、平成 14（2002）年の撤去は、東部丘陵線（リニモ）の整備にあたり、下水道管の移設・撤去を行ったことによります。

図 26 公共下水道（管渠）整備状況

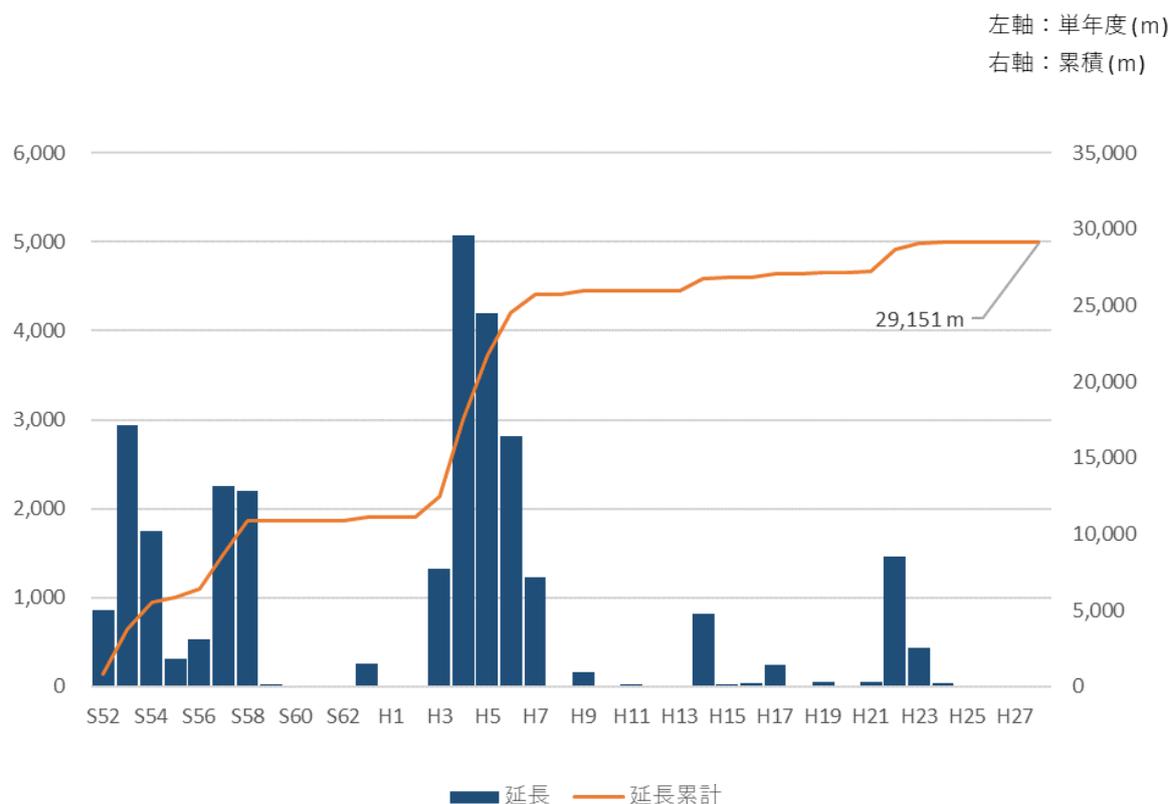


◆農村集落排水施設（管渠）

本市の農村集落排水施設は、熊張苑（昭和 56（1981）年供用開始）及び前熊苑（平成 8（1996）年供用開始）があります。これらは下水道類似施設として、公共下水道に準じた維持管理が行われています。

なお、2010 年、2011 年には、北浦地区、小深地区（平成こども塾付近）の管渠整備を行いました。

図 27 農村集落排水施設（管渠）整備状況



(5) 他団体との比較

東洋大学 PPP 研究センターが 2012 年（平成 24 年）1 月 11 日に発表した「全国自治体公共施設延床面積データ」に基づき、県内における本市と同様の市町村類型の自治体を抽出し、人口一人当たりの延床面積（㎡/人）を比較しました。（データ時点は 2010 年 3 月。本市は平成 24 年 1 月 4 日に市制施行しているため、長久手町と同様の類型の町（V-2）及び長久手市と同様の類型の市（II-1）を比較対象として抽出。）

本市はデータ時点においても平成 29 年 3 月 31 日時点においても、比較団体の近似直線より下回っています。

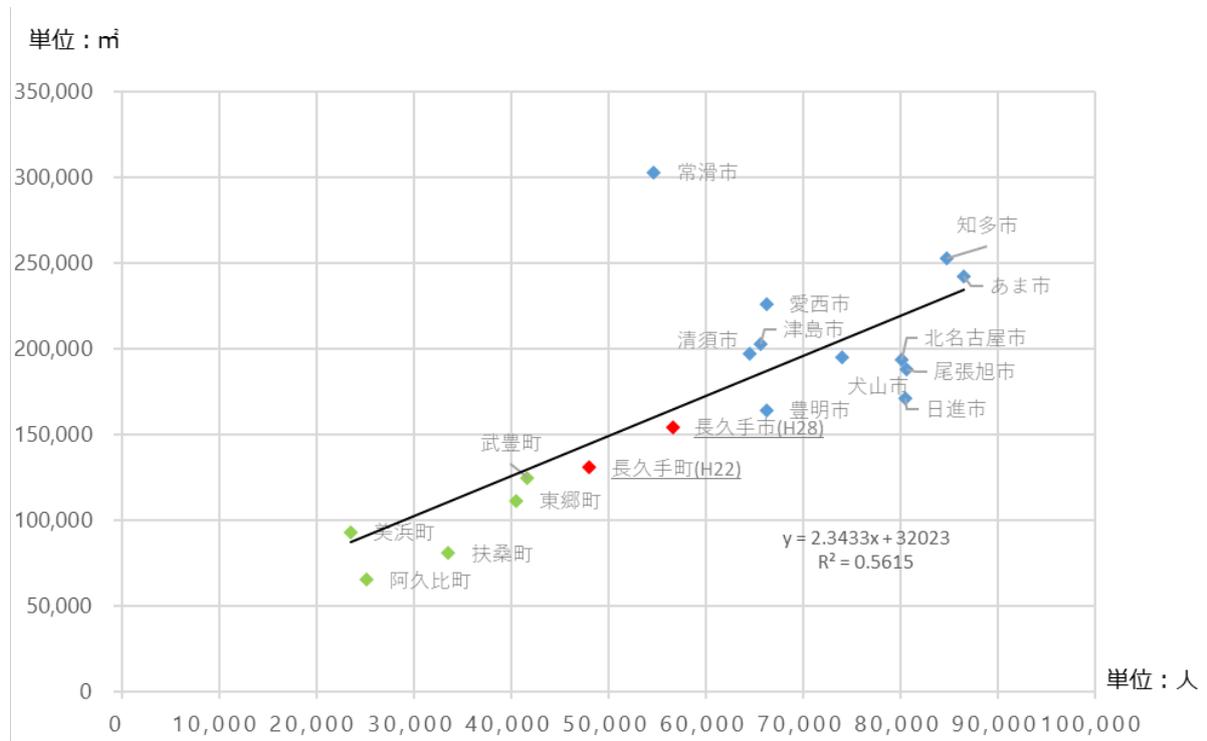
表 11 県内他団体比較（市町村類型 II-1、V-2）

類型	自治体名	住民基本台帳人口（人）	延床面積（㎡）	一人あたり延床面積
II-1	津島市	65,643	202,297	3.08
II-1	犬山市	73,961	194,797	2.63
II-1	常滑市	54,679	302,824	5.54
II-1	知多市	84,725	252,817	2.98
II-1	尾張旭市	80,556	187,627	2.33
II-1	豊明市	66,202	163,652	2.47
II-1	日進市	80,481	171,156	2.13
II-1	愛西市	66,213	226,079	3.41
II-1	清須市	64,446	196,734	3.05
II-1	北名古屋	80,155	193,539	2.41
II-1	あま市	86,451	241,762	2.8
II-2	長久手市(H28)	56,627	153,914	2.72
V-2	長久手町(H22)	48,069	130,265	2.71
V-2	東郷町	40,606	110,973	2.73
V-2	扶桑町	33,634	80,163	2.38
V-2	阿久比町	25,229	64,875	2.57
V-2	美浜町	23,529	92,662	3.94
V-2	武豊町	41,713	124,418	2.98
全国981市町村平均				3.42

※住民基本台帳人口は、平成 22 年 3 月 1 日現在のものです。

※参考として、長久手市（H28）を記載しました。（住基人口は H29.3.31 現在）

図 28 一人あたり延床面積



2. 将来の資産更新予測

(1) 建物の将来更新必要額

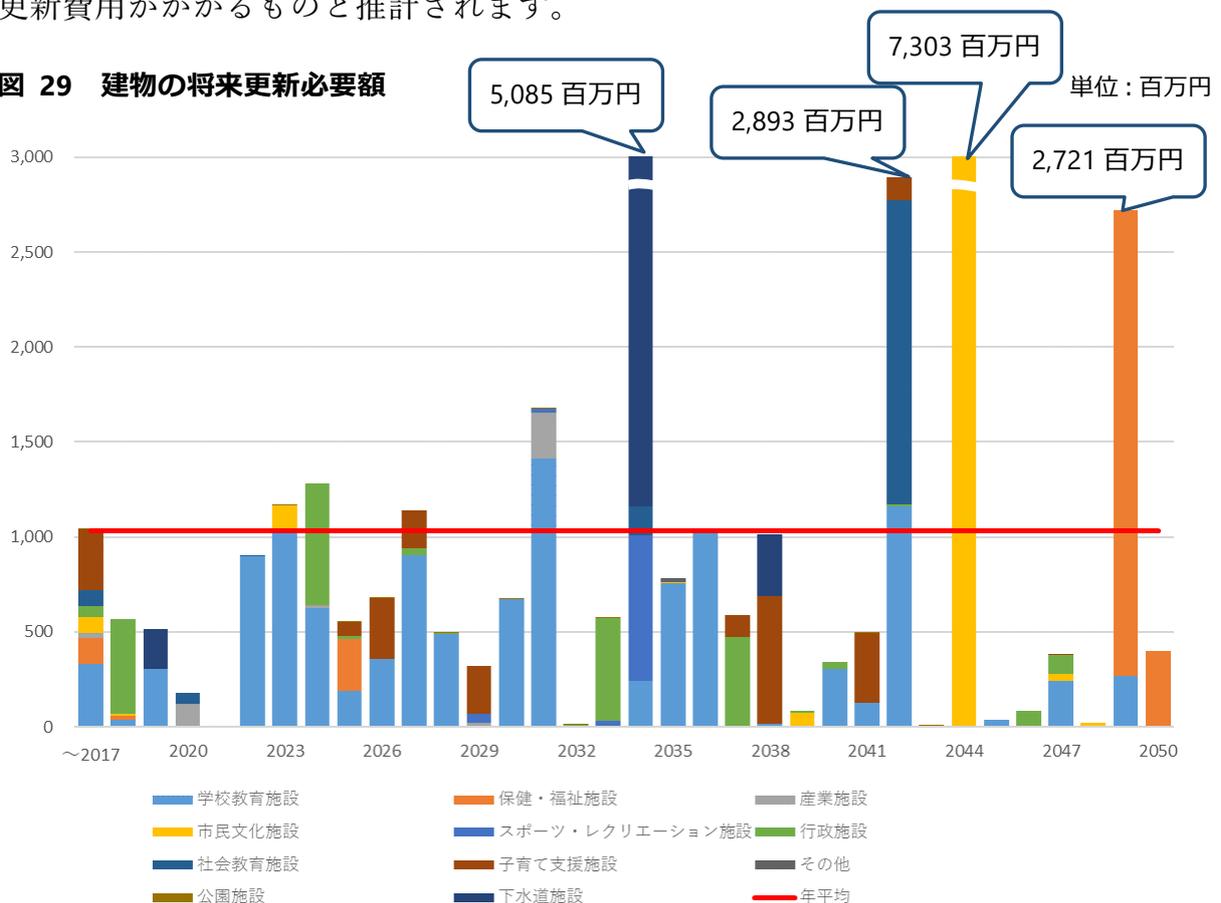
耐用年数が過ぎた建物を、取得時と同額（※中古資産は再調達価額）で建て替えた場合の将来更新必要額です。計画初年度である 2017（平成 29）年度には、2016（平成 28）年度以前に耐用年数を経過した建物に係る更新必要額を含めて計上しています。

2022 年から約 10 年間は、学校教育施設の更新が集中するとともに、1970 年代後半から 1980 年代前半に設置された子育て支援施設の更新が訪れます。

それ以降は、長久手浄化センター、中央図書館、文化の家や福祉の家などの大規模な施設の更新が訪れるたびにピークを迎えます。

なお、計画期間の更新必要総額は約 350.3 億円となり、年平均では約 10.3 億円の更新費用がかかるものと推計されます。

図 29 建物の将来更新必要額



※複合施設は、施設の主たる用途の分類で一括計上。

※複数回の建て替えは考慮していない。

(2) 施設のライフサイクルコストを踏まえた期間コスト

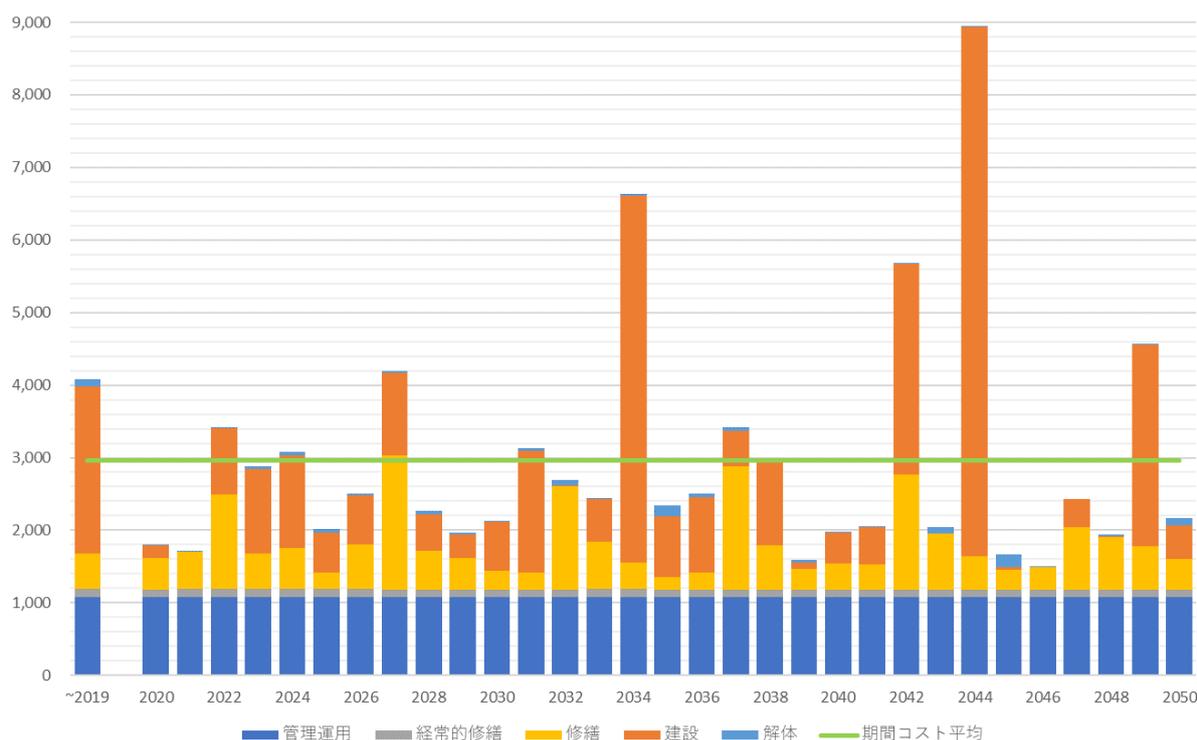
ライフサイクルコスト (LCC) は、生涯費用という意味です。人間の一生のゆりかごから墓場までと同じように、建築物の企画設計段階、建設段階、運用管理段階および解体再利用段階の各段階のコストを総計した、想定される使用年数全体にわたるコストをいいます。

本項では、ライフサイクルコストの考え方を踏まえ、一般財団法人建築保全センター『平成 17 年版 建築物のライフサイクルコスト』概算/事務所_3000 形_Case2 に基づき、計画期間で発生する運用管理コスト (管理運用、経常的修繕、修繕) 及び解体再利用コストを、前項「建物の将来更新必要額」に加えた、期間コスト推計を行いました。

その結果、推計期間である 2019 年から 2050 年までの期間コストの総額は約 947.6 億円となり、年平均では約 29.6 億円の費用がかかるものと推計されます。

図 30 施設のライフサイクルコストを踏まえた期間コスト

単位：百万円



※改訂に合わせて、推計期間を 2019～2050 年としています。

推計条件:建物ごとの耐用年数の最終年度に同一の建物を建設し、建設の翌年度に旧建物を解体するものとした。なお、計画期間内に再度耐用年数が経過する建物については、再度同一の建物を建設し、建設の翌年度に旧建物を解体するものとした。また、2018 年度までに更新期間が到来した建物については、2019 年度に建設コスト及び解体コストを計上した。

(3) インフラの将来資産更新必要額

◆道路

整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を推計しました。

道路については路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくため、年度別に把握することは困難です。このため、現在の道路の総面積を、舗装部分の更新（打換え）の耐用年数で割ったものを、1年間の舗装部分の更新量と仮定します。

道路の更新単価は、「道路統計年報 2009」（全国道路利用者会議）で示されている平成 19 年度の舗装補修事業費（決算額）を舗装補修事業量で割って算定されたものから設定しました。なお、自転車歩行者道は、一般的に通常の車道の舗装版厚の半分程度であることを踏まえ、道路単価に道路打換え工の㎡単価（土木工事費積算基準単価）の比率を乗じたものを単価として設定しました。

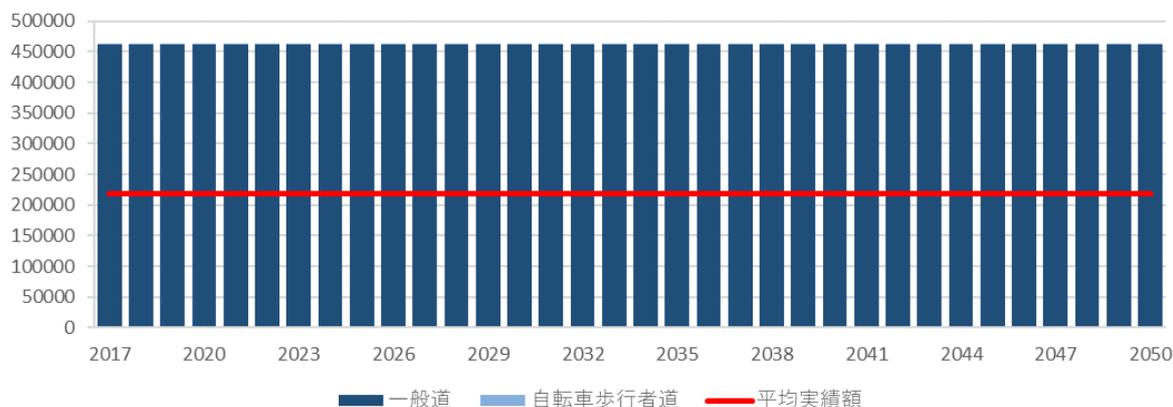
その結果、推計期間 34 年間の整備総額は 157.8 億円になりました。1 年あたりの整備額は 4.6 億円となります。その一方で、平成 22 年度から平成 28 年度までの投資的経費の実績額は 1 年あたり 2.2 億円であるため、年間 2.4 億円のかい離が生じています。

表 12 道路更新費の推計単価

種別	更新単価 (円/㎡)
一般道	4,700
自転車歩行者道	2,700

図 31 将来の更新費用の推計（道路） 耐用年数 15 年

単位：千円



◆橋梁（長久手市橋梁長寿命化修繕計画（平成 25 年 1 月）から引用）

長久手市橋梁長寿命化修繕計画（以下「計画」という。）では、本市が管理する 77 橋のうち、改修予定がある 15 橋を除いた 62 橋を計画の対象とし、今後 100 年間のライフサイクルコストが最小となるように長寿命化修繕計画を策定しています。

計画策定によるトータルコストの縮減効果としては、橋梁に著しい損傷が発生してから補修する場合（事後保全タイプの補修）と定期的に点検を実施し損傷が軽微なうちに補修する場合（予防保全タイプの補修）の 2 タイプのコスト比較を実施すると、今後 100 年間の補修費（詳細設計費等を除く）は、事後保全タイプの約 1,176 百万円から、予防保全タイプの約 957 百万円となり、約 219 百万円（約 19%）の縮減が見込まれます。

なお、予防保全タイプの補修を実施した場合、今後 100 年間の補修費を平準化した場合の年間予算額は、1 年あたり約 9.6 百万円/年となります。

図 32 橋梁長寿命化修繕計画による効果

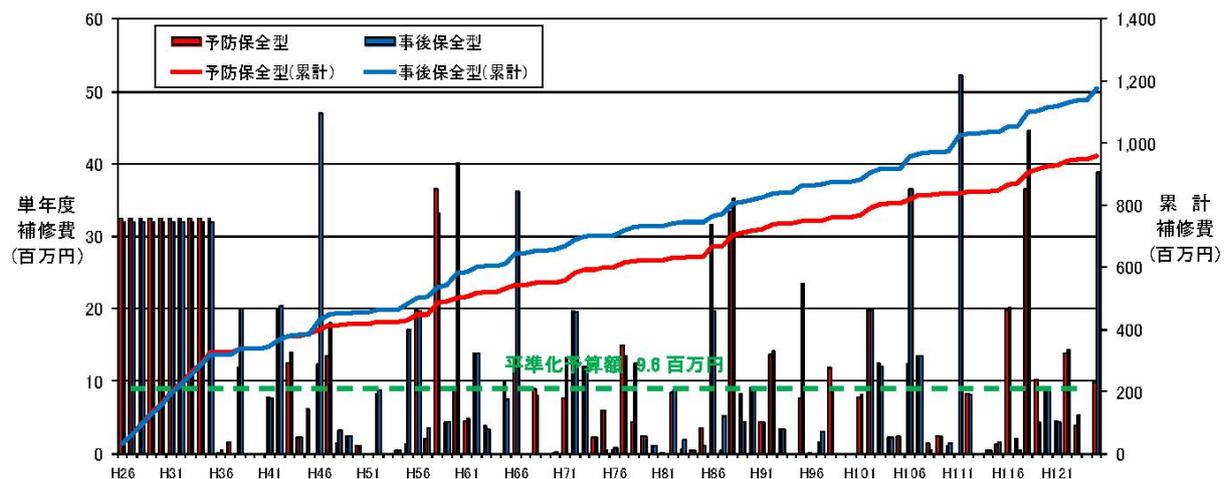


図-6.1 計画による効果

注 補修費には点検費は含まれていない。事後保全型の当初 10 年は単純に平準化し表している。

◆公共下水道（管渠）

◆農業集落排水施設（管渠）

延長に更新単価を乗じることにより、更新費用を推計しました。

管渠の更新単価は更生工法を前提とし、管渠口径は一律 250mm 以下として推計を行いました。なお、耐用年数は、50 年に設定しています。

その結果、推計期間 34 年間の整備総額は、下水道（管渠）は 51.6 億円、農業集落排水施設（管渠）は 15.8 億円になりました。34 年で平均すると、1 年あたりの整備額は、下水道（管渠）は 1.5 億円、農業集落排水施設（管渠）は 0.5 億円となります。なお、平成 22 年度から平成 28 年度の実績額（新規整備）は、下水道（管渠）は 1 年あたり 1.5 億円、農業集落排水施設（管渠）1 年あたりは 0.2 億円であるため、合計すると 0.3 億円のかい離が生じています。

表 13 下水道（管渠）及び農業集落排水施設（管渠）更新費の推計単価

管径	更新単価（千円/m）
250mm以下	61

図 33 将来の更新費用の推計（下水道） 耐用年数 50 年

単位：千円

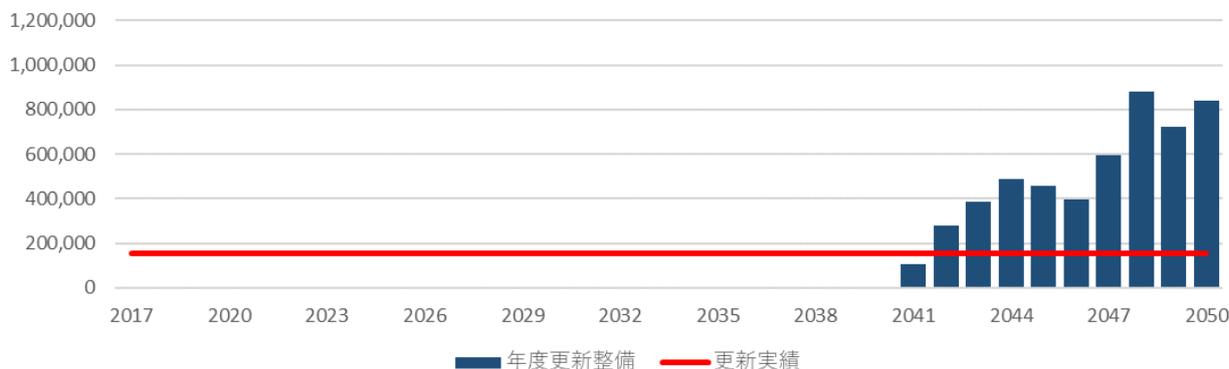
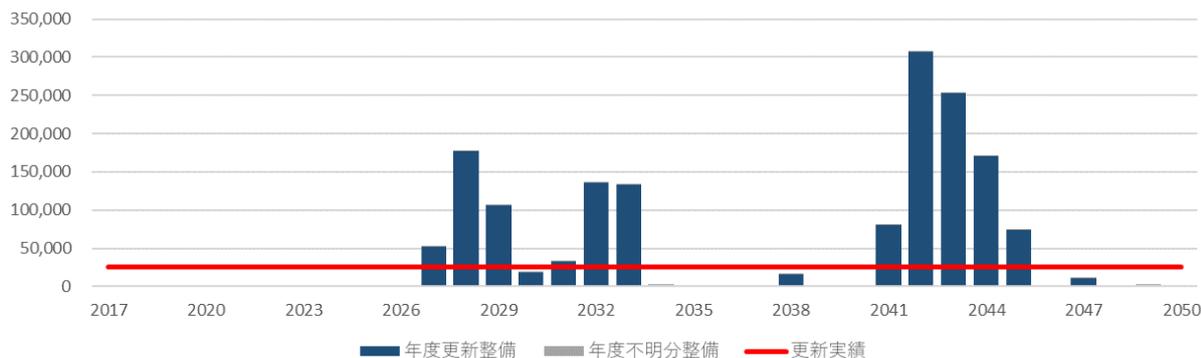


図 34 将来の更新費用の推計（農業集落排水施設） 耐用年数 50 年

単位：千円



3. ポートフォリオ分析

将来の人口減少に伴う財源縮小の中で一定の公共サービスを提供しつづけるためには、施設整備と運営にかかるコストを削減し、施設総量をマネジメントしていく必要があります。

施設の内部価値と利用度の2つの視点からポートフォリオ分析評価を行うことで、施設の総量をマネジメントするための情報を得ることを試みます。

施設の重要度を、内部価値と利用度の高低の観点からマトリクスにとり分析評価し、保持か、統合か、賃貸か、売却（撤退）かなどを暫定的に当てはめます。

なお、内部価値は①サービス目的、②準義務的なもの、③義務的なものの3つに区分とし、利用度は①未利用、②低利用、③有効利用の3つに区分します。低利用は、施設の利用が日常的に行われていない（概ね利用率40%未満）ものとし、有効利用は施設の利用が日常的に行われている（概ね利用率40%以上）として区分します。

図 35 ポートフォリオ分析 評価の考え方

施設の内部価値と利用度評価ポートフォリオ



図 36 ポートフォリオ分析

施設の内部価値と利用度評価ポートフォリオ

資産・住民利用度	有効利用	<ul style="list-style-type: none"> 福祉の家 老人憩の家 高齢者生きがいセンター 田園バレー交流施設 農村環境改善センター 西小校区共生ステーション 秋ヶ池公園駅第1自転車等駐車場 	<ul style="list-style-type: none"> 文化の家 秋ヶ池体育館 市民野球場 スポーツの杜 和弓場 中央図書館 長久手古戦場野外活動施設 平成こども塾 児童館 交通児童遊園 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校 給食センター 保健センター 市役所 消防本部 清掃センター 保育園 学童保育所
	低利用	<ul style="list-style-type: none"> 農産物集出荷場 長久手交流プラザ まちづくりセンター ほとぎの里交流館 集会所 	<ul style="list-style-type: none"> 茶室 	<ul style="list-style-type: none"> セーフティステーション 防災倉庫
	未利用			
		低	中	高



サービス目的	準義務的なもの	義務的なもの
民間・代替利用施設	防災拠点等	防災重要拠点
<ul style="list-style-type: none"> 福利厚生施設 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉施設 市民会館・体育館 図書館等 	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎 消防 学校

分析の結果、学校教育施設、保健施設、行政施設、保育園、学童保育所は内部価値が高いもの、文化施設、スポーツ施設、社会教育施設、児童館は内部価値が中のもの、その他施設は内部価値が低いものとして整理されました。

ただし、内部価値が低い施設についても、市民の福祉の増進のための用途に供するものであることから、利用度を高めるための取り組みや内部価値が高い施設との複合化など、施設利用を工夫することで、有効な施設活用を行う必要があります。

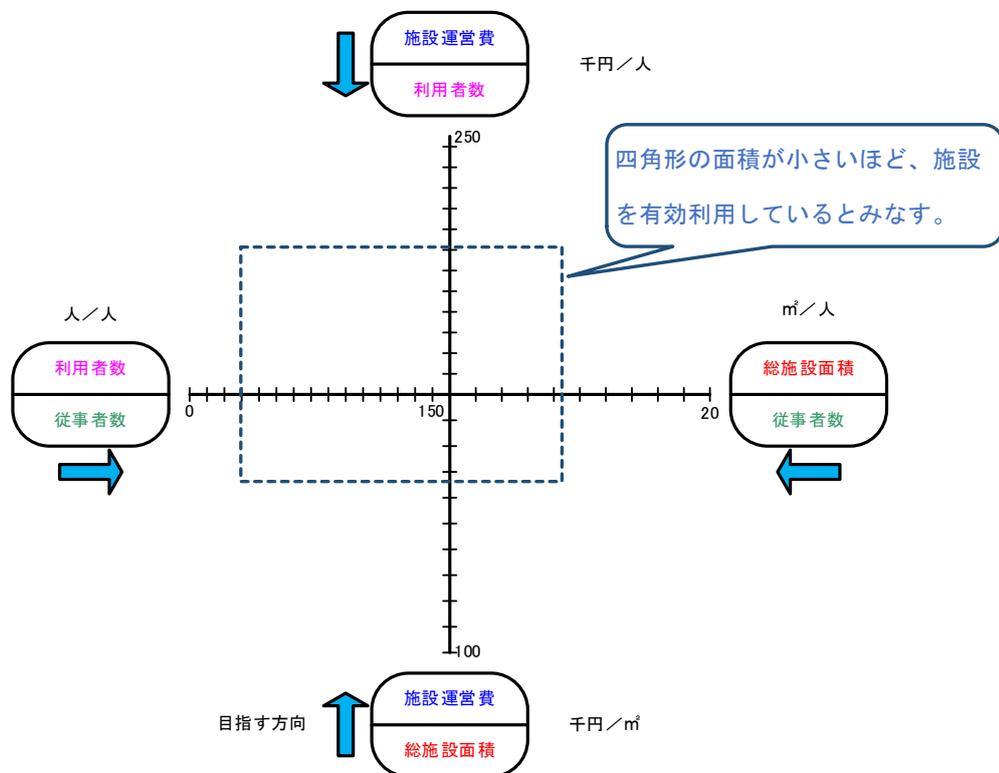
4. コストチャート分析

人口が増えている状況では各種の施設の増強も必要ですが、人口の減少が見込まれる将来は、施設の有効利用・総量の縮減が必要であり、併せて適切な維持保全によって施設の長寿命化を図ることが重要になります。

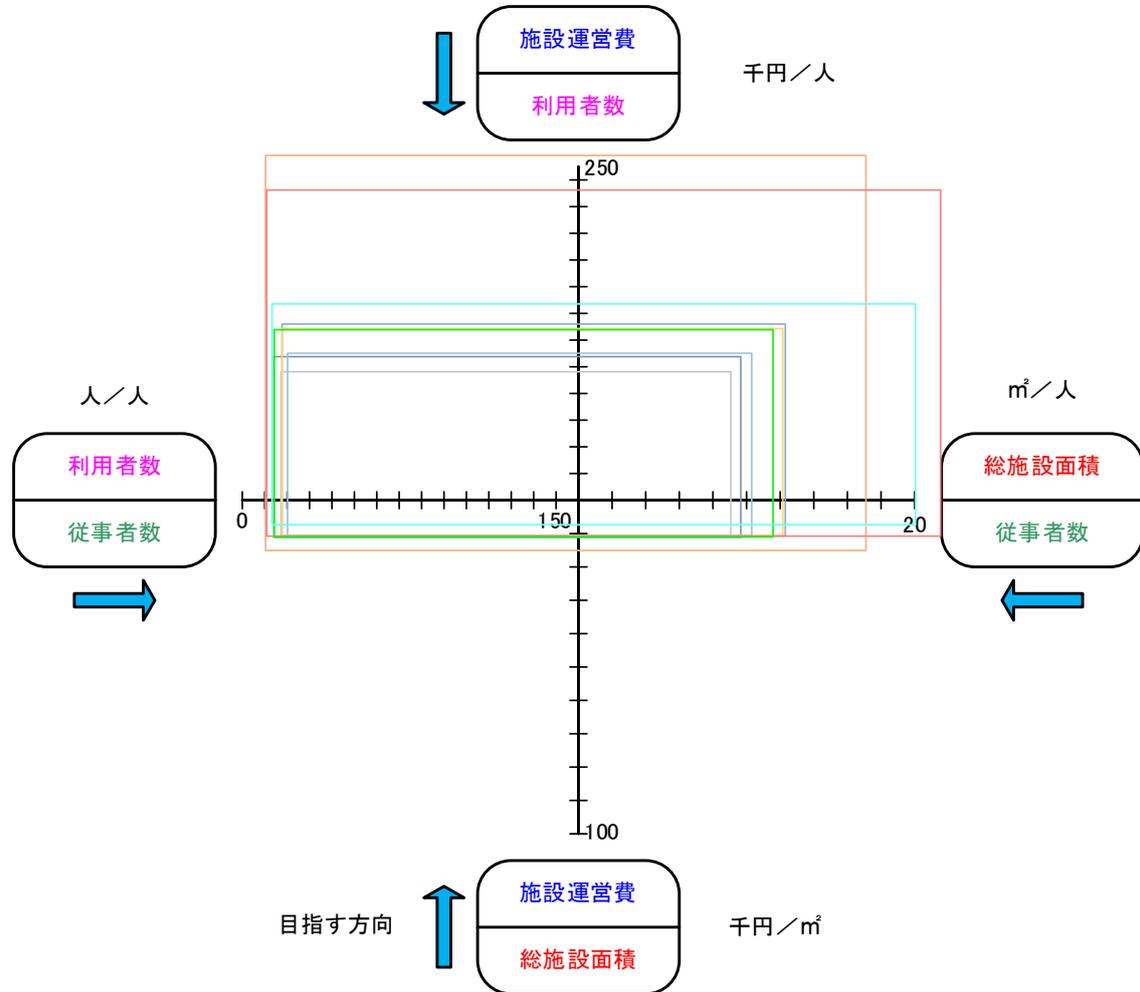
そのような対策を立てるにあたっては施設の実態を把握する必要がありますが、その手法の一つとして、民間企業において用いられている MN コストチャートを参考とし、施設の実態を示すことを試みます。

施設にまつわるデータのうち、①利用者数、②施設運営費、③施設総面積及び④従事者数を用い、それぞれのデータを使用して算出した指標を直角座標上にプロットすることで、施設の現状を確認します。下図の矢印の方向に進むほど、施設を有効利用していることを表します。なお、比較分析は施設類型ごとに行うこととし、比較対象がない類型については、経年比較を行うことを今後の課題とします。

図 37 コストチャート

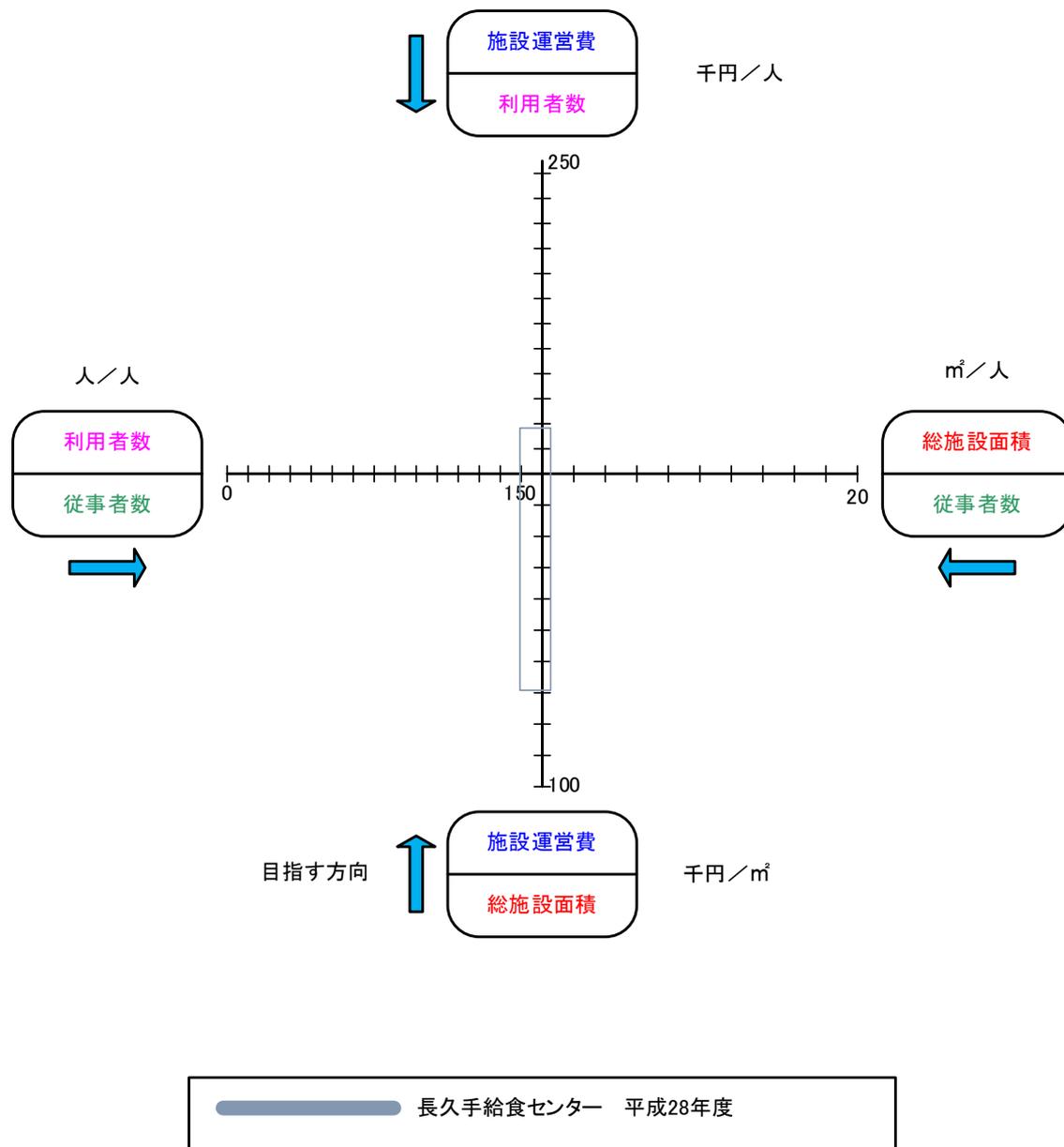


4. 1. 小学校・中学校

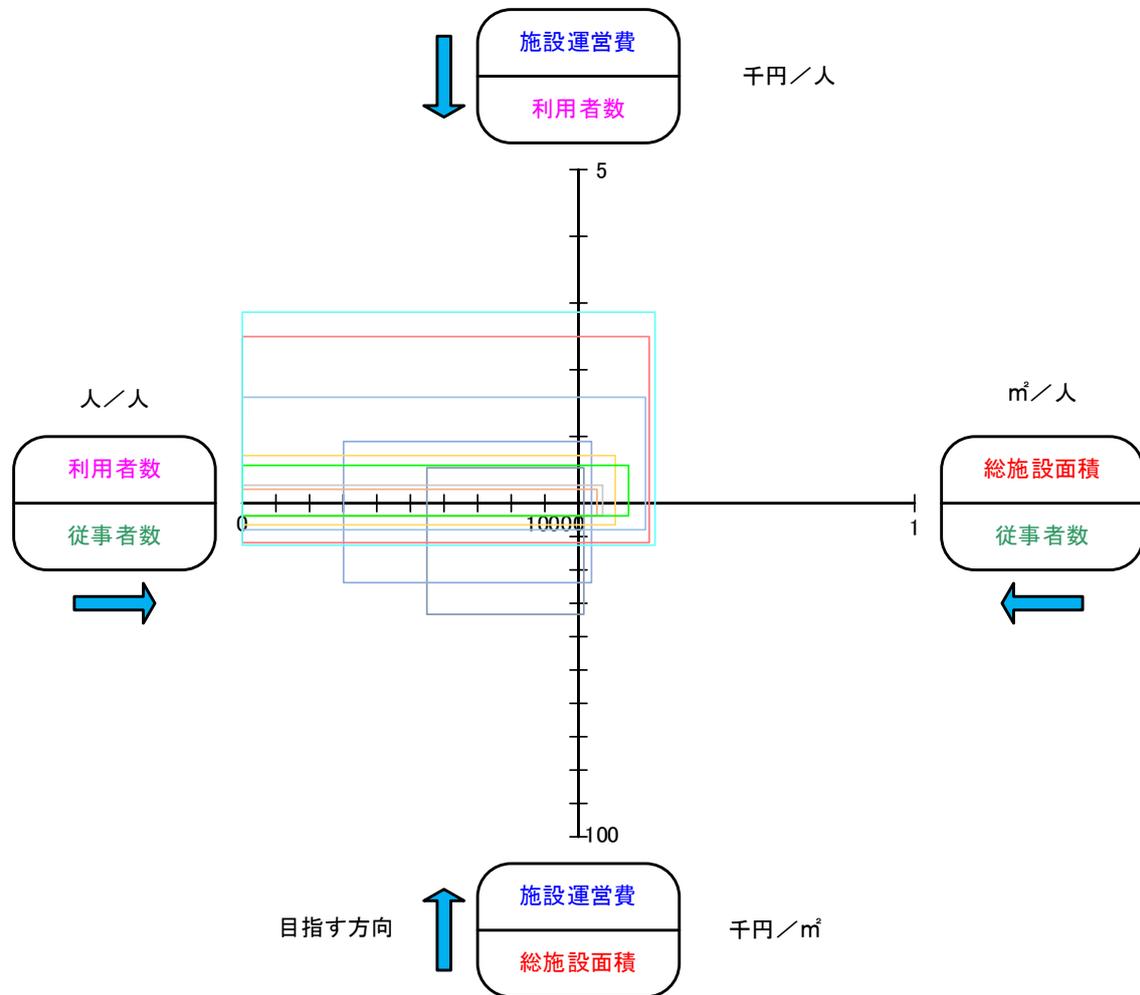


▬	長久手小学校 平成28年度
▬	西小学校 平成28年度
▬	東小学校 平成28年度
▬	北小学校 平成28年度
▬	南小学校 平成28年度
▬	市が洞小学校 平成28年度
▬	長久手中学校 平成28年度
▬	南中学校 平成28年度
▬	北中学校 平成28年度

4. 2. その他学校教育施設

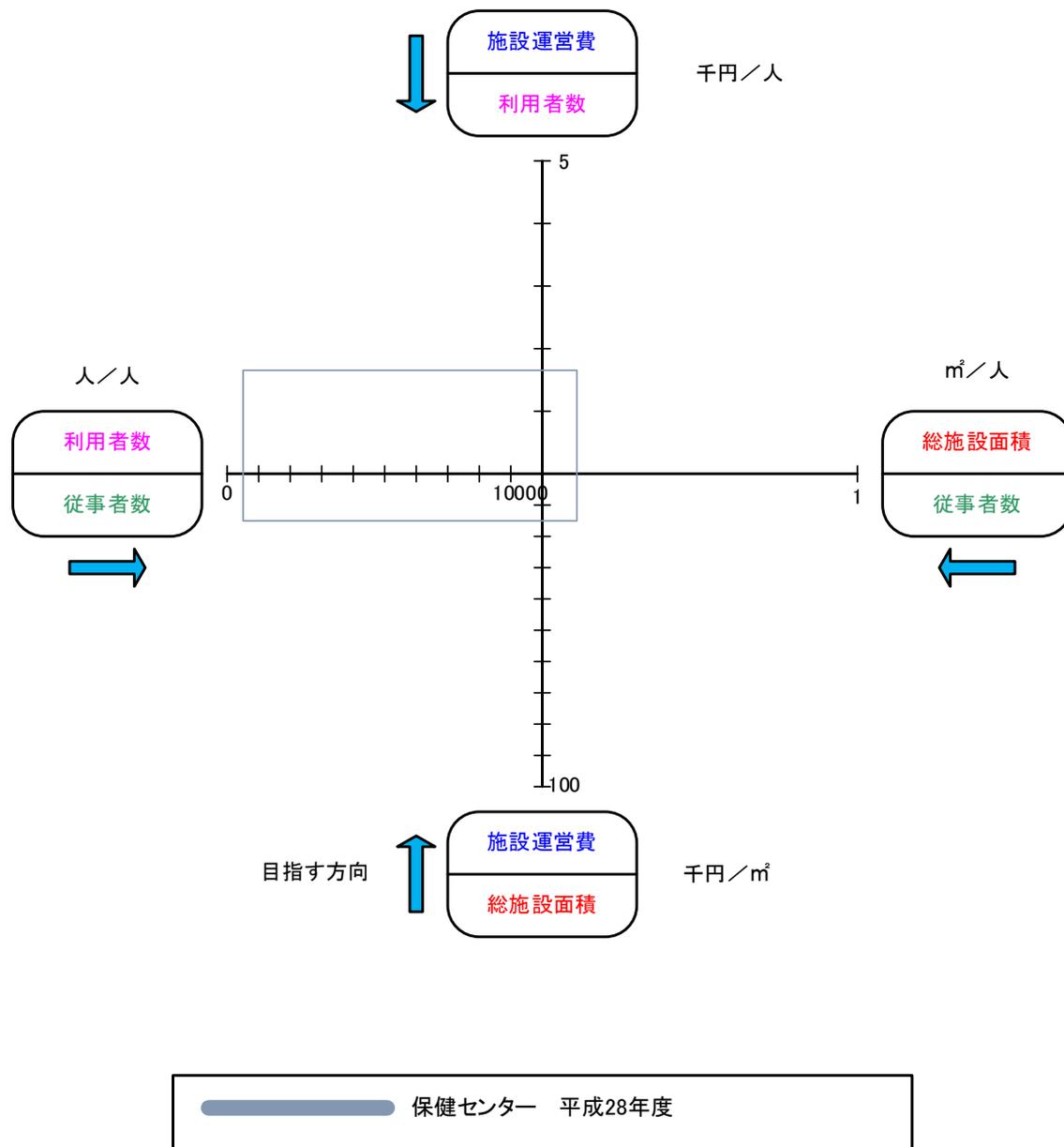


4. 3. 高齢福祉施設

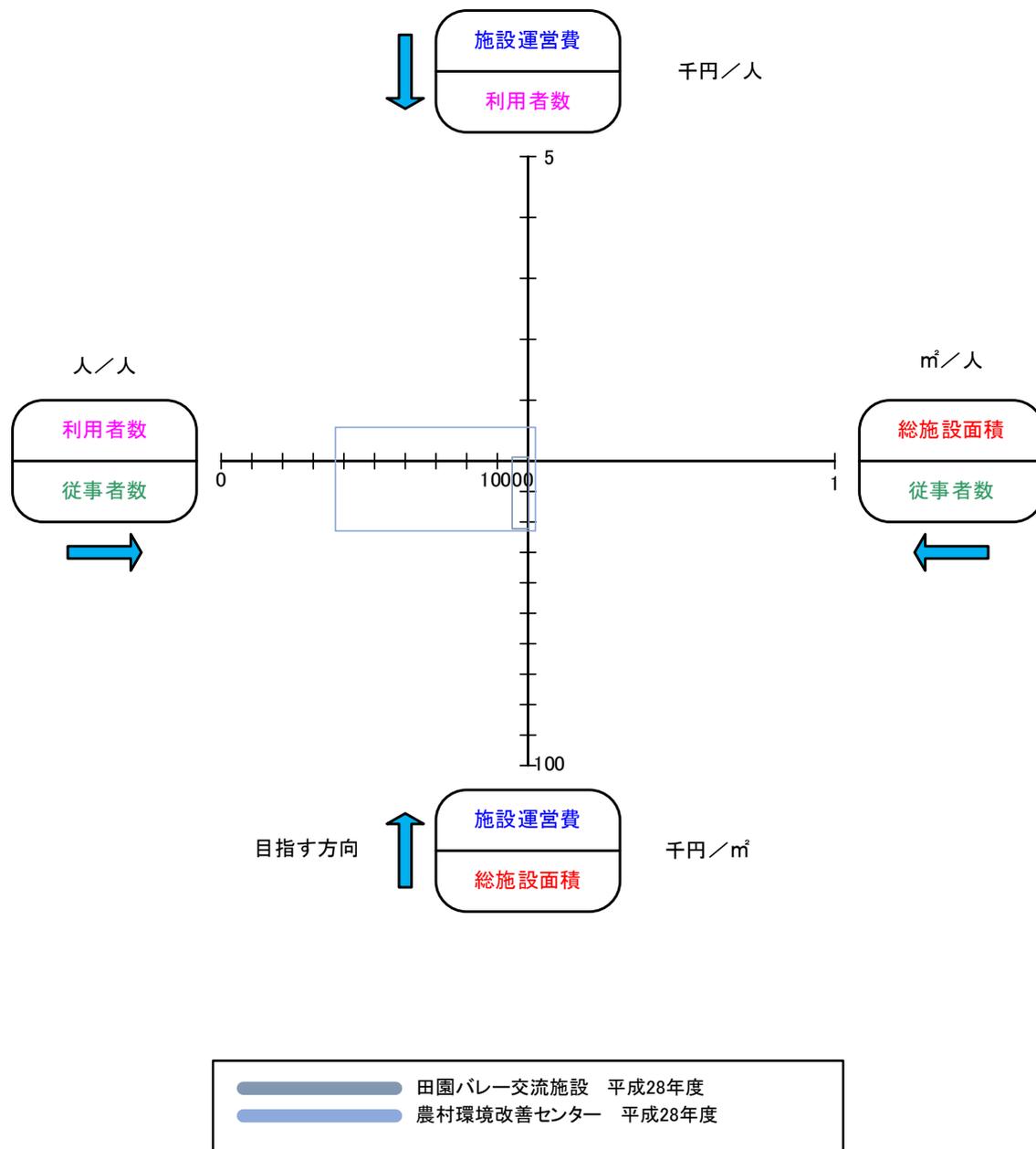


- | | |
|--|---------------------|
| | 福祉の家 平成28年度 |
| | 高齢者生きがいセンター 平成28年度 |
| | 茜中規模老人憩の家 平成28年度 |
| | 楓小規模老人憩の家 平成28年度 |
| | 中規模老人憩の家椿荘 平成28年度 |
| | 色金小規模老人憩の家 平成28年度 |
| | 中規模老人憩の家永和荘 平成28年度 |
| | 睦小規模老人憩の家 平成28年度 |
| | 中規模老人憩の家さつき荘 平成28年度 |

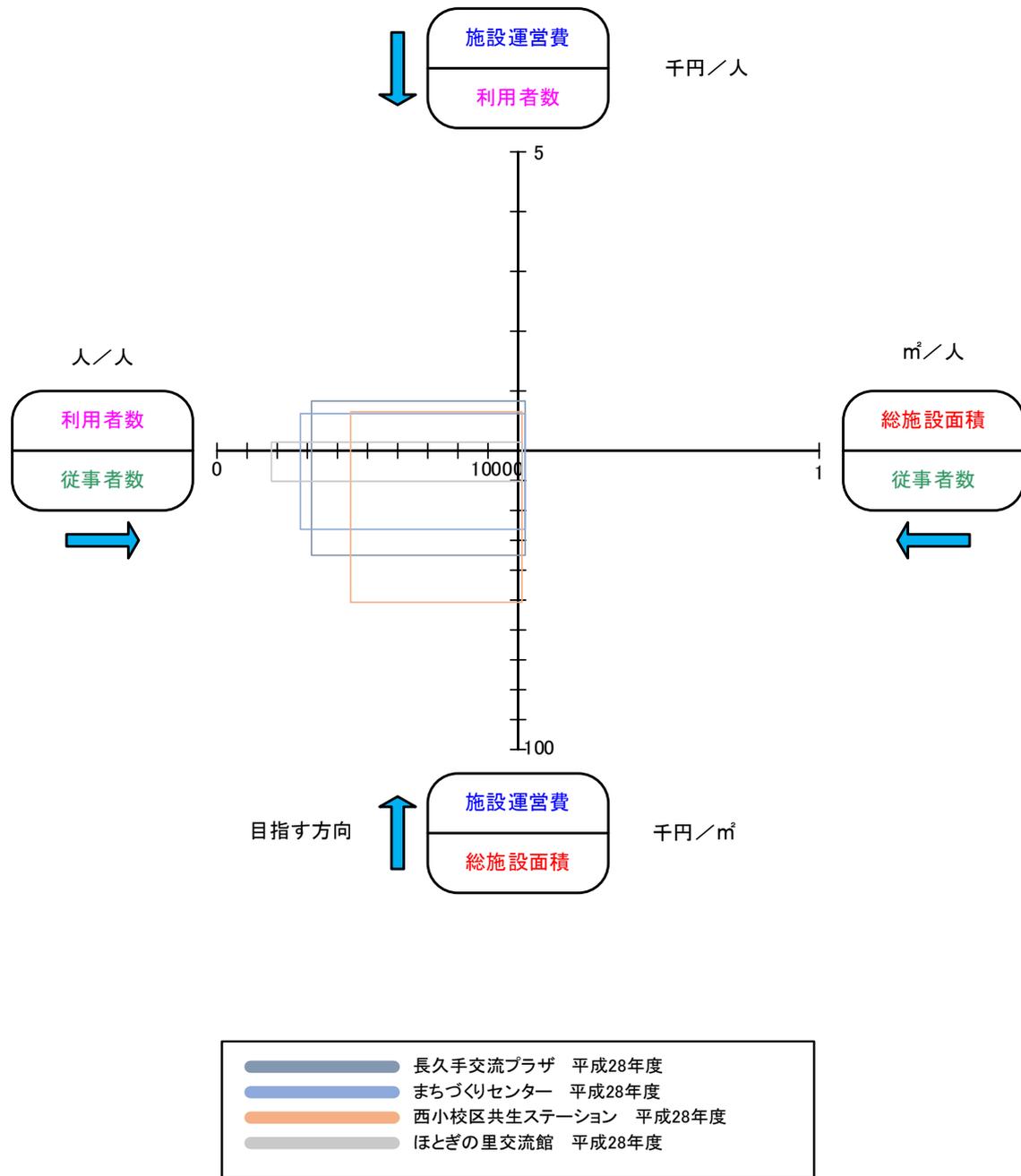
4. 4. 保健施設



4. 5. 農業施設

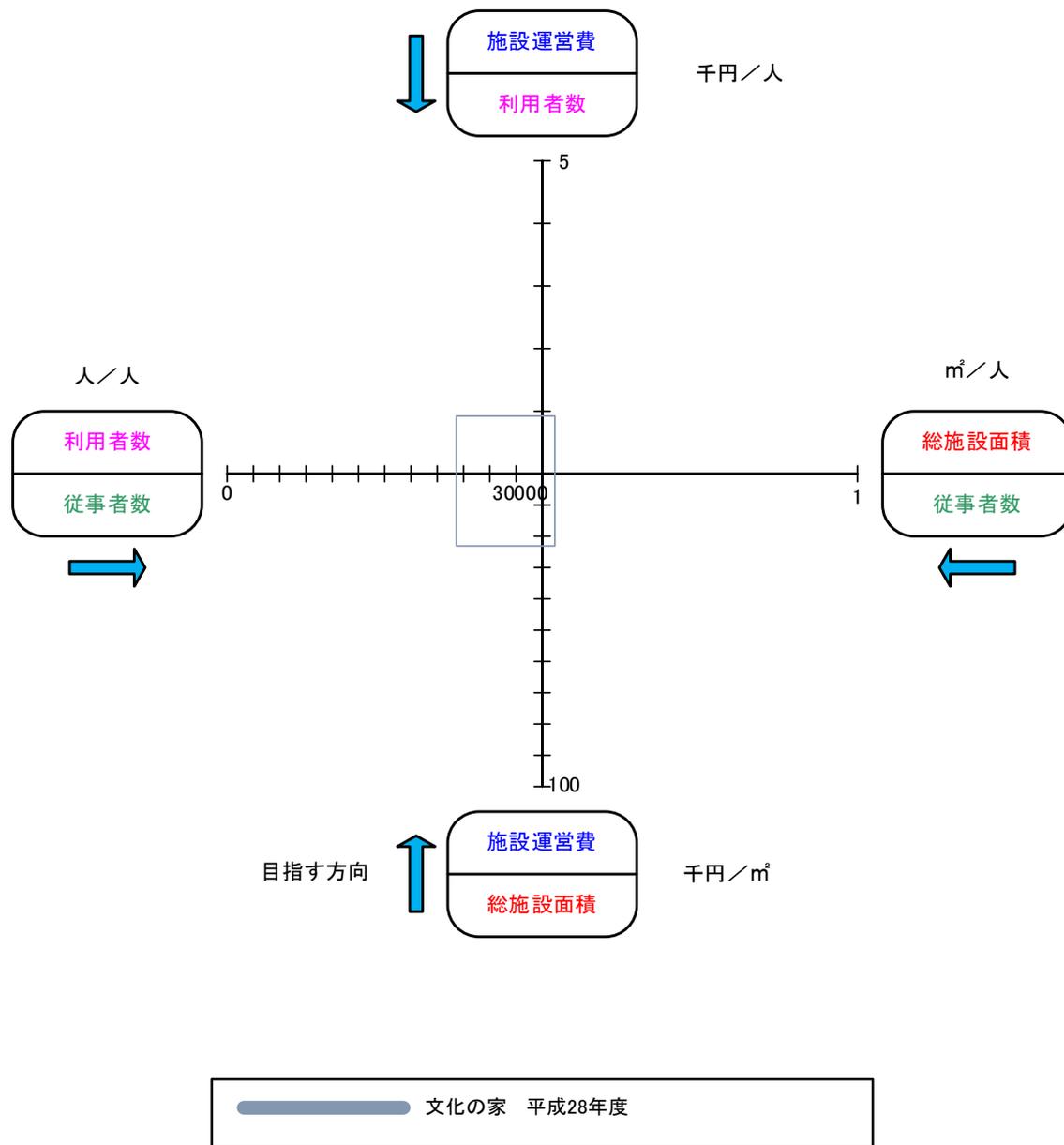


4. 6. 集会施設

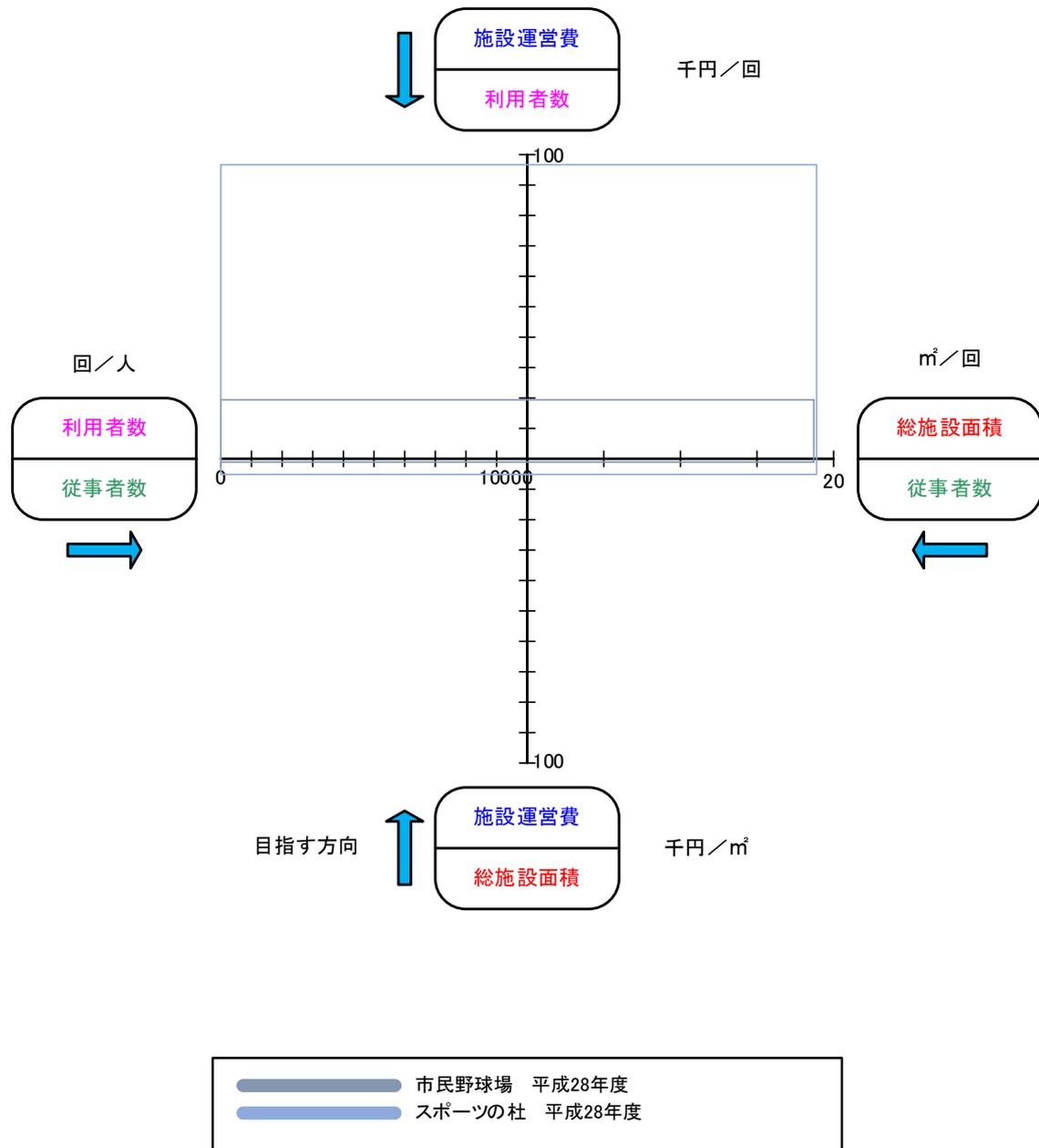


※集会施設は、利用度を把握している施設のみ分析対象としています。

4. 7. 文化施設

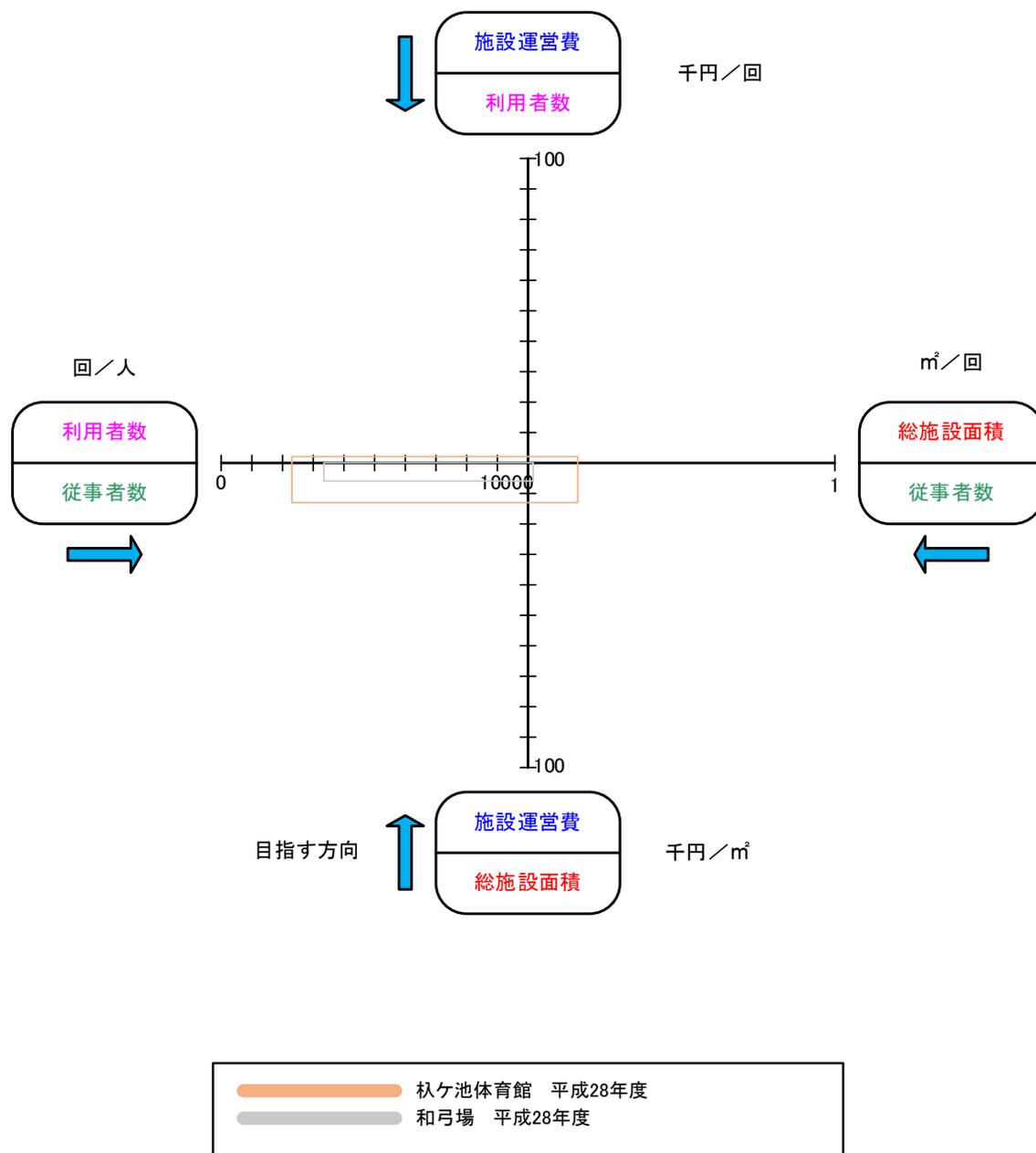


4. 8. スポーツ施設（屋外）

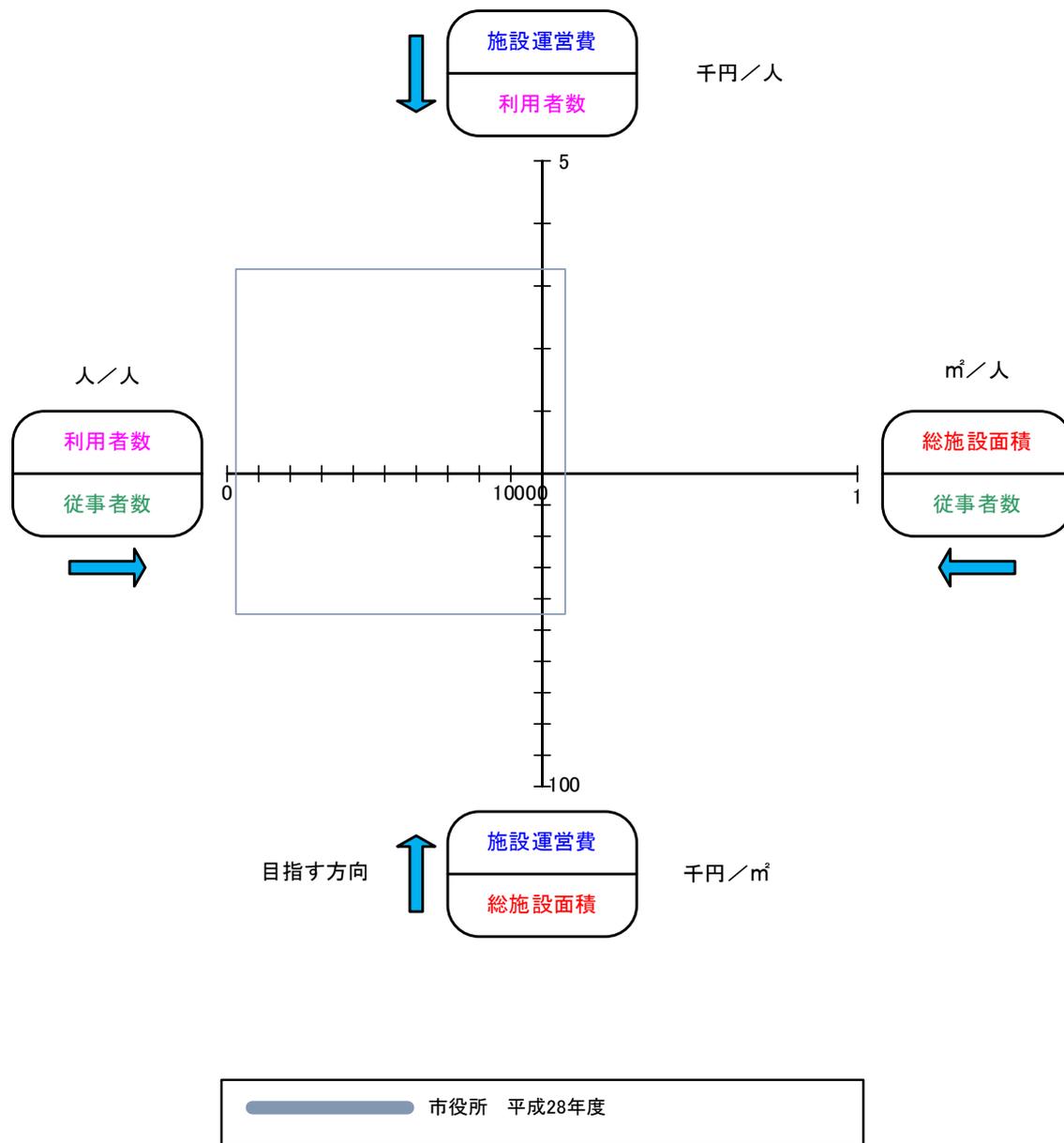


※屋外スポーツ施設の総施設面積は、グラウンド等の面積としています。

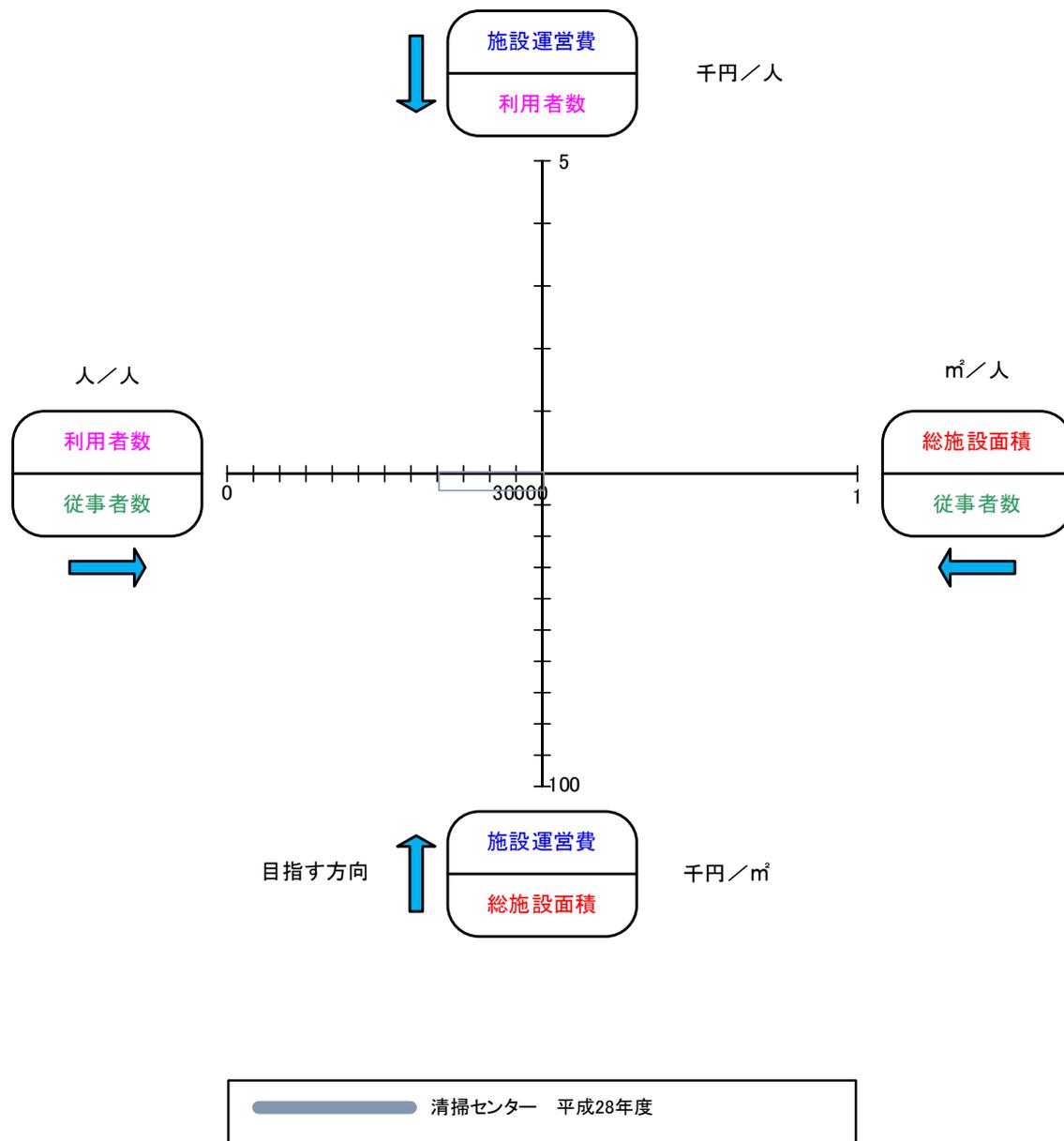
4. 9. スポーツ施設（屋内）



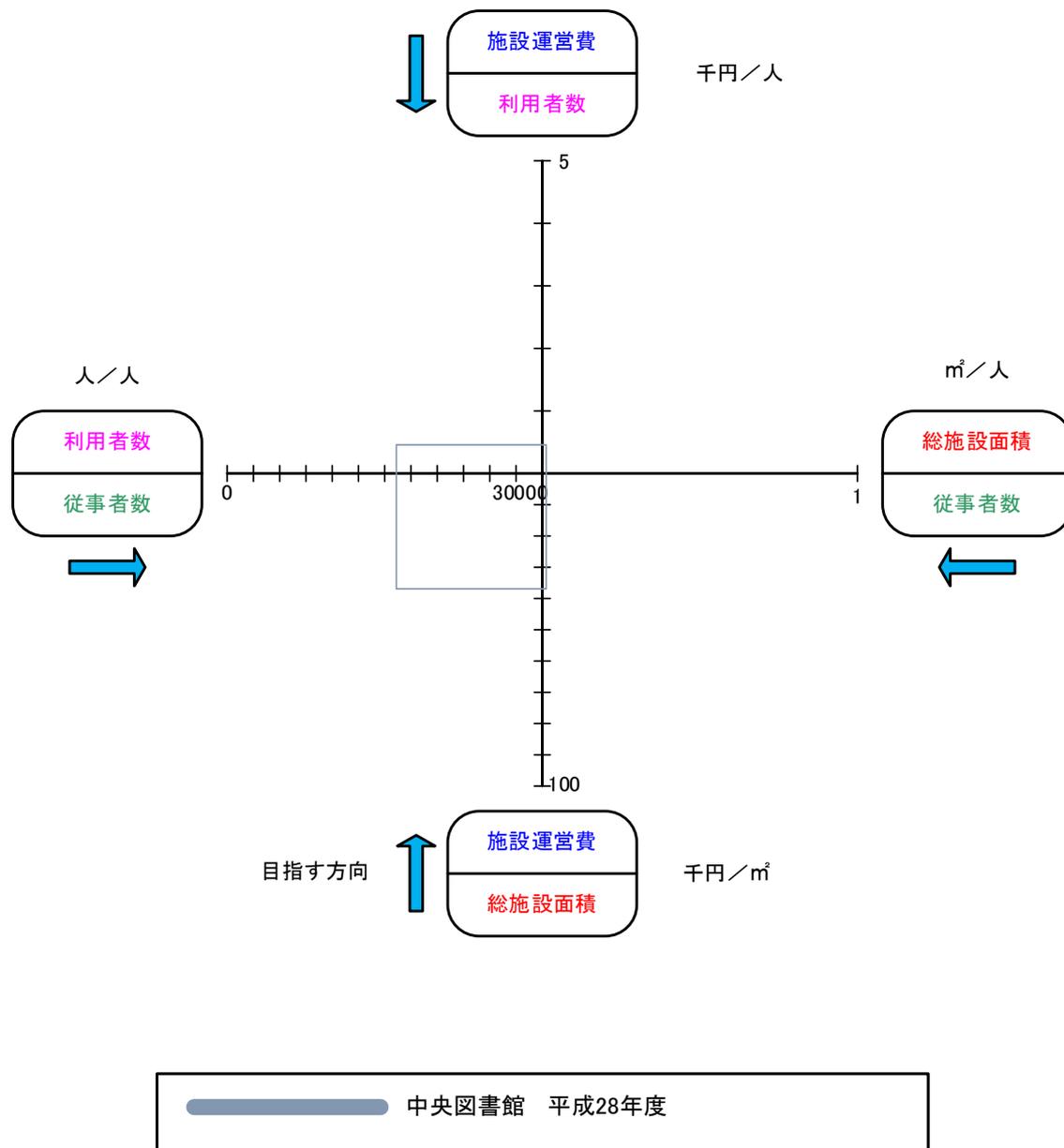
4. 10. 庁舎等



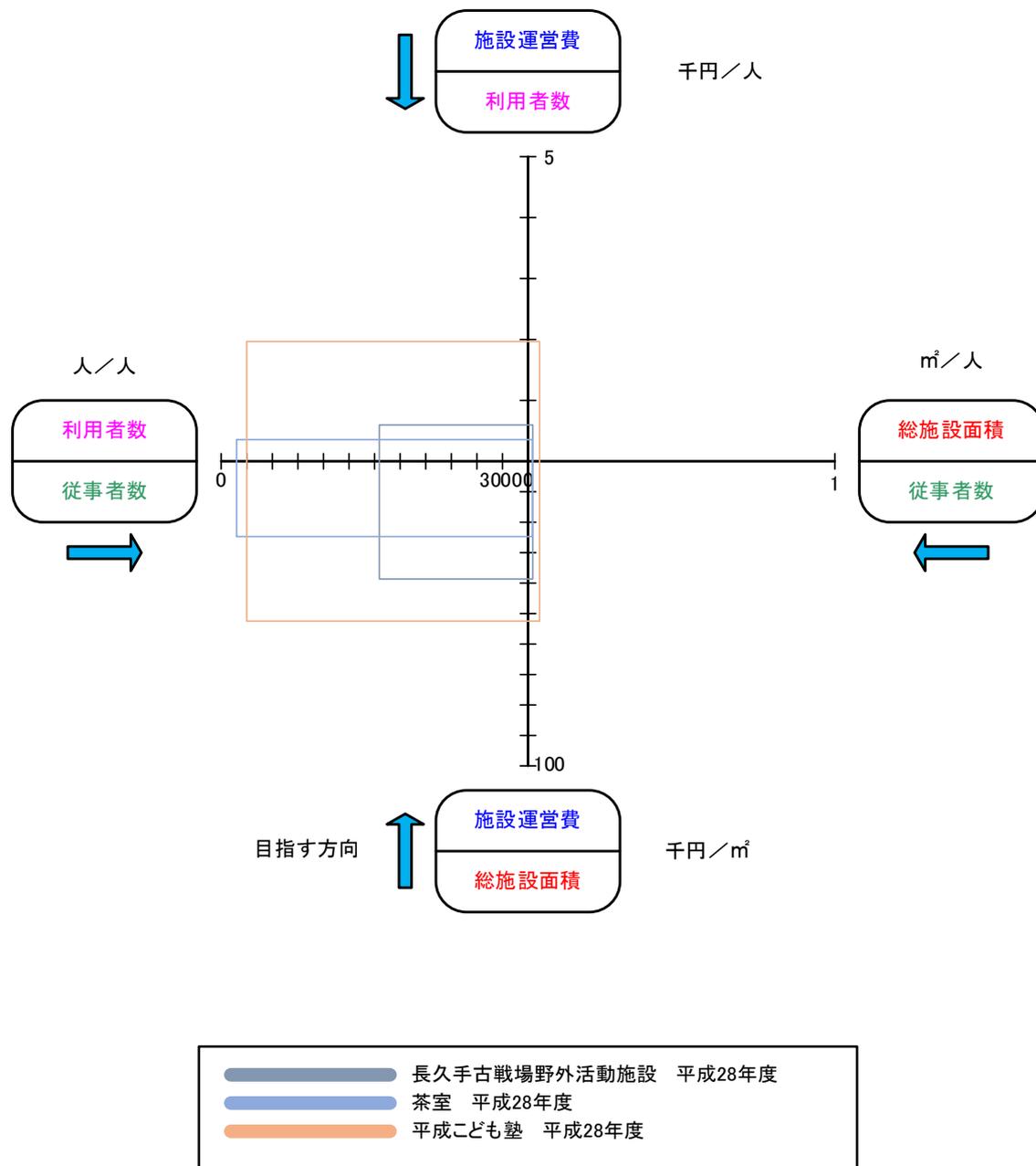
4. 11. 清掃施設



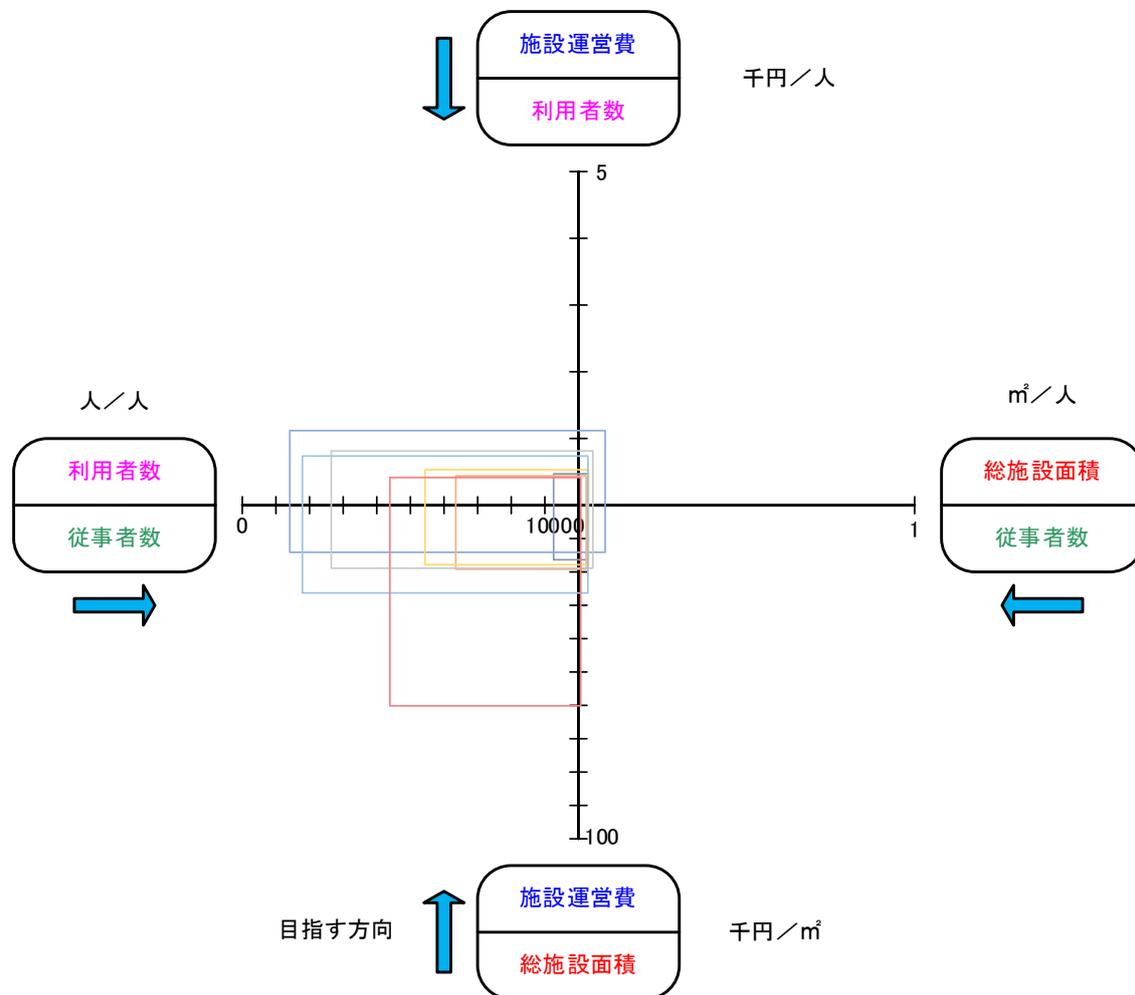
4. 12. 図書館



4. 13. その他社会教育施設

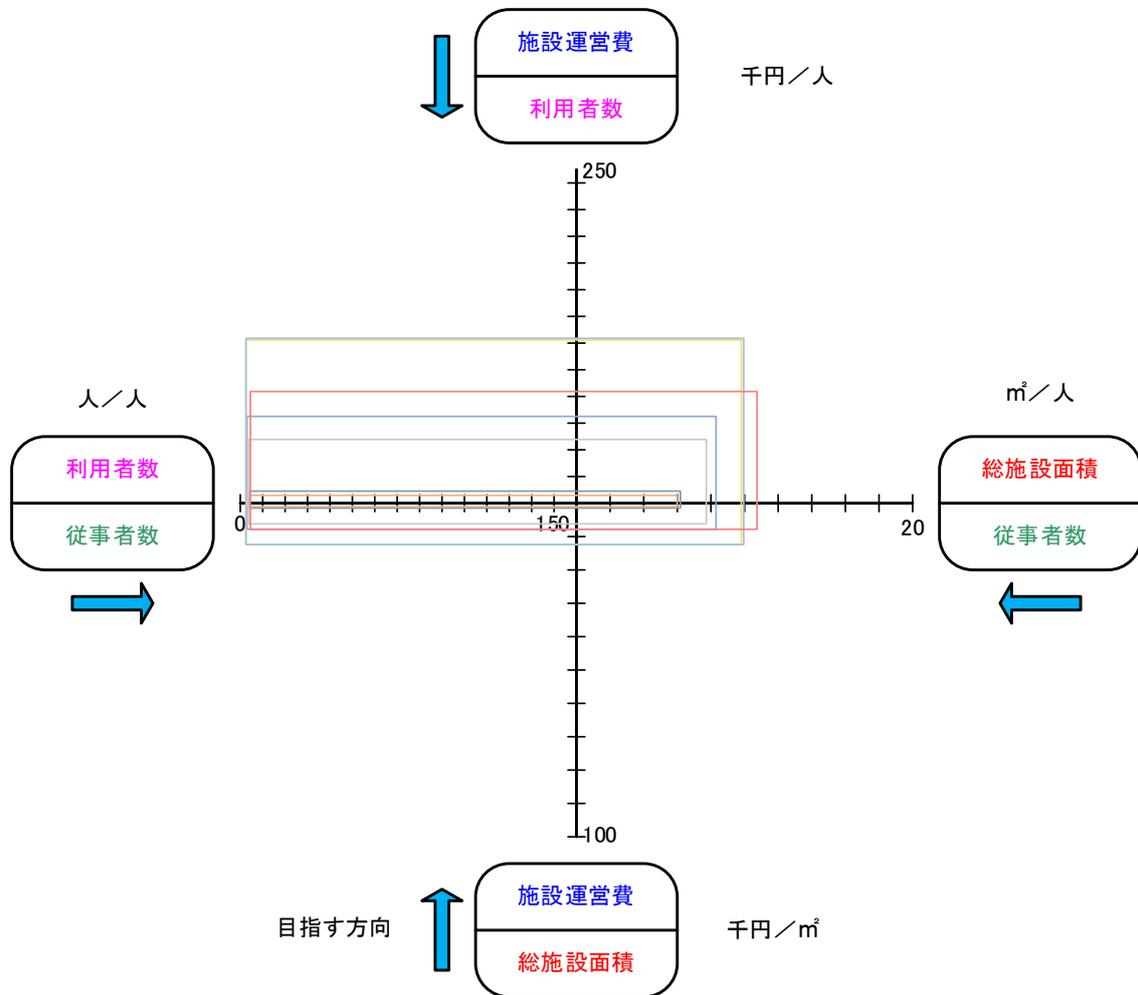


4. 14. 児童館



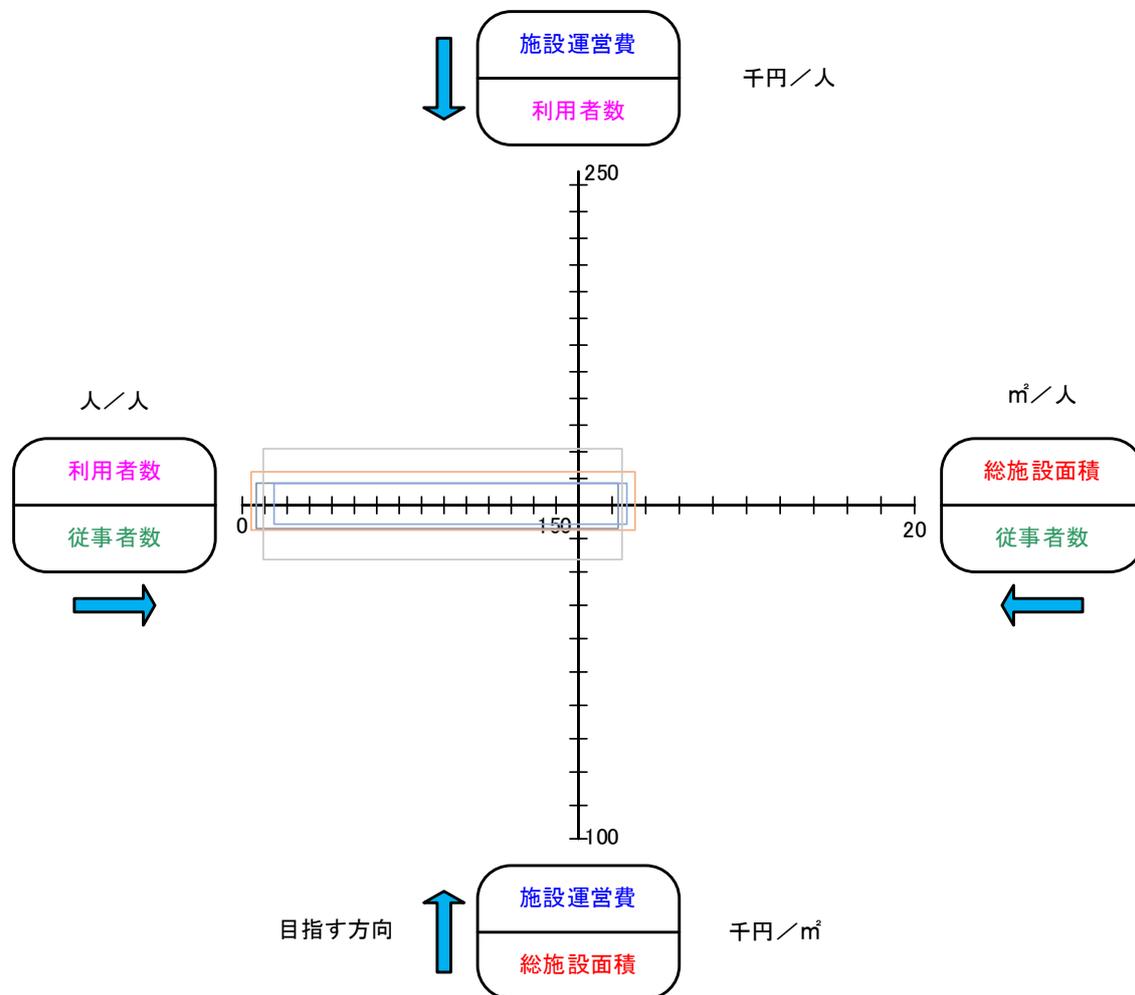
■	青少年児童センター 平成28年度
■	児童福祉センター 平成28年度
■	長久手西児童館 平成28年度
■	下山児童館 平成28年度
■	長久手南児童館 平成28年度
■	市が洞児童館 平成28年度
■	交通児童遊園 平成28年度

4. 15. 保育園



上郷保育園	平成28年度
色金保育園	平成28年度
長湫東保育園	平成28年度
長湫西保育園	平成28年度
長湫北保育園	平成28年度
長湫南保育園	平成28年度
市が洞保育園	平成28年度

4. 16. 学童保育所



- 長久手学童保育所 平成28年度
- 長久手長南学童保育所 平成28年度
- 長久手北学童保育所 平成28年度
- 市が洞学童保育所 平成28年度

第4章 施設分類別実態

本市が保有する公共施設を『表1 施設分類【公共施設】』に基づき分類した結果は、下表のとおりです。

表14 施設分類別 公共施設一覧

施設（大）分類	施設（中）分類	施設数	施設名
学校教育施設	小学校	6	長久手小学校、西小学校、東小学校、北小学校、南小学校、市が洞小学校
	中学校	3	長久手中学校、南中学校、北中学校
	その他教育施設	1	長久手給食センター
保健・福祉施設	高齢福祉施設	10	福祉の家、高齢者生きがいセンター、西中規模老人憩の家、楓小規模老人憩の家、中規模老人憩の家椿荘、色金小規模老人憩の家、中規模老人憩の家永和荘、睦小規模老人憩の家、中規模老人憩の家さつき荘、デイサービスセンター ^(**)
	障害福祉施設	1	障がい者福祉施設 ^(**)
	児童福祉施設	1	すぎのご教室 ^(**)
	保健施設	1	保健センター
産業施設	農業施設	3	田園バレー交流拠点施設、農産物集出荷場、農村環境改善センター
市民文化施設	集会施設	23	公民館 ^(**) 、長久手交流プラザ、まちづくりセンター、西小校区共生ステーション、ほとぎの里交流館、向畑集会所、色金集会所、白針集会所、先達集会所、北浦集会所、三ヶ峯集会所、西ノ根集会所、桜作集会所、久保山集会所、打越集会所、下山集会所、上川原集会所、山野田集会所、城屋敷集会所、長配三丁目集会所、丁子田集会所、井堀熊田集会所、長久手集会所（パークサイドヒルズ）
	文化施設	1	文化の家
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	4	市民野球場、スポーツの杜、杵ヶ池体育館、和弓場
	レクリエーション施設	1	温泉交流施設 ^(**)
行政施設	庁舎等	1	市役所
	消防施設	3	消防庁舎、上郷分団大草詰所、上郷分団前熊詰所
	清掃施設	2	清掃センター、清掃車庫・ストックヤード
	防災・防犯施設	4	セーフティステーション、市防災倉庫 ^(**) 、西部防災倉庫、南部防災倉庫
社会教育施設	図書館	1	中央図書館
	博物館等	1	長久手古戦場野外活動施設
	その他社会教育施設	2	茶室、平成こども塾
子育て支援施設	児童館	7	青少年児童センター、児童福祉センター（上郷児童館）、長久手西児童館、下山児童館、長久手南児童館、市が洞児童館 ^(**) 、交通児童遊園
	保育園	7	色金保育園、上郷保育園、長湫西保育園、長湫北保育園、長湫東保育園、長湫南保育園、市が洞保育園
	学童保育所	4	長久手学童保育所、長久手長南学童保育所、長久手北学童保育所、市が洞学童保育所
	その他子育て支援施設	1	子育て支援センター ^(**)
その他	駐輪場	1	杵ヶ池公園駅第1自転車等駐車場
合計		89	

(*)インフラ施設の建物（公園施設、下水道施設）は含まず。

(**)は、複合施設内にある施設を指します。

1. 学校教育施設

1. 1. 小学校・中学校

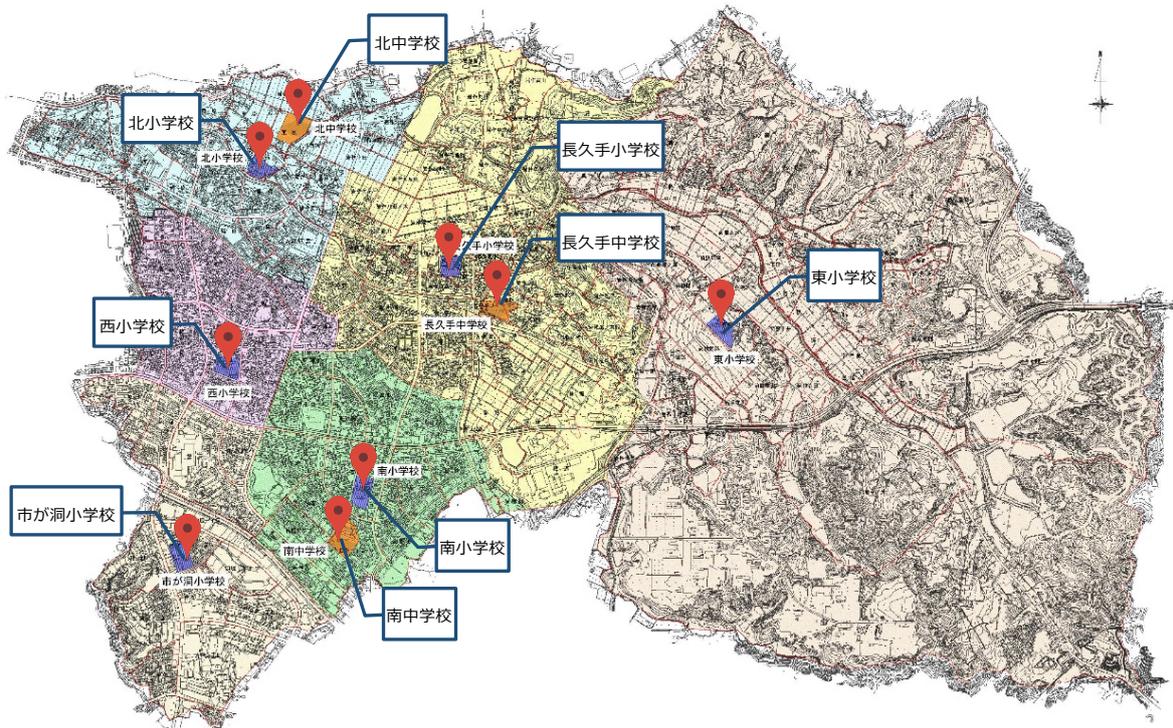
(1) 施設概要

本市には、計 9 校、71,111 m²の小中学校の建物があります。小学校のうち最も延床面積が小さいのは東小学校で 4,071 m²、最も大きいのは市が洞小学校で 11,465 m²です。また、中学校のうち最も延床面積が小さいのは南中学校で 8,256 m²、最も大きいのは北中学校で 10,885 m²です。なお、最も建築年度が経過した小学校は長久手小学校（昭和 44 年度築）で、中学校は長久手中学校（昭和 49 年度築）となります。

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (m ²)	棟数	建築年度 (年)	生徒数 (人)	学級数	管理形態
長久手小学校	岩作中縄手 4 0 番地 1	5,862	6	S44	578	23	直営
西小学校	打越 9 0 1 番地	6,118	6	S51	473	17	直営
東小学校	前熊前山 1 7 4 番地	4,071	4	S55	203	12	直営
北小学校	池田 7 7 番地	7,806	8	S58	776	29	直営
南小学校	喜婦嶽 7 0 2 番地	8,180	6	S62	676	21	直営
市が洞小学校	市が洞一丁目 1 2 0 3 番地	11,465	10	H19	978	34	直営
小学校 計		43,502	40	-	3,684	136	-
長久手中学校	岩作平子 3 8 番地	8,468	5	S49	374	14	直営
南中学校	長配二丁目 1 9 0 1 番地	8,256	9	S59	634	22	直営
北中学校	東原 8 0 番地 1	10,885	4	H24	548	17	直営
中学校 計		27,609	18	-	1,556	53	-
合計		71,111	58	-	5,240	189	-

②施設配置図



③駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
長久手小学校	3	40	43
西小学校	6	32	38
東小学校	6	27	33
北小学校	5	47	52
南小学校	5	38	43
市が洞小学校	6	87	93
小学校 計	31	271	302
長久手中中学校	8	37	45
南中学校	8	57	65
北中学校	22	48	70
中学校 計	38	142	180
合計	69	413	482

④交通アクセス

名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
長久手小学校	長久手古戦場	徒歩18分	交流プラザ南	徒歩3分	岩作組合前	徒歩3分
西小学校	はなみずき通	徒歩5分	久保山	徒歩3分	長久手口	徒歩2分
東小学校	公園西	徒歩15分	改善センター	徒歩3分	長久手福祉の家	徒歩13分
北小学校	はなみずき通	徒歩15分	落合	徒歩3分	草掛	徒歩3分
南小学校	杵ヶ池公園	徒歩10分	長配一丁目	徒歩3分	砂子	徒歩3分
市が洞小学校	杵ヶ池公園	徒歩20分	たいようの杜	徒歩2分	市が洞	徒歩4分
長久手中学校	長久手古戦場	徒歩16分	長久手中学校	徒歩5分	大久手橋	徒歩8分
南中学校	杵ヶ池公園	徒歩11分	長配二丁目	徒歩6分	長久手南中学校	徒歩6分
北中学校	はなみずき通	徒歩22分	落合	徒歩3分	落合	徒歩3分

⑤学校開放

小中学校の多目的室や体育施設を開放しています。

【学校開放の利用条件】

- ・市内に在住し、在勤し、又は在学する者 10人以上で構成する団体

【学校開放体育施設の利用条件】

- ・チーム登録（10人以上でメンバー全員が市内在住、在勤及び在学であること。）を行った団体

【利用時間】

	区分	場所	曜日	時間		
多目的室	-	多目的室	土	9:00~11:30	12:00~14:30	14:30~17:00
体育施設	小学校	体育館	日・祝	9:00~11:30		
		運動場	日・祝	12:00~14:30	14:30~17:00	
	中学校	体育館	水・金・土	18:30~21:00		

【開放施設の料金表】

単位：円

	利用単位	長久手	西	東	北	南	市が洞	長久手	南	北
		小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	小学校	中学校	中学校	中学校
多目的室	1コマ	-	-	-	200	-	-	-	-	200
体育館	1コマ	770	770	770	770	770	770	1,540	1,540	1,540
								(半面は770)	(半面は770)	(半面は770)
運動場	1コマ	0	0	0	0	0	0	-	-	-

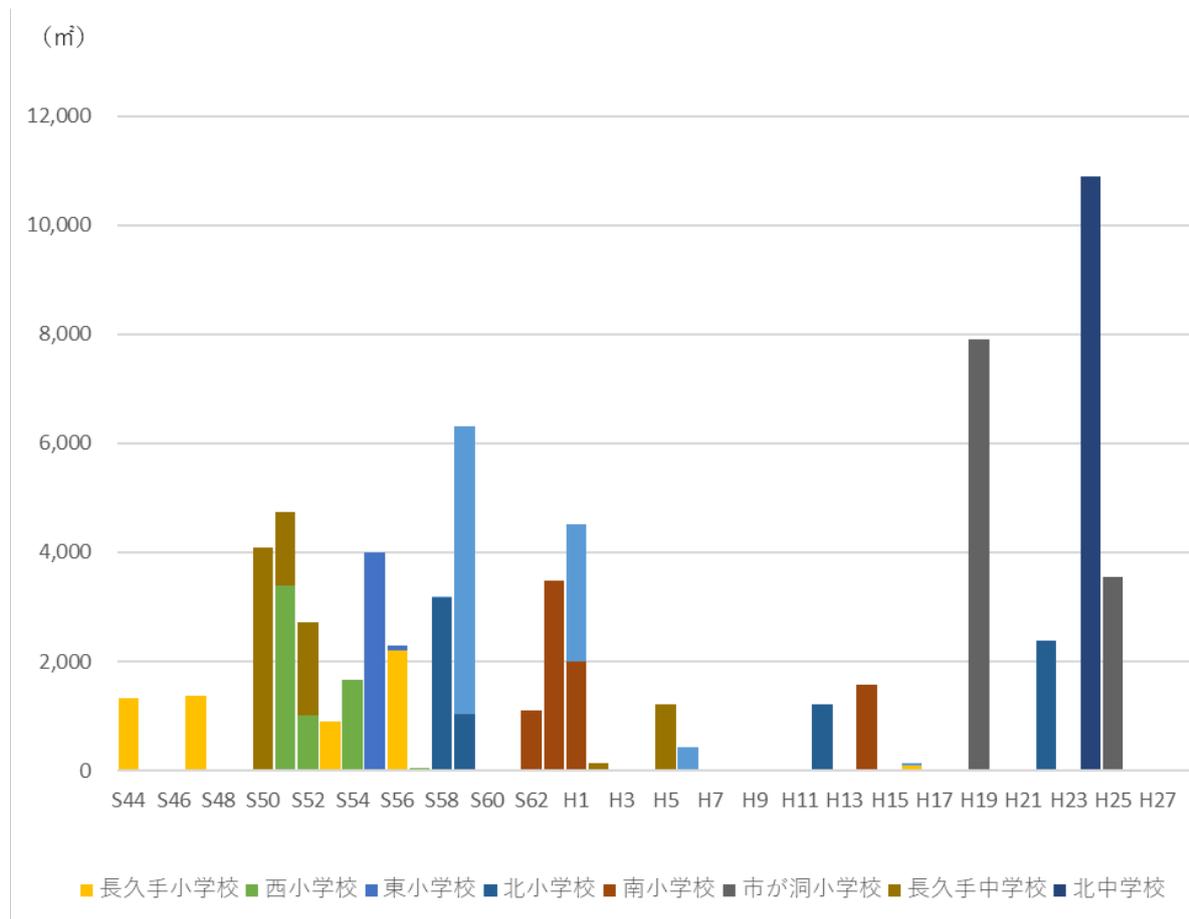
(2) 実態把握

① 築年別整備状況

本市の小中学校の多くは、人口の流入に伴い、昭和 50 年代から 60 年代を中心に、短期間に集中的に建てられました。その後、平成 5 年度の長久手中学校校舎（特別教室）建設以降は目立った整備を行ってこなかったものの、近年のさらなる人口増加を受けて平成 12 年度に北小学校増築、平成 14 年度に南小学校増築、平成 19 年度に市が洞小学校建設、平成 22 年度に北小学校増築、平成 24 年度に北中学校建設、平成 25 年度に市が洞小学校増築を行っています。

そのため、今後の大規模修繕や更新も、同じ時期に集中する可能性があります。計画的に修繕や更新を行うことで、財政負担の平準化を図る必要があります。

図 38 築年別整備状況（小中学校）



②耐震化状況

9つの小中学校のうち、主な建物が旧耐震基準で建設されたものは4施設あります。それらの全てにおいて、耐震補強が実施されています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
長久手小学校	S44	○	○	○
西小学校	S51	○	○	○
東小学校	S55	○	○	○
北小学校	S58	○	-	-
南小学校	S62	○	-	-
市が洞小学校	H19	○	-	-
小学校 計	-	6	3	3
長久手中学校	S49	○	○	○
南中学校	S59	○	-	-
北中学校	H24	○	-	-
中学校 計	-	3	1	1
合計	-	9	4	4

③防災

全ての小中学校が避難所に指定されています。代替電源設備、冷暖房設備は設置されていません。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
長久手小学校	S44	○	-	○	-	○
西小学校	S51	○	-	○	-	○
東小学校	S55	○	-	○	-	○
北小学校	S58	○	-	○	-	○
南小学校	S62	○	-	○	-	○
市が洞小学校	H19	○	-	○	-	○
小学校 計	-	6	0	6	0	6
長久手中学校	S49	○	-	○	-	○
南中学校	S59	○	-	○	-	○
北中学校	H24	○	-	○	-	○
中学校 計	-	3	0	3	0	3
合計	-	9	0	9	0	9

④バリアフリー対応

障がい者対応トイレは、全ての小中学校に設置されています。障がい者対応エレベーターは、西小学校を除いた全ての小中学校に設置されています。手すりは、南小学校と南中学校を除いた全ての小中学校に設置されています。

自動ドア及び点字ブロックは、全ての小中学校に設置されていません。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
長久手小学校	S44	○	○	○	-	○	-
西小学校	S51	○	-	-	-	○	-
東小学校	S55	○	○	○	-	○	-
北小学校	S58	○	○	-	-	○	-
南小学校	S62	○	○	-	-	-	-
市が洞小学校	H19	○	○	-	-	○	-
小学校 計	-	6	5	2	0	5	0
長久手中学校	S49	○	○	○	-	○	-
南中学校	S59	○	○	-	-	-	-
北中学校	H24	○	○	-	-	○	-
中学校 計	-	3	3	1	0	2	0
合計	-	9	8	3	0	7	0

⑤スペース構成

◆小学校

長久手小学校、東小学校、南小学校及び北小学校に生活科室が設置されていないのを除き、全ての小学校に同様の普通教室等及び特別教室が設置されています。

普通教室等の面積は概ね児童数に比例していますが、特別教室は長久手小学校が最も小さくなっています。市が洞小学校は、他の学校の廊下にあたる通路や、玄関ホールが広い為、他の学校に比べてその他共有部分の割合が高くなっています。

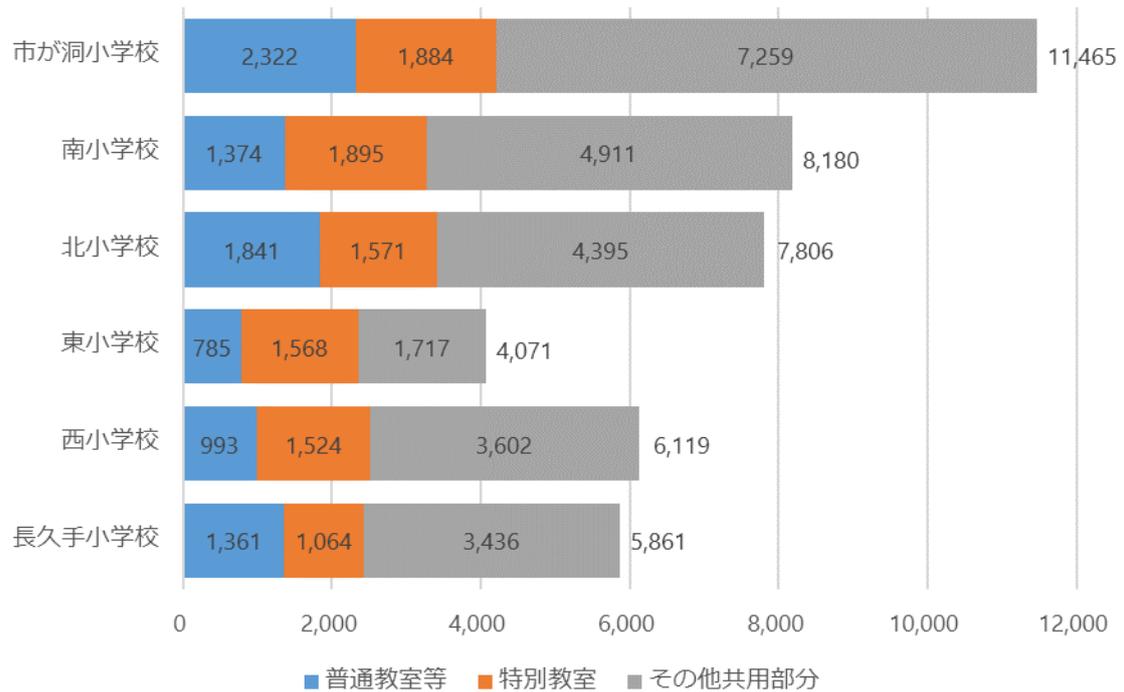
学校単位の部屋構成比をみると、長久手小学校、西小学校、北小学校及び市が洞小学校のその他共有部分が大きくなっています。なお、長久手小学校、北小学校及び市が洞小学校では普通教室等が特別教室より面積比が大きく、その他の小学校では特別教室が普通教室等より面積比が大きくなっています。

表 15 小学校 スペース構成

部屋区分	部屋名	長久手小学校	西小学校	東小学校	北小学校	南小学校	市が洞小学校
普通教室等	普通教室	1,231	931	654	1,708	1,244	2,115
普通教室等	特別支援教室	130	62	131	133	130	207
特別教室	理科室	98	115	159	229	130	226
特別教室	生活科室	-	62	-	-	-	69
特別教室	音楽室	179	208	159	259	260	246
特別教室	図画工作室	111	125	133	113	130	206
特別教室	家庭科室	127	125	133	175	130	131
特別教室	コンピュータ室	98	124	133	212	130	100
特別教室	図書室	214	115	131	175	215	199
特別教室	特別活動室	130	558	619	304	770	570
特別教室	教育相談室	43	29	33	42	65	65
特別教室	保健室	65	62	68	61	65	72
その他共用部分	その他共用部分	3,436	3,602	1,717	4,395	4,911	7,259
	合計	5,862	6,118	4,071	7,806	8,180	11,465

図 39 部屋区分別面積比較（小学校）

単位：㎡



◆中学校

長久手中学校のみに指導・進路資料室があるのを除き、全ての中学校に同様の普通教室等及び特別教室が設置されています。

生徒数が最も多いのは南中学校ですが、特別教室の面積の対生徒数比は、南中学校が最も低くなっています。

学校単位の部屋構成比をみると、普通教室等の面積比が最も高いのは南中学校となっています。

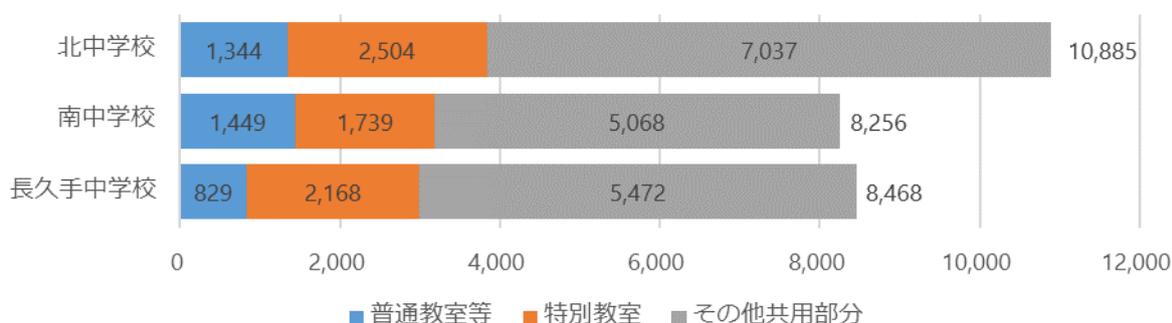
表 16 中学校 スペース構成

単位：㎡

部屋区分	部屋名	長久手中学校	南中学校	北中学校
普通教室等	普通教室	701.25	1319.13	1186.26
普通教室等	特別支援教室	127.50	129.87	157.75
特別教室	理科室	243.16	253.80	245.34
特別教室	音楽室	204.28	254.02	245.34
特別教室	家庭科室	264.53	227.28	240.13
特別教室	コンピュータ室	108.38	122.40	117.02
特別教室	図書室	161.50	168.48	187.20
特別教室	特別活動室	545.55	228.13	848.46
特別教室	教育相談室	96.25	20.85	18.36
特別教室	美術室	175.68	122.40	245.16
特別教室	技術室	272.63	283.73	263.61
特別教室	指導・進路資料室	31.88		
特別教室	保健室	63.75	58.40	93.32
その他共用部分	その他共用部分	5471.66	5067.51	7037.05
	合計	8468.00	8256.00	10885.00

図 40 部屋区分別面積比較（中学校）

単位：㎡



⑥児童生徒数の推移

児童生徒数は昭和 50 年頃から 63 年頃までにかけて右肩上がりに増加し、その後平成 17 年頃から現在に至るまで再び右肩上がりに増加しています。

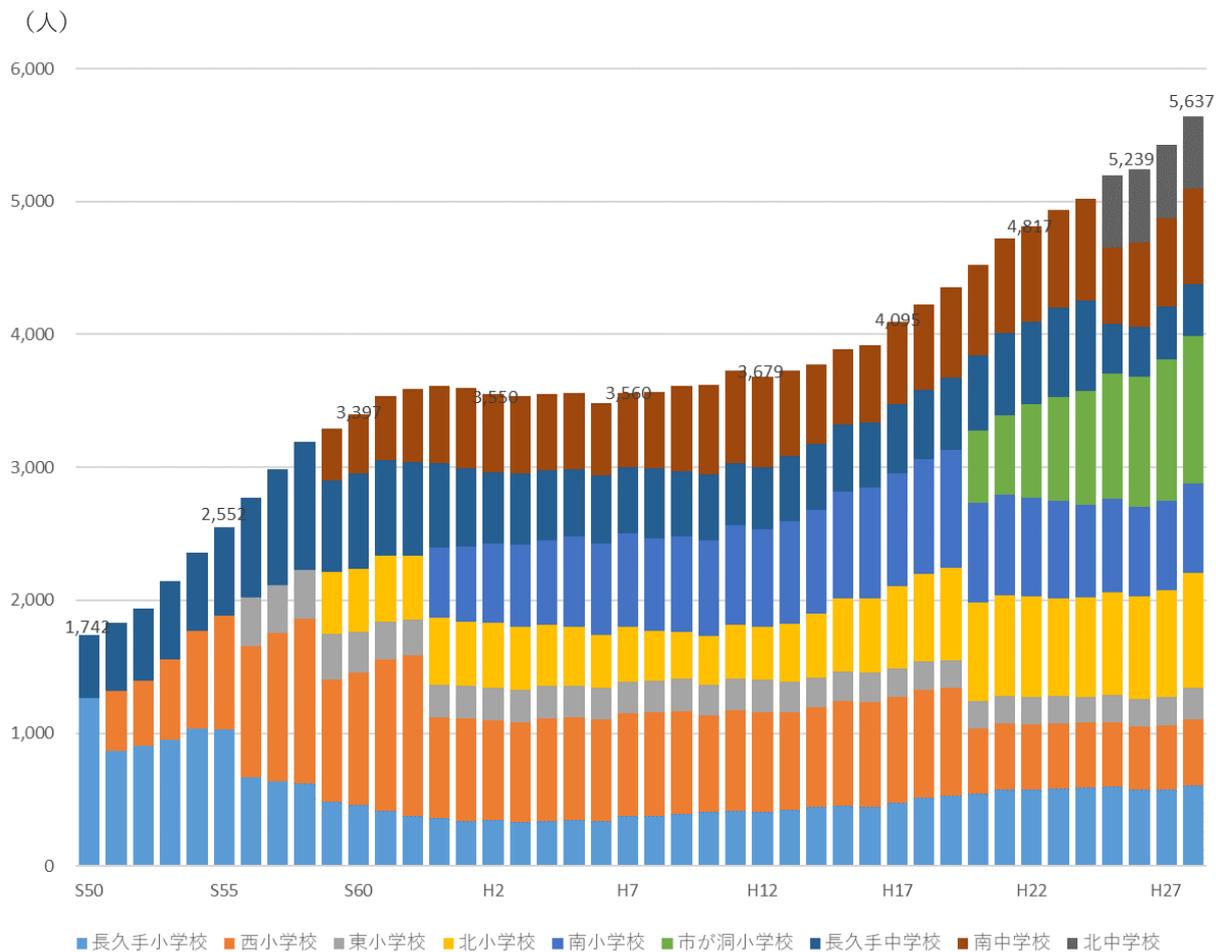
児童生徒数の増加に対応し、順次小中学校の開校を行いました。その結果、昭和 55 年以前に設置された小中学校ではピーク時から児童生徒数が減少しています。現在の児童生徒数は、長久手小学校はピーク時（昭和 50 年）の 48.1%、西小学校は同（昭和 58 年）40.1%、長久手中学校は同（昭和 58 年）40.8%に減少しています。

表 17 児童生徒数の推移

単位：人

	長久手小学校	西小学校	東小学校	北小学校	南小学校	市が洞小学校	長久手中学校	南中学校	北中学校	合計
S50	1,263	-	-	-	-	-	479	-	-	1,742
S51	870	445	-	-	-	-	514	-	-	1,829
S52	902	494	-	-	-	-	542	-	-	1,938
S53	949	603	-	-	-	-	593	-	-	2,145
S54	1,032	740	-	-	-	-	586	-	-	2,358
S55	1,031	850	-	-	-	-	671	-	-	2,552
S56	669	988	363	-	-	-	752	-	-	2,772
S57	641	1,110	361	-	-	-	874	-	-	2,986
S58	624	1,240	362	-	-	-	964	-	-	3,190
S59	484	921	339	470	-	-	684	392	-	3,290
S60	460	995	309	471	-	-	717	445	-	3,397
S61	414	1,144	283	495	-	-	722	482	-	3,540
S62	380	1,203	274	481	-	-	703	546	-	3,587
S63	360	760	245	502	531	-	635	581	-	3,614
H1	336	772	246	482	566	-	590	606	-	3,598
H2	344	752	249	488	597	-	530	590	-	3,550
H3	329	750	247	473	622	-	538	575	-	3,534
H4	343	768	248	454	636	-	532	574	-	3,555
H5	348	773	237	444	676	-	511	569	-	3,558
H6	342	763	240	391	694	-	510	546	-	3,486
H7	375	776	240	407	704	-	499	559	-	3,560
H8	374	783	235	374	701	-	523	581	-	3,571
H9	396	766	245	358	717	-	491	641	-	3,614
H10	411	727	226	365	718	-	504	671	-	3,622
H11	413	759	236	408	746	-	473	693	-	3,728
H12	408	747	249	399	735	-	460	681	-	3,679
H13	423	734	233	430	775	-	488	647	-	3,730
H14	443	753	223	482	780	-	498	596	-	3,775
H15	454	790	216	552	804	-	503	573	-	3,892
H16	445	791	219	561	829	-	496	577	-	3,918
H17	477	796	210	625	849	-	521	617	-	4,095
H18	516	808	213	662	862	-	521	645	-	4,227
H19	527	814	207	698	882	-	543	685	-	4,356
H20	549	488	202	744	750	540	572	680	-	4,525
H21	580	495	204	760	754	600	620	708	-	4,721
H22	577	492	207	757	741	698	620	725	-	4,817
H23	585	487	211	732	730	783	672	738	-	4,938
H24	590	489	197	743	703	852	681	768	-	5,023
H25	596	488	201	775	704	940	374	577	543	5,198
H26	578	473	203	776	675	979	374	634	547	5,239
H27	578	478	218	798	673	1,064	404	663	552	5,428
H28	607	497	238	861	673	1,112	393	713	543	5,637

図 41 児童生徒数の推移



⑦学級数の推移

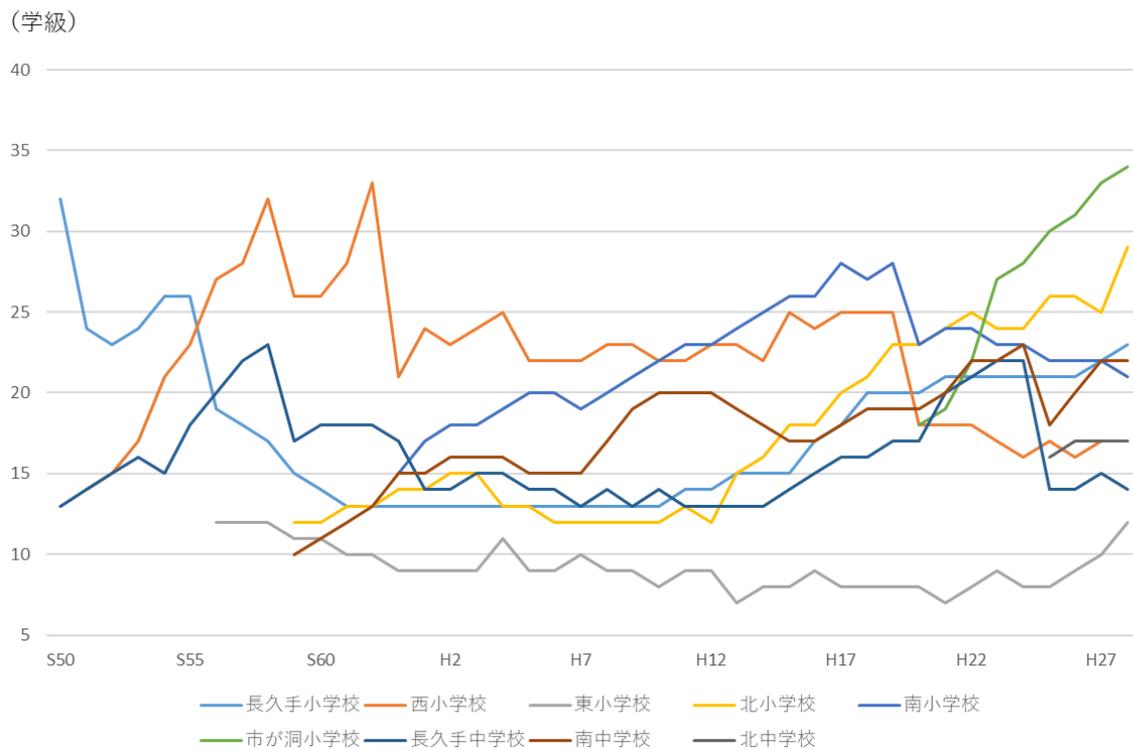
小学校では、長久手小学校は一旦学級数が減少したものの、平成11年からは一貫して増加しています。西小学校は学級数が徐々に減少し、現在では東小学校を除いた小学校のうち最も少ない学級数となっています。北小学校及び市が洞小学校は近年増加の一途をたどっています。東小学校は、これまでは増減がほとんど無く、横ばいの状況が続いていましたが、公園西駅周辺において宅地開発が進んでいることから、今後は急激に増加することが見込まれています。

中学校では、南中学校及び北中学校が増加しています。北小学校及び市が洞小学校の児童数が増加しているため、今後もさらに学級数の増加が見込まれます。

表 18 学級数の推移

	長久手小学校	西小学校	東小学校	北小学校	南小学校	市が洞小学校	長久手中学校	南中学校	北中学校	合計
S50	32						13			45
S51	24	14					14			52
S52	23	15					15			53
S53	24	17					16			57
S54	26	21					15			62
S55	26	23					18			67
S56	19	27	12				20			78
S57	18	28	12				22			80
S58	17	32	12				23			84
S59	15	26	11	12			17	10		91
S60	14	26	11	12			18	11		92
S61	13	28	10	13			18	12		94
S62	13	33	10	13			18	13		100
S63	13	21	9	14	15		17	15		104
H1	13	24	9	14	17		14	15		106
H2	13	23	9	15	18		14	16		108
H3	13	24	9	15	18		15	16		110
H4	13	25	11	13	19		15	16		112
H5	13	22	9	13	20		14	15		106
H6	13	22	9	12	20		14	15		105
H7	13	22	10	12	19		13	15		104
H8	13	23	9	12	20		14	17		108
H9	13	23	9	12	21		13	19		110
H10	13	22	8	12	22		14	20		111
H11	14	22	9	13	23		13	20		114
H12	14	23	9	12	23		13	20		114
H13	15	23	7	15	24		13	19		116
H14	15	22	8	16	25		13	18		117
H15	15	25	8	18	26		14	17		123
H16	17	24	9	18	26		15	17		126
H17	18	25	8	20	28		16	18		133
H18	20	25	8	21	27		16	19		136
H19	20	25	8	23	28		17	19		140
H20	20	18	8	23	23	18	17	19		146
H21	21	18	7	24	24	19	20	20		153
H22	21	18	8	25	24	22	21	22		161
H23	21	17	9	24	23	27	22	22		165
H24	21	16	8	24	23	28	22	23		165
H25	21	17	8	26	22	30	14	18	16	172
H26	21	16	9	26	22	31	14	20	17	176
H27	22	17	10	25	22	33	15	22	17	183
H28	23	17	12	29	21	34	14	22	17	189

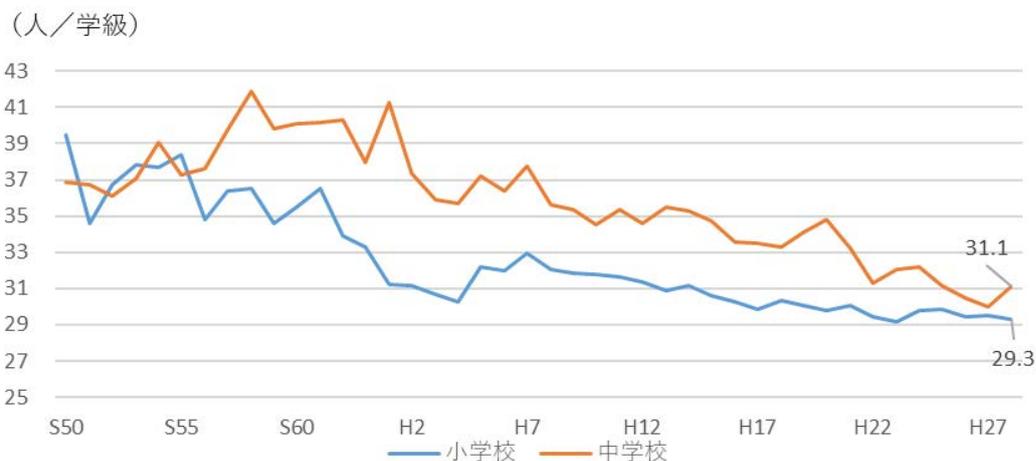
図 42 学級数の推移



⑧1 学級あたり人数の推移

小中学校ともに1学級あたり人数は減少傾向ですが、平成28年度に中学校の1学級あたり人数が増加しています。現在では、小学校はピーク時（昭和50年）の39.5人から29.3人に減少し、中学校はピーク時（昭和58年）の41.9人から31.1人に減少しています。

図 43 学級あたり人数の推移



⑨ 1人あたり延床面積

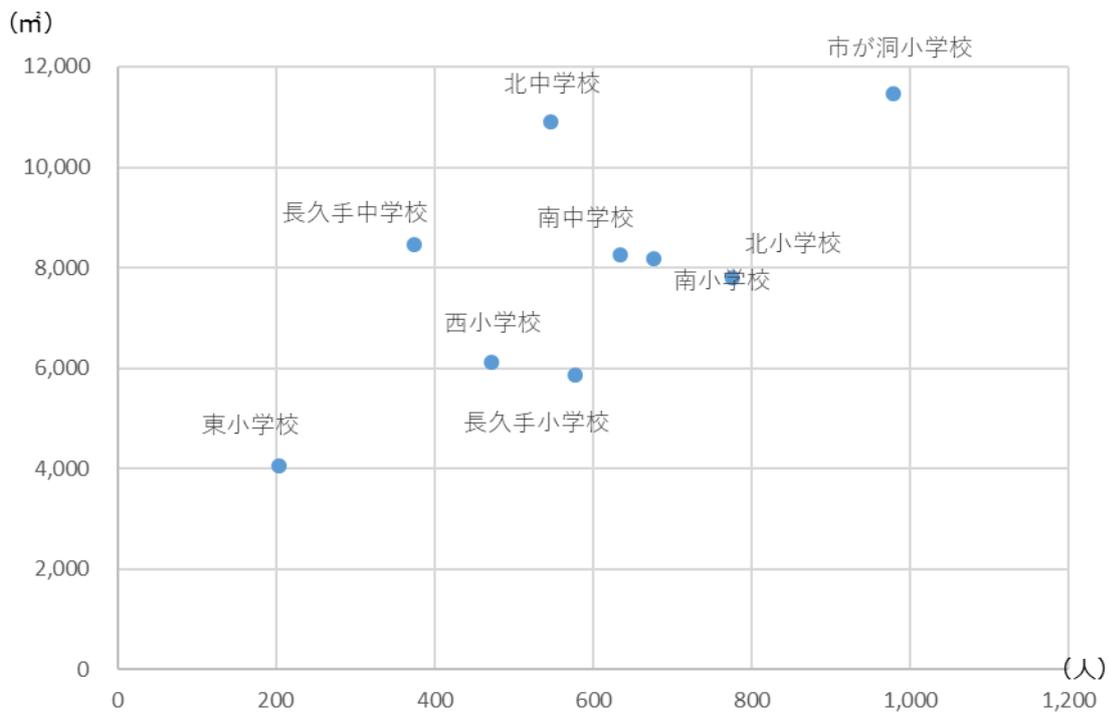
小学校の1人あたり延床面積は平均 12.84 m²/人ですが、東小学校は 20.05 m²/人となり、他の小学校より1人あたり延床面積が多くなっています。

また、中学校の1人あたり延床面積は平均 18.62 m²/人の水準ですが、南中学校は 13.02 m²/人となり、他の中学校より1人あたり延床面積が少なくなっています。

表 19 1人あたり延床面積（小中学校）

	児童生徒数 (人)	延床面積 (m ²)	一人あたり延床面積 (m ² /人)
長久手小学校	578	5,862	10.14
西小学校	473	6,118	12.93
東小学校	203	4,071	20.05
北小学校	776	7,806	10.06
南小学校	676	8,180	12.10
市が洞小学校	978	11,465	11.72
長久手中中学校	374	8,468	22.64
南中学校	634	8,256	13.02
北中学校	548	10,885	20.21

図 44 1人あたり延床面積（小中学校）



1. 2. その他学校教育施設（給食センター）

（1）施設概要

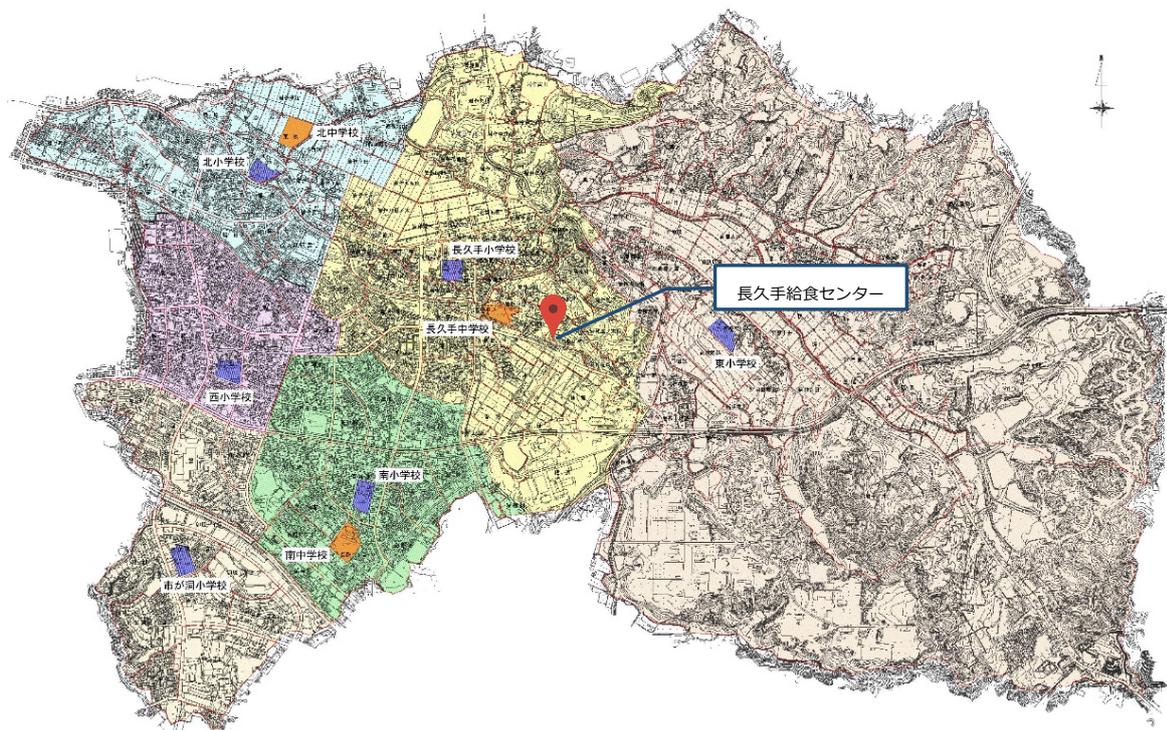
長久手市内の小中学校等の給食のため、その調理等の業務を一括処理する施設として、給食センターを設置しています。調理能力は1日あたり7,500食/日、オール電化の施設です。

事業内容	1 市立小学校、市立中学校の給食の提供 2 市立保育園の給食の提供 3 食育の機会の提供
------	--

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
長久手給食センター	岩作中権代1 1 番地3	3540.24	1	H23	直営

②施設配置図



③ 駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
長久手給食センター	2	40	42

④ 交通アクセス

名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
長久手給食センター	長久手古戦場	徒歩20分	市民テニスコート	徒歩5分	大久手橋	徒歩5分

(2) 実態把握

① 耐震化状況

平成 23 年度に建築した施設のため、新耐震基準に適合しています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
長久手給食センター	H23	○	-	-

② 防災

避難所には指定されていません。冷暖房設備及び調理設備を有しています。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
長久手給食センター	H23	-	-	-	○	○

③ バリアフリー対応

全てのバリアフリー項目に対応しています。

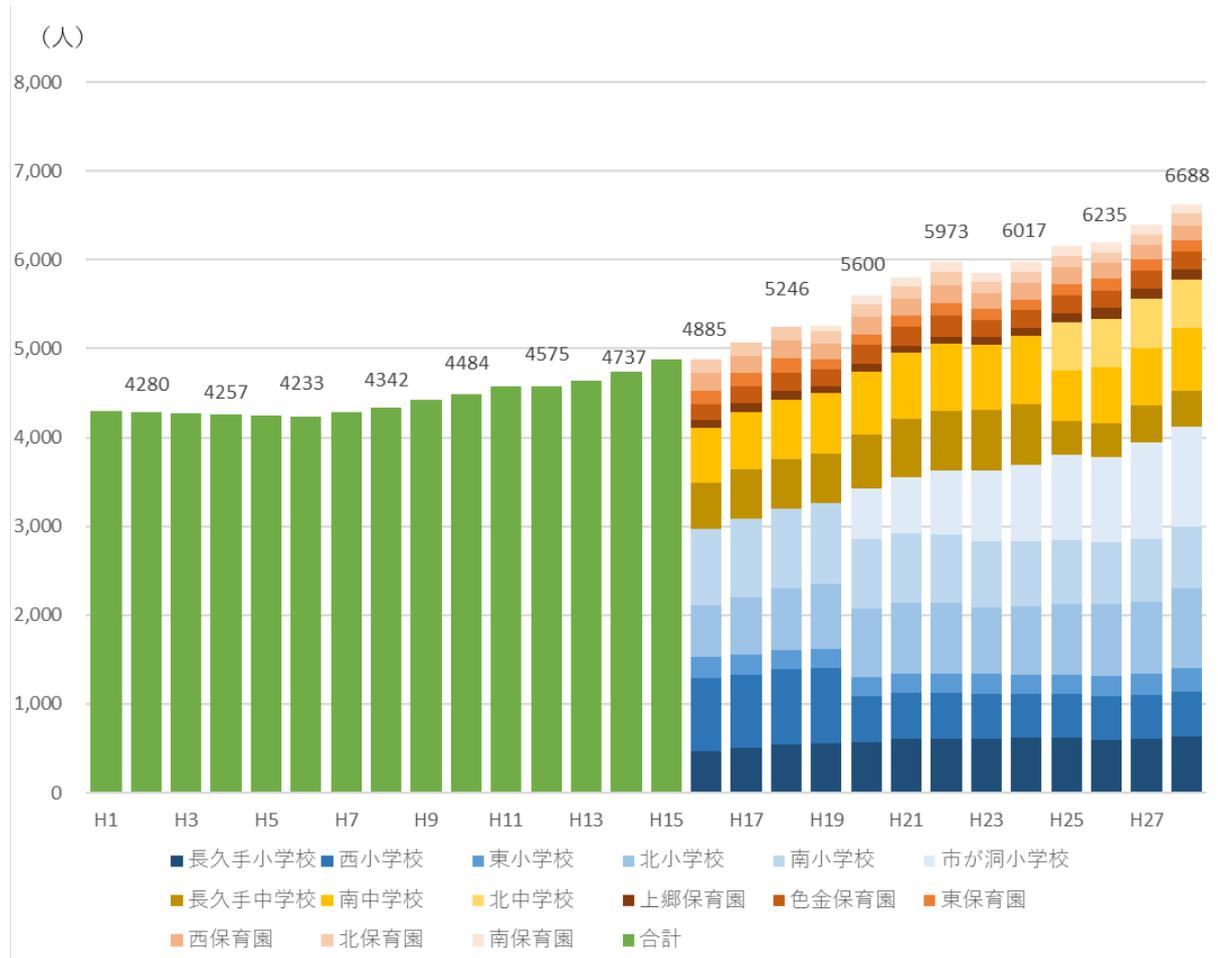
名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
長久手給食センター	H23	○	○	○	○	○	○(一部)

(*)点字ブロックは玄関入口まで。

④給食供給実績

平成 23 年（2011 年）12 月までは旧給食センターの供給実績、平成 24 年（2012 年）1 月からは現在の給食センターの供給実績になります。

図 45 給食供給実績



2. 保健・福祉施設

2. 1. 高齢福祉施設

(1) 施設概要

◆福祉の家

市民の福祉の向上並びに健康の維持及び増進を図るとともに、市内外の広域的な交流を促進する事を目的として設置しています。

デイサービスセンター、生涯学習活動施設、高齢者・障がい者福祉センター、温泉交流施設、障がい者福祉施設等を置いている複合施設です。また、温泉交流施設を併設していることから、福祉浴・歩行浴室を設置しているのも特徴です。

事業内容	1 温泉交流施設 2 デイサービスセンター 3 障がい者福祉施設 4 貸室利用 5 市内在住の高齢者のための生涯学習講座
------	--

◆高齢者生きがいセンター

高齢者への就業の場の提供及び健康の増進と社会交流を図り、高齢者の生きがい活動を推進することを目的として、市役所の敷地内に設置しています。

高齢者が就業するための作業所、多世代交流の場としてのプラザ憩、趣味や自己啓発、健康維持のための活動場所として使用される会議室・和室があります。

事業内容	1 高齢者の生きがいを高めるための屋内就業機会の提供 2 高齢者の健康保持のための相談及び指導 3 高齢者の憩いのためのレクリエーション及び教養向上 4 高齢者相互及び世代間の交流及びふれあいに関する事業 5 その他高齢者の健康保持・生きがいづくりに必要な事業
------	--

◆老人憩いの家

地域において、老人に対し、教養の向上、レクリエーション等のための場を与え、もって老人の心身の健康の増進を図ることを目的とする施設です。

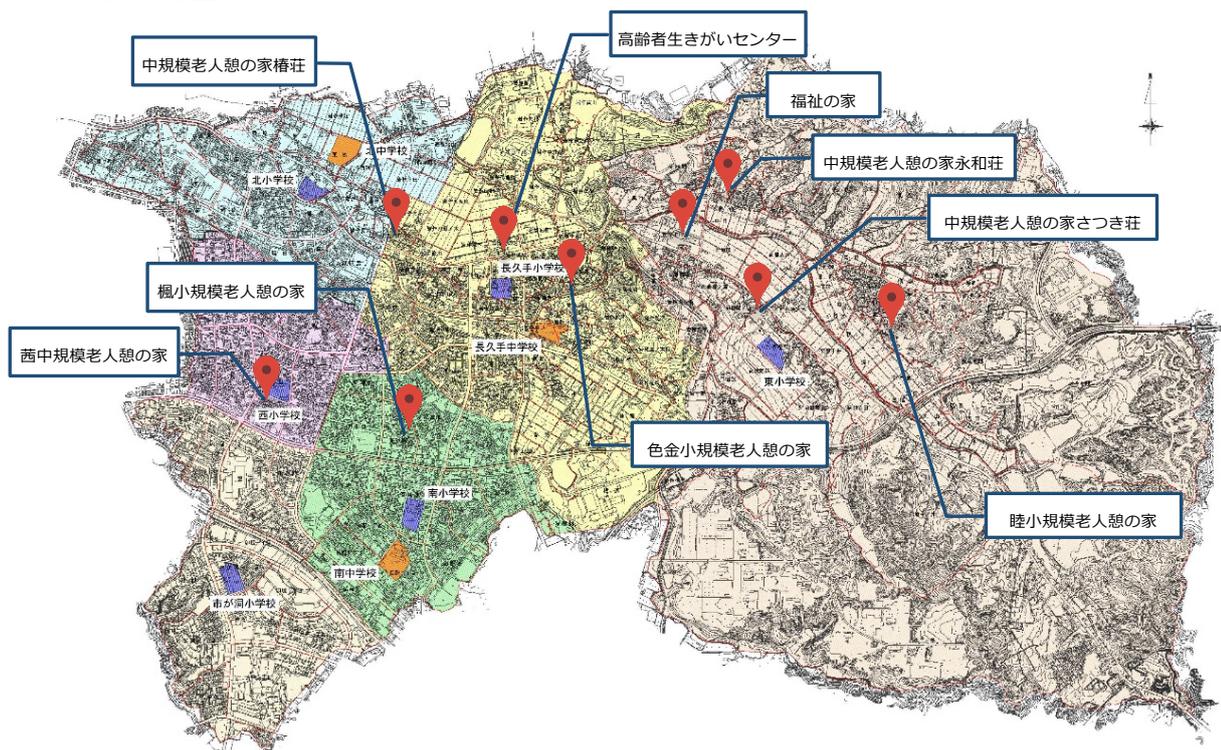
事業内容	1 高齢者の閉じこもりを予防 2 寝たきり等要介護状態になることを予防
------	--

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
福祉の家	前熊下田171番地	7897.16	1	H14	一部委託 ^(*)
高齢者生きがいセンター	岩作城の内98番地	938	1	H3	指定管理
茜中規模老人憩の家	打越1104番地	108	1	S55	委託
楓小規模老人憩の家	東狭間405番地	99	1	S53	委託
中規模老人憩の家椿荘	石田136番地	106	1	S56	委託
色金小規模老人憩の家	岩作南島50番地	97	1	S54	委託
中規模老人憩の家永和荘	杣ノ洞2330番地1	108	1	S58	委託
睦小規模老人憩の家	助六761番地	97	1	S54	委託
中規模老人憩の家さつき荘	前熊前山14番地1	106	1	S58	委託
合計		9556.16	9	-	-

(*)福祉の家は、施設の総面積を記載。福祉の家は複合施設であり、施設内にある温泉交流施設、デイサービスセンター、障がい者福祉施設は、指定管理者制度を導入しています。

②施設配置図



③ 駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
福祉の家	507	26	533
高齢者生きがいセンター	0	0	0
茜中規模老人憩の家	0	0	0
楓小規模老人憩の家	0	0	0
中規模老人憩の家椿荘	0	0	0
色金小規模老人憩の家	2	0	2
中規模老人憩の家永和荘	0	0	0
睦小規模老人憩の家	0	0	0
中規模老人憩の家さつき荘	0	0	0
合計	509	26	535

④ 交通アクセス

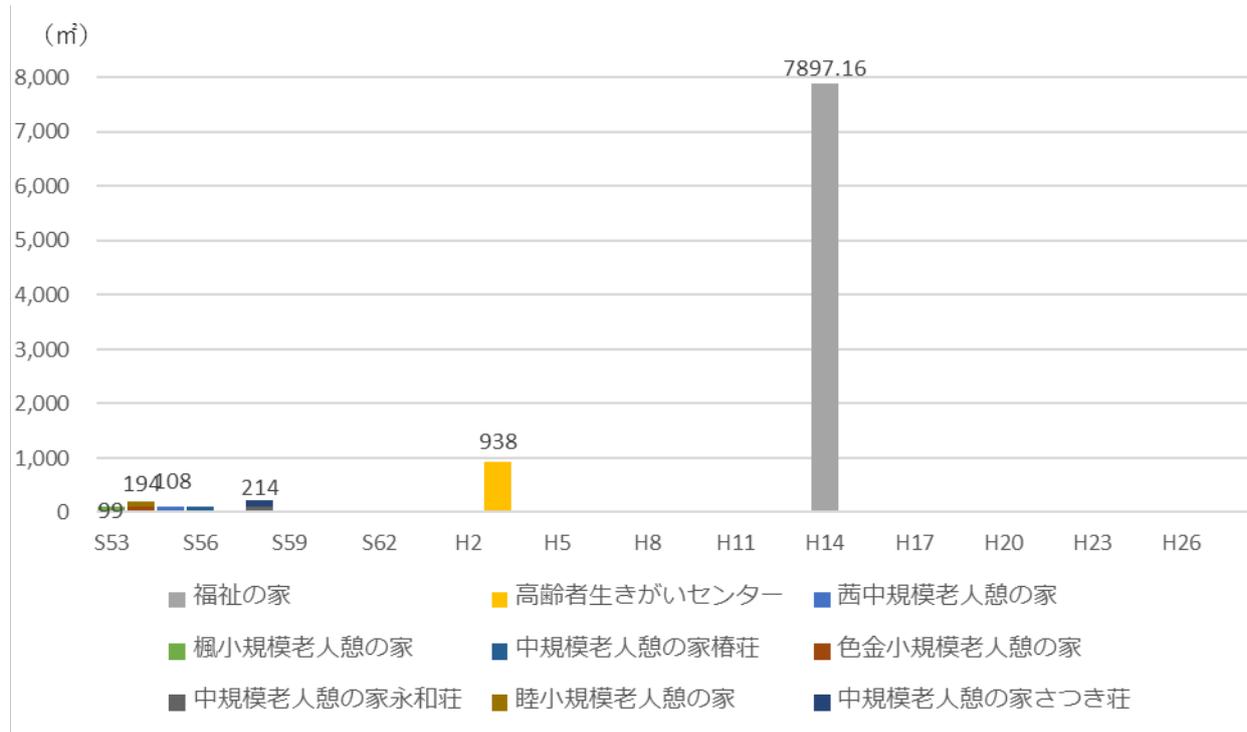
名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
福祉の家	芸大通/公園西	徒歩25分	福祉の家	徒歩0分	長久手福祉の家	徒歩1分
高齢者生きがいセンター	長久手古戦場	徒歩15分	市役所	徒歩0分	長久手市役所	徒歩1分
茜中規模老人憩の家	はなみずき通	徒歩8分	久保山	徒歩5分	長久手口	徒歩3分
楓小規模老人憩の家	杵ヶ池公園	徒歩6分	戸田谷	徒歩3分	武蔵塚	徒歩6分
中規模老人憩の家椿荘	はなみずき通	徒歩13分	椿荘前	徒歩0分	長久手文化の家	徒歩2分
色金小規模老人憩の家	長久手古戦場	徒歩19分	交流プラザ南	徒歩5分	岩作組合前	徒歩5分
中規模老人憩の家永和荘	公園西	徒歩25分	ライスセンター	徒歩6分	熊張	徒歩10分
睦小規模老人憩の家	公園西	徒歩10分	北熊東	徒歩3分	公園西駅	徒歩9分
中規模老人憩の家さつき荘	公園西	徒歩17分	前寺公民館	徒歩2分	長久手福祉の家	徒歩9分

(2) 実態把握

① 築年別整備状況

老人憩の家の整備時期が昭和 53 年度～昭和 58 年度に集中しています。今後一斉に更新の時期を迎えるため、施設整備のあり方について検討が必要です。

図 46 築年別整備状況（高齢福祉施設）



② 耐震化状況

平成 17 年度に楓小規模老人憩の家の耐震診断を実施し、「適切」との結果でした。このため、同時期に建設された老人憩の家についても耐震基準「○」としています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
福祉の家	H14	○	-	-
高齢者生きがいセンター	H3	○	-	-
茜中規模老人憩の家	S55	○ ^(*)	-	-
楓小規模老人憩の家	S53	○	-	○
中規模老人憩の家椿荘	S56	○	-	-
色金小規模老人憩の家	S54	○ ^(*)	-	-
中規模老人憩の家永和荘	S58	○	-	-
睦小規模老人憩の家	S54	○ ^(*)	-	-
中規模老人憩の家さつき荘	S58	○	-	-
合計	-	9	0	1

(*) 楓小規模老人憩の家の耐震診断の結果を受けて「○」としました。

③防災

福祉の家は避難所（福祉避難所）に指定されています。また、全ての施設に冷暖房設備が備えられているほか、高齢者生きがいセンター、茜中規模老人憩の家、楓小規模老人憩の家及び色金小規模老人憩の家には調理設備が備えられています。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
福祉の家	H14	○(福祉)	○	○	○	○
高齢者生きがいセンター	H3	-	-	-	○	○
茜中規模老人憩の家	S55	-	-	-	○	○
楓小規模老人憩の家	S53	-	-	-	○	○
中規模老人憩の家椿荘	S56	-	-	-	○	-
色金小規模老人憩の家	S54	-	-	-	○	○
中規模老人憩の家永和荘	S58	-	-	-	○	-
睦小規模老人憩の家	S54	-	-	-	○	-
中規模老人憩の家さつき荘	S58	-	-	-	○	-
合計	-	1	1	1	9	5

(*)福祉の家は福祉避難所に指定されています。

④バリアフリー対応

福祉の家は、全てのバリアフリー項目に対応しています。また、障がい者対応トイレは、福祉の家以外には高齢者生きがいセンターにも設置されています。

老人憩の家においては、全て手すりは設置されています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
福祉の家	H14	○	○	○	○	○	○
高齢者生きがいセンター	H3	○	-	-	○	○	-
茜中規模老人憩の家	S55	-	-	-	-	○	-
楓小規模老人憩の家	S53	-	-	-	-	○	-
中規模老人憩の家椿荘	S56	-	-	-	-	○	-
色金小規模老人憩の家	S54	-	-	-	-	○	-
中規模老人憩の家永和荘	S58	-	-	-	-	○	-
睦小規模老人憩の家	S54	-	-	-	-	○	-
中規模老人憩の家さつき荘	S58	-	-	-	-	○	-
合計	-	2	1	1	2	9	1

⑤スペース構成

◆福祉の家

温泉交流施設、デイサービスセンター、障がい者福祉施設、高齢者・障がい者福祉センター、生涯学習活動施設、福祉事務機能及び交流ストリートにブロックが分けられています。このうち、温泉交流施設、デイサービスセンター及び障がい者福祉施設に指定管理者制度が導入されています。

表 20 福祉の家 スペース構成

単位：㎡

部屋区分	部屋名	福祉の家
温泉交流施設	売店	43.2
	レストラン	152.5
	温泉エントランス	567.21
	小和室4	14.56
	小和室5（前室含む）	32.45
	厨房	85.73
	ロビー・リラクゼーションラウンジ	267.15
	瞑想リラクゼーションルーム	80.13
	談話室（洋）1	46.83
	談話室（洋）2	32.4
	談話室（和）1	56
	マッサージ室	47.68
	脱衣室(1F)	166.34
	脱衣室(2F)	176.85
	浴室(1F)	411.07
	浴室(2F)	439.91
	事務室	126.61
	機械室	406.67
	通路等	319.77
デイサービスセンター	デイサービスセンター	594.94
障がい者福祉施設	障がい者福祉施設	153.0
	通路等	54.3
高齢者・障がい者福祉センター	歩行浴室	166.84
	福祉浴室	78.42
	機能回復訓練室	249.61
	教養娯楽室	189
生涯学習活動施設	集会室	204

	会議室	72.75
	工房 1	72.3
	工房 2	30
	IT ルーム	75
福祉事務機能	長久手市社会福祉協議会事務局	224.7
	地域包括支援センター・障がい者相談支援センター	45
	ボランティアプラザ	209.41
	ミーティングルーム 2	45
	ミーティングルーム 3	27
交流ストリート	交流ストリート	1,932.83
	合計	7,897.16

図 47 福祉の家 スペース構成比



◆高齢者生きがいセンター

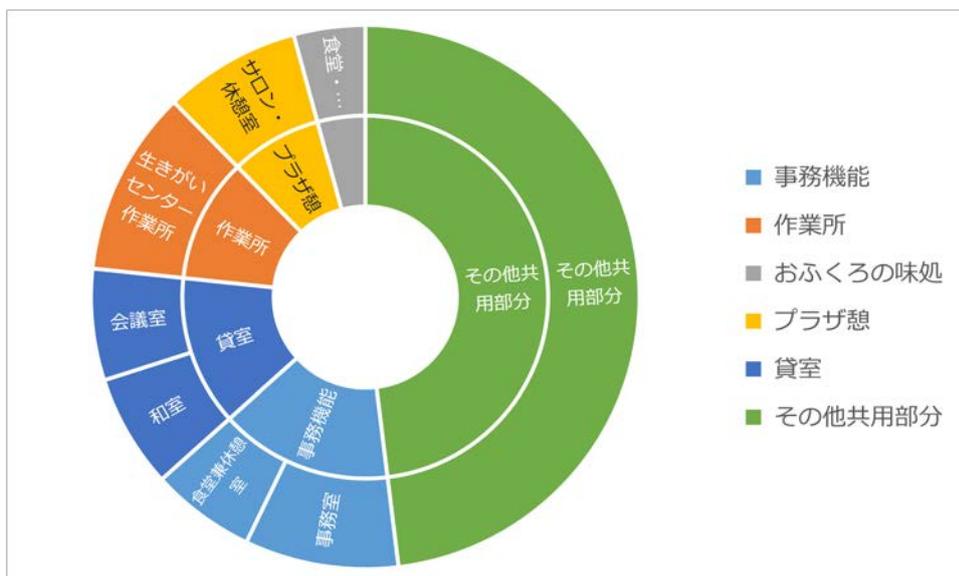
事務機能、作業所、おふくろの味処、プラザ憩、貸室及びその他共用部分にブロックが分けられています。

表 21 高齢者生きがいセンター スペース構成

単位：㎡

部屋区分	部屋名	高齢者生きがいセンター
事務機能	事務室	85
	食堂兼休憩室	58
作業所	生きがいセンター作業所	103.5
おふくろの味処	食堂・調理場	39.5
プラザ憩	サロン・休憩室	75.8
貸室	会議室	62.22
	和室	63.18
その他共用部分	その他共用部分	450.8
合計		938

図 48 高齢者生きがいセンター 部屋構成比



◆老人憩の家

全ての老人憩の家が、「洋間、和室及びその他部分」の構成となっています。構成比はほぼ同等ですが、中規模老人憩の家椿荘の和室のみ和室の面積が多くなっています。

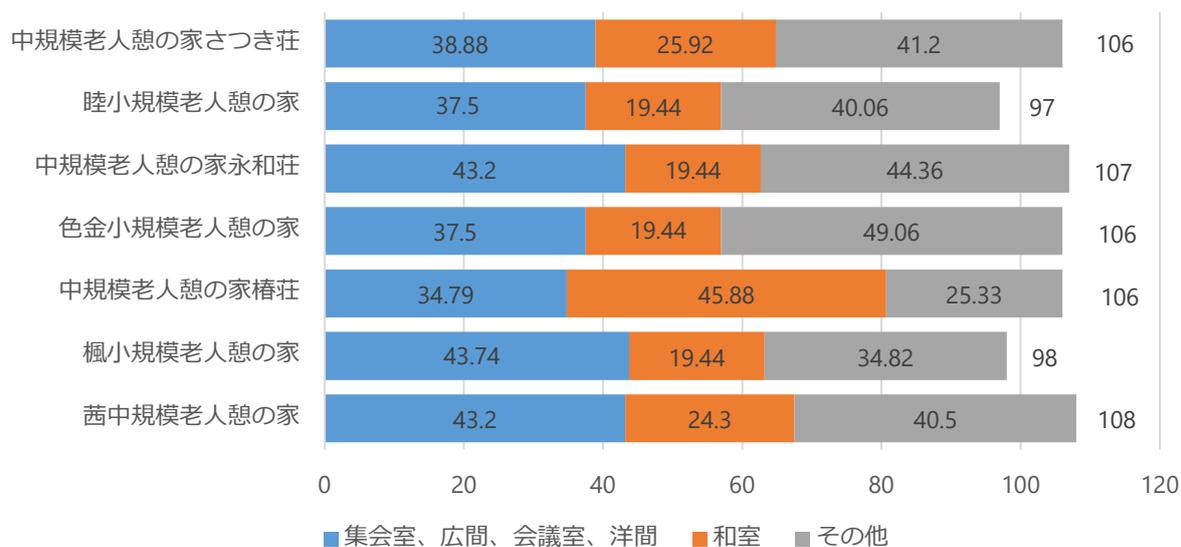
表 22 老人憩の家 スペース構成

単位：㎡

部屋名	茜中規模老人憩の家	楓小規模老人憩の家	中規模老人憩の家椿荘	色金小規模老人憩の家	中規模老人憩の家永和荘	睦小規模老人憩の家	中規模老人憩の家さつき荘
集会室、広間、会議室、洋間	43.2	43.74	34.79	37.5	43.2	37.5	38.88
和室	24.3	19.44	45.88	19.44	19.44	19.44	25.92
その他	40.5	34.82	25.33	49.06	44.36	40.06	41.2
合計	108	98	106	106	107	97	106

図 49 部屋別面積比較（老人憩の家）

単位：㎡



2. 2. 障害福祉施設

(1) 施設概要

市民の福祉の向上並びに健康の維持及び増進などを目的として設置されている福祉の家の一角において、指定管理者制度により、事業者が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく障害福祉サービス事業（就労移行支援、生活介護）を実施しています。

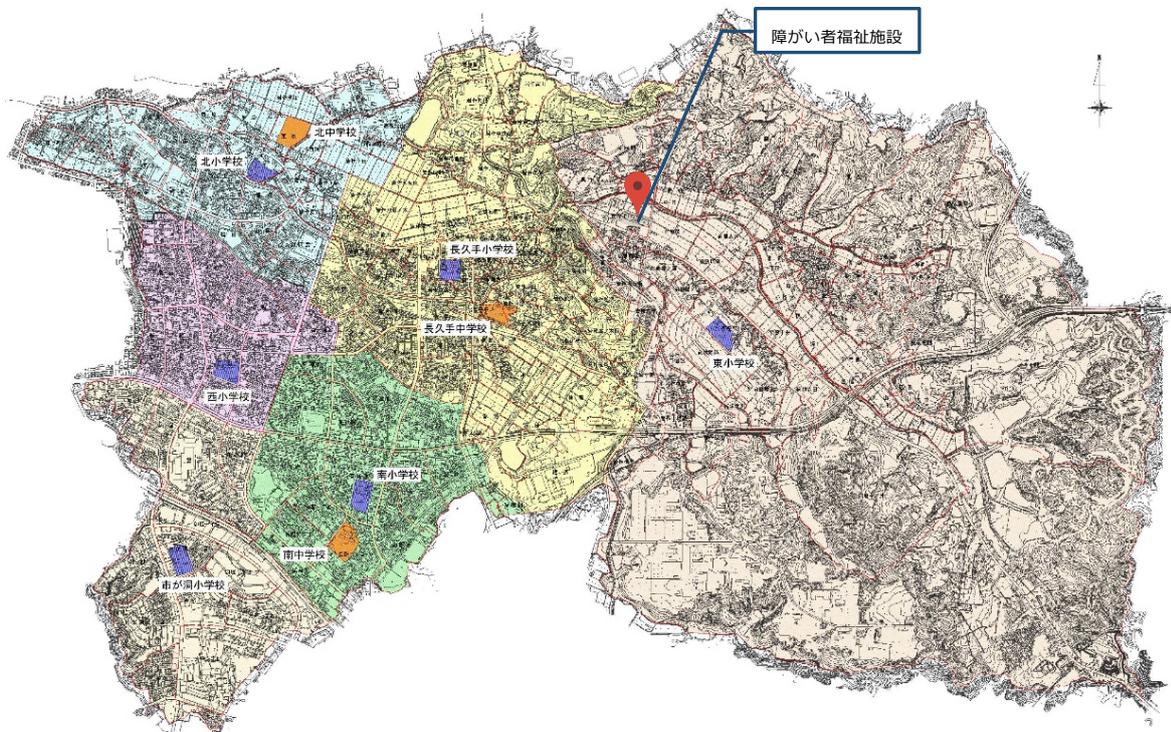
事業内容	1 障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業 2 障害者総合支援法に基づく生活介護事業
------	--

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
障がい者福祉施設	前熊下田 1 7 1 番地	207.3	-	-	指定管理

(*)福祉の家内にあるため、福祉の家延床面積の内数として記載。

②施設配置図



③事業内容

1) 就労移行支援

対象者	サービス内容	利用可能時間	定員
障がい者、難病患者等	一般企業への就労を希望する方に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	9：00～16：00	6

2) 生活介護

対象者	サービス内容	利用可能時間	定員
障がい者、難病患者等	常に介護を必要とする方に、昼間、入浴・排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。	9：00～16：00	14

2. 3. 児童福祉施設

(1) 施設概要

児童福祉法の規定に基づき、児童が心身ともに健やかに育成されることを目的に、障害児通園施設(すぎのこ教室)を設置しています。

対象は、知的発達や運動発達面で心配があると思われる1歳6か月以降から就学前の児童とその保護者です。親子で一緒に関わりながら、日常生活や遊びを通しての発達支援、集団生活への適応性を高める活動を行っています。

また、楽しみながら体を動かしたり、歌ったり、遊びを通して子どもの可能性を引き出すとともに、保護者同士の悩み事を話し合う場としての役割も果たしています。

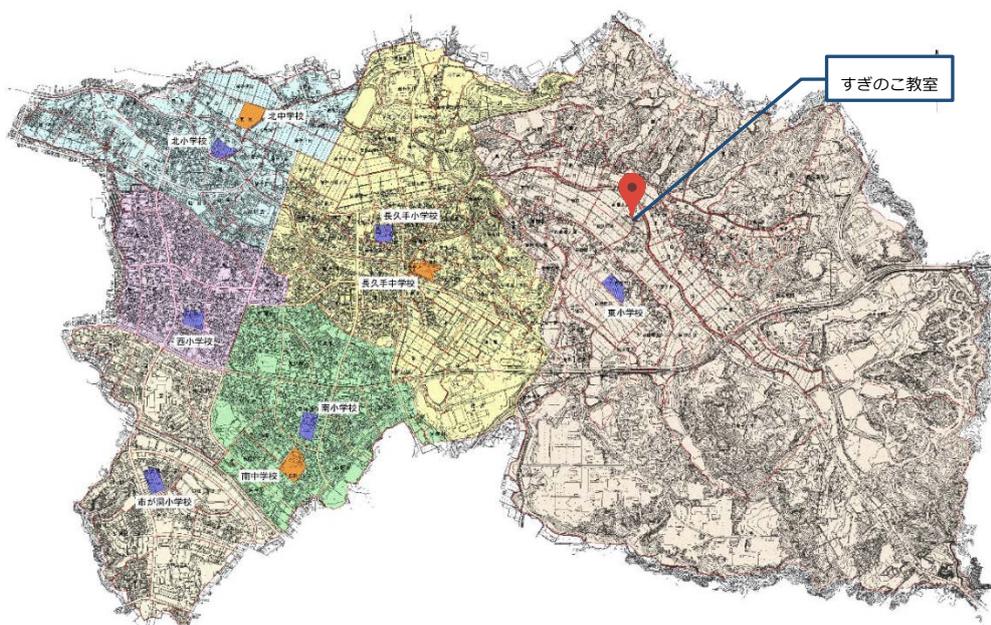
事業内容	1 日常生活や遊びを通しての発達支援 2 集団生活への適応性を高める支援 3 専門療育士（臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士）への個別相談 4 保護者同士の交流、悩みを共有する機能
------	---

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
すぎのこ教室	前熊志水10番地2	146	-	-	直営

(*)児童福祉センター内にあるため、児童福祉センター延床面積の内数として記載。

②施設配置図



③事業内容

1) 日常生活や遊びを通しての発達支援と集団生活への適応性を高める支援

対象者	サービス内容	利用可能時間	定員
発達に心配があると思われる1歳6か月以降から就学前の児童とその保護者	親子で一緒に関わりながら、日常生活や遊びを通しての発達支援、集団生活への適応性を高める活動	平日 午前10時から 午後3時	10名

2) 専門療育士（臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士）への個別相談

対象者	サービス内容	利用可能時間	定員
発達に心配があると思われる1歳7か月以降から就学前の児童とその保護者（希望者）	希望者に対し、専門療育士への個別相談を実施	相談日 午前9時30分から 午後3時30分	-

2. 4. 保健施設

(1) 施設概要

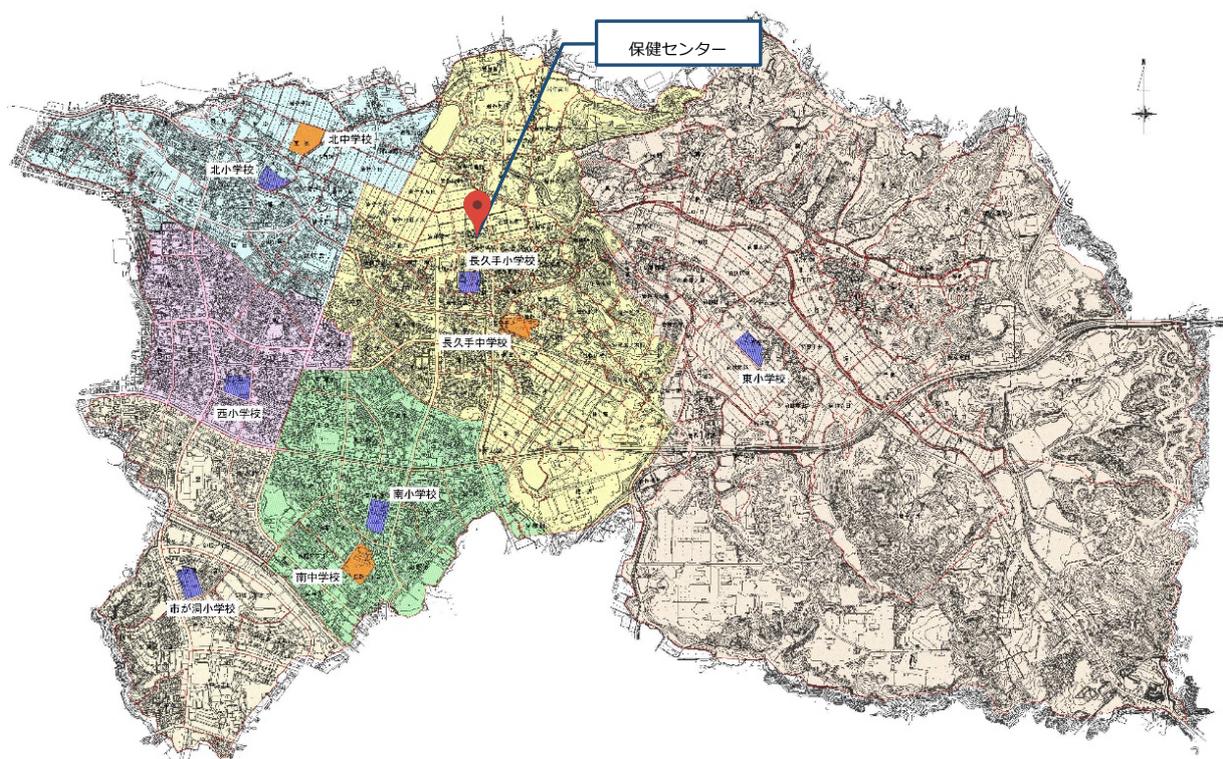
保健センター条例に基づき、住民の健康の保持及び増進を図るため、保健栄養指導及び健康教育に関すること、各種健康診査及び健康相談に関すること、予防接種に関すること、そのほか住民の健康の保持及び増進に必要な事業を行うことを目的として、市役所の敷地内に設置しています。

事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 保健栄養指導及び健康教育に関すること 2 各種健康診査及び健康相談に関すること 3 予防接種に関すること 4 そのほか、住民の健康の保持及び増進に必要な事業
------	---

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
保健センター	岩作城の内101番地1	1681	1	H12	直営

②施設配置図



(2) 実態把握

①耐震化状況

平成12年度に建築した施設のため、新耐震基準に適合しています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
保健センター	H12	○	-	-

②防災

避難所には指定されていません。隣接する市役所が避難所に指定されています。なお、冷暖房設備及び調理設備を有しています。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
保健センター	H12	-	-	-	○	○

③バリアフリー対応

スロープが不要となっており、バリアフリーに対応しています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
保健センター	H12	○	○	-	○	○	○

④スペース構成

1階には主に事務機能や相談室、2階には主に検診室や診察室、3階には主に調理実習室、プレイルーム及び会議室が設けられています。

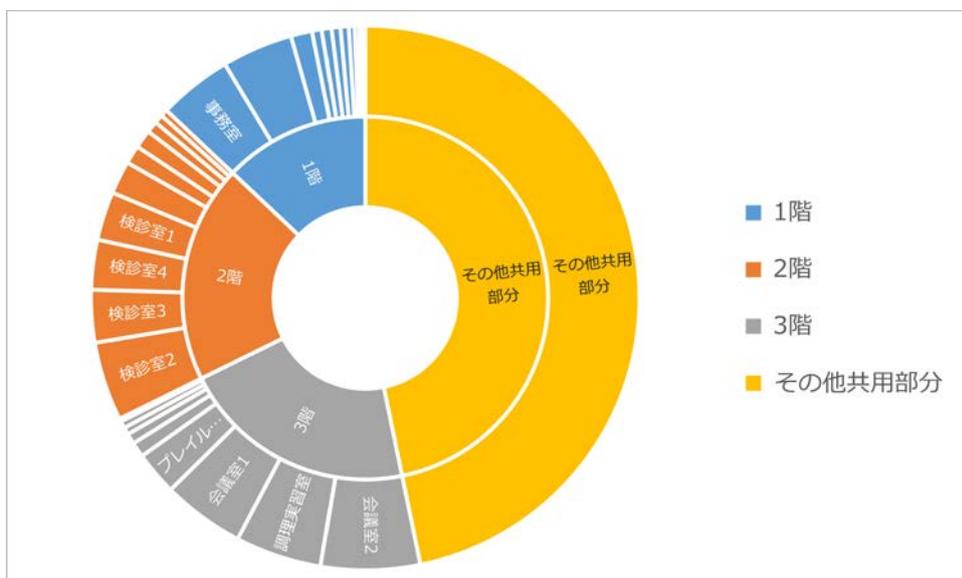
表 23 保健センター スペース構成

単位：㎡

部屋区分	部屋名	保健センター
1階	物入	4.32
	更衣室	21.06
	湯沸室	3.51
	事務室	73.14
	保管庫・倉庫	70.3
	相談室 1	9.54
	書庫	8.141
	控室	9.54
	相談室 2	8.8
	女子更衣室	5.74
	男子更衣室	2.78
2階	物入	8.83
	準備室	33
	授乳室	11.45
	検診室 1	48.45

	検診室 2	78.68
	診察室 2	18.38
	診察室 1	18.41
	相談室 3	7.05
	検診室 4	49.67
	検診室 3	52.5
3 階	物入	7.01
	ふれあいルーム	7.14
	プレイルーム	43.4
	調理実習室	85.44
	相談室 5	10.51
	湯沸室	3.08
	倉庫	15.01
	会議室 2	98.09
	会議室 1	81.7
その他共用部分	その他共用部分	786.329
合計		1,681

図 50 保健センター スペース構成比



3. 産業施設

3. 1. 農業施設

(1) 施設概要

◆田園バレー交流施設

豊かな田園環境と都市的な町並みを併せ持つ本市において、農村の多面的機能を生かしつつ、市民の参画のもとに都市と農村との交流を進め、農業の振興並びに健康的でゆとりのある生活及び人と自然とがよりよく共生する地域社会の実現に資するため、長久手市田園バレー交流施設を設置しています。

農産物直売所、地域食材加工提供施設、農業交流館及びふれあい農園を有し、農産物の販売、レストラン、体験教室などの取組を行っています。

事業内容	1 地域の農産物の販売に関すること 2 地域の農産物を使用した農産加工品の製造及び販売に関すること 3 地域の食材を使用した飲食物の提供に関すること 4 農業従事者の交流に関すること 5 障害者等の農作業を通じた交流及び自立の支援に関すること 6 その他交流施設の設置目的を達成するために必要な事業
------	--

◆農産物集出荷場

長久手市の農業振興を目的とし、長久手農楽校の拠点、収穫体験や味噌作り、漬物作りなどの農産物加工体験を行う拠点として使用しています。

事業内容	1 長久手農楽校事業 2 収穫体験、農産物加工体験事業
------	--------------------------------

◆農村環境改善センター

農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例第2条に基づき、農業振興のため、農業経営と農家生活の改善及び地域住民の健康増進とコミュニティ活動の推進を図るために農村環境改善センターを設置しています。

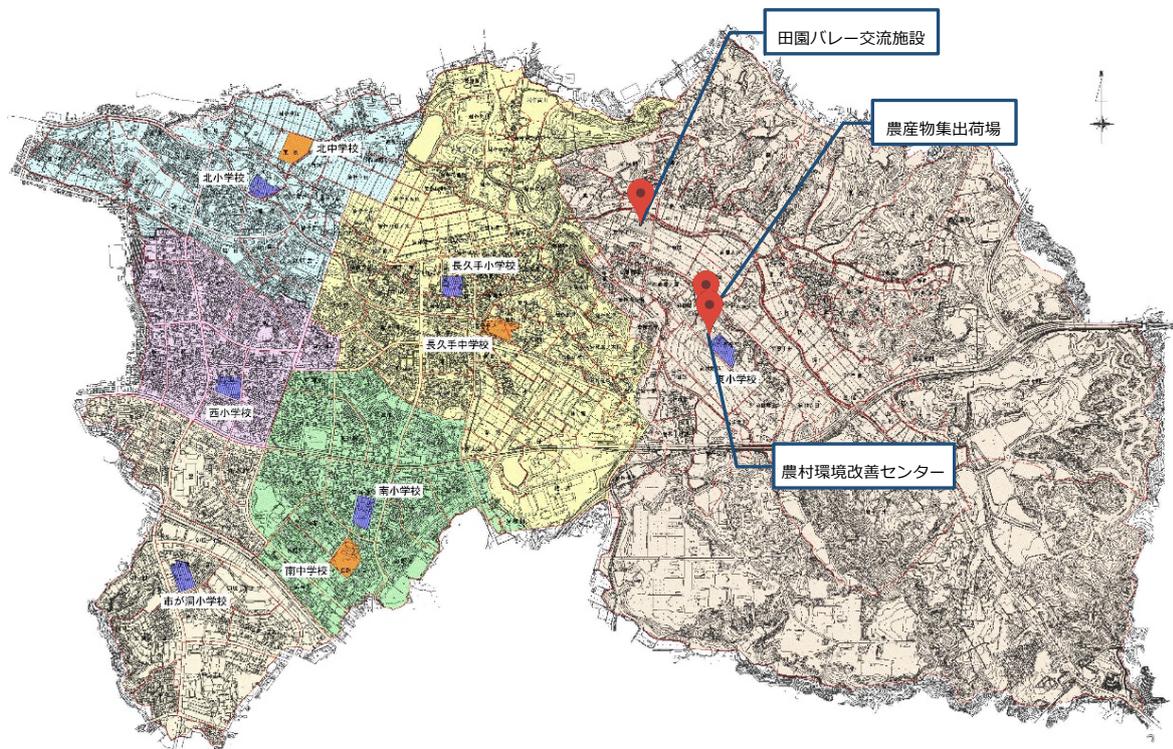
事業内容	1 貸室事業
------	--------

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
田園バレー交流施設	前熊下田 1 3 4 番地	1305	4	H18	指定管理
農産物集出荷場	前熊前山 1 0 4 番地 1	428	1	S59 ^(*)	直営
農村環境改善センター	前熊前山 1 7 3 番地	628	1	S61	委託
合計		2361	6	-	-

(*)農産物集出荷場は平成 19 年度に中古取得。

②施設配置図



③駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
田園バレー交流施設	239	26	265
農産物集出荷場	20	0	20
農村環境改善センター	23	1	24
合計	282	27	309

④交通アクセス

名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
田園バレー交流施設	芸大通/公園西	徒歩25分	福祉の家	徒歩0分	長久手福祉の家	徒歩1分
農産物集出荷場	公園西	徒歩20分	改善センター	徒歩1分	-	-
農村環境改善センター	公園西	徒歩15分	改善センター	徒歩0分	-	-

(2) 実態把握

①耐震化状況

全ての施設が、新耐震基準に基づいて建築されています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
田園バレー交流施設	H18	○	-	-
農産物集出荷場	S59	○	-	-
農村環境改善センター	S61	○	-	-
合計	-	3	0	0

②防災

全ての施設が避難所には指定されていません。なお、田園バレー交流施設には冷暖房設備及び調理設備、農産物集出荷場には調理設備、農村環境改善センターには冷暖房設備が備えられています。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
田園バレー交流施設	H18	-	-	-	○	○
農産物集出荷場	S59	-	-	-	-	○
農村環境改善センター	S61	-	-	-	○	-
合計	-	0	0	0	2	2

③バリアフリー対応

田園バレー交流施設は、全てのバリアフリー項目に対応しています(平屋建のためエレベーターは該当なし)。他の施設は、バリアフリー項目に未対応となっています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
田園バレー交流施設	H18	○	-	○	○	○	○
農産物集出荷場	S59	-	-	-	-	-	-
農村環境改善センター	S61	-	-	-	-	-	-
合計	-	1	0	1	1	1	1

④スペース構成

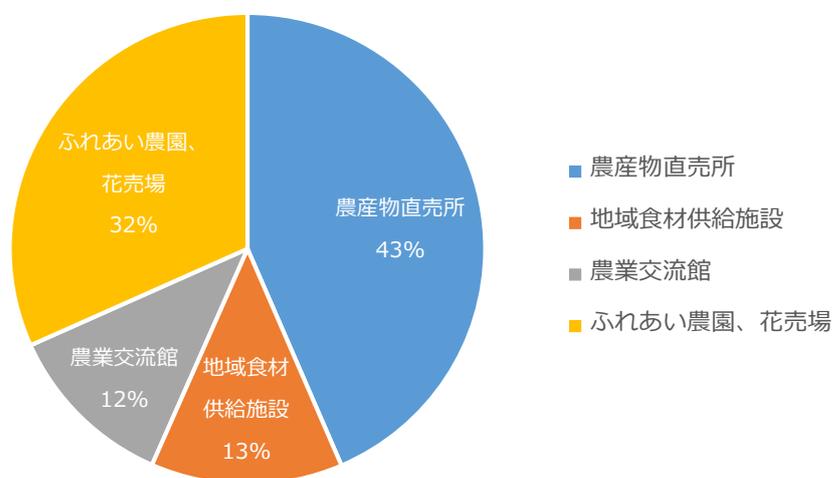
◆田園バレー交流施設

核施設である農産物直売所が全体の43%を占めています。その他の施設は、ふれあい農園及び花市場は32%、地域食材供給施設は13%、農業交流館は12%の構成となっています。

表 24 田園バレー交流施設 スペース構成 単位：㎡

施設名	田園バレー交流施設
農産物直売所	557.6
地域食材供給施設	167.3
農業交流館	150
ふれあい農園、花売場	406.1
合計	1,281

図 51 田園バレー交流施設 スペース構成比



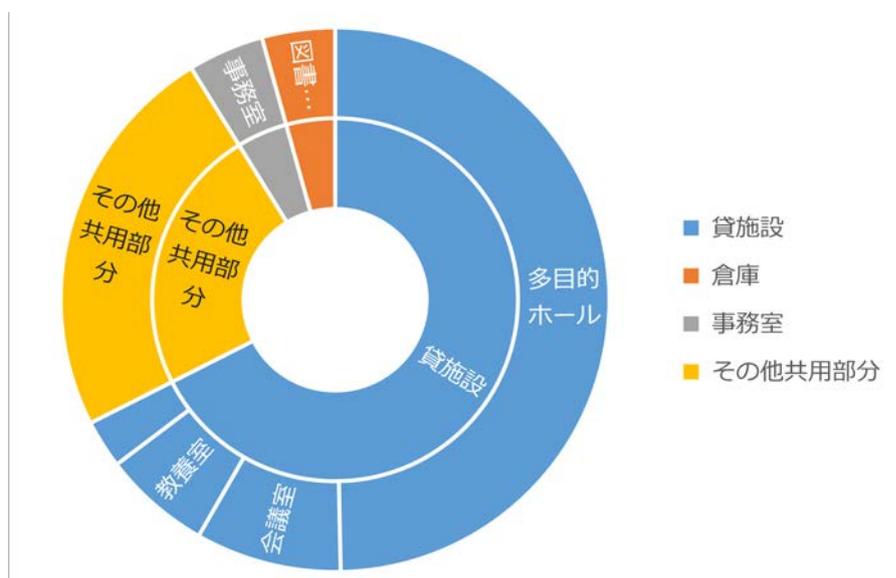
◆農村環境改善センター

貸施設が全体の約3分の2を占めています。また、図書兼資料室は、現在は倉庫として使用されています。

表 25 農村環境改善センター スペース構成 単位：㎡

部屋区分	部屋名	農村環境改善センター
貸施設	多目的ホール	312
	会議室	54
	教養室	40
	農事相談室	18
倉庫	図書兼資料室	27
事務室	事務室	28.2
その他共用部分	その他共用部分	148.8
	合計	628

図 52 農村環境改善センター スペース構成比



4. 市民文化施設

4. 1. 集会施設

(1) 施設概要

本市には、次に掲げる5種類の集会施設があります。それぞれの施設に異なった設置目的がありますが、貸室や多目的スペース等が設置されており、市民が集会やコミュニティ活動など多目的に使用できる施設となっています。

◆公民館

公民館条例第2条に基づき、社会教育法第22条に掲げる事業を行うため、市役所西庁舎の3階に公民館を設置しています。

◆長久手交流プラザ

長久手交流プラザの設置及び管理に関する条例第2条に基づき、市民の文化の向上とコミュニティ活動の推進を図るため、多目的な利用に供する施設として、長久手交流プラザを設置しています。

◆まちづくりセンター

まちづくりセンターの設置及び管理に関する条例第2条に基づき、市民の諸活動を支援し、交流の拠点となる場を提供することにより、市民と市との協働によるまちづくりを推進するため、まちづくりセンターを設置しています。

◆西小校区共生ステーション

「地域共生ステーション」は、誰もが気軽に集まり、語り、それぞれ思い思いに過ごすことができる「場」です。そして、ここに集まった人たちがつながって、地域のことを地域で考え、地域のための様々な取組を行っていくための「場」としての機能を持つ地域の新しい拠点施設です。

◆集会所

地域集会所は、市又は区や地域の自治会などがコミュニティ活動推進のため建設した建物です。ただし、宗教的な目的で建設された施設や、消防器具庫などに付属している集会施設等は除きます。

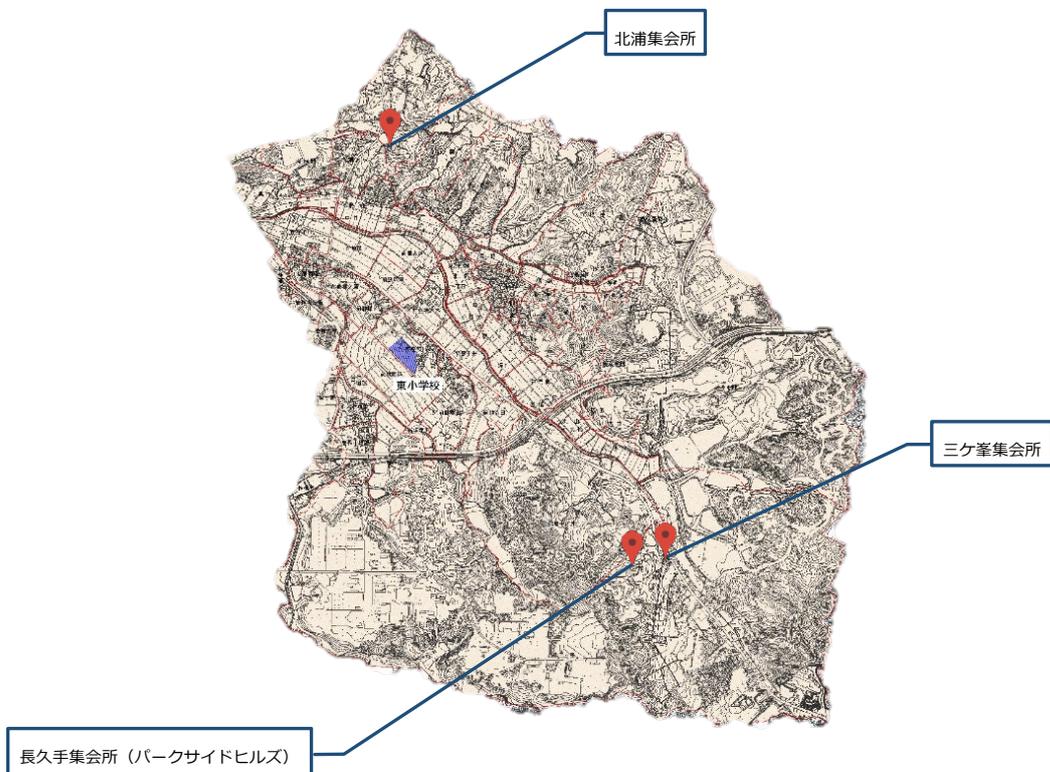
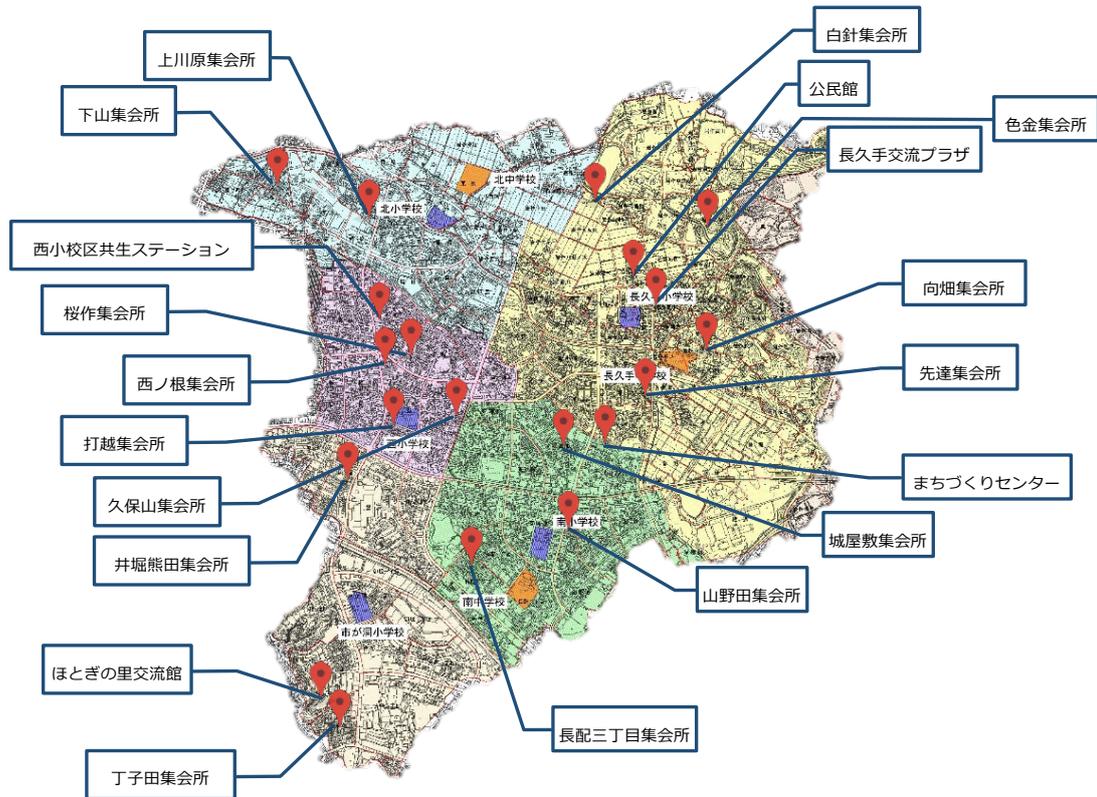
①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
公民館	岩作城内60番地1	688	-	-	直営
長久手交流プラザ	岩作東中1番地3	522	1	S48 ^(*)	委託
まちづくりセンター	武蔵塚101番地3	523	1	H17	一部委託
西小学校区共生ステーション	五合池2209番地	342	1	H25	直営
向畑集会所	岩作向畑65番地	66.24	1	S53	民営
色金集会所	岩作色金39番地1	66.25	1	S54	民営
白針集会所	岩作白針13番地1	66.42	1	S57	民営
先達集会所	香桶601番地	66.25	1	S59	民営
北浦集会所	北浦2580番地2	66.24	1	S54	民営
三ヶ峯集会所	岩作三ヶ峯2番地166	66.24	1	S59	民営
西ノ根集会所	打越111番地	66.25	1	S53	民営
桜作集会所	桜作1402番地	66.25	1	S54	民営
久保山集会所	久保山1523番地	65.61	1	S55	民営
打越集会所	打越1103番地	64.8	1	S55	民営
下山集会所	下川原14番地40	65.92	1	S54	民営
上川原集会所	上川原18番地9	99.63	1	S56	民営
山野田集会所	砂子1516番地	66.15	1	S54	民営
城屋敷集会所	城屋敷1808番地	65.92	1	S55	民営
長配三丁目集会所	長配三丁目810番地	91.9	1	S56	民営
丁子田集会所	丁子田15番地163	66.25	1	S53	民営
井堀熊田集会所	井堀326番地	66	1	S58	民営
長久手集会所(ハートビルズ)	岩作三ヶ峯20番地	65.42	1	H24	民営
ほとぎの里交流館	市が洞三丁目2302	150.75	1	H26	委託
合計	-	3473.49	22	-	-

(*)公民館は市役所西庁舎内にあるため、市役所延床面積の内数として記載。

(*)長久手交流プラザは平成8年度に中古取得。

②施設配置図



③駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
長久手交流プラザ	30	0	30
まちづくりセンター	17	2	19
西小校区共生ステーション	JAと共用	0	0
向畑集会所	1	0	1
色金集会所	0	0	0
白針集会所	6	0	6
先達集会所	3	0	3
北浦集会所	0	0	0
三ヶ峯集会所	0	0	0
西ノ根集会所	10	0	10
桜作集会所	0	0	0
久保山集会所	0	0	0
打越集会所	0	0	0
下山集会所	3	0	3
上川原集会所	2	0	2
山野田集会所	0	0	0
城屋敷集会所	5	0	5
長配三丁目集会所	0	0	0
丁子田集会所	1	0	1
井堀熊田集会所	2	0	2
長久手集会所(パ°-サイトビルズ)	5	0	5
ほとぎの里交流館	0	0	0
合計	85	2	87

④交通アクセス

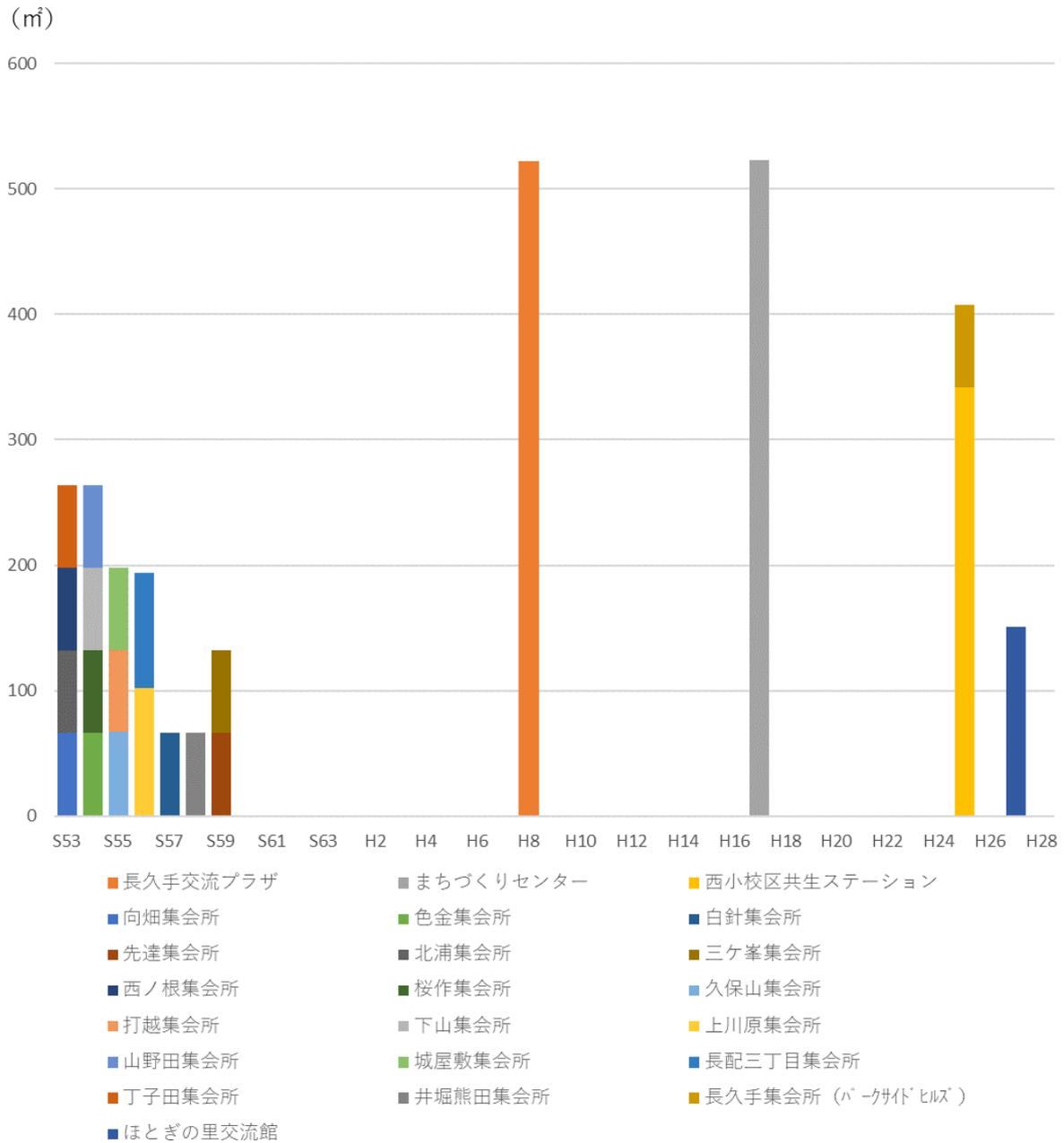
名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
長久手交流プラザ	-	-	交流プラザ南	徒歩1分	岩作組合前	徒歩1分
まちづくりセンター	長久手古戦場	徒歩7分	まちづくりセンター	徒歩1分	長久手古戦場駅	徒歩7分
西小校区共生ステーション	-	-	-	-	塚田	徒歩0分
向畑集会所	-	-	平子	徒歩5分	-	-
色金集会所	-	-	色金山北	徒歩5分	-	-
白針集会所	-	-	立花	徒歩3分	隅田	徒歩7分
先達集会所	長久手古戦場	徒歩10分	丸根	徒歩0分	大久手橋	徒歩0分
北浦集会所	-	-	大草北	徒歩2分	長久手大草	徒歩2分
三ヶ峯集会所	-	-	三ヶ峯公園	徒歩0分	三ヶ峯公園	徒歩0分
西ノ根集会所	-	-	西ノ根集会所	徒歩0分	作田	徒歩0分
桜作集会所	はなみずき通	徒歩8分	西ノ根集会所	徒歩3分	作田	徒歩3分
久保山集会所	-	-	長久手郵便局南	徒歩3分	長久手郵便局	徒歩5分
打越集会所	はなみずき通	徒歩8分	-	-	長久手口	徒歩5分
下山集会所	-	-	栢木	徒歩3分	-	-
上川原集会所	-	-	西原橋	徒歩3分	-	-
山野田集会所	長久手古戦場	徒歩15分	長配二丁目	徒歩3分	長久手南中学校	徒歩3分
城屋敷集会所	-	-	武蔵塚	徒歩3分	-	-
長配三丁目集会所	-	-	菖蒲池	徒歩2分	菖蒲池	徒歩2分
丁子田集会所	-	-	丁子田	徒歩3分	-	-
井堀熊田集会所	-	-	長久手住宅	徒歩2分	長久手住宅	徒歩2分
長久手集会所(パ°-カイト°ビルズ)	-	-	三ヶ峯公園	徒歩3分	三ヶ峯公園	徒歩3分
ほとぎの里交流館	杵ヶ池公園	徒歩30分	市が洞／丁子田	徒歩5分	市が洞	徒歩5分

(2) 実態把握

① 築年別整備状況

市有の集会所の整備時期が昭和 53 年から昭和 59 年度までに集中しています。今後一斉に更新の時期を迎えるため、施設整備のあり方について検討が必要です。

図 53 築年別整備状況（集会施設）



(*長久手交流プラザは、取得した年度に記載。

②耐震化状況

西ノ根集会所及び上川原集会所の耐震診断を実施し、「適切」との結果でした。このため、同時期に建設された集会所についても耐震基準「○」としています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
長久手交流プラザ	S48	○	○	○
まちづくりセンター	H17	○	-	-
西小校区共生ステーション	H25	○	-	-
向畑集会所	S53	○	-	-
色金集会所	S54	○	-	-
白針集会所	S57	○	-	-
先達集会所	S59	○	-	-
北浦集会所	S54	○	-	-
三ヶ峯集会所	S59	○	-	-
西ノ根集会所	S53	○	○	○
桜作集会所	S54	○	-	-
久保山集会所	S55	○	-	-
打越集会所	S55	○	-	-
下山集会所	S54	○	-	-
上川原集会所	S56	○	○	○
山野田集会所	S54	○	-	-
城屋敷集会所	S55	○	-	-
長配三丁目集会所	S56	○	-	-
丁子田集会所	S53	○	-	-
井堀熊田集会所	S58	○	-	-
長久手集会所(ハ°-サイトビルズ)	H24	○	-	-
ほとぎの里交流館	H26	○	-	-
合計	-	22	3	3

③防災

まちづくりセンターは避難所に指定されています。また、全ての施設に冷暖房設備が備えられています。調理設備については、向畑集会所及び色金集会所を除く全ての集会所に備えられています。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
長久手交流プラザ	S48	-	-	-	○	-
まちづくりセンター	H17	○	-	-	○	-
西小校区共生ステーション	H25	-	-	-	○	○
向畑集会所	S53	-	-	-	○	-
色金集会所	S54	-	-	-	○	-
白針集会所	S57	-	-	-	○	○
先達集会所	S59	-	-	-	○	○
北浦集会所	S54	-	-	-	○	○
三ヶ峯集会所	S59	-	-	-	○	○
西ノ根集会所	S53	-	-	-	○	○
桜作集会所	S54	-	-	-	○	○
久保山集会所	S55	-	-	-	○	○
打越集会所	S55	-	-	-	○	○
下山集会所	S54	-	-	-	○	○
上川原集会所	S56	-	-	-	○	○
山野田集会所	S54	-	-	-	○	○
城屋敷集会所	S55	-	-	-	○	○
長配三丁目集会所	S56	-	-	-	○	○
丁子田集会所	S53	-	-	-	○	○
井堀熊田集会所	S58	-	-	-	○	○
長久手集会所(パークサイトビルズ)	H24	-	-	-	○	○
ほとぎの里交流館	H26	-	-	-	○	-
合計	-	1	0	0	22	17

(*)長久手交流プラザには、市防災倉庫が設けられています。

④バリアフリー対応

障がい者対応トイレは、まちづくりセンター及び西小校区共生ステーションに設置されています。また、まちづくりセンターには、障がい者対応エレベーターも設置されています。

スロープは色金集会所のみ設置されており、手すりは8つの施設（17集会所のうち7集会所）にて設置されています。また、西小校区共生ステーションは、スロープを必要としない、バリアフリー対応となっています。

なお、自動ドアは、集会所を除いた施設に設置されています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
長久手交流プラザ	S48	-	-	-	○	-	-
まちづくりセンター	H17	○	○	-	○	○	-
西小校区共生ステーション	H25	○	-	-	○	-	-
向畑集会所	S53	-	-	-	-	-	-
色金集会所	S54	-	-	○	-	-	-
白針集会所	S57	-	-	-	-	-	-
先達集会所	S59	-	-	-	-	○	-
北浦集会所	S54	-	-	-	-	-	-
三ヶ峯集会所	S59	-	-	-	-	-	-
西ノ根集会所	S53	-	-	-	-	-	-
桜作集会所	S54	-	-	-	-	-	-
久保山集会所	S55	-	-	-	-	○	-
打越集会所	S55	-	-	-	-	○	-
下山集会所	S54	-	-	-	-	-	-
上川原集会所	S56	-	-	-	-	○	-
山野田集会所	S54	-	-	-	-	○	-
城屋敷集会所	S55	-	-	-	-	-	-
長配三丁目集会所	S56	-	-	-	-	○	-
丁子田集会所	S53	-	-	-	-	○	-
井堀熊田集会所	S58	-	-	-	-	-	-
長久手集会所(パークサイドビルズ)	H24	-	-	-	-	-	-
ほとぎの里交流館	H26	○	-	-	-	-	-
合計	-	3	1	1	3	8	0

⑤スペース構成

◆公民館

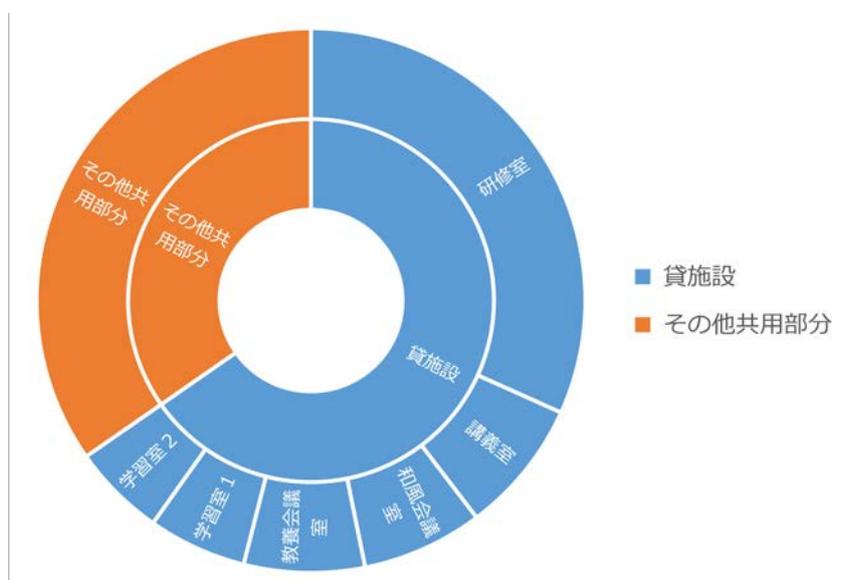
貸施設とその他共用部分により構成されています。貸施設は6部屋あり、うち最大の研修室が全面積の約半分を占めています。和風の貸室が設置されています。

表 26 公民館 スペース構成

単位：㎡

部屋区分	部屋名	公民館
貸施設	研修室	218.4
	教養会議室	49
	講義室	54.6
	和風会議室	49.2
	学習室 1	40
	学習室 2	38
その他共用部分	その他共用部分	238.8
合計		688

図 54 公民館 スペース構成比



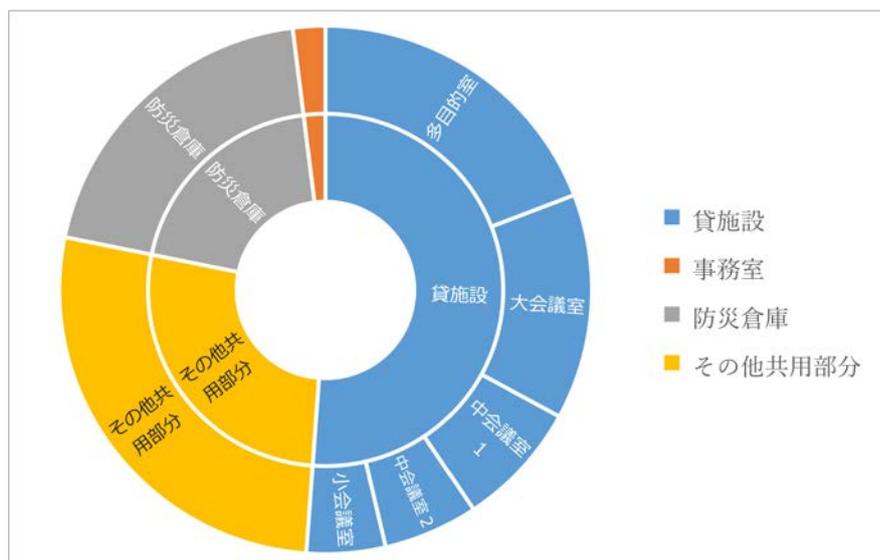
◆長久手交流プラザ

貸施設、事務室及びその他共用部分で構成されています。貸施設は、最大面積の多目的室をはじめ5部屋あります。また、建物内には防災倉庫が設置されており、全体の約2割の面積を占めています。

表 27 長久手交流プラザ スペース構成 単位：㎡

部屋区分	部屋名	長久手交流プラザ
貸施設	多目的室	100
	大会議室	72
	中会議室 1	40
	中会議室 2	30
	小会議室	25
事務室	事務室	10.3
防災倉庫	防災倉庫	103.5
その他共用部分	その他共用部分	141.2
合計		522

図 55 長久手交流プラザ スペース構成比



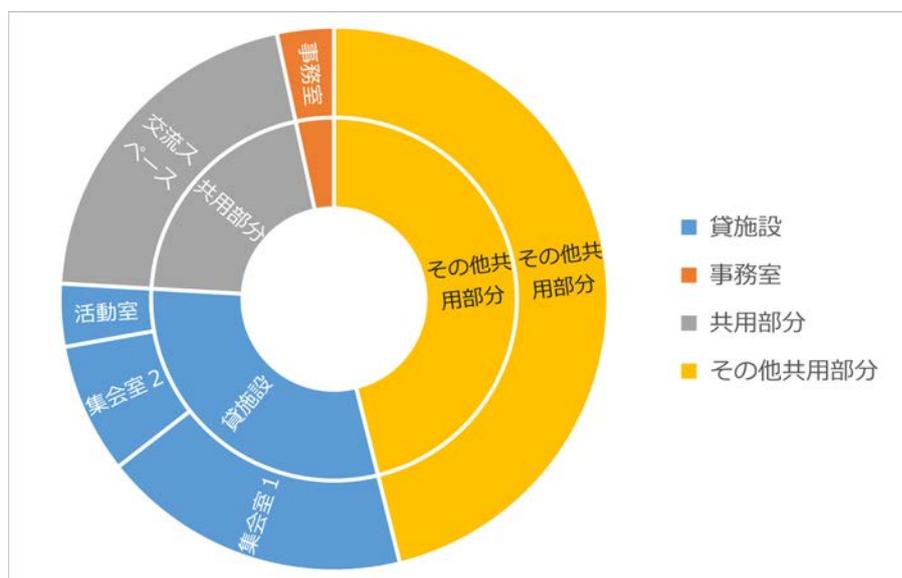
◆まちづくりセンター

貸施設、共用部分、事務室及びその他共用部分で構成されています。貸施設は集会室1をはじめとして3部屋あります。また、共用部分には、語らいや学びの場、情報交換の場として自由に利用できる交流スペースが設けられているのが特徴です。

表 28 まちづくりセンター スペース構成 単位：㎡

部屋区分	部屋名	まちづくりセンター
貸施設	集会室 1	95.67
	集会室 2	40.56
	活動室	19.5
共用部分	交流スペース	108.45
事務室	事務室	17.57
その他共用部分	その他共用部分	241.25
合計		523

図 56 まちづくりセンター スペース構成比



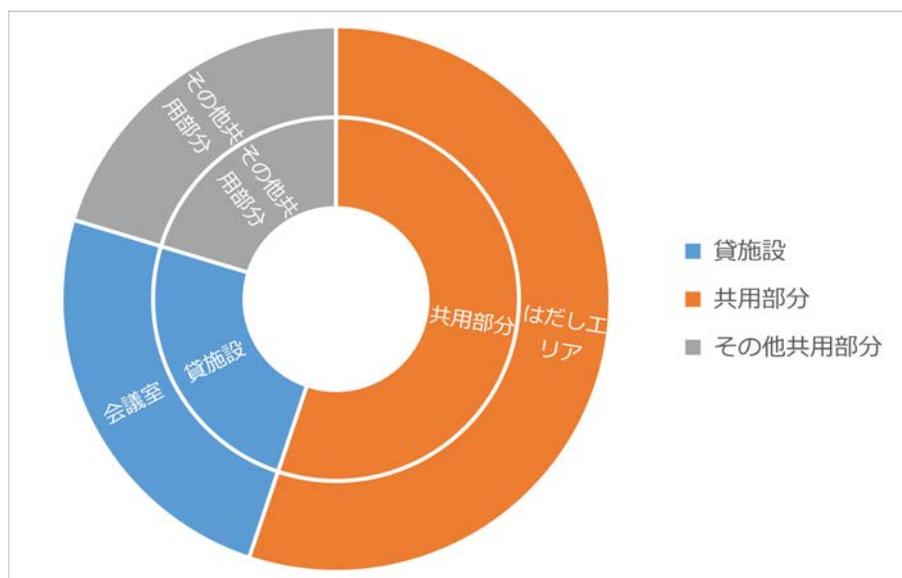
◆西小校区共生ステーション

貸施設、共用部分及びその他共用部分で構成されています。スペースとして最大となるのははだしエリアで、ホールやカフェコーナーが設置されています。

表 29 西小校区共生ステーション スペース構成 単位：㎡

部屋区分	部屋名	西小校区共生ステーション
貸施設	会議室	84
共用部分	はだしエリア	188.55
その他共用部分	その他共用部分	69.45
合計		342

図 57 西小校区共生ステーション スペース構成比



4. 2. 文化施設

(1) 施設概要

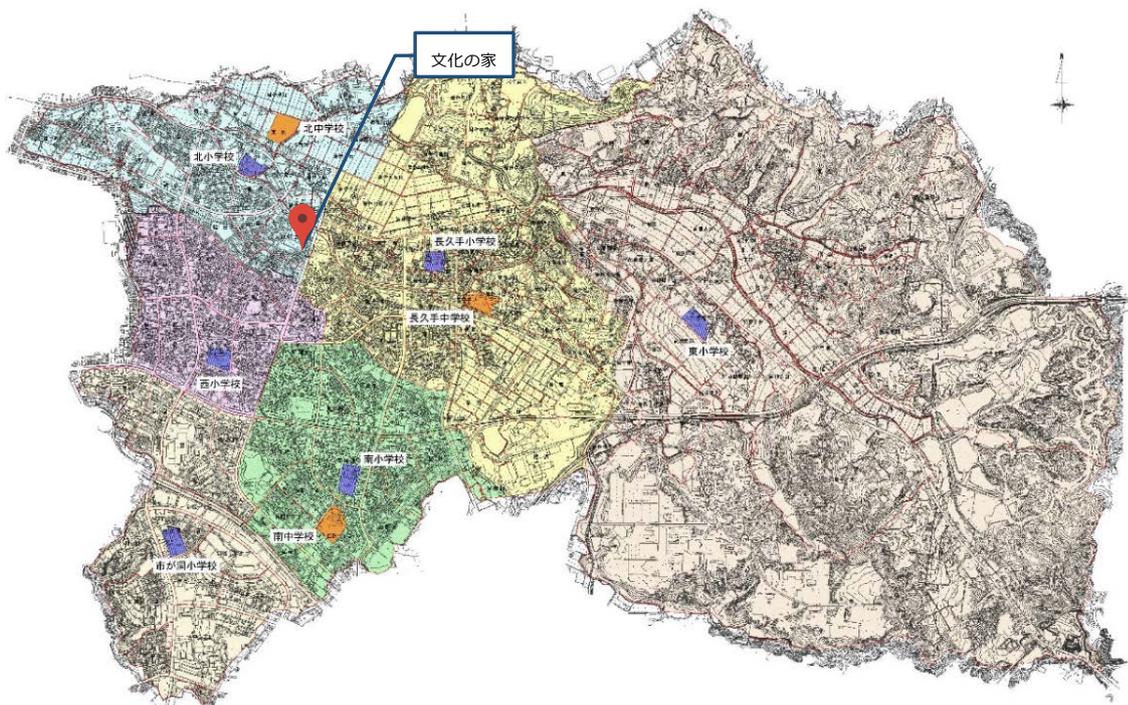
芸術文化の振興及び市民福祉の向上をはかることを目的として、文化の家を設置しています。舞台公演から式典、集会まで幅広く対応できる可変式の「森のホール」を始め、オーソドックスな形式の「風のホール」、練習機能や交流機能を備えた芸術文化創造空間「アトリビング」からなる総合文化施設です。

事業内容	1 普及・啓発事業 2 鑑賞・体験事業 3 育成事業 4 自主創造活動事業 5 提携事業 6 情報事業 7 住民参画事業 8 貸し空間事業
------	--

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
文化の家	野田農 2 0 1 番地	17488	1	H9	直営

②施設配置図



③ 駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
文化の家	302		302

※職員用駐車場は来客用駐車場に含みます。

④ 交通アクセス

名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
文化の家	はなみずき通	徒歩7分	文化の家	徒歩0分	長久手文化の家北	徒歩4分

(2) 実態把握

① 耐震化状況

平成9年度に建築した施設のため、新耐震基準に適合しています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
文化の家	H9	○	-	-

② 防災

全ての防災項目に対応しています。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
文化の家	H9	○	○	○	○	○

③ バリアフリー対応

全てのバリアフリー項目に対応しています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
文化の家	H9	○	○	○	○	○	○

④スペース構成

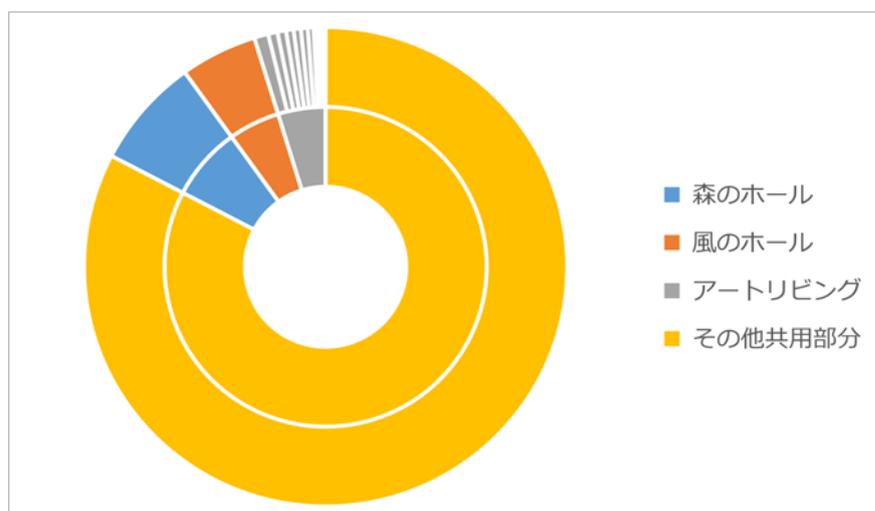
森のホール、風のホール、アトリビング及びその他共用部分にブロックが分けられています。その他共用部分が全体の約8割以上を占めますが、その主な内訳としては、ギャラリー、アトリウム、情報ラウンジなどがあります。

表 30 文化の家 スペース構成

単位：㎡

部屋区分	部屋名	文化の家
森のホール	森のホール	1,300
風のホール	風のホール	900
アトリビング	光のホール	100
	展示室	85
	舞踊室	165
	音楽室	109.5
	音楽スタジオ	18.5
	美術室	68
	食文化室	88
	生活工房	27.5
	暗室	10
	講義室 1, 2	80
	会議室 1, 2, 3	46.68
	和室 1, 2	36.43
その他共用部分	その他共用部分	14,453.39
	合計	17,488

図 58 文化の家 スペース構成比



5. スポーツ・レクリエーション施設

5. 1. スポーツ施設

(1) 施設概要

◆市民野球場

長久手市体育施設設置及び管理に関する条例に基づき、野球に親しんでもらうための活動の拠点として建設されました。ナイター設備を有しており、春期から秋期は午後9時まで活動することができます。一般チームへの貸出しのほかに、市主催の少年野球教室を開催するなどの取り組みを行っています。

事業内容	1 グラウンドの貸し出し 2 その他長久手市教育委員会が必要と認める事業
------	---

◆スポーツの杜

長久手市体育施設設置及び管理に関する条例に基づき、既設の野球場に加え、サッカー、フットボールができるように多目的に計画し、子どもから老人までさまざまなライフスタイルでスポーツに親しむ拠点として建設されました。ナイター設備を有しており、春期から秋期は午後9時まで活動することができます。

事業内容	1 グラウンドの貸し出し 2 その他長久手市教育委員会が必要と認める事業
------	---

◆杣ヶ池体育館

長久手市体育施設設置及び管理に関する条例に基づき、杣ヶ池体育館を健康運動の拠点的広場として位置づけ、現存の池、樹林等の歴史的風土を保全活用し、豊かで潤いのある環境を創造して新しいコミュニティ形成の場として建設されました。

この他、テニスコート（ハード7面、クレ－2面）を貸出し・管理しています。

事業内容	1 スポーツ及びレクリエーションに関すること。 2 学校体育施設のスポーツ開放に関すること。 3 スポーツ推進委員に関すること。 4 校区体育委員に関すること。 5 社会体育施設の貸し出し 6 杣ヶ池公園の維持管理及び市民活動補助
------	--

◆和弓場

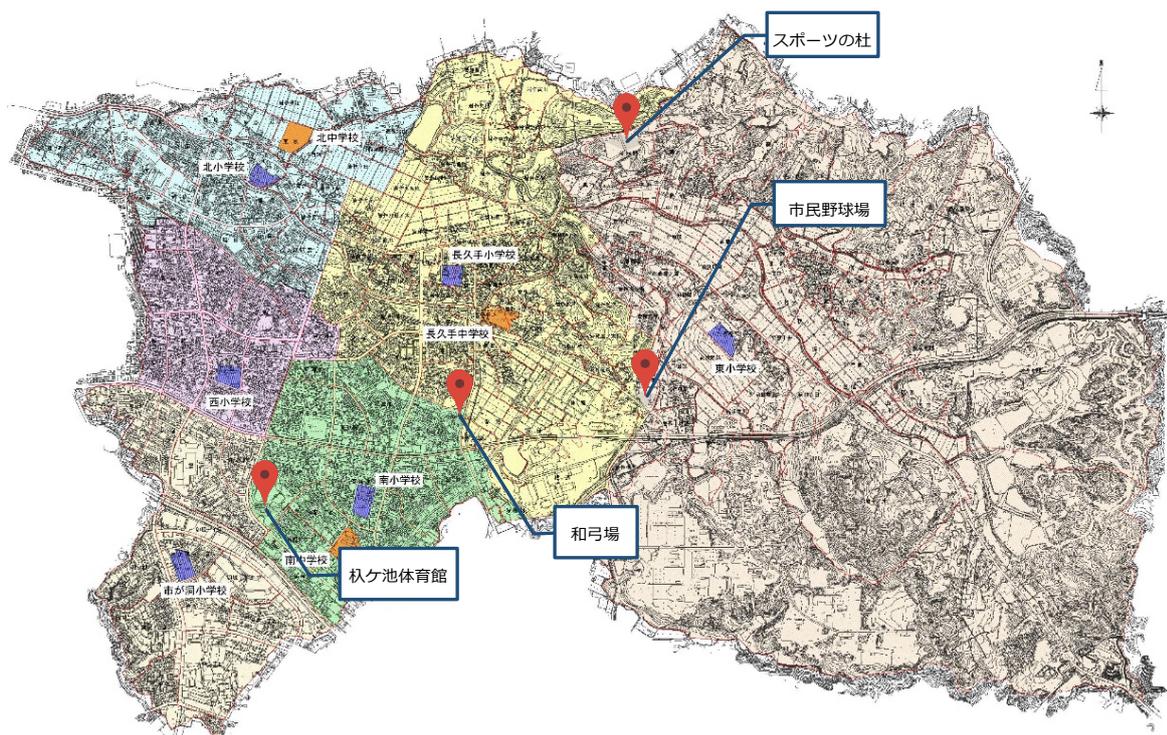
緑と潤いを提供し、市民の弓道の振興に資するため、長久手古戦場野外活動施設に和弓場を設置しています。市内で唯一の和弓場で、一般への貸出しのほかに、市主催の弓道教室を開催するなどの取り組みを行っています。

事業内容	1 和弓場の貸出し
	2 その他長久手市教育委員会が必要と認める事業

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
市民野球場	岩作琵琶ヶ池 5 5 番地 1	199	1	S54	委託
スポーツの杜	字岩廻間 2 7 2 6 番地	128	1	H7	委託
杖ヶ池体育館	杖ヶ池 1 0 0 1 番地	2998	1	S62	一部委託
和弓場	武蔵塚 2 0 5 番地	116	1	S59	委託
合計		3441	4	-	-

②施設配置図



③駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
市民野球場	51	0	51
スポーツの杜	59	0	59
杵ヶ池体育館	110	1	111
和弓場	0	0	0
合計	220	1	221

(*)和弓場は長久手古戦場野外活動施設と共用。

④交通アクセス

名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
市民野球場	芸大通	徒歩3分	市民野球場前	徒歩1分	トヨタ博物館前	徒歩13分
スポーツの杜	-	-	スポーツの杜	徒歩1分	長久手大草	徒歩5分
杵ヶ池体育館	杵ヶ池公園	徒歩8分	杵ヶ池公園西	徒歩3分	菖蒲池	徒歩5分
和弓場	長久手古戦場	徒歩3分	長久手古戦場	徒歩3分	長久手古戦場	徒歩3分

(2) 実態把握

①耐震化状況

市民野球場は旧耐震基準による建築ですが、耐震診断・耐震補強ともに未実施です。他のスポーツ施設は新耐震基準に適合しています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
市民野球場	S54	×	×	×
スポーツの杜	H7	○	-	-
杵ヶ池体育館	S62	○	-	-
和弓場	S59	○	-	-
合計	-	3	0	0

②防災

杵ヶ池体育館は、避難所に指定されています。同所には卓球室・会議室に冷暖房設備が備えられています。なお、他のスポーツ施設は防災項目の全てに該当しません。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
市民野球場	S54	-	-	-	-	-
スポーツの杜	H7	-	-	-	-	-
杵ヶ池体育館	S62	○	-	-	○	-
和弓場	S59	-	-	-	-	-
合計	-	1	0	0	1	0

(*)卓球室・会議室のみあり。

③バリアフリー対応

杵ヶ池体育館に障がい者対応トイレ、スロープ、自動ドア、手すりが設置されています。

なお、他のスポーツ施設は、バリアフリー項目の全てに未対応となっています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
市民野球場	S54	-	-	-	-	-	-
スポーツの杜	H7	-	-	-	-	-	-
杵ヶ池体育館	S62	○	-	○	○	○	-
和弓場	S59	-	-	-	-	-	-
合計	-	1	0	1	1	1	0

(*1)杵ヶ池体育館のアリーナ、ジム、小体育館、会議室はスロープ対応。

(*2)杵ヶ池体育館には一部手すりあり。

5. 2. レクリエーション施設

(1) 施設概要

長久手市福祉の家内にあり、市民の福祉の向上並びに健康の維持及び増進を図るとともに、市内外の広域的な交流を促進するための施設です。温泉施設をはじめ、岩盤浴、マッサージ、美容院や食事処を備えています。

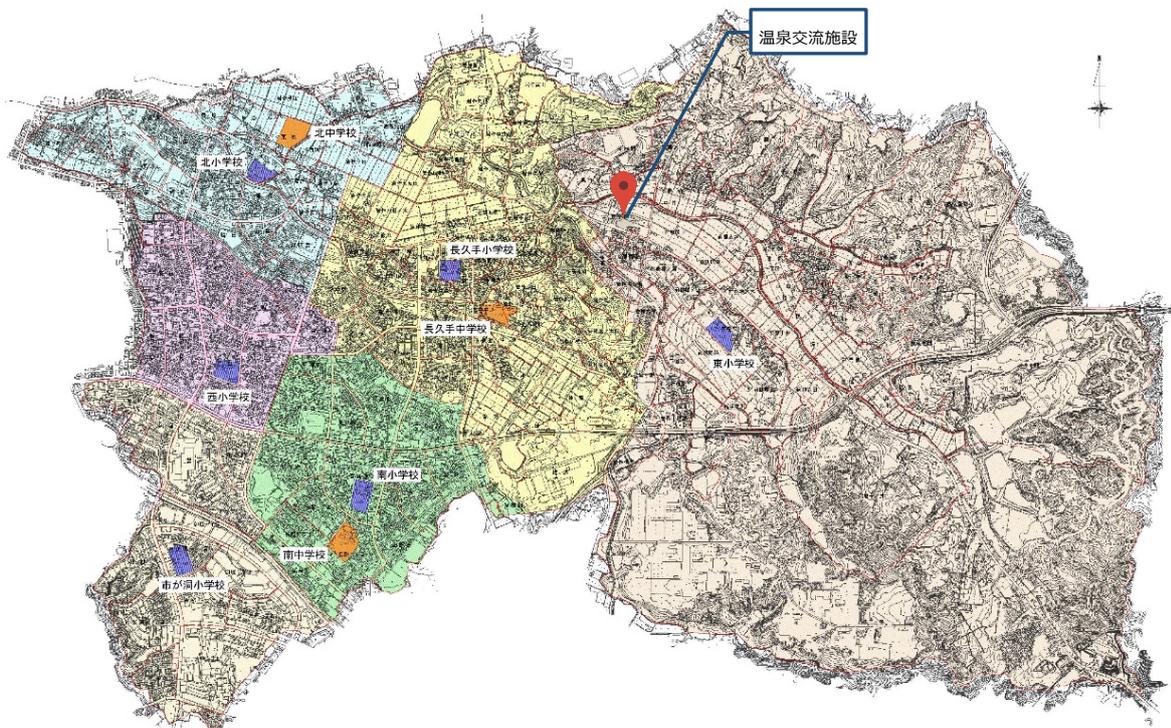
事業内容	1 温泉施設 2 岩盤浴 3 リラクゼーションマッサージ 4 美容院 5 飲食提供 6 カルチャー教室
------	--

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
温泉交流施設	前熊下田170番地	3473.06 ^(*)	-	-	指定管理

(*)福祉の家内にあるため、福祉の家延床面積の内数として記載。

②施設配置図



③事業内容

1) 温泉

対象者	サービス内容	利用可能時間
制限なし	一般（大人700円） 市民（青あったかあど500円、赤あったかあど400円） 子供300円	9:00～23:00

2) 岩盤浴

対象者	サービス内容	利用可能時間
・小学生以下は保護者同伴 ・3歳未満は利用不可	一般 400円 あったかあど 300円	9:00～23:00

3) リラクゼーション（マッサージ）

対象者	サービス内容	利用可能時間
制限なし	1000円～9500円 オプション別	11:00～23:00

4) 美容院

対象者	サービス内容	利用可能時間
制限なし	1200円～6700円 オプション別	10:00～20:00

※ なお、1)～4)の対象者において、泥酔や皮膚疾患・脳、心臓疾患・高血圧等の持病をお持ちの方を一部お断りする場合があります。

6. 行政施設

6. 1. 庁舎等

(1) 施設概要

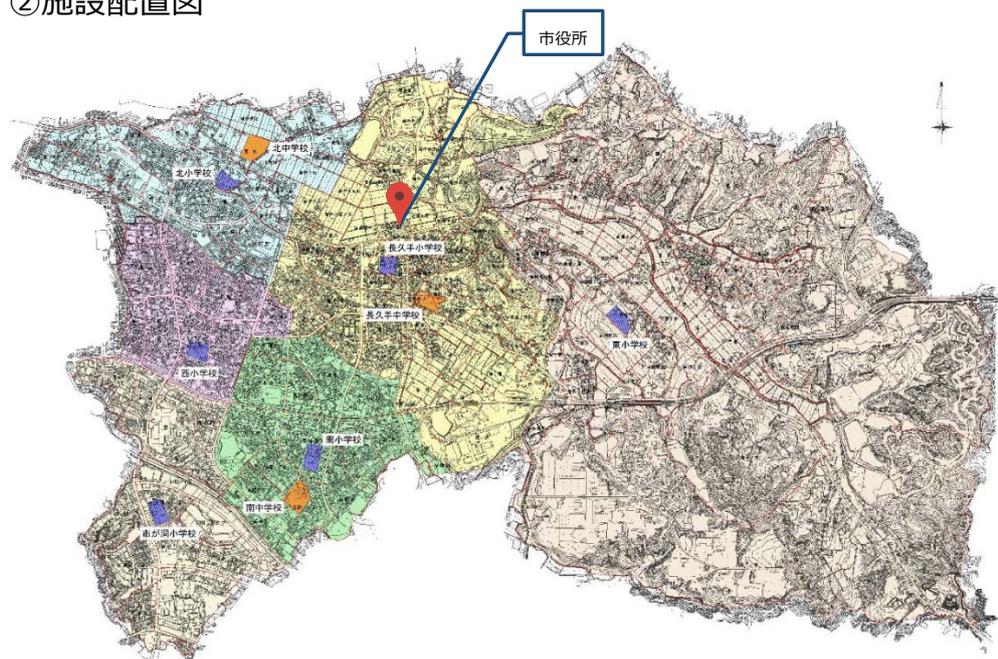
本市の庁舎は、市役所に集中しています。市役所は本庁舎、西庁舎、東分庁舎、北庁舎、書庫等の建物により構成されています。また、市役所の敷地内には保健センター、高齢者生きがいセンターが立地し、隣接地には清掃センターが立地しています。

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
市役所	岩作城の内60番地1	7172.48	11	S43	直営

(*)施設の総面積を記載。市役所は複合施設であり、西庁舎には公民館及び子育て支援センターがあります。

②施設配置図



③駐車可能台数

第1駐車場から第4駐車場まで、4か所に分かれて駐車場が設置されています。

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
市役所	401	(210)	401

※職員用駐車場は、来客用駐車場に含みます。

④交通アクセス

名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
市役所	長久手古戦場	徒歩20分	市役所	徒歩1分	長久手市役所	徒歩1分

(2) 実態把握

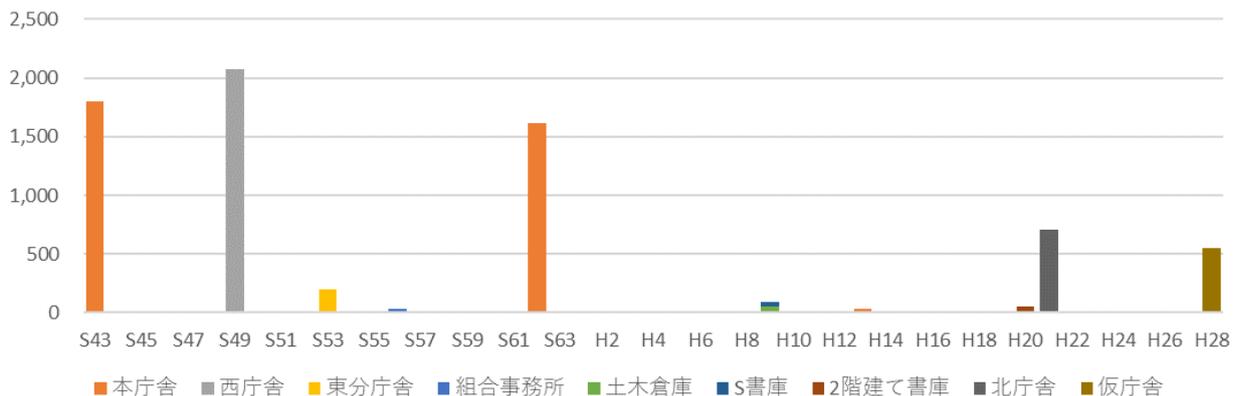
①築年別整備状況

本庁舎は当初昭和43年度に建築されましたが、昭和62年度に増築がなされています。また、西庁舎は昭和49年度に町総合福祉会館として建築され、東分庁舎は昭和53年度に消防救急係事務所及び車庫として建築された後、転用がなされています。

近年では人口増加に伴う行政需要への対応のため、平成21年度に北庁舎を建築し、平成28年度に仮庁舎を建設しています。

図 59 築年別整備状況（庁舎等）

単位：㎡



②耐震化状況

本庁舎、西庁舎及び東分庁舎は旧耐震基準に基づいて建築されていますが、本庁舎及び西庁舎は耐震補強を実施しています。東庁舎は、耐震診断の結果、耐震基準を満たしていることが確認されています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
市役所	S43	○	○	○

③防災

市役所西庁舎は避難所指定がなされており、全ての防災設備が整備されています。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
市役所	S43	○	○	○	○	○

④バリアフリー対応

全てのバリアフリー項目に対応しています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
市役所	S43	○	○	○	○	○	○

(*)点字ブロックは玄関入り口まで

⑤スペース構成

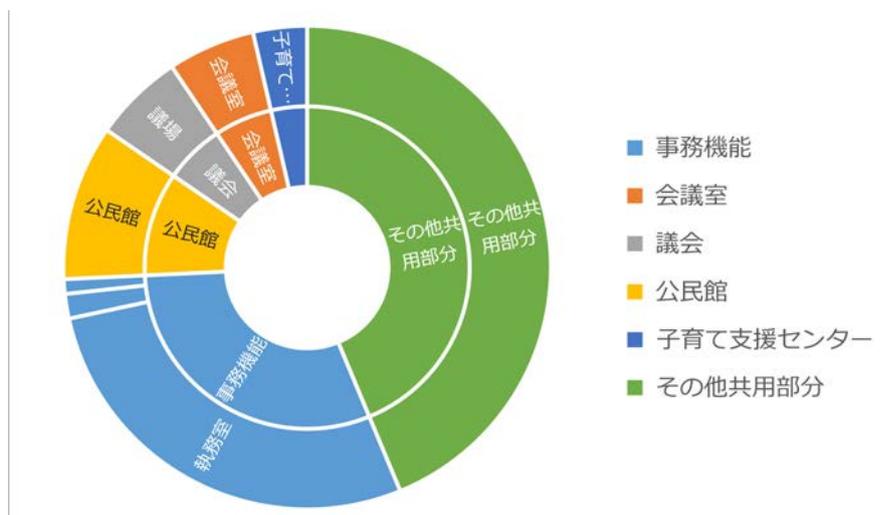
公民館及び子育て支援センターと複合しています。公民館は西庁舎 3 階、子育て支援センターは西庁舎 1 階に配置されています。

なお、事務機能が全体面積の約 3 分の 1 を占めています。

表 31 市役所 スペース構成（※仮庁舎を除く。） 単位：㎡

部屋区分	部屋名	市役所
事務機能	執務室	1,845
	書庫	109
	倉庫	65
会議室	会議室	384
議会	議場	397
公民館	公民館	688
子育て支援センター	子育て支援センター	237
その他共用部分	その他共用部分	2,898
	合計	6,623

図 60 市役所 スペース構成



6. 2. 消防施設

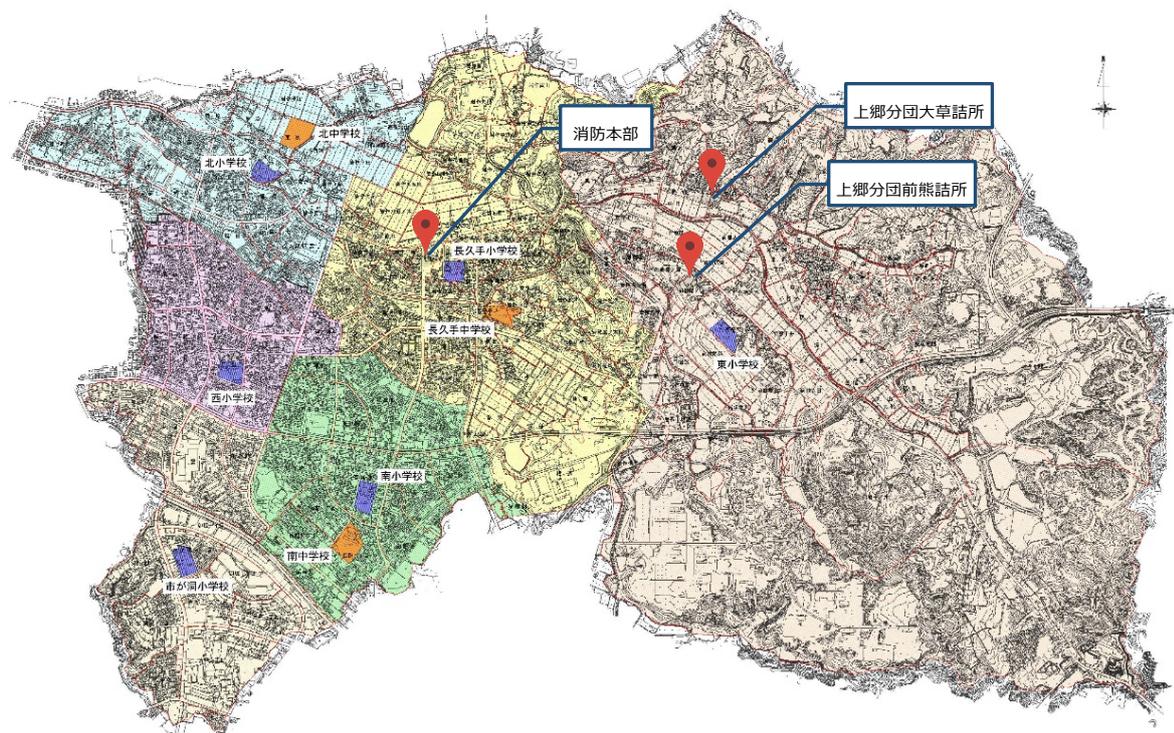
(1) 施設概要

市内には、1か所の消防署（消防本部内）と8か所の消防分団詰所が配置されています。消防団は岩作分団、上郷分団及び長湫分団の3つが組織されており、市内各所の詰所はそれぞれの消防団が管理しています。詰所のうち、上郷分団前熊詰所及び上郷分団大草詰所は市有施設です。

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
消防本部	岩作長池5 1番地	2240	4	S58	直営
上郷分団前熊詰所	前熊広面6 3番地2	71	1	S51	直営
上郷分団大草詰所	郷前2 3 1 6番地7	70	1	S47	直営

②施設配置図



③駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
消防本部	8	30	38

④交通アクセス

名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
消防本部	はなみずき通	徒歩21分	青少年児童センター	徒歩1分	長久手消防署	徒歩1分

⑤主力機械の配置

消防署及び各分団に消防車両等が配備されています。

指揮車、水槽付消防ポンプ自動車、救助工作車、小型動力ポンプ付水槽車、屈折はしご車、高規格救急車及び査察車は消防署のみに配備されています。

小型動力ポンプ積載車及び消防ポンプ自動車は消防署及び各分団に配備されており、広報車は消防署及び岩作分団に配備されています。

表 32 主力機械の配置状況

配置場所	機械名	個数
消防署	指揮車	1台
	水槽付消防ポンプ自動車	2台
	救助工作車	1台
	小型動力ポンプ付水槽車	1台
	屈折はしご車	1台
	消防ポンプ自動車	1台
	高規格救急車	3台
	査察車	1台
	連絡車・広報車	4台
岩作分団西詰所	小型動力ポンプ積載車	1台
岩作分団東詰所	消防ポンプ自動車	1台
岩作分団中根詰所	広報車	1台
上郷分団前熊詰所	消防ポンプ自動車	1台
上郷分団大草詰所	小型動力ポンプ積載車	1台
上郷分団北熊詰所	小型動力ポンプ積載車	1台
長湫分団西詰所	消防ポンプ自動車	1台
長湫分団東詰所	消防ポンプ自動車	1台
	小型動力ポンプ積載車	1台

(2) 実態把握

①耐震化状況

昭和 58 年度に建築した施設のため、新耐震基準に適合しています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
消防本部	S58	○	-	-

②防災

避難所には指定されていません。なお、代替電源設備、冷暖房設備及び調理設備を有しています。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
消防本部	S58	-	○	-	○	○

③バリアフリー対応

バリアフリー項目は、手すりのみ対応しています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
消防本部	S58	-	-	-	-	○	-

6. 3. 清掃施設

(1) 施設概要

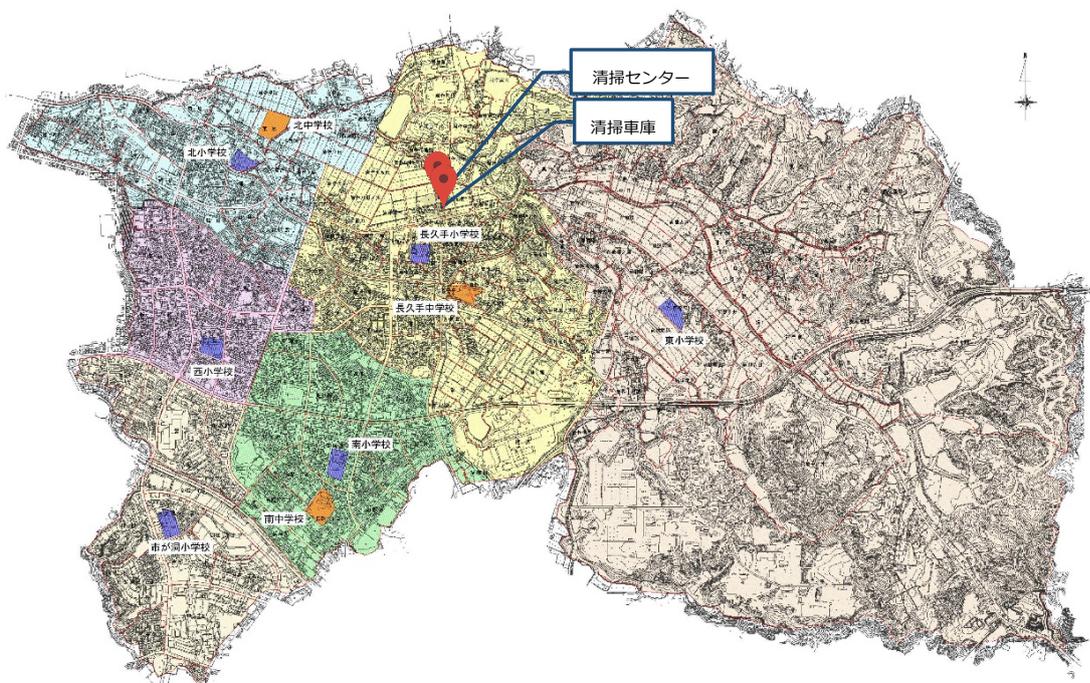
市民の環境への関心を高めるとともに、ごみの減量及び資源化を推進するため、清掃センターを設置しています。市内にはペットボトルや食品トレイ等を資源として回収をしている民間企業はありますが、公営では清掃センターのみで、16品目もの資源を回収しています。資源回収ステーションの他にもリユース倉庫、多目的室を備えており、物の再利用の促進や環境学習を行っています。

事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 環境学習に関すること 2 資源回収の促進及び分別指導に関すること 3 再利用品の利用促進に関すること 4 その他センターの設置目的を達成するために必要な事業
------	---

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
清掃センター	岩作宮前99番地	547	1	H18	直営
清掃車庫・ストックヤード	岩作宮前102番地	352	1	H8	直営

②施設配置図



③駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
清掃センター	27	0	27

※職員や清掃車が来客用駐車場に駐めることがあります。

④交通アクセス

名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
清掃センター	長久手古戦場	徒歩22分	市役所	徒歩3分	長久手市役所	徒歩3分

(2) 実態把握

①耐震化状況

両施設とも新耐震基準に適合しています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
清掃センター	H18	○	-	-
清掃車庫・ストックヤード	H8	○	-	-

②防災

隣接する市役所西庁舎は、避難所に指定されています。清掃センターには冷暖房設備及び調理設備が設けられています。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
清掃センター	H18	-	-	-	○	○

③バリアフリー対応

障がい者対応トイレが設置されています。平屋建てであるため、障がい者対応エレベーターは該当しません。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
清掃センター	H18	○	-	-	-	-	-

6. 4. 防災・防犯施設（セーフティステーション）

（1）施設概要

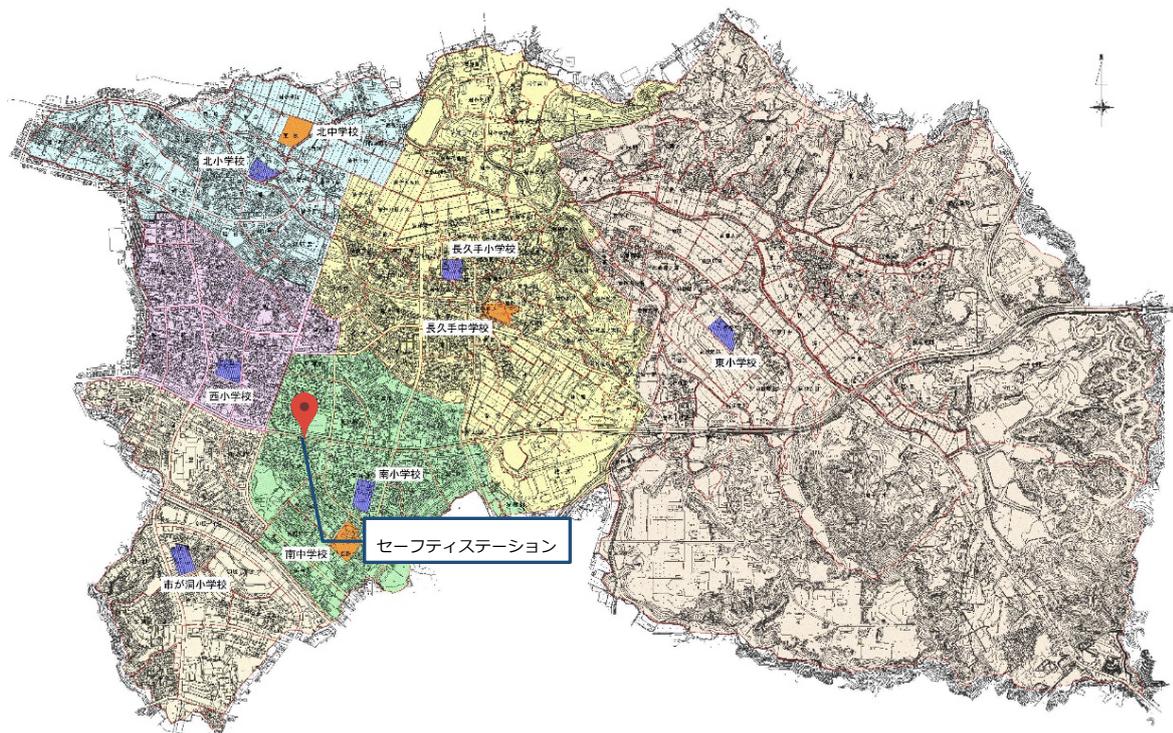
安心安全なまちづくりを目指し、防犯及び交通安全の拠点施設として、パトロールや相談、指導等を行っています。

事業内容	1 防犯及び交通安全に関するパトロール 2 防犯に関する相談及び指導 3 交通安全に関する相談及び指導
------	---

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
セーフティステーション	杣ヶ池201番地1	55	1	H16	直営

②施設配置図



③駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
セーフティステーション	0	3	3

④交通アクセス

名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
セーフティステーション	杵ヶ池公園	徒歩1分	杵ヶ池公園駅南口	徒歩1分	菖蒲池	徒歩15分

(2) 実態把握

①耐震化状況

平成16年度に建築した施設のため、新耐震基準に適合しています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
セーフティステーション	H16	○	-	-

②防災

全ての防災項目に該当していません。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
セーフティステーション	H16	-	-	-	-	-

③バリアフリー対応

全てのバリアフリー項目に未対応となっています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
セーフティステーション	H16	-	-	-	-	-	-

6. 5. 防災・防犯施設（防災倉庫）

（1）施設概要

非常食や非常用飲料水の備蓄及び、災害用資機材を保管しています。

事業内容	1 倉庫（南部、市共通。西については防災資機材のみ） 備蓄食料、備蓄飲料水及び防災資機材の保管 2 会議室（南部2階、西1階） 自主防災講習会会場 西小校区防犯コミュニティの定例会会場
------	--

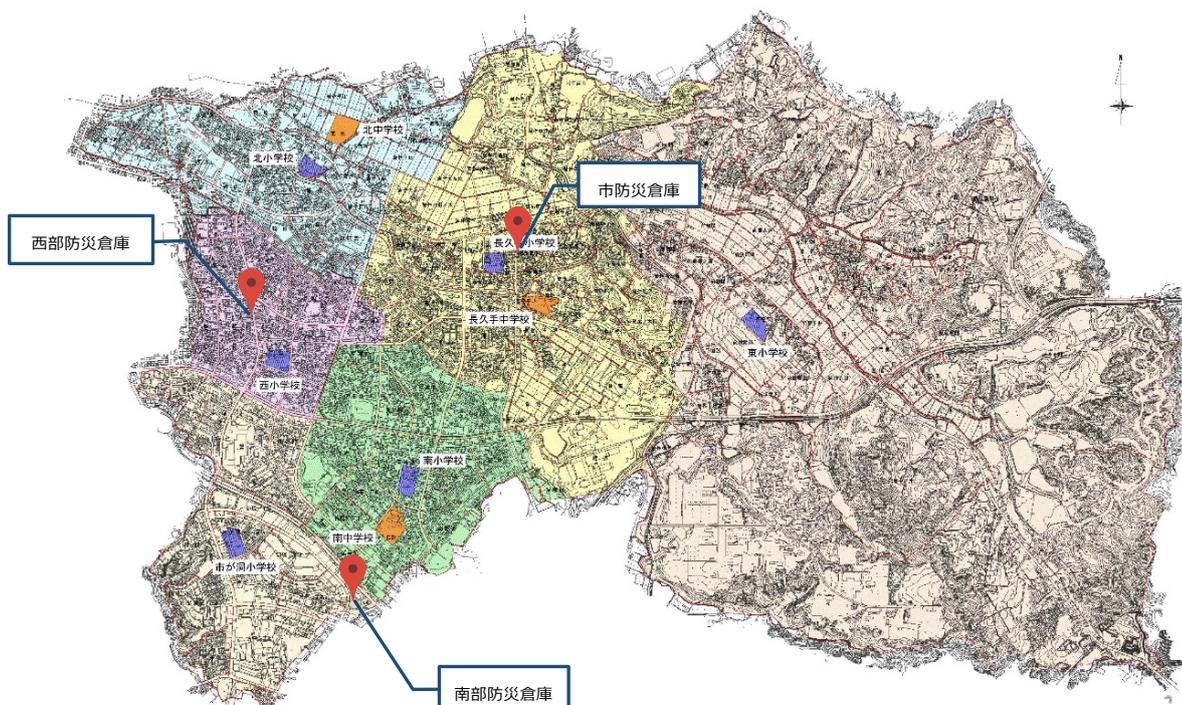
①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
市防災倉庫	岩作東中1番地3	104 ^(*)	-	-	直営
南部防災倉庫	卯塚一丁目710番地	229	1	H25	直営
西部防災倉庫	作田二丁目302番地	214	1	H3	直営

(*)長久手交流プラザ内にあるため、長久手交流プラザ延床面積の内数として記載。

(*)西部防災倉庫は、平成20年度に中古取得。

②施設配置図



③ 駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
南部防災倉庫	0	0	0
西部防災倉庫	0	6	6

(*)長久手交流プラザの駐車台数を記載。

④ 交通アクセス

名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
南部防災倉庫	-	-	片平東	徒歩1分	-	-
西部防災倉庫	藤が丘	徒歩15分	西ノ根集会所	徒歩1分	作田	徒歩1分

(2) 実態把握

① 耐震化状況

全施設とも新耐震基準に適合しています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
南部防災倉庫	H25	○	-	-
西部防災倉庫	H3	○	-	-

② 防災

南部防災倉庫が防災備蓄倉庫となっています。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
南部防災倉庫	H25	-	-	○	-	-
西部防災倉庫	H3	-	-	-	-	-

③ バリアフリー対応

全施設とも、バリアフリー項目に未対応となっています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
南部防災倉庫	H25	-	-	-	-	-	-
西部防災倉庫	H3	-	-	-	-	-	-

7. 社会教育施設

7. 1. 図書館

(1) 施設概要

図書館法に基づき、市民を始めとする図書館利用者を対象に、図書館運営に必要な業務を行い、図書館資料を収集、整理、保存し、提供しています。また、市民の教養、調査研究、レクリエーションなどに資することを目的とし、市民の読書活動が活発になることを目的としています。

館内には、閲覧室の他に講座や講演会を行うためのAVルームや絵画作品などの展示をすることができるギャラリースペース、学習のための多目的ルームや和室で読書ができる読書室等があります。

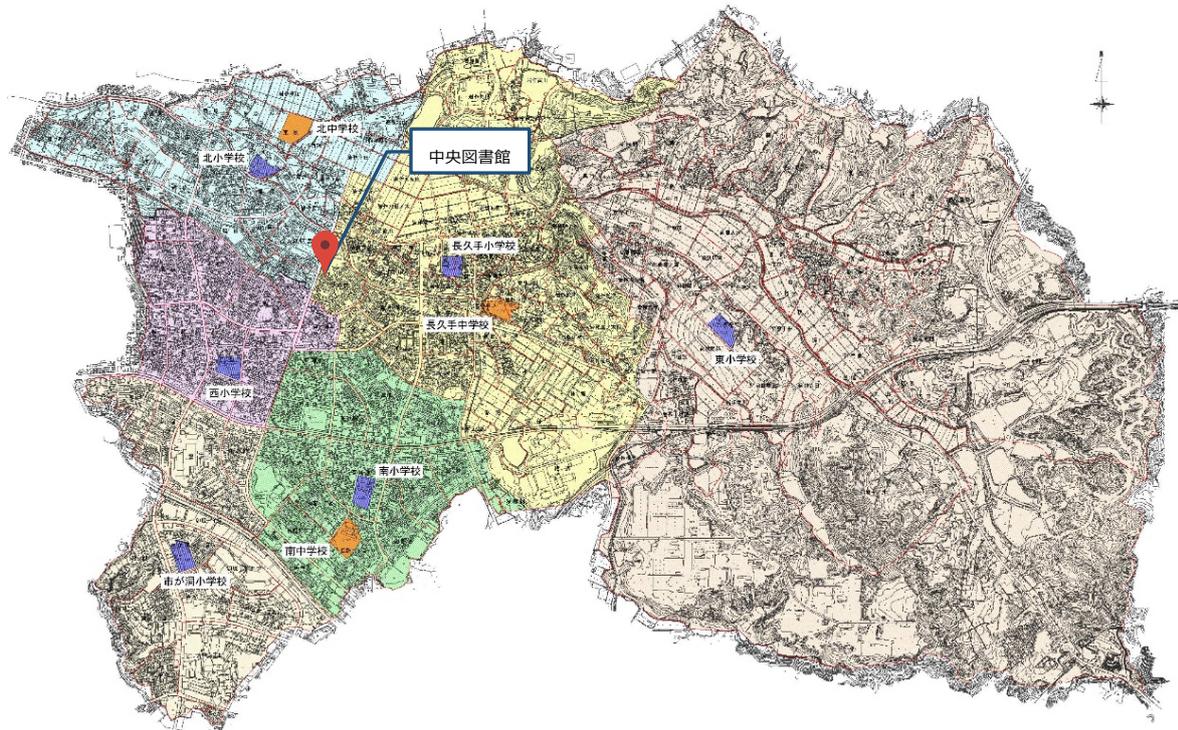
平成25年度から子ども読書活動推進計画に基づき、学校連携事業や児童館連携事業など、中央図書館内だけでなく、幅広い児童サービスの提供を開始するなど、特徴的な取組を行っています。

事業内容	<p>1 図書事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 図書資料等の収集、整理、保存、貸出し (2) 視聴覚資料の収集、整理、保存、貸出し (3) 地域資料の収集、整理、保存 (4) 児童サービス (5) YA（ヤングアダルト）サービス (6) 障がい者サービス (7) レファレンスサービス (8) リクエストサービス (9) 複写サービス (10) 団体貸出 (11) 図書館間の相互貸借 (12) 館内企画展示 <p>2 子ども読書活動推進計画にかかる事業</p> <p>3 講座等企画事業</p>
------	---

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
中央図書館	坊の後114番地	4201	1	H4	直営

②施設配置図



③駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
中央図書館	117	0	117

※職員と来客用の駐車場は分けられていないため職員用駐車場を0としています。

④交通アクセス

名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
中央図書館	はなみずき通	徒歩8分	中央図書館	徒歩1分	長久手郵便局前	徒歩8分

(2) 実態把握

①耐震化状況

平成4年度に建築した施設のため、新耐震基準に適合しています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
中央図書館	H4	○	-	-

②防災

避難所に指定されています。また、代替電源設備を有しており、冷暖房設備及び調理設備を備えています。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
中央図書館	H4	○	-	-	○	○

③バリアフリー対応

全てのバリアフリー項目に対応しています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
中央図書館	H4	○	○	○	○	○	○

④スペース構成

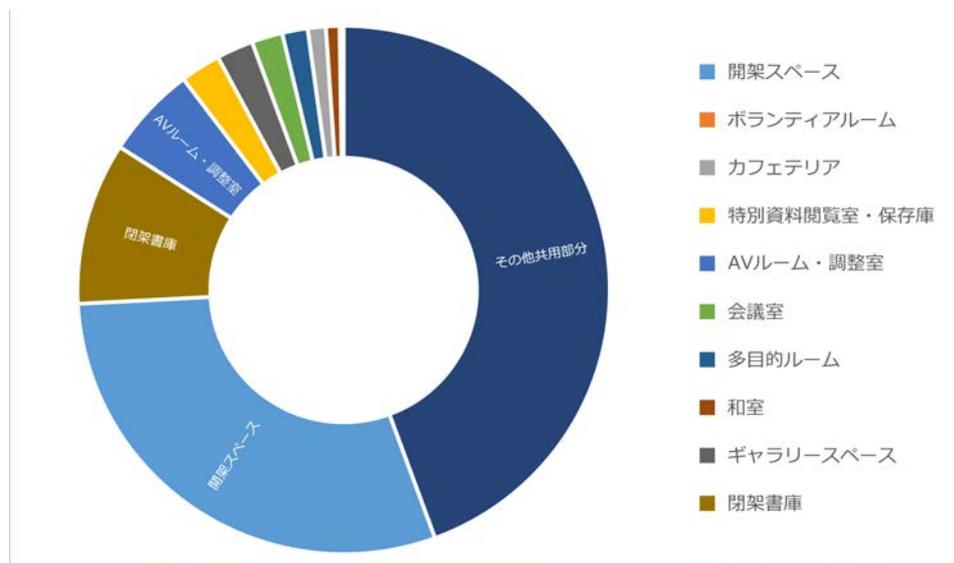
開架スペースが全体の約30%、閉架書庫が全体の約10%を占めています。

表 33 中央図書館 スペース構成

単位：㎡

部屋名	中央図書館
開架スペース	1,250
ボランティアルーム	10
カフェテリア	46
特別資料閲覧室・保存庫	103
AVルーム・調整室	236
会議室	79
多目的ルーム	65
和室	35
ギャラリースペース	94
閉架書庫	417
その他共用部分	1,866
合計	4,201

図 61 中央図書館 スペース構成



⑤蔵書の状況

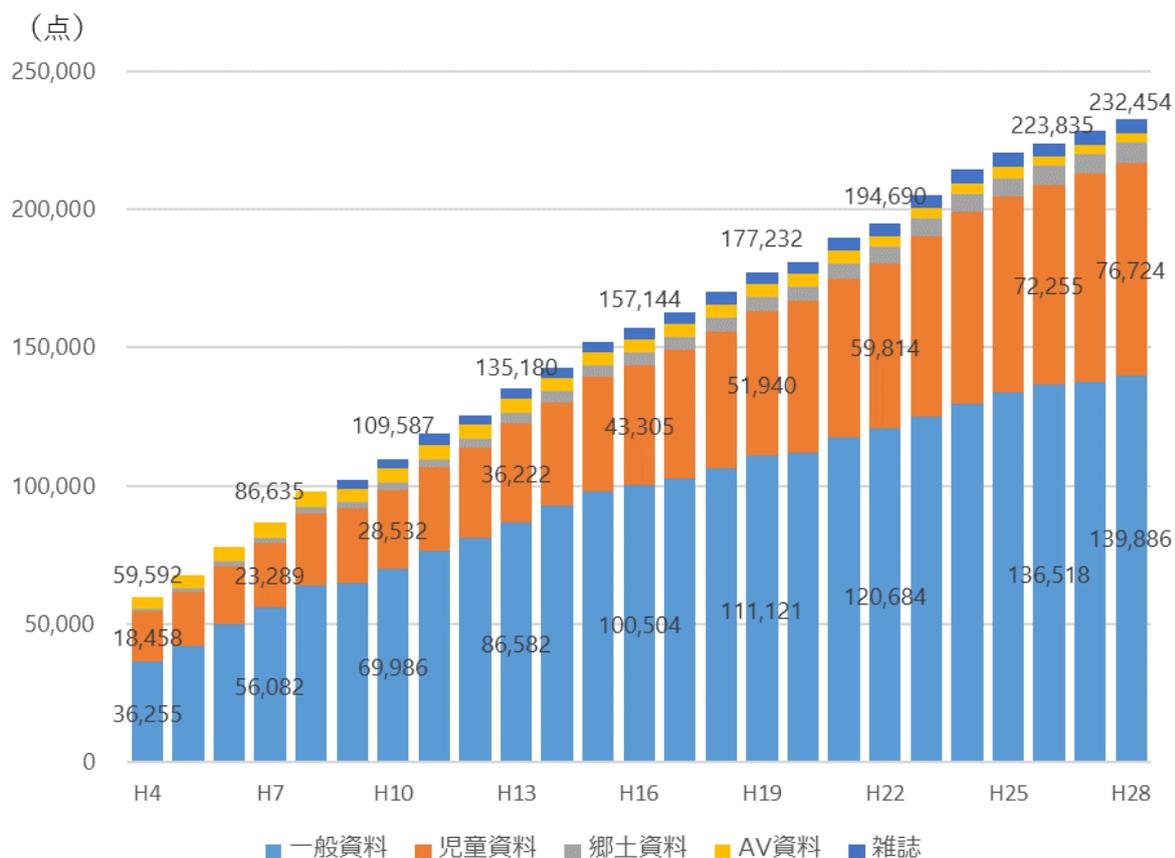
開館から一定のペースで蔵書が増加しています。近年は児童図書がより増加しています。なお、AV資料は開館当初より減少しています。

表 34 蔵書状況

単位：点

	一般資料	児童資料	郷土資料	AV資料	雑誌	合計
H4	36,255	18,458	723	4,156	-	59,592
H5	41,964	19,493	1,788	4,588	-	67,833
H6	49,922	21,136	1,847	4,859	-	77,764
H7	56,082	23,289	1,992	5,272	-	86,635
H8	64,104	25,772	2,371	5,477	-	97,724
H9	64,862	26,928	2,387	4,901	2,948	102,026
H10	69,986	28,532	2,683	5,128	3,258	109,587
H11	76,625	30,055	3,054	5,195	3,856	118,785
H12	81,396	32,346	3,318	5,064	3,509	125,633
H13	86,582	36,222	3,772	4,949	3,655	135,180
H14	92,904	37,397	3,922	4,669	3,945	142,837
H15	97,964	41,304	4,262	4,597	4,014	152,141
H16	100,504	43,305	4,372	4,583	4,380	157,144
H17	102,373	46,671	4,612	4,609	4,580	162,845
H18	106,521	49,329	4,919	4,710	4,822	170,301
H19	111,121	51,940	5,226	4,766	4,179	177,232
H20	111,938	54,784	5,234	4,543	4,461	180,960
H21	117,369	57,550	5,633	4,515	4,674	189,741
H22	120,684	59,814	5,861	3,811	4,520	194,690
H23	124,752	65,584	6,181	3,872	4,751	205,140
H24	129,787	69,189	6,401	3,912	4,927	214,216
H25	134,010	70,737	6,600	3,950	5,048	220,345
H26	136,518	72,255	6,793	3,367	4,902	223,835
H27	137,373	75,437	7,102	3,371	5,065	228,348
H28	139,886	76,724	7,341	3,295	5,208	232,454

図 62 蔵書状況



⑥貸出の状況

平成 17 (2005) 年から市外の方への貸出を開始しています。地域別内訳では、名古屋市内名東区在住の方への貸出が最も多くなっています。

貸出種別の状況では、児童資料の貸出点数が増加する一方、AV 資料の貸出点数が減少し続けています。

表 35 貸出状況（貸出者別）

単位：点

	市内	市外						合計
H4	267,601	-					267,601	
H5	253,411	-					253,411	
H6	249,919	-					249,919	
H7	254,131	-					254,131	
H8	284,361	-					284,361	
H9	274,599	-					274,599	
H10	307,733	-					307,733	
H11	322,543	-					322,543	
H12	278,407	-					278,407	
H13	288,472	-					288,472	
H14	332,008	-					332,008	
H15	340,584	-					340,584	
H16	334,966	-					334,966	
H17	273,534	57,595					331,129	
H18	295,934	122,296					418,230	
H19	297,443	145,281					442,724	
	市内	名古屋市名東区	名古屋市守山区	日進市	尾張旭市	瀬戸市	豊田市	合計
H20	316,394	96,038	22,762	11,440	19,028	11,407	1,286	478,355
H21	304,816	97,639	23,042	4,163	19,770	12,643	981	463,054
H22	293,913	96,146	23,744	3,426	19,928	11,948	967	450,072
H23	291,072	98,078	21,406	4,270	17,530	12,204	1,057	445,617
H24	288,676	93,996	23,723	4,311	17,722	12,362	697	441,487
H25	282,695	89,412	23,011	3,870	15,091	11,374	291	425,744
H26	292,206	103,253	24,011	4,827	16,447	11,976	503	453,223
H27	316,249	101,623	26,874	3,317	17,863	12,718	507	479,151
H28	313,417	99,197	28,311	3,248	19,361	12,146	460	476,140

(*)市外は平成 19 年度までは合算。平成 20 年度から市町別に細分化して集計。

図 63 貸出状況（貸出者別）

単位：点

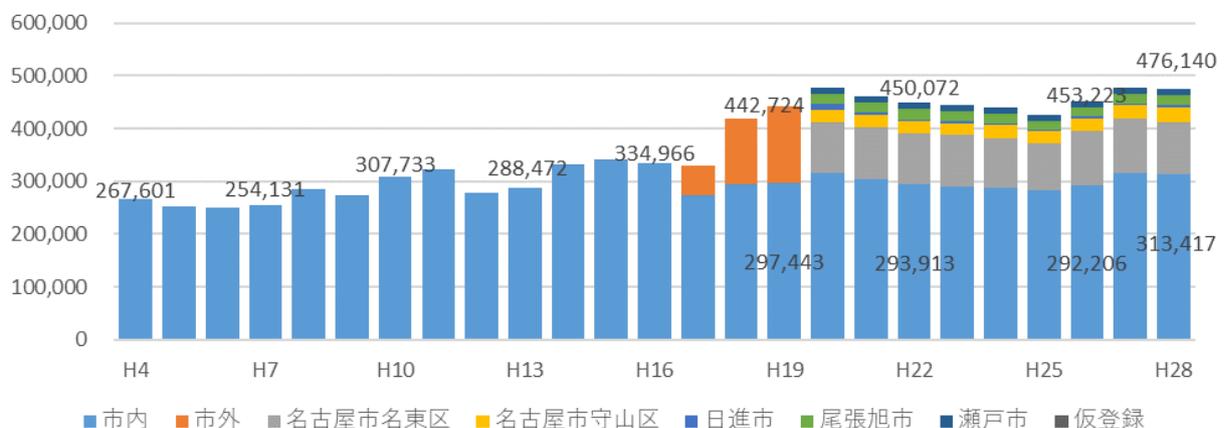
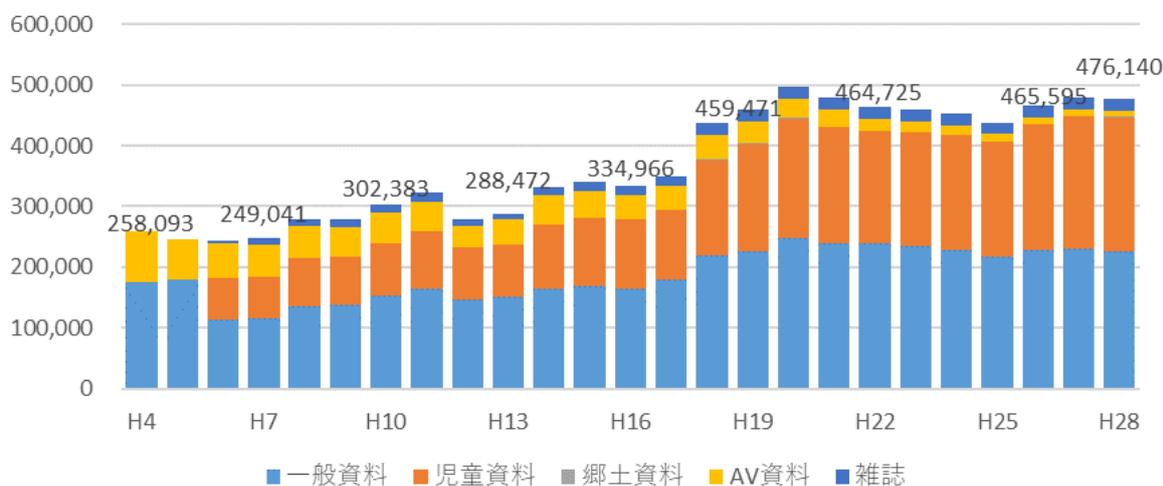


表 36 貸出状況（貸出種別）

	一般資料	児童資料	郷土資料	AV資料	雑誌	合計
H4	176,292			81,801		258,093
H5	179,474			67,141		246,615
H6	113,292	68,471		57,684	5,036	244,483
H7	116,576	68,560	31	52,709	11,165	249,041
H8	136,021	78,838	48	52,982	11,739	279,628
H9	138,135	80,119	63	47,883	12,131	278,331
H10	152,343	87,122	154	49,336	13,428	302,383
H11	164,204	95,071	279	47,743	15,246	322,543
H12	147,367	84,365	205	36,808	9,662	278,407
H13	151,503	85,303	256	41,473	9,937	288,472
H14	164,461	105,925	426	46,793	14,403	332,008
H15	169,307	112,256	363	43,146	15,512	340,584
H16	164,849	113,287	432	40,649	15,749	334,966
H17	178,905	116,157	378	38,062	15,891	349,393
H18	218,594	157,847	534	41,526	18,354	436,855
H19	226,991	176,116	474	37,111	18,779	459,471
H20	248,410	196,396	510	32,457	19,366	497,139
H21	239,705	190,560	456	28,817	20,159	479,697
H22	238,622	184,682	417	21,318	19,686	464,725
H23	235,428	186,742	461	16,513	20,182	459,326
H24	227,380	189,470	457	16,521	19,500	453,328
H25	217,333	189,581	342	12,086	18,859	438,201
H26	227,559	207,040	409	11,637	18,950	465,595
H27	230,035	218,128	466	10,119	20,403	479,151
H28	227,095	220,171	523	9,011	19,340	476,140

図 64 貸出状況（貸出種別）

単位：点



7. 2. 博物館等

(1) 施設概要

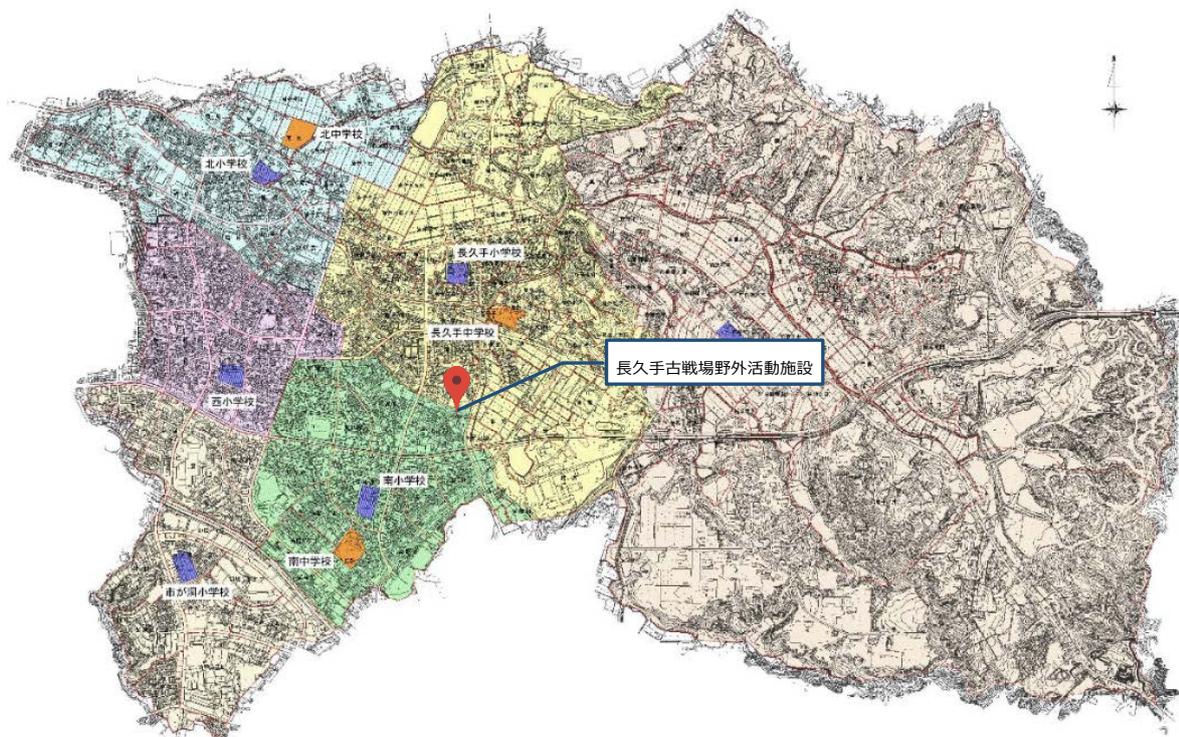
市の歴史、民俗及び文化に関する資料を展示し、市民の教養の向上を図るために、古戦場公園内に長久手古戦場野外活動施設を設置しています。公営の施設としては、市内で唯一の博物館類似施設で、長久手の戦いに関する資料や市の民俗資料を展示しています。

事業内容	1 郷土の考古、歴史、民俗、産業等に関する資料(以下「郷土資料」という。)の収集、展示及び保管 2 郷土資料に関する調査及び研究 3 その他長久手市教育委員会が必要と認める事業
------	--

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
長久手古戦場野外活動施設	武蔵塚204番地 古戦場公園内	477	1	S59	委託

②施設配置図



③駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
長久手古戦場野外活動施設	49	0	49

④交通アクセス

名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
長久手古戦場野外活動施設	長久手古戦場	徒歩3分	長久手古戦場	徒歩3分	長久手古戦場	徒歩3分

(2) 実態把握

①耐震化状況

昭和 59 年度に建築した施設のため、新耐震基準に適合しています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
長久手古戦場野外活動施設	S59	○	-	-

②防災

避難所には指定されていません。なお、冷暖房設備及び調理設備を有しています。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
長久手古戦場野外活動施設	S59	-	-	-	○	○

③バリアフリー対応

障がい者対応トイレ、障がい者対応エレベーター、自動ドアが備えられています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
長久手古戦場野外活動施設	S59	○	-	-	○	-	-

④スペース構成

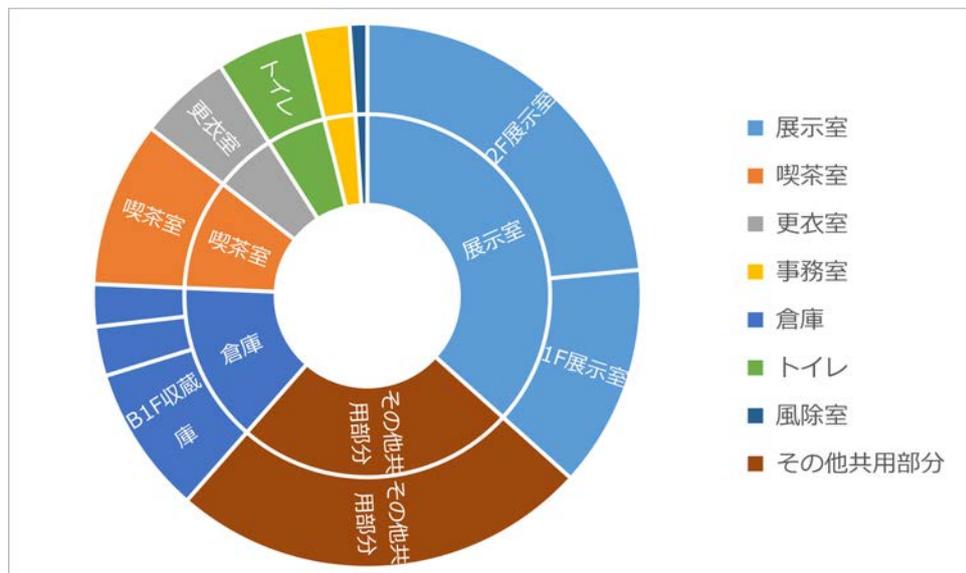
全体の3分の1を展示室が占めています。また、館内には喫茶室が設けられています。

表 37 長久手古戦場野外活動施設 スペース構成

単位：㎡

部屋区分	部屋名	長久手古戦場野外活動施設
展示室	1F 展示室	63
	2F 展示室	112
喫茶室	喫茶室	47
更衣室	更衣室	26
事務室	事務室	13
倉庫	2F 倉庫	14
	B1F 収蔵庫	42
	B1F 機械室	12
トイレ	トイレ	25
風除室	風除室	5
その他共用部分	その他共用部分	118
	合計	477

図 65 長久手古戦場野外活動施設 スペース構成



7. 3. その他社会教育施設（色金山歴史公園茶室）

（1）施設概要

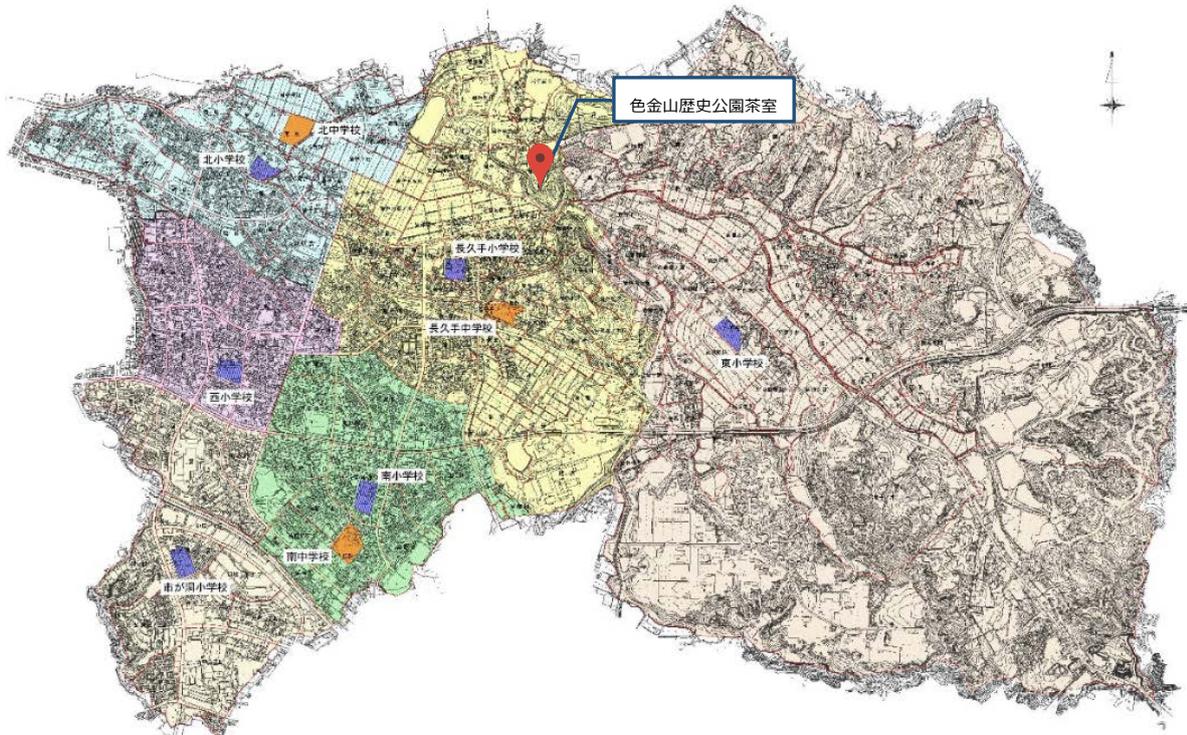
国により指定された史跡及び市民財産の保護及び有効活用を図るために、色金山歴史公園内に茶室を設置しています。茶室管理棟は立礼席で、1 服 250 円で茶道体験ができます。また、市民（在学、在勤含む）が利用することができる和室（さつきの間、かえでの間）及び茶室（胡牀庵）を備えています。

事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 呈茶（茶道体験） 2 さつきの間、かえでの間、胡牀庵の利用許可 3 茶会の開催 4 周辺庭園の整備 5 その他施設管理に必要な事業
------	---

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
茶室	岩作色金 3 7 番地 1 色金山歴史公園内	152	1	H7	直営

②施設配置図



③駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
茶室	55	0	55

④交通アクセス

名称	リコモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
茶室	長久手古戦場	徒歩28分	安昌寺	徒歩3分	岩作	徒歩3分

⑤事業内容

1) 呈茶

対象者	利用料金	利用可能時間
来所者	250円	9:30~16:00

2) 貸室

部屋名	対象者	利用料金	利用可能時間
さつきの間(和室)	制限なし	250円/310円	9:30~12:00/13:00~16:00
かえでの間(和室)	制限なし	250円/310円	9:30~12:00/13:00~16:00
胡牀庵(茶室)	来所者	310円/420円	9:30~12:00/13:00~16:00

(2) 実態把握

①耐震化状況

平成7年度に建築した施設のため、新耐震基準に適合しています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
茶室	H7	○	-	-

②防災

避難所には指定されていません。なお、冷暖房設備及び調理設備を有しています。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
茶室	H7	-	-	-	○	○

③バリアフリー対応

全てのバリアフリー項目に未対応となっています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
茶室	H7	-	-	-	-	-	-

7. 4. その他社会教育施設（平成こども塾）

（1）施設概要

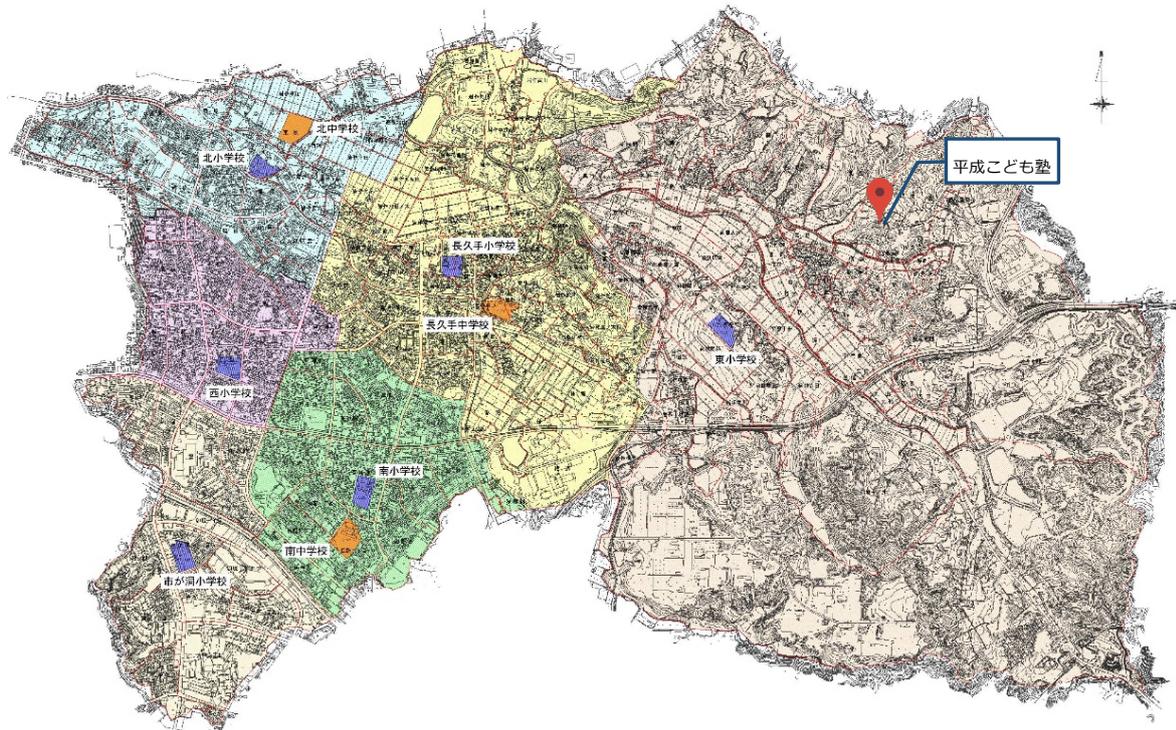
平成こども塾は、里山の中にあり、その豊かな環境を生かした体験活動を行う教育施設です。自然とのふれあい、食と農、もの作り、伝統文化、コミュニケーションなどのさまざまな活動を体験します。そして、その体験を通して、子どもたちの豊かな感性や自分の力で課題を解決していく力などを育てることを目指しています。

事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 サポータープログラム <ul style="list-style-type: none"> ・地域のボランティアが主体となり、「食と農」「もの作り」「自然環境」「情報発信」などをテーマとして体験活動を行う。 2 学校連携プログラム <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の年間指導計画に基づいた授業の一環として、自然や環境、郷土料理、もの作りなどの体験活動を行う。 3 専門プログラム <ul style="list-style-type: none"> ・1年間を通して、ものづくりや自然観察等を、より専門的に体験する会員制のプログラム。 4 平成こども塾自主プログラム <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の大学や環境団体など、様々な主体と連携して、自然や文化を体験するプログラム。
------	--

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
平成こども塾	福井1590番50	374	1	H17	直営

②施設配置図



③駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
平成こども塾	25	1	26

④交通アクセス

名称	リコモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
平成こども塾	公園西	徒歩20分	平成こども塾	徒歩0分	-	-

(*)土・日・祝日のみ運行。

(2) 実態把握

①耐震化状況

平成 17 年度に建築した施設のため、新耐震基準に適合しています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
平成こども塾	H17	○	-	-

②防災

避難所には指定されておりません。冷暖房設備及び調理設備を有しています。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
平成こども塾	H17	-	-	-	○	○

③バリアフリー対応

障がい者対応トイレ及びスロープが備えられています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
平成こども塾	H17	○	-	○	-	-	-

8. 子育て支援施設

8. 1. 児童館

(1) 施設概要

◆児童館

児童福祉法に基づき、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的として、児童館を設置しています。

市内では、青少年児童センターを始め、下山児童館、長久手西児童館、長久手南児童館、児童福祉センター(上郷児童館)、市が洞児童館の計6施設を設置しています。青少年児童センターには調理設備があり、小学生を対象とした料理教室を開催するなど、特徴的な取り組みを行っています。

事業内容	1 健全な遊びを通じて児童の集団的及び個別的指導 2 家庭児童の相談及び指導 3 子ども会、母親クラブ等の育成助長 4 学習の場の提供 5 その他児童の健全な育成に必要な事業
------	---

◆交通児童遊園

児童に健全な遊び場を与え、健康の増進、情操を豊かにするとともに、楽しみながら正しい交通安全の知識及び能力の開発をし、交通事故及び家庭での事故防止の為に自己防衛能力を備えることを目的としています。道路延長 242m、幅員 3m(一部 2m)。

施設内には、信号機や踏切信号機、クランクコース等を備えたトレーニングコースと、卓球やおもちゃ等で遊ぶことのできる管理棟が設置されています。

事業内容	1 自転車走行の指導
------	------------

◆子育て支援センター

児童の健全な育成及び子育て支援のための拠点施設として、子育て支援センターを設置しています。地域の子ども・子育て支援施策の推進に取り組んでいます。親子同士の交流の場としての機能のほか、子育てに関する相談や情報提供を行っています。

事業内容	1 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 2 子育て等に関する相談・援助の実施
------	---

	3 地域の子育て関連情報の提供
	4 子育てに関する講習会等の実施

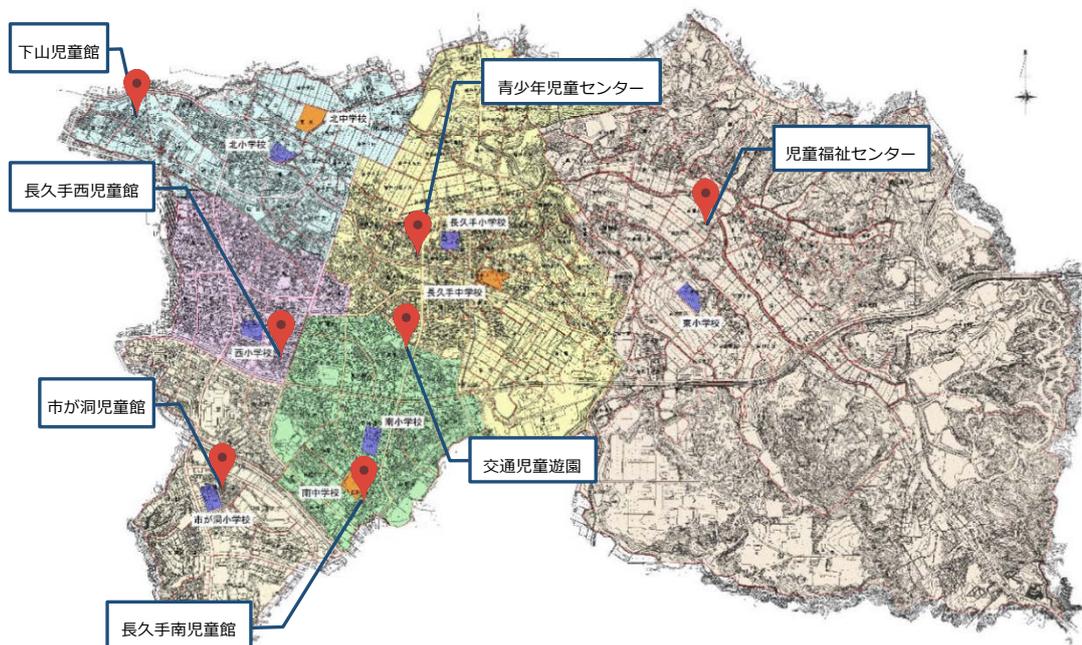
※施設中分類「その他子育て支援施設」ですが、児童館に含めて記述します。

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
青少年児童センター	岩作中島7番地1	1068	1	H19	直営
児童福祉センター	前熊志水10番地2	413	1	S55	直営
長久手西児童館	久保山2110番地	291	1	H6	直営
下山児童館	下川原14番地50	227	1	S53	直営
長久手南児童館	長配二丁目1003番地	324	1	H7	直営
市が洞児童館	市が洞一丁目401番地	501	-	-	指定管理
交通児童遊園	城屋敷410番地	121	2	S57	直営
合計		2945	7	-	-

(*)市が洞児童館は、市が洞保育園と合築されています。

②施設配置図



③ 駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
青少年児童センター	15	0	15
児童福祉センター	3	0	3
長久手西児童館	1	0	1
下山児童館	1	0	1
長久手南児童館	0	0	0
市が洞児童館	-	-	-
交通児童遊園	14	0	14
合計	34	0	34

(*)市が洞児童館は市が洞保育園と共用。

④ 交通アクセス

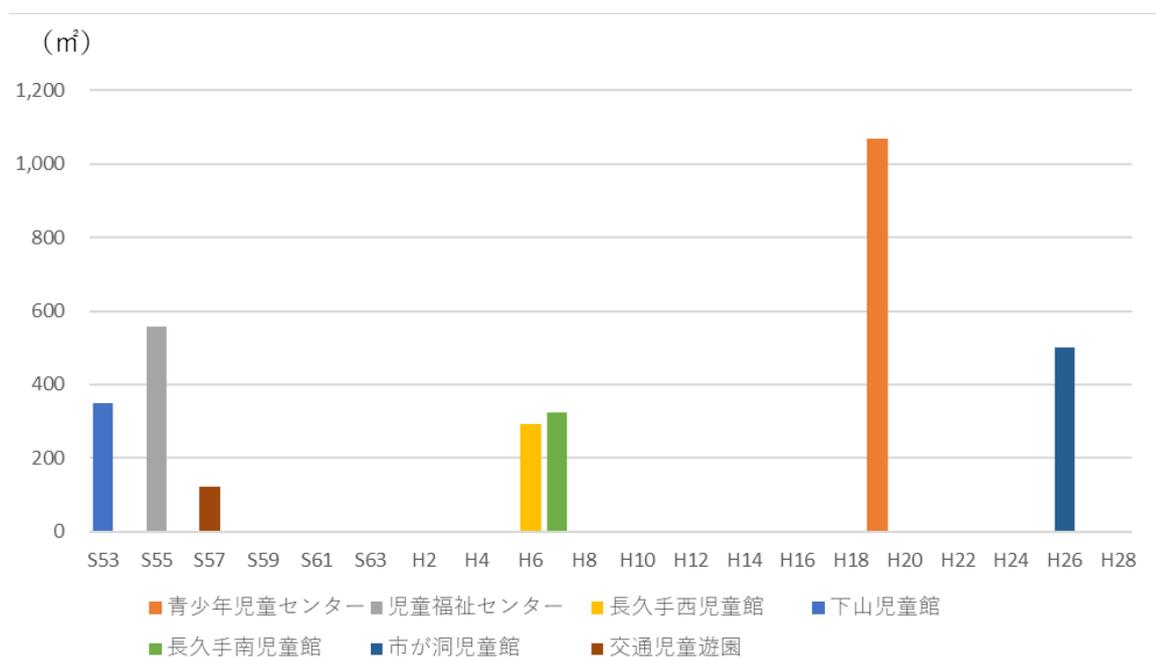
名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
青少年児童センター	長久手古戦場	徒歩19分	青少年児童センター	徒歩3分	長久手消防署	徒歩3分
児童福祉センター	公園西	徒歩20分	北熊橋	徒歩3分	長久手福祉の家北	徒歩12分
長久手西児童館	はなみずき通	徒歩7分	久保山	徒歩2分	はなみずき通南	徒歩5分
下山児童館	藤が丘	徒歩11分	樫木	徒歩2分	-	-
長久手南児童館	杣ヶ池公園	徒歩15分	愛知学院大学西	徒歩4分	愛知学院大学西	徒歩4分
市が洞児童館	杣ヶ池公園	徒歩18分	たいようの杜	徒歩6分	愛知たいようの杜	徒歩6分
交通児童遊園	長久手古戦場	徒歩10分	まちづくりセンター	徒歩3分	砂子	徒歩6分

(2) 実態把握

① 築年別整備状況

比較的早い時期に整備された下山児童館、児童福祉センター及び交通児童遊園は老朽化が進んでいます。なお、交通児童遊園及び青少年児童センターを除く児童館は鉄筋コンクリート造であり、法定耐用年数は47年とされているため、平成28年度末時点で法定耐用年数を経過した児童館はありません。

図 66 築年別整備状況（児童館）



※市が洞児童館は市が洞保育園と合築されているが、分析のため分離して記載。

② 耐震化状況

児童福祉センター及び下山児童館を除き、新耐震基準に適合しています。

なお、児童福祉センター及び下山児童館については耐震診断を実施した結果、構造耐震判定指数を上回った数値が算出されたため、耐震補強は実施していません。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
青少年児童センター	H19	○	-	-
児童福祉センター	S55	○	-	○
長久手西児童館	H6	○	-	-
下山児童館	S53	○	-	○
長久手南児童館	H7	○	-	-
交通児童遊園	S57	○	-	-
合計	-	6	0	2

③防災

青少年児童センター、児童福祉センター（上郷児童館）、長久手西児童館、下山児童館長久手南児童館が避難所に指定されています。それらの全ての施設において、冷暖房設備及び調理設備が備えられています。

また、避難所指定されていない交通児童遊園においても、冷暖房設備が備えられています。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
青少年児童センター	H19	○	-	-	○	○
児童福祉センター	S55	○	-	-	○	○
長久手西児童館	H6	○	-	-	○	○
下山児童館	S53	○	-	-	○	○
長久手南児童館	H7	○	-	-	○	○
交通児童遊園	S57	-	-	-	○	-
合計	-	5	0	0	6	5

④バリアフリー対応

青少年児童センター、長久手西児童館及び長久手南児童館に自動ドアが備えられています。その他のバリアフリー項目については未対応となっています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
青少年児童センター	H19	-	-	-	○	-	-
児童福祉センター	S55	-	-	-	-	-	-
長久手西児童館	H6	-	-	-	○	-	-
下山児童館	S53	-	-	-	-	-	-
長久手南児童館	H7	-	-	-	○	-	-
交通児童遊園	S57	-	-	-	-	-	-
合計	-	0	0	0	3	0	0

⑤スペース構成（※交通児童遊園を除く。）

全ての施設に遊戯室及び図書室が設けられています。また、工作室は青少年児童センター及び市が洞児童館を除く全ての施設に、乳幼児室は児童福祉センター及び下山児童館を除く全ての施設に設けられています。

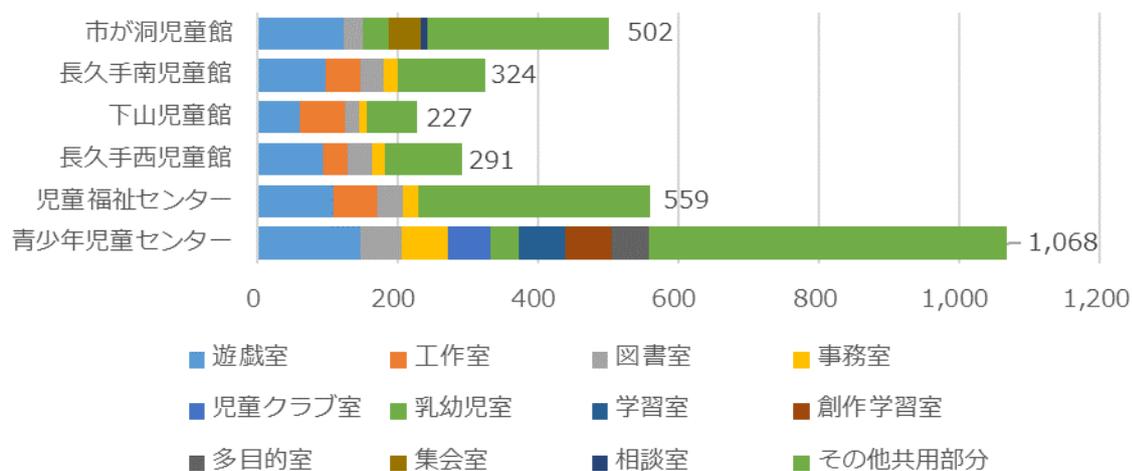
表 38 児童館 スペース構成

単位：㎡

部屋名	青少年児童センター	児童福祉センター	長久手西児童館	下山児童館	長久手南児童館	市が洞児童館
遊戯室	146.73	108	93.9	60.96	96.65	123.44
工作室	-	62.37	35.1	64	50.61	-
図書室	57.95	36.45	33.6	19.4	32.6	26.8
事務室	67.51	23.27	18.9	12.34	21	-
児童クラブ室	59.45	-	-	-	-	-
乳幼児室	39.95	-	13.02	-	18.9	36.18
学習室	66.59	-	-	-	-	-
創作学習室	66.58	-	-	-	-	-
多目的室	53.27	-	-	-	-	-
集会室	-	-	-	-	-	46.23
相談室	-	-	-	-	-	10.33
その他共用部分	509.97	328.91	96.48	70.3	104.24	258.52
合計	1,068	559	291	227	324	501.5

図 67 部屋別面積比較（児童館）

単位：㎡



⑥利用者数の推移

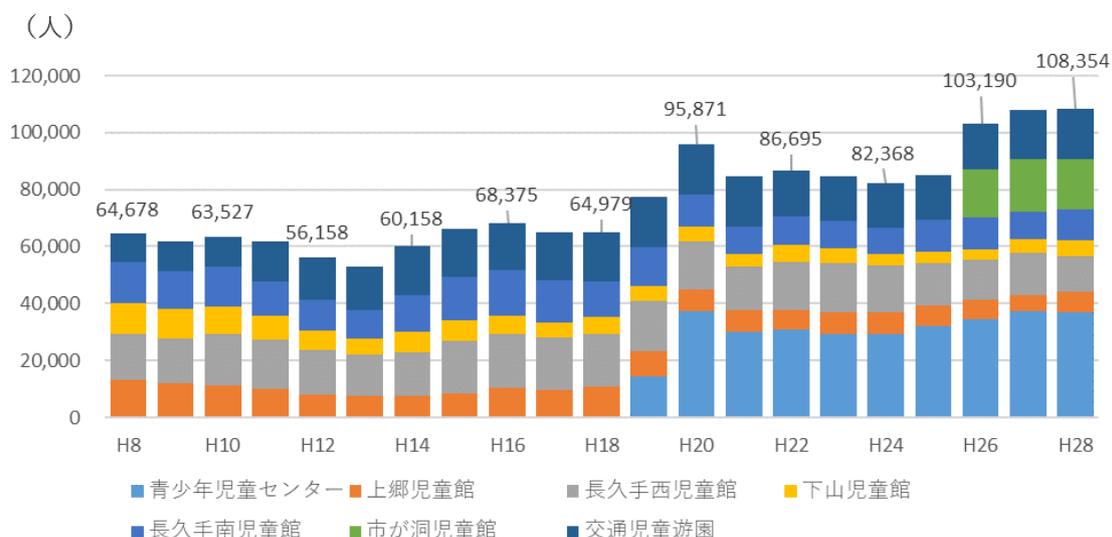
青少年児童センターの利用者が近年増加している一方で、児童福祉センター、長久手西児童館及び下山児童館の利用者については低下傾向が見られます。長久手南児童館及び交通児童遊園については、近年はほぼ横ばいとなっています。

表 39 利用者数の推移（総数）

単位：人

	青少年児童センター	上郷児童館	長久手西児童館	下山児童館	長久手南児童館	市が洞児童館	交通児童遊園	合計
H8	-	13,156	16,127	10,712	14,570	-	10,113	64,678
H9	-	12,235	15,647	10,176	13,330	-	10,435	61,823
H10	-	11,243	18,161	9,331	14,097	-	10,695	63,527
H11	-	10,185	17,117	8,272	12,295	-	14,127	61,996
H12	-	8,018	15,562	6,995	10,677	-	14,906	56,158
H13	-	7,648	14,581	5,552	10,094	-	15,068	52,943
H14	-	7,682	15,185	7,245	12,988	-	17,058	60,158
H15	-	8,547	18,503	6,984	15,359	-	16,749	66,142
H16	-	10,239	18,869	6,783	15,704	-	16,780	68,375
H17	-	9,814	18,110	5,582	14,571	-	16,769	64,846
H18	-	10,903	18,286	6,035	12,490	-	17,265	64,979
H19	14,520	8,595	17,908	5,249	13,400	-	17,753	77,425
H20	37,434	7,562	16,713	5,330	11,163	-	17,669	95,871
H21	29,947	7,821	15,251	4,210	9,637	-	17,633	84,499
H22	31,028	6,850	16,746	6,055	9,756	-	16,260	86,695
H23	29,355	7,721	17,107	5,025	9,869	-	15,623	84,700
H24	29,228	7,693	16,359	4,257	9,098	-	15,733	82,368
H25	32,176	7,153	14,728	4,089	11,228	-	15,666	85,040
H26	34,686	6,550	13,959	3,750	11,124	16,827	16,294	103,190
H27	37,175	5,830	14,817	4,945	9,615	18,242	17,208	107,832
H28	37,031	7,029	12,697	5,290	10,869	17,887	17,551	108,354

図 68 利用者数の推移（総数）



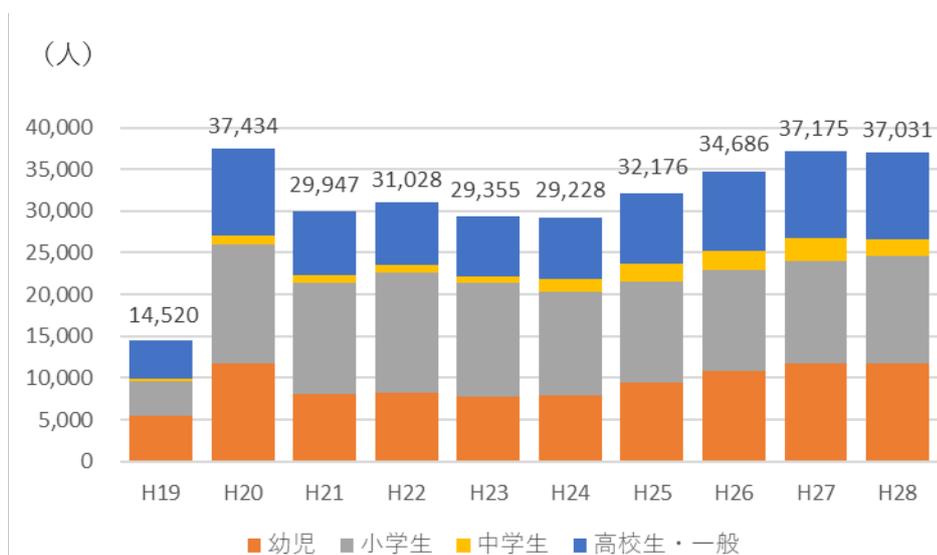
◆青少年児童センター

開設以降、一旦はやや下降したものの、その後は利用者が増加し、近年は横ばいとなっています。

表 40 利用者数の推移（青少年児童センター）

	総数	幼児	小学生	中学生	高校生・一般
H19	14,520	5,490	4,116	281	4,633
H20	37,434	11,712	14,282	1,052	10,388
H21	29,947	8,125	13,241	995	7,586
H22	31,028	8,145	14,408	1,054	7,421
H23	29,355	7,756	13,688	782	7,129
H24	29,228	7,895	12,369	1,544	7,420
H25	32,176	9,460	12,081	2,078	8,557
H26	34,686	10,820	12,162	2,282	9,422
H27	37,175	11,764	12,171	2,884	10,356
H28	37,031	11,695	12,924	1,950	10,462

図 69 利用者数の推移（青少年児童センター）



◆上郷児童館

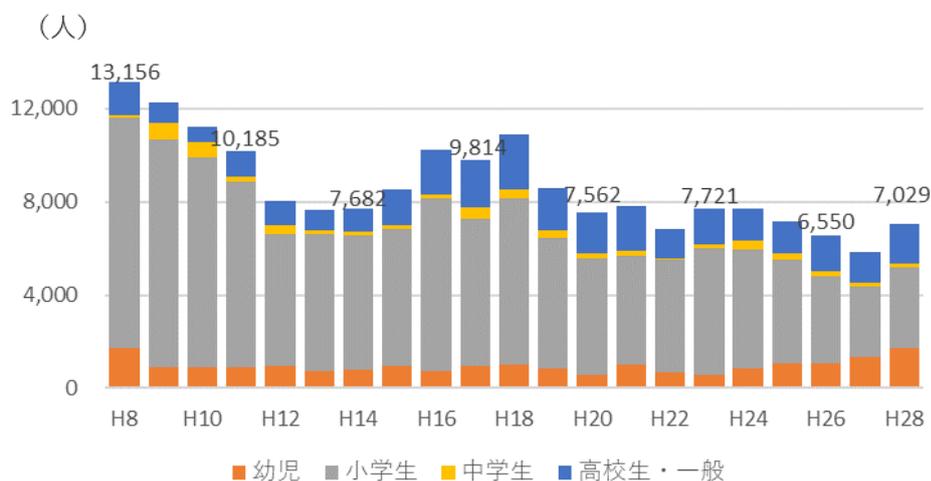
平成 16 年度から平成 18 年度まで頃に一旦は増加したものの、長期的な減少傾向にあります。内訳としては、幼児及び中学生やや増減を繰り返しながらほぼ横ばいである一方、小学生及び高校生・一般が減少傾向です。平成 28 年度には、小学生及び高校生・一般が増加に転じました。

表 41 利用者数の推移（児童福祉センター）

単位：人

	総数	幼児	小学生	中学生	高校生・一般
H8	13,156	1,710	9,867	132	1,447
H9	12,235	905	9,764	697	869
H10	11,243	899	8,994	674	676
H11	10,185	923	7,933	223	1,106
H12	8,018	933	5,689	384	1,012
H13	7,648	756	5,879	152	861
H14	7,682	792	5,755	193	942
H15	8,547	973	5,845	149	1,580
H16	10,239	726	7,409	148	1,956
H17	9,814	937	6,333	491	2,053
H18	10,903	1,028	7,133	347	2,395
H19	8,595	861	5,567	356	1,811
H20	7,562	597	4,966	218	1,781
H21	7,821	1,017	4,678	208	1,918
H22	6,850	693	4,814	67	1,276
H23	7,721	583	5,448	163	1,527
H24	7,693	870	5,066	378	1,379
H25	7,153	1,072	4,431	281	1,369
H26	6,550	1,052	3,757	201	1,540
H27	5,830	1,337	3,010	178	1,305
H28	7,029	1,750	3,422	173	1,684

図 70 利用者数の推移（児童福祉センター）



◆長久手西児童館

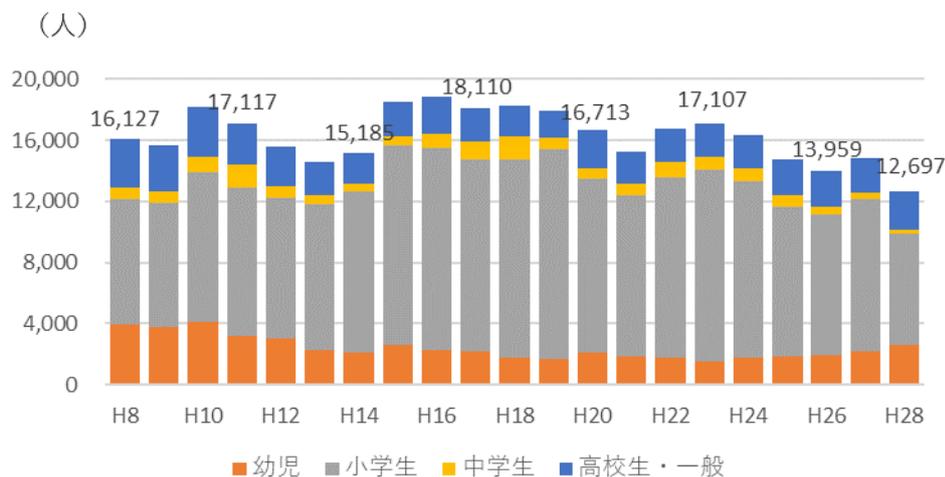
近年は、低下傾向が見られます。幼児及び高校生・一般はほぼ横ばいであるのに対し、利用者の多数を占める小学生の減少が続いていることが理由と考えられます。

表 42 利用者数の推移（長久手西児童館）

単位：人

	総数	幼児	小学生	中学生	高校生・一般
H8	16,127	3,983	8,174	718	3,252
H9	15,647	3,757	8,183	711	2,996
H10	18,161	4,152	9,778	949	3,282
H11	17,117	3,194	9,731	1,523	2,669
H12	15,562	2,999	9,255	702	2,606
H13	14,581	2,315	9,496	574	2,196
H14	15,185	2,082	10,558	553	1,992
H15	18,503	2,582	13,057	606	2,258
H16	18,869	2,253	13,222	916	2,478
H17	18,110	2,208	12,503	1,222	2,177
H18	18,286	1,778	12,981	1,504	2,023
H19	17,908	1,681	13,701	830	1,696
H20	16,713	2,140	11,362	683	2,528
H21	15,251	1,847	10,575	726	2,103
H22	16,746	1,771	11,806	984	2,185
H23	17,107	1,563	12,521	869	2,154
H24	16,359	1,745	11,614	844	2,156
H25	14,728	1,871	9,779	734	2,344
H26	13,959	1,973	9,156	522	2,308
H27	14,817	2,211	9,984	357	2,265
H28	12,697	2,645	7,241	273	2,538

図 71 利用者数の推移（長久手西児童館）



◆下山児童館

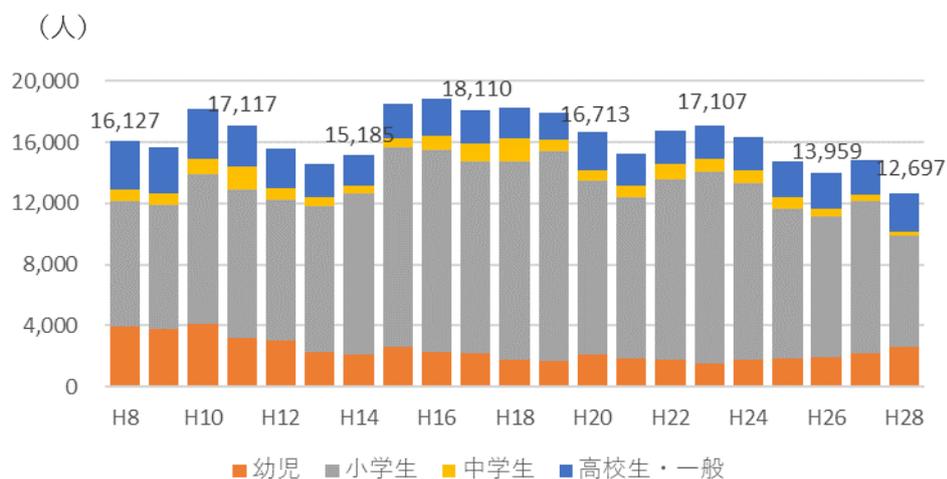
近年は、低下傾向が見られます。幼児及び高校生・一般が増加しつつあるのに対し、利用者の多数を占める小学生の減少が続いていることが理由と考えられます。

表 43 利用者数の推移（下山児童館）

単位：人

	総数	幼児	小学生	中学生	高校生・一般
H8	10,712	1,499	8,034	429	750
H9	10,176	764	8,263	610	539
H10	9,331	375	8,304	186	466
H11	8,272	414	7,085	239	534
H12	6,995	670	5,297	431	597
H13	5,552	380	4,439	309	424
H14	7,245	447	6,052	234	512
H15	6,984	491	5,407	296	790
H16	6,783	805	4,484	446	1,048
H17	5,582	576	3,964	219	823
H18	6,035	776	3,863	221	1,175
H19	5,249	808	3,324	270	847
H20	5,330	803	3,494	197	836
H21	4,210	669	2,602	185	754
H22	6,055	814	4,197	208	836
H23	5,025	593	3,582	118	732
H24	4,257	554	2,990	102	611
H25	4,089	647	2,619	152	671
H26	3,750	1,049	1,685	60	956
H27	4,945	1,667	1,618	43	1,617
H28	5,290	1,690	2,110	43	1,447

図 72 利用者数の推移（下山児童館）



◆長久手南児童館

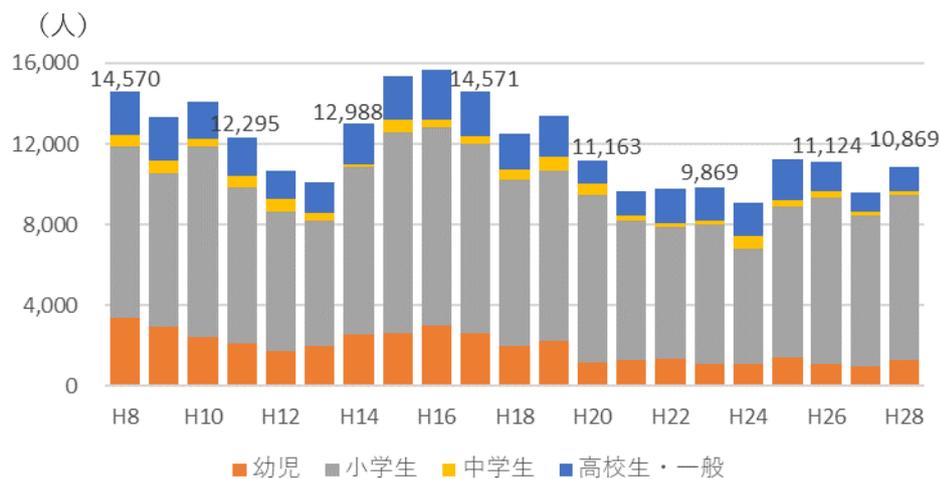
一定の周期で増減を繰り返しています。数年前まで減少傾向にありましたが、最近2年間はやや持ち直しており、増加ののち横ばいとなっています。小学生の増加が要因です。

表 44 利用者数の推移（長久手南児童館）

単位：人

	総数	幼児	小学生	中学生	高校生・一般
H8	14,570	3,395	8,450	612	2,113
H9	13,330	2,915	7,640	630	2,145
H10	14,097	2,441	9,451	336	1,869
H11	12,295	2,124	7,723	591	1,857
H12	10,677	1,745	6,885	610	1,437
H13	10,094	1,975	6,220	358	1,541
H14	12,988	2,547	8,311	128	2,002
H15	15,359	2,625	9,966	629	2,139
H16	15,704	3,003	9,800	425	2,476
H17	14,571	2,604	9,423	334	2,210
H18	12,490	1,961	8,253	517	1,759
H19	13,400	2,208	8,481	705	2,006
H20	11,163	1,163	8,313	564	1,123
H21	9,637	1,244	6,931	239	1,223
H22	9,756	1,338	6,529	203	1,686
H23	9,869	1,087	6,944	176	1,662
H24	9,098	1,104	5,675	649	1,670
H25	11,228	1,391	7,518	314	2,005
H26	11,124	1,065	8,295	299	1,465
H27	9,615	974	7,466	189	986
H28	10,869	1,251	8,183	199	1,236

図 73 長久手南児童館

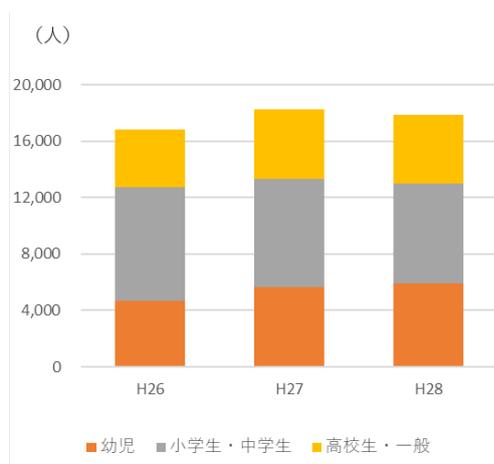


◆市が洞児童館

表 45 利用者数の推移（市が洞児童館）

	総数	幼児	小学生・中学生	高校生・一般
H26	16,827	4,657	8,077	4,093
H27	18,242	5,657	7,689	4,896
H28	17,887	5,941	7,080	4,866

図 74 利用者数の推移（市が洞児童館）



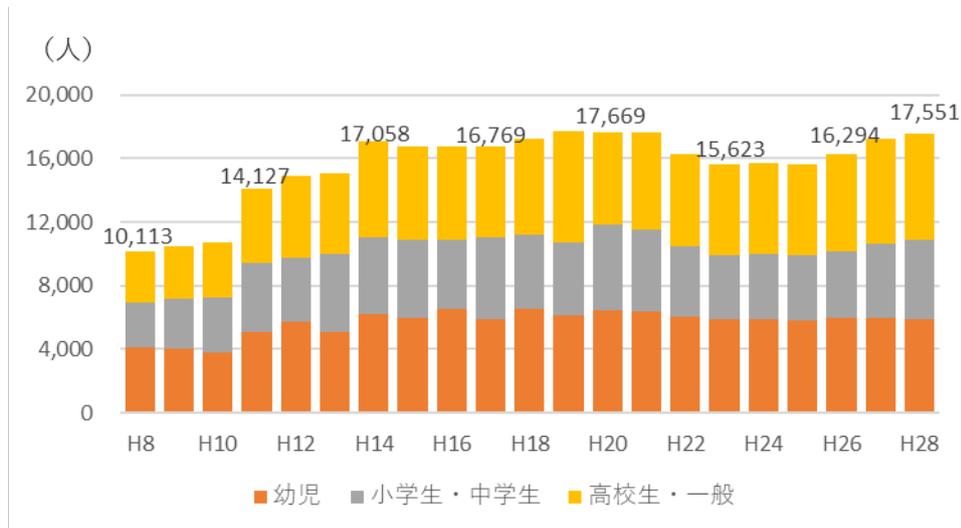
◆交通児童遊園

平成 11 年度から平成 14 年度までにかけて年間利用者が 2000 人増加した後はほぼ横ばいにて推移しています。近年はやや下降傾向にありましたが、直近では再び利用者が増加しています。幼児、小学生・中学生及び高校生・一般の全ての区分で利用者が増加していますが、なかでも高校生・一般の増加数が最も多くなっています。

表 46 利用者数の推移（交通児童遊園）

	総数	幼児	小学生・中学生	高校生・一般
H8	10,113	4,079	2,863	3,171
H9	10,435	4,004	3,175	3,256
H10	10,695	3,781	3,503	3,411
H11	14,127	5,067	4,383	4,677
H12	14,906	5,761	3,997	5,148
H13	15,068	5,107	4,875	5,086
H14	17,058	6,167	4,855	6,036
H15	16,749	5,981	4,856	5,912
H16	16,780	6,524	4,352	5,904
H17	16,769	5,902	5,135	5,732
H18	17,265	6,563	4,626	6,076
H19	17,753	6,115	4,620	7,018
H20	17,669	6,436	5,398	5,835
H21	17,633	6,357	5,183	6,093
H22	16,260	6,034	4,435	5,791
H23	15,623	5,918	3,965	5,740
H24	15,733	5,848	4,136	5,749
H25	15,666	5,766	4,165	5,735
H26	16,294	5,947	4,226	6,121
H27	17,208	5,997	4,668	6,543
H28	17,551	5,895	5,003	6,653

図 75 利用者数の推移（交通児童遊園）



8. 2. 保育園

(1) 施設概要

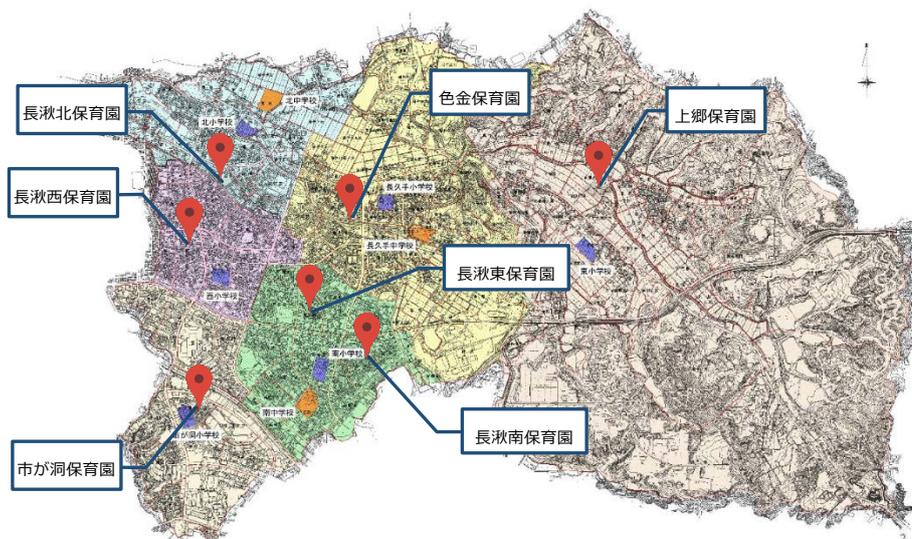
本市には、7園の保育園があり、総延床面積は8,907.3㎡です。保育園のうち最も延床面積が小さいのは上郷保育園で767㎡、最も大きいのは色金保育園で1,809㎡です。なお、最も建築年度が経過した保育園は上郷保育園（昭和49年度築）で、最も新しい保育園は長湫北保育園（平成28年度築）です。

管理形態としては市が洞保育園を除き市の直営であり、市が洞保育園は指定管理者制度を導入しています。

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	児童数 (人)	管理形態
上郷保育園	前熊志水148番地	767	1	S49	121	直営
色金保育園	岩作中島13番地	1809	1	H16	205	直営
長湫東保育園	東狭間703番地	821	1	S53	132	直営
長湫西保育園	作田二丁目1701番地	1474	1	S54	169	直営
長湫北保育園	鴨田1001番地2	1462.3	3	H28	136	直営
長湫南保育園	砂子1204番地	1135	1	H19	109	直営
市が洞保育園	市が洞一丁目401番地	1439	2	H26	123	指定管理
合計		8907.3	10	-	995	-

②施設配置図



③駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
上郷保育園	16	0	16
色金保育園	5	0	5
長湫東保育園	12	0	12
長湫西保育園	6	0	6
長湫北保育園	18	16	34
長湫南保育園	16	0	16
市が洞保育園	15	0	15
合計	88	16	104

④交通アクセス

名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
上郷保育園	公園西	徒歩19分	北熊橋	徒歩4分	長久手福祉の家北	徒歩15分
色金保育園	長久手古戦場	徒歩19分	青少年児童センター	徒歩3分	長久手消防署前	徒歩3分
長湫東保育園	はなみずき通	徒歩8分	仲作田公園	徒歩1分	長久手口	徒歩3分
長湫西保育園	藤が丘	徒歩19分	草掛集会所	徒歩2分	草掛	徒歩2分
長湫北保育園	はなみずき通	徒歩20分	西鴨田橋	徒歩5分	山桶	徒歩5分
長湫南保育園	長久手古戦場	徒歩8分	山越	徒歩4分	砂子	徒歩4分
市が洞保育園	杵ヶ池公園	徒歩18分	たいようの杜	徒歩6分	愛知たいようの杜	徒歩6分

⑤保育サービスの提供状況

本市には7つの保育園（うち1つは指定管理）のほか、4つの認可保育園があります。全ての保育園が平日及び土曜日保育を行っていますが、対象児童及び閉所時間が各園で異なります。

また、給食は、直営の園では市給食センターから供給されますが、指定管理者制度が導入されている市が洞保育園及び認可保育園については自園での調理となります。

なお、障がい児保育を行っているのは、上郷保育園、長湫北保育園、長湫東保育園、市が洞保育園、アスクはなみずき保育園、アートチャイルドケア長久手保育園、アイン長久手保育園及びコロポックル長久手保育園の7園となります。

表 47 保育サービスの提供状況

施設名	公私別	対象児童	障がい 児保育	開所 時間	閉所時間 (平日)	閉所時間 (土)	給食
上郷保育園	公立	1歳児～ 5歳児	○	7:30	18:30	14:00	給食セ ンター
色金保育園	公立	0歳児～ 5歳児		7:30	18:00	18:00	給食セ ンター
長湫東保育園	公立	1歳児～ 5歳児	○	7:30	18:30	14:00	給食セ ンター
長湫西保育園	公立	0歳児～ 5歳児		7:00	19:00	14:00	給食セ ンター
長湫北保育園	公立	0歳児～ 5歳児	○	7:30	18:30	14:00	給食セ ンター
長湫南保育園	公立	0歳児～ 5歳児	○(*1)	7:30	18:00	14:00	給食セ ンター
市が洞保育園	公立(指定 管理)	0歳児～ 5歳児	○	7:30	19:00	18:00	自園
アスクはなみずき保育 園	私立	0歳児～ 5歳児	○	7:30	19:00	18:00	自園
アートチャイルドケア 長久手保育園	私立	0歳児～ 5歳児	○	7:30	19:00	18:00	自園
アインながくて保育園	私立	0歳児～ 5歳児	○	7:00	19:00	18:00	自園
コロポックル長久手保 育園	私立	0歳児～ 2歳児		7:30	19:00	18:00	自園

(*1)平成 29 年度から。

(2) 実態把握

① 築年別整備状況

現在の保育園のうち、上郷保育園、長湫東保育園及び長湫西保育園は昭和49(1974)年度から昭和54(1979)年度までに相次いで建築されています。

その後、平成5(1993)年度に長湫西保育園を改築(※取壊し済み)し、2000年以降は平成16(2004)年度に色金保育園建替えを行い、平成19(2007)年度には長湫南保育園を整備し、平成25(2013)年度から平成26(2014)年度にかけて市が洞保育園を整備しました。平成28年度には長湫北保育園を建替えました。

図 76 築年別整備状況(保育園)

単位：㎡



② 耐震化状況

全ての保育園が耐震基準を満たしています。旧耐震基準に基づいた保育園は4園ありますが、うち3園で耐震診断・補強を実施し、長湫西保育園は平成5(1993)年の改築時に耐震対応を行っています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
上郷保育園	S49	○	○	○
色金保育園	H16	○	-	-
長湫東保育園	S53	○	○	○
長湫西保育園	S54	○	-	-
長湫北保育園	H28	○	-	-
長湫南保育園	H19	○	-	-
市が洞保育園	H26	○	-	-
合計	-	7	2	2

③防災

長湫東保育園、長湫西保育園、長湫北保育園及び長湫南保育園が避難所に指定されています。また、長湫東保育園を除いた保育園には冷暖房設備及び調理設備が備えられています。なお、長湫南保育園には代替電源設備が設置されています。

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
上郷保育園	S49	-	-	-	○	○
色金保育園	H16	-	-	-	○	○
長湫東保育園	S53	○	-	-	-	-
長湫西保育園	S54	○	-	-	○	○
長湫北保育園	H28	○	-	○	○	○
長湫南保育園	H19	○	○	-	○	○
市が洞保育園	H26	-	-	-	○	○
合計		4	1	1	6	6

④バリアフリー対応

色金保育園、長湫北保育園、長湫南保育園及び市が洞保育園には障がい者対応トイレが設置されています。また、長湫北保育園、長湫南保育園及び市が洞保育園にはスロープが設置されており、色金保育園、長湫北保育園及び市が洞保育園には点字ブロックが設置されています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
上郷保育園	S49	-	-	-	-	-	-
色金保育園	H16	○	-	-	-	-	○
長湫東保育園	S53	-	-	-	-	-	-
長湫西保育園	S54	-	-	-	-	-	-
長湫北保育園	H28	○	○	○	-	○	○
長湫南保育園	H19	○	-	○	-	-	-
市が洞保育園	H26	○	-	○	-	-	○
合計		4	1	3	0	1	3

⑤スペース構成

延床面積が上位の2園（色金、長湫西）については、保育室及び遊戯室が他園よりも面積が大きくなっています。また、自園で給食供給を行っている市が洞保育園は、他園よりも調理室の面積が大きくなっています。

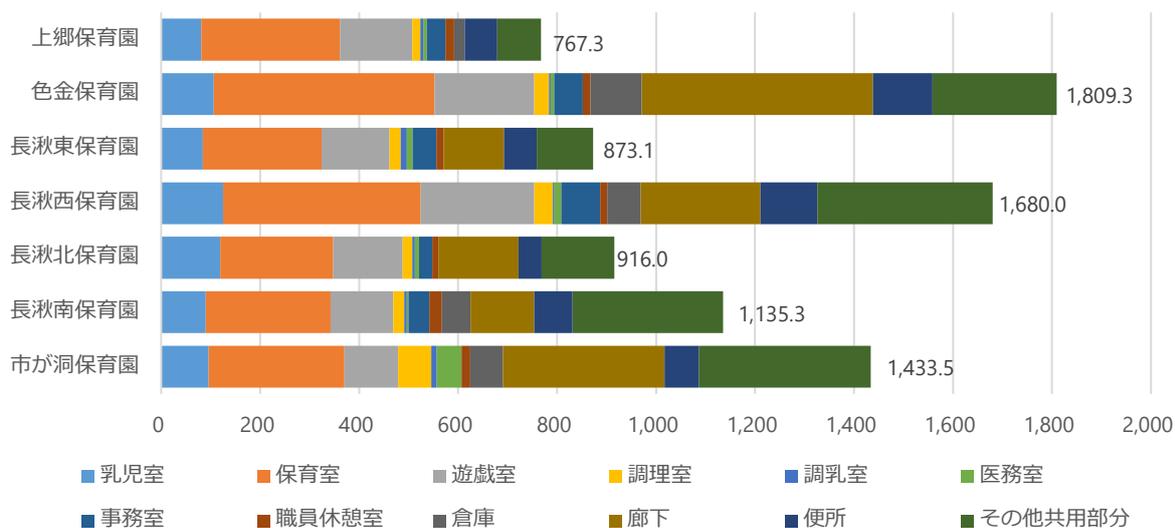
表 48 保育園 スペース構成

単位：㎡

部屋名	上郷保育園	色金保育園	長湫東保育園	長湫西保育園	長湫北保育園	長湫南保育園	市が洞保育園
乳児室	80.9	106.5	84.4	125.2	119.5	89.91	96
保育室	280	445.7	240	399	227.9	252.72	274.59
遊戯室	146.5	201.6	137.2	229.4	140.3	126.36	108.23
調理室	16.5	29.9	22.6	37.8	19.9	22.47	66.98
調乳室	5.6	3.3	12	3.6	5	4.86	10.88
医務室	7.5	7	12	13.5	8.3	3.3	50.36
事務室	37.5	58	48.2	78.7	27.1	42.06	
職員休憩室	17.5	15.7	14.4	14	12	25.51	17.65
倉庫	21.5	103	-	68	-	58.15	66.2
廊下	-	467.5	121.7	241.7	162.1	128.25	326.49
便所	65.5	120.3	66.6	115	46.6	77.58	69.57
その他共用部分	88.3	250.8	114	354.1	147.3	304.16	346.58
合計	767.3	1,809.3	873.1	1,680	916	1,135.33	1,433.53

図 77 部屋別面積比較（幼保・こども園）

単位：㎡



⑥園児数の推移

市全体の園児数は、1990年代前半までは、ほぼ横ばいの状況でしたが、1990年代後半からは、急激に増加しています。特に色金保育園、上郷保育園及び北保育園の伸びが顕著です。平成26年度には、増え続ける保育需要に対応するため、市が洞保育園を新設したほか、認可保育園が3園開園しました。

表 49 園児数の推移（総数）

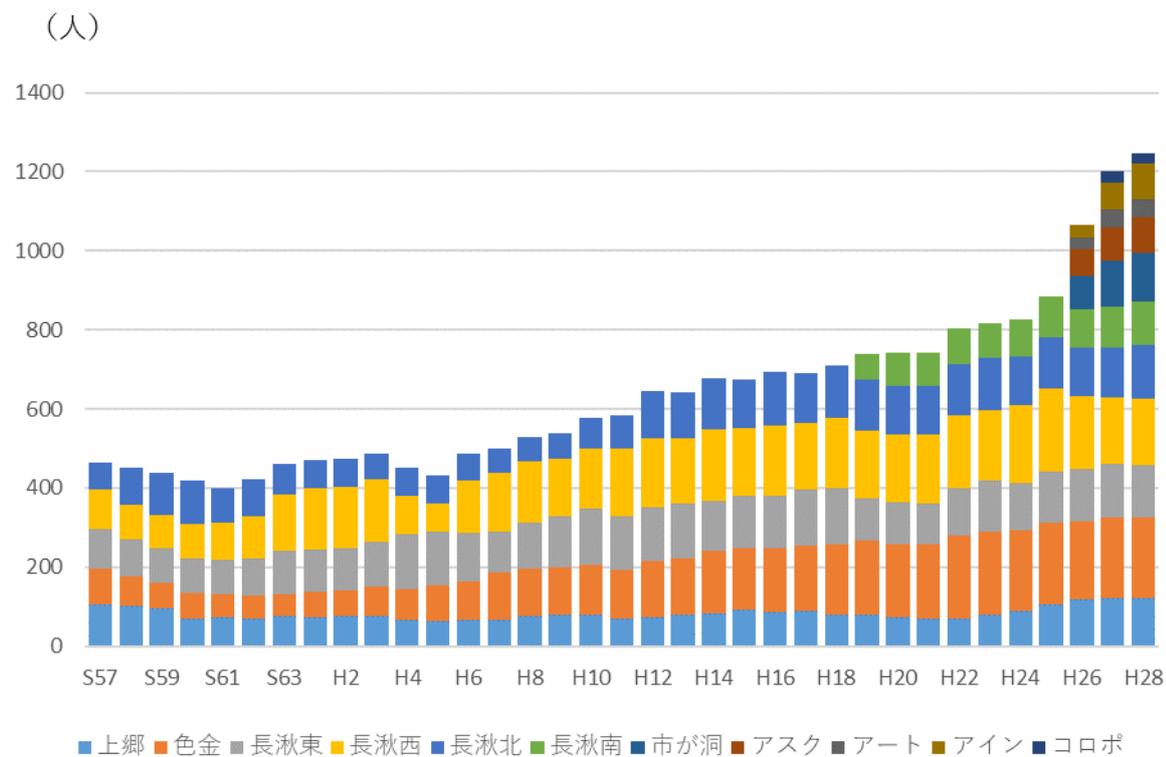
単位：人

	上郷	色金	長湫東	長湫西	長湫北	長湫南	市が洞	アスク	アート	アイン	コロポ	合計
S57	106	89	101	99	68	-	-	-	-	-	-	357
S58	102	76	93	87	94	-	-	-	-	-	-	350
S59	97	62	88	86	104	-	-	-	-	-	-	340
S60	71	63	88	86	111	-	-	-	-	-	-	348
S61	72	58	88	95	87	-	-	-	-	-	-	328
S62	70	59	94	107	92	-	-	-	-	-	-	352
S63	78	54	111	141	77	-	-	-	-	-	-	383
H1	73	65	106	156	71	-	-	-	-	-	-	398
H2	76	65	107	155	71	-	-	-	-	-	-	398
H3	75	77	112	159	64	-	-	-	-	-	-	412
H4	68	78	136	99	72	-	-	-	-	-	-	385
H5	65	88	138	69	72	-	-	-	-	-	-	367
H6	68	96	123	133	66	-	-	-	-	-	-	418
H7	68	117	105	148	61	-	-	-	-	-	-	431
H8	78	119	116	155	62	-	-	-	-	-	-	452
H9	81	118	131	145	64	-	-	-	-	-	-	458
H10	81	124	142	154	77	-	-	-	-	-	-	497
H11	69	124	137	169	84	-	-	-	-	-	-	514
H12	73	144	134	175	119	-	-	-	-	-	-	572
H13	79	143	140	164	115	-	-	-	-	-	-	562
H14	83	159	126	181	130	-	-	-	-	-	-	596
H15	94	154	132	172	122	-	-	-	-	-	-	580
H16	86	161	133	179	134	-	-	-	-	-	-	607
H17	91	164	141	168	127	-	-	-	-	-	-	600
H18	81	175	143	180	131	-	-	-	-	-	-	629
H19	80	186	107	173	128	65	-	-	-	-	-	659
H20	74	185	104	172	122	85	-	-	-	-	-	668
H21	69	189	104	175	121	86	-	-	-	-	-	675
H22	70	209	121	184	128	93	-	-	-	-	-	735
H23	80	210	128	179	131	89	-	-	-	-	-	737
H24	88	206	120	195	124	94	-	-	-	-	-	739
H25	107	207	129	209	129	104	-	-	-	-	-	778
H26	119	197	133	182	124	97	85	67	29	34	-	948
H27	121	203	138	167	128	103	115	84	47	68	28	1081
H28	121	205	132	169	136	109	123	89	48	90	26	1127

(*) 作表の都合上、「保育園」の表記を省略。なお、略称の正式名称は下記のとおり。

- ・アスク：アスクはなみずき保育園
- ・アート：アートチャイルドケア長久手保育園
- ・アイン：アインながくて保育園
- ・コロポ：コロポックル長久手保育園

図 78 園児数の推移（総数）



(*) 作表の都合上、「保育園」の表記を省略。なお、略称の正式名称は下記のとおり。

- ・アスク：アスクはなみずき保育園
- ・アート：アートチャイルドケア長久手保育園
- ・アイン：アインながくて保育園
- ・コロポ：コロポックル長久手保育園

◆上郷保育園

総数が増加しています。他園と同じく1歳児及び2歳児（特に2歳児）の増加傾向が見られますが、3歳児から5歳児までの伸びが顕著です。

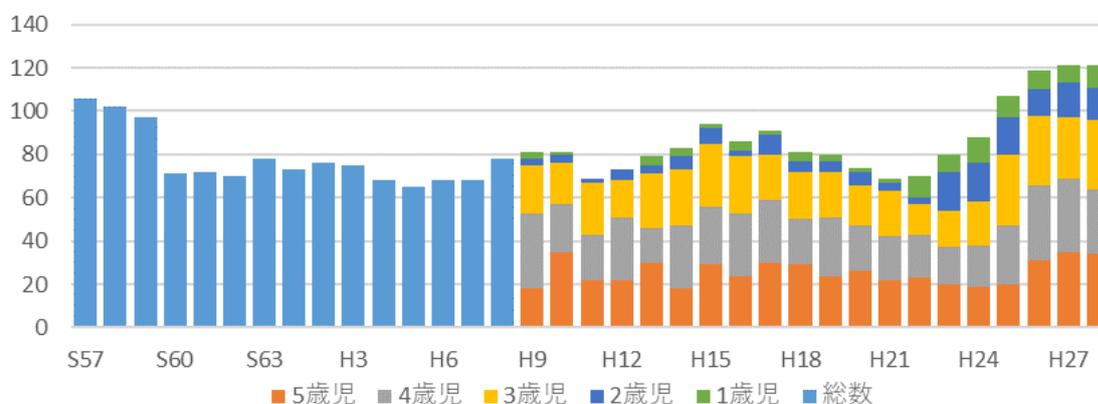
表 50 園児数の推移（上郷保育園）

単位：人

	総数	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児
S57	106	-	-	-	-	-	-
S58	102	-	-	-	-	-	-
S59	97	-	-	-	-	-	-
S60	71	-	-	-	-	-	-
S61	72	-	-	-	-	-	-
S62	70	-	-	-	-	-	-
S63	78	-	-	-	-	-	-
H1	73	-	-	-	-	-	-
H2	76	-	-	-	-	-	-
H3	75	-	-	-	-	-	-
H4	68	-	-	-	-	-	-
H5	65	-	-	-	-	-	-
H6	68	-	-	-	-	-	-
H7	68	-	-	-	-	-	-
H8	78	-	-	-	-	-	-
H9	81	18	35	22	3	3	-
H10	81	35	22	19	4	1	-
H11	69	22	21	24	2	0	-
H12	73	22	29	17	5	0	-
H13	79	30	16	25	4	4	-
H14	83	18	29	26	6	4	-
H15	94	29	27	29	7	2	-
H16	86	24	29	26	3	4	-
H17	91	30	29	21	9	2	-
H18	81	29	21	22	5	4	-
H19	80	24	27	21	5	3	-
H20	74	26	21	19	6	2	-
H21	69	22	20	21	4	2	-
H22	70	23	20	14	3	10	-
H23	80	20	17	17	18	8	-
H24	88	19	19	20	18	12	-
H25	107	20	27	33	17	10	-
H26	119	31	35	32	12	9	-
H27	121	35	34	28	16	8	-
H28	121	34	30	32	15	10	-

図 79 園児数の推移（上郷保育園）

単位：人



◆色金保育園

現在は、年代別割合は安定的に推移していますが、近年は0歳児から2歳児までの増加傾向が見られます。

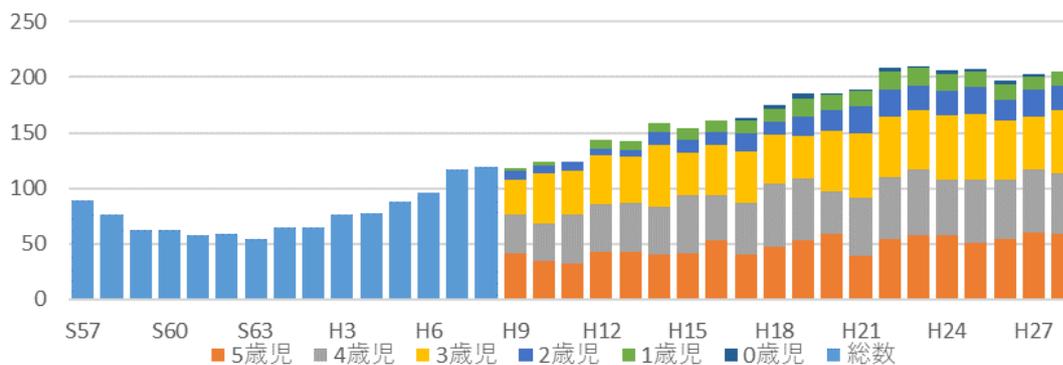
表 51 園児数の推移（色金保育園）

単位：人

	総数	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児
S57	89	-	-	-	-	-	-
S58	76	-	-	-	-	-	-
S59	62	-	-	-	-	-	-
S60	63	-	-	-	-	-	-
S61	58	-	-	-	-	-	-
S62	59	-	-	-	-	-	-
S63	54	-	-	-	-	-	-
H1	65	-	-	-	-	-	-
H2	65	-	-	-	-	-	-
H3	77	-	-	-	-	-	-
H4	78	-	-	-	-	-	-
H5	88	-	-	-	-	-	-
H6	96	-	-	-	-	-	-
H7	117	-	-	-	-	-	-
H8	119	-	-	-	-	-	-
H9	118	42	35	31	8	2	-
H10	124	35	33	46	6	4	-
H11	124	32	44	40	8	0	0
H12	144	43	43	44	6	8	0
H13	143	43	44	42	6	8	0
H14	159	41	42	56	12	8	0
H15	154	42	52	38	12	10	0
H16	161	53	41	45	12	10	0
H17	164	41	46	46	17	11	3
H18	175	48	56	44	12	11	4
H19	186	53	56	38	18	16	5
H20	185	59	38	55	18	14	1
H21	189	39	52	58	25	14	1
H22	209	54	56	55	24	16	4
H23	210	58	59	53	23	16	1
H24	206	58	50	58	22	15	3
H25	207	51	57	59	24	14	2
H26	197	54	54	53	19	14	3
H27	203	60	57	48	24	11	3
H28	205	59	54	57	22	13	0

図 80 園児数の推移（色金保育園）

単位：人



◆長湫東保育園

平成 19（2007）年に長湫南保育園が開園した後は、それ以前に比べ、総数が減少しましたが、近年、再び増加傾向が見られます。

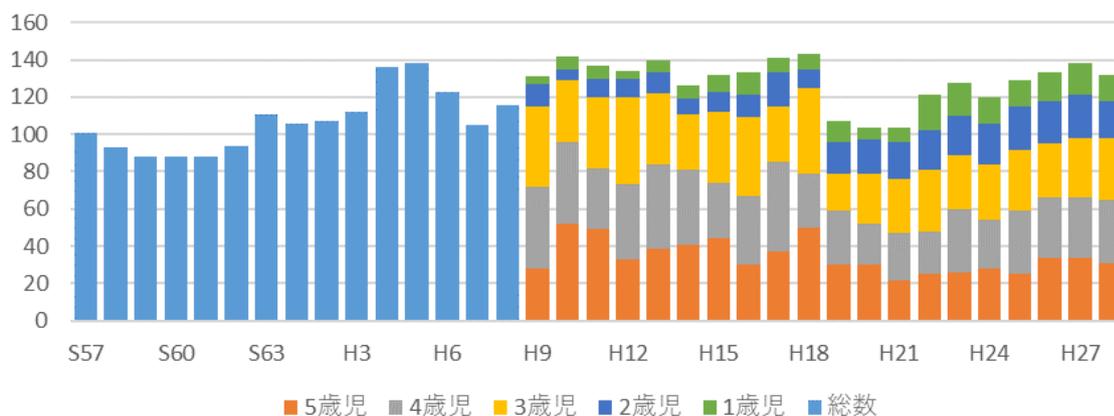
表 52 園児数の推移（長湫東保育園）

単位：人

	総数	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児
S57	101	-	-	-	-	-	-
S58	93	-	-	-	-	-	-
S59	88	-	-	-	-	-	-
S60	88	-	-	-	-	-	-
S61	88	-	-	-	-	-	-
S62	94	-	-	-	-	-	-
S63	111	-	-	-	-	-	-
H1	106	-	-	-	-	-	-
H2	107	-	-	-	-	-	-
H3	112	-	-	-	-	-	-
H4	136	-	-	-	-	-	-
H5	138	-	-	-	-	-	-
H6	123	-	-	-	-	-	-
H7	105	-	-	-	-	-	-
H8	116	-	-	-	-	-	-
H9	131	28	44	43	12	4	-
H10	142	52	44	33	6	7	-
H11	137	49	33	38	10	7	-
H12	134	33	40	47	10	4	-
H13	140	39	45	38	11	7	-
H14	126	41	40	30	8	7	-
H15	132	44	30	38	11	9	-
H16	133	30	37	42	12	12	-
H17	141	37	48	30	18	8	-
H18	143	50	29	46	10	8	-
H19	107	30	29	20	17	11	-
H20	104	30	22	27	18	7	-
H21	104	22	25	29	20	8	-
H22	121	25	23	33	21	19	-
H23	128	26	34	29	21	18	-
H24	120	28	26	30	22	14	-
H25	129	25	34	33	23	14	-
H26	133	34	32	29	23	15	-
H27	138	34	32	32	23	17	-
H28	132	31	34	33	20	14	-

図 81 園児数の推移（長湫東保育園）

単位：人



◆長湫西保育園

改築工事のため一時的に総数が減少したことを除けば、1990年代から現在までやや上昇傾向を保ちつつ安定的に推移しています。

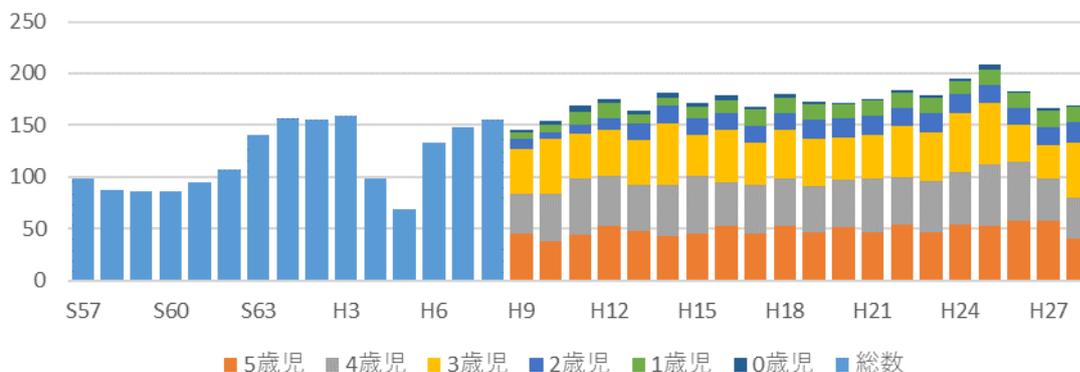
表 53 園児数の推移（長湫西保育園）

単位：人

	総数	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児
S57	99	-	-	-	-	-	-
S58	87	-	-	-	-	-	-
S59	86	-	-	-	-	-	-
S60	86	-	-	-	-	-	-
S61	95	-	-	-	-	-	-
S62	107	-	-	-	-	-	-
S63	141	-	-	-	-	-	-
H1	156	-	-	-	-	-	-
H2	155	-	-	-	-	-	-
H3	159	-	-	-	-	-	-
H4	99	-	-	-	-	-	-
H5	69	-	-	-	-	-	-
H6	133	-	-	-	-	-	-
H7	148	-	-	-	-	-	-
H8	155	-	-	-	-	-	-
H9	145	45	39	43	10	6	2
H10	154	38	46	53	6	8	3
H11	169	44	54	44	9	12	6
H12	175	53	48	44	12	15	3
H13	164	48	44	43	17	8	4
H14	181	43	49	60	17	8	4
H15	172	45	56	40	15	12	4
H16	179	53	42	50	17	12	5
H17	168	45	47	41	16	16	3
H18	180	53	46	47	16	14	4
H19	173	47	44	46	18	15	3
H20	172	51	46	41	18	14	2
H21	175	47	51	43	18	15	1
H22	184	54	46	49	18	14	3
H23	179	46	50	47	18	16	2
H24	195	54	51	57	18	13	2
H25	209	53	59	59	18	15	5
H26	182	58	56	36	16	15	1
H27	167	57	42	31	18	16	3
H28	169	40	40	53	20	15	1

図 82 園児数の推移（長湫西保育園）

単位：人



◆長湫北保育園

2000年に総数が増加した後は、安定的に推移しています。近年は0歳児から2歳児までの割合が大きくなっています。

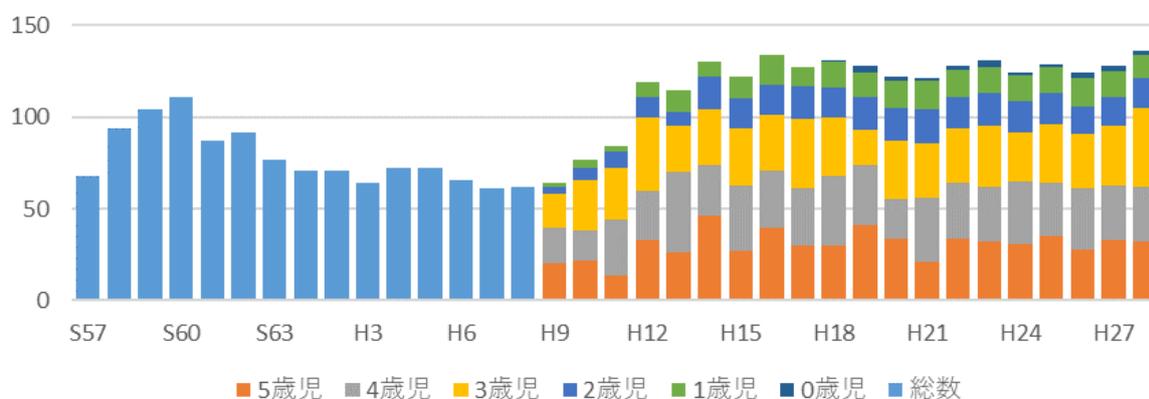
表 54 園児数の推移（長湫北保育園）

単位：人

	総数	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児
S57	68	-	-	-	-	-	-
S58	94	-	-	-	-	-	-
S59	104	-	-	-	-	-	-
S60	111	-	-	-	-	-	-
S61	87	-	-	-	-	-	-
S62	92	-	-	-	-	-	-
S63	77	-	-	-	-	-	-
H1	71	-	-	-	-	-	-
H2	71	-	-	-	-	-	-
H3	64	-	-	-	-	-	-
H4	72	-	-	-	-	-	-
H5	72	-	-	-	-	-	-
H6	66	-	-	-	-	-	-
H7	61	-	-	-	-	-	-
H8	62	-	-	-	-	-	-
H9	64	20	20	18	4	2	0
H10	77	22	16	28	6	5	0
H11	84	14	30	28	9	3	0
H12	119	33	27	40	11	8	0
H13	115	26	44	25	8	12	0
H14	130	46	28	30	18	8	0
H15	122	27	36	31	16	12	0
H16	134	40	31	30	17	16	0
H17	127	30	31	38	18	10	0
H18	131	30	38	32	16	14	1
H19	128	41	33	19	18	13	4
H20	122	34	21	32	18	15	2
H21	121	21	35	30	18	16	1
H22	128	34	30	30	17	15	2
H23	131	32	30	33	18	14	4
H24	124	31	34	27	17	14	1
H25	129	35	29	32	17	14	2
H26	124	28	33	30	15	15	3
H27	128	33	30	32	16	14	3
H28	136	32	30	43	16	13	2

図 83 園児数の推移（長湫北保育園）

単位：人



◆長湫南保育園

公設公営保育園6園のうち、最も総数が小さい保育園の一つです。他園と比べて比較的安定的に総数が推移しています。

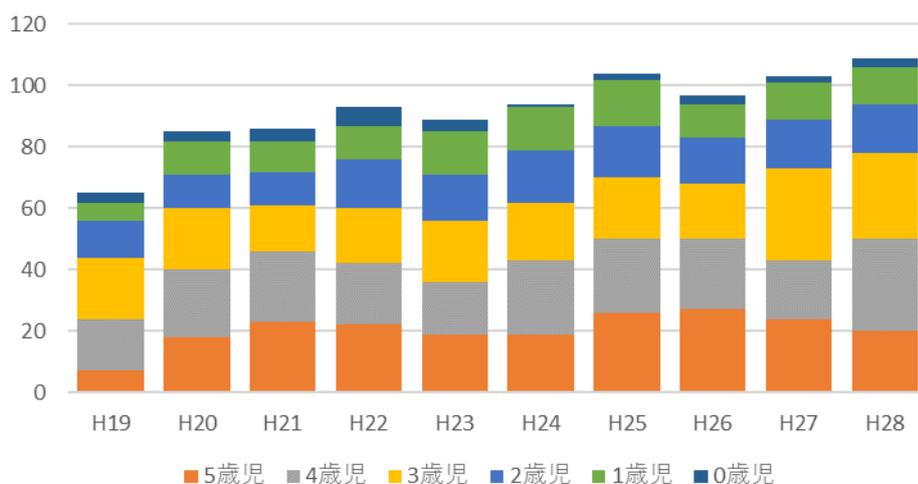
表 55 園児数の推移（長湫南保育園）

単位：人

	総数	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児
H19	65	7	17	20	12	6	3
H20	85	18	22	20	11	11	3
H21	86	23	23	15	11	10	4
H22	93	22	20	18	16	11	6
H23	89	19	17	20	15	14	4
H24	94	19	24	19	17	14	1
H25	104	26	24	20	17	15	2
H26	97	27	23	18	15	11	3
H27	103	24	19	30	16	12	2
H28	109	20	30	28	16	12	3

図 84 園児数の推移（長湫南保育園）

単位：人



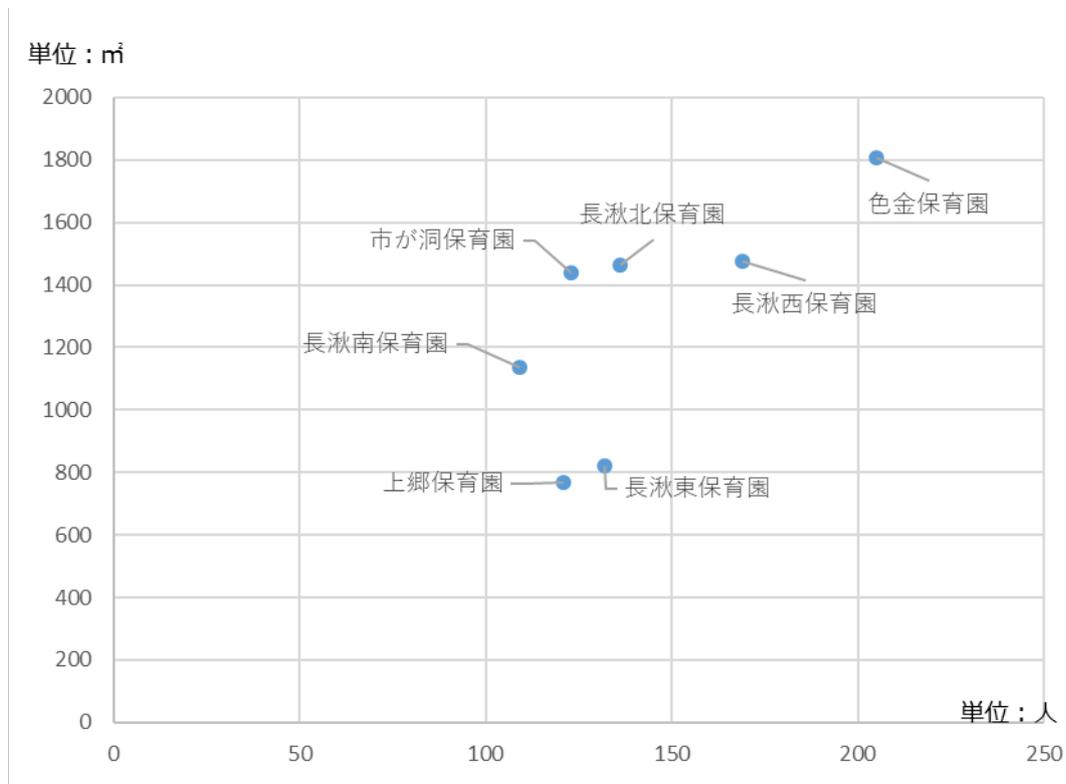
⑦ 1人あたり延床面積

1人あたりの延床面積については、最も大きいのが市が洞保育園で、最も小さいのが長湫東保育園です。市が洞保育園は、長湫東保育園と比較すると1.9倍となっています。

表 56 1人あたり延床面積（保育園）

	児童生徒数 (人)	延床面積 (㎡)	一人あたり延床面積 (㎡/人)
上郷保育園	121	767	6.34
色金保育園	205	1809	8.82
長湫東保育園	132	821	6.22
長湫西保育園	169	1474	8.72
長湫北保育園	136	1462.3	10.75
長湫南保育園	109	1135	10.41
市が洞保育園	123	1439	11.70

図 85 1人あたり延床面積（保育園）



8. 3. 学童保育所

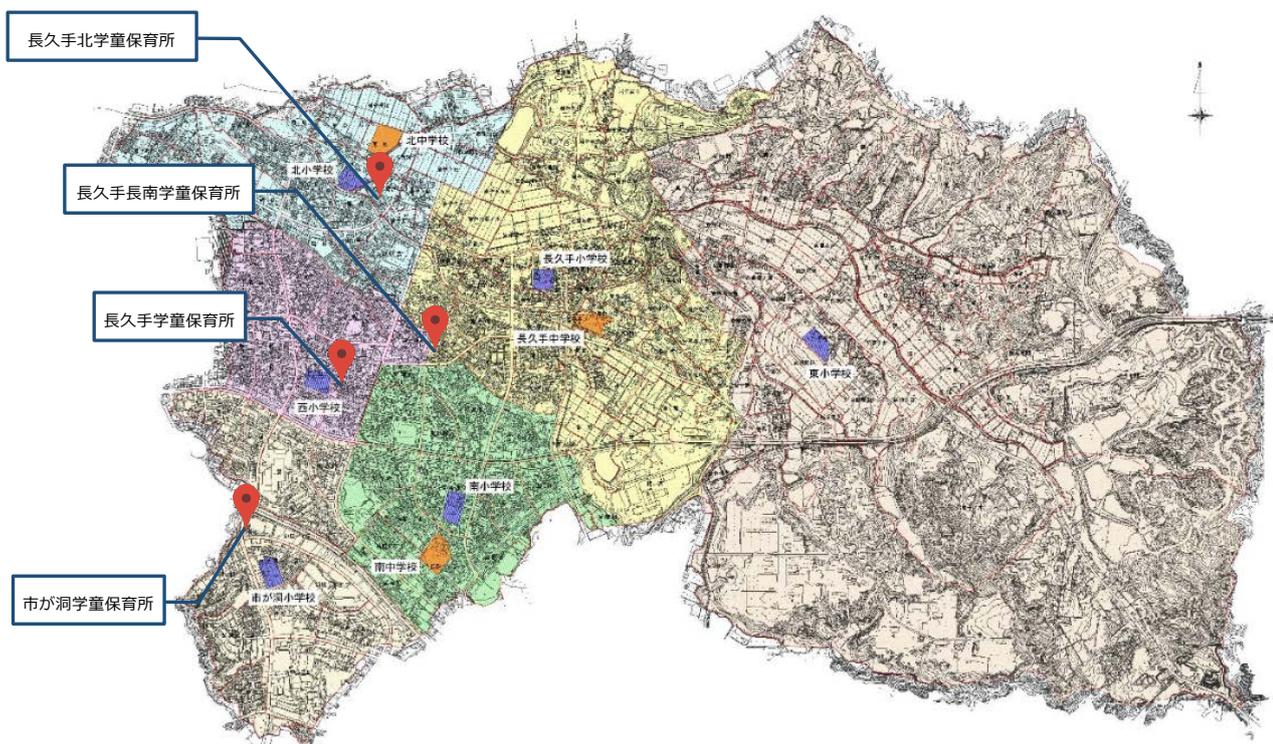
(1) 施設概要

本市では、放課後に就労や病気などの理由で保護者が留守の家庭の児童を、保護者に代わってお預かりする「放課後児童健全育成事業」を実施しています。現在、公営の児童クラブ6か所と、民営（委託）の学童保育所4か所があります。

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
長久手学童保育所	久保山2308番地	164.03	1	H16	委託
長久手長南学童保育所	宮脇903番地	204.96	1	H18	委託
長久手北学童保育所	岩作落合203番地	171.32	1	H20	委託
市が洞学童保育所	卯塚一丁目101番地	194.92	1	H27	委託
合計		735.23	4	-	-

②施設配置図



③駐車可能台数

名称	来客用駐車場 (台)	職員用駐車場 (台)	合計 (台)
長久手学童保育所	5	3	8
長久手長南学童保育所	3	0	3
長久手北学童保育所	0	10	10
市が洞学童保育所	3	0	3
合計	11	13	24

④交通アクセス

名称	リニモ		N-バス		名鉄バス	
	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間	最寄り駅	所要時間
長久手学童保育所	はなみずき通	徒歩7分	久保山	徒歩5分	はなみずき通り南	徒歩5分
長久手長南学童保育所	はなみずき通	徒歩7分	長久手郵便局南	徒歩10分	東長久手	徒歩1分
長久手北学童保育所	はなみずき通	徒歩15分	落合	徒歩1分	落合	徒歩5分
市が洞学童保育所	杵ヶ池公園	徒歩25分	たいようの杜	徒歩5分	愛知たいようの杜	徒歩5分

(2) 実態把握

①耐震化状況

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
長久手学童保育所	H16	○	-	-
長久手長南学童保育所	H18	○	-	-
長久手北学童保育所	H20	○	-	-
市が洞学童保育所	H27	○	-	-
合計	-	4	0	0

②防災

名称	建築年度	避難所指定	代替電源設備	備蓄倉庫	冷暖房設備	調理設備
長久手学童保育所	H16	-	-	-	○	○
長久手長南学童保育所	H18	-	-	-	○	○
長久手北学童保育所	H20	-	-	-	○	○
市が洞学童保育所	H27	-	-	-	○	○
合計	-	0	0	0	4	4

③バリアフリー対応

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
長久手学童保育所	H16	-	-	-	-	-	-
長久手長南学童保育所	H18	-	-	-	-	-	-
長久手北学童保育所	H20	-	-	-	-	-	-
市が洞学童保育所	H27	○	-	○	-	○	○
合計	-	1	0	1	0	1	1

9. その他

9. 1. 駅前駐輪場

(1) 施設概要

道路交通の円滑化及び交通事故の防止と自転車等利用者の利便を図るため、市内各駅の周辺に自転車等駐車を設置しています。

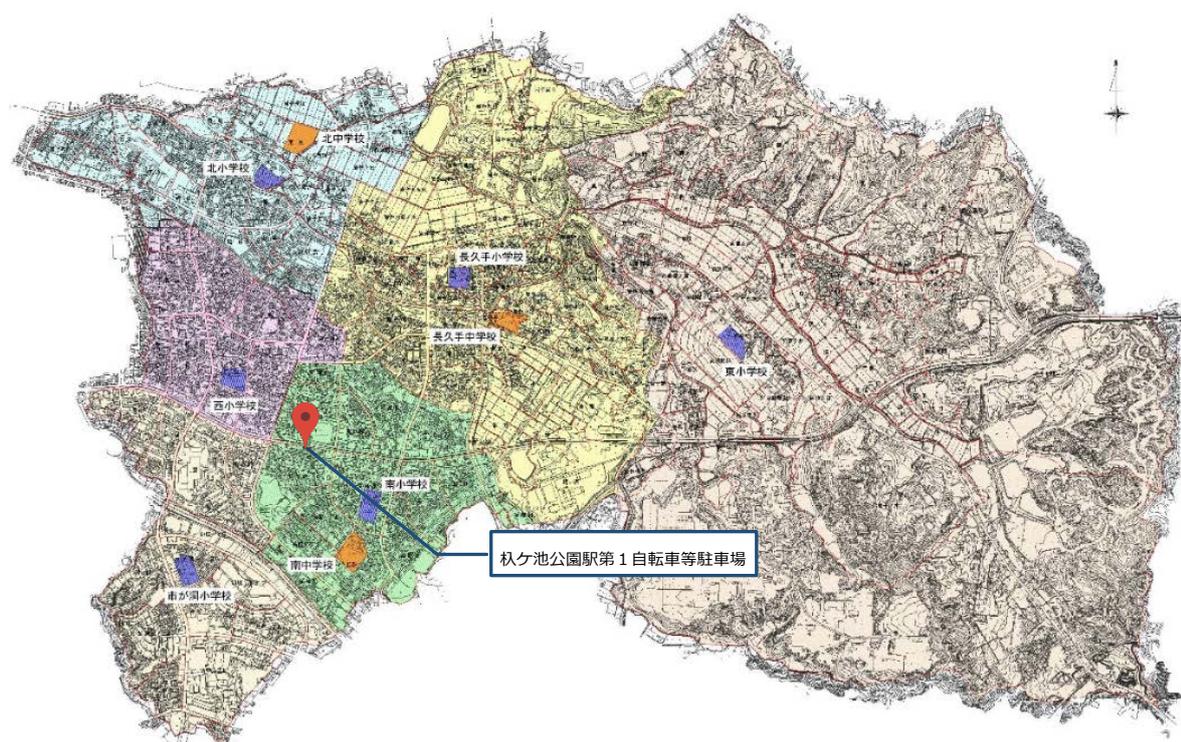
秋ヶ池公園駅第1自転車等駐車場は2階建てとなっています。

事業内容	1 自転車等の収容
------	-----------

①施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	棟数	建築年度 (年)	管理形態
秋ヶ池公園駅第1自転車等駐車場	秋ヶ池201番地1	317.3	1	H16	直営

②施設配置図



③駐車可能台数

駐車場は設けられていません。

④駐輪可能台数

駅名	駐輪場名	自転車（台）	原付（台）	合計（台）
はなみずき通駅	第1自転車等駐車場	60	6	66
	第2自転車等駐車場	127	5	132
	第3自転車等駐車場	112	0	112
秋ヶ池公園駅	第1自転車等駐車場	234	16	250
	第2自転車等駐車場	59	0	59
	第3自転車等駐車場	44	4	48
長久手古戦場駅	第1自転車等駐車場	621	23	644
	第2自転車等駐車場	20	23	43
	第3自転車等駐車場	59	6	65
	第4自転車等駐車場	45	12	57
	第5自転車等駐車場	165	0	165
芸大通駅	芸大通駅自転車等駐車場	160	4	164
公園西駅	第1自転車等駐車場	129	15	144
	第2自転車等駐車場	115	10	125

（2）実態把握

①耐震化状況

2004年度に建築した施設のため、新耐震基準に適合しています。

名称	建築年度	耐震基準	耐震補強実施	耐震診断実施
秋ヶ池公園駅第1自転車等駐車場	H16	○	-	-

②バリアフリー対応

全てのバリアフリー項目が未対応となっています。

名称	建築年度	障がい者対応トイレ	障がい者対応EV	スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック
秋ヶ池公園駅第1自転車等駐車場	H16	-	-	-	-	-	-

第5章 小学校区別実態

下表は、第4章で分類した施設分類を、さらに小学校区ごとに分類したものです。

表 57 小学校区別施設別分類

		長久手小学校区	西小学校区	東小学校区	北小学校区	南小学校区	市が洞小学校区
学校教育施設	小学校	8170人 長久手小学校 5,862	7735人 西小学校 6,118	4668人 東小学校 4,071	11737人 北小学校 7,806	10551人 南小学校 8,180	10963人 市が洞小学校 11,465
	中学校	長久手中学校 8,468			北中学校 10,885	南中学校 8,256	
	その他教育施設	給食センター 3,540					
	高齢者生きがいセンター	938					
保健・福祉施設	高齢福祉施設	中規模老人憩の家椿荘 106 色金小規模老人憩の家 97	西中規模老人憩の家 108	睦小規模老人憩の家 97 中規模老人憩の家さつき荘 106 中規模老人憩の家永和荘 108 福祉の家 7,897 デイサービスセンター 595		郷小規模老人憩の家 99	
	障害福祉施設			障がい者福祉施設 207			
	児童福祉施設			すきのご教室 146			
	保健施設	保健センター 1,681					
	産業施設			田圃ハレー交流施設 1,305 農産物集出荷場 428 農村環境改善センター 628			
市民文化施設	集会施設	公民館 688 交流プラザ 418 向畑集会所 66 色金集会所 66 白針集会所 66 先達集会所 66	西小学校区共生ステーション 342 西ノ根集会所 66 桜作集会所 66 久保山集会所 66 打越集会所 65	北浦集会所 66 三ヶ峯集会所 66 長久手集会所(旧「バーク」跡地) 65	下山集会所 66 上川原集会所 100	まちづくりセンター 523 山野田集会所 66 城屋敷集会所 66 長配三丁目集会所 92	ほとぎの里交流館 151 丁子田集会所 66 井堀熊田集会所 66
	文化施設				文化の家 17,488		
	スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設			市民野球場 199 スポーツの杜 128		秋ヶ池体育館 2,998 和弓場 116
行政施設	レクリエーション施設			温泉交流施設 3,473			
	庁舎等	市役所 6,247					
	消防施設	消防本部 2,240		上郷分団大草詰所 70 上郷分団前熊詰所 71			
	清掃施設	清掃センター 547 清掃車庫・ストックヤード 352	西部防災倉庫 214			セーフティステーション 55	南部防災倉庫 229
社会教育施設	防災・防犯施設	市防災倉庫 104					
	図書館	中央図書館 4,201					
	博物館等					長久手古戦場野外活動施設 477	
子育て支援施設	その他社会教育施設	色金山歴史公園茶室 152		平成こども塾 374			
	児童館	青少年児童センター 1,068	長久手西児童館 291	児童福祉センター(上郷児童館) 413	下山児童館 227	長久手南児童館 324 交通児童遊園 121	市が洞児童館 501
	保育園	色金保育園 1,809	長洲西保育園 1,474	上郷保育園 767	長洲北保育園 1,462	長洲東保育園 821 長洲南保育園 1,135	市が洞保育園 1,439
	学童保育所	長久手南学童保育所 205	長久手学童保育所 164		長久手北学童保育所 171		市が洞学童保育所 195
	その他子育て支援施設	子育て支援センター 237					
その他	駅前駐輪場					秋ヶ池公園駅前1自転車等駐輪場 317	

※平成29年4月1日現在の住民基本台帳人口を記載しています。
 ※施設名称の下の数字は延床面積 (m) を示しています。(小数点未満四捨五入)
 ※複合施設は延床面積を分割して記載しています。

小学校区別で施設分類ごとの面積を集計しました。

学校教育施設は全ての小学校区に配置されていますが、中学校の有無及び小学校の規模により、面積の差が生じていることがわかります。

保健・福祉施設は北小学校区及び市が洞小学校区には配置されていません。なお、長久手小学校区には高齢者生きがいセンター及び保健センター、東小学校区には福祉の家が配置されているため、小学校区により面積の差が生じています。

産業施設は、東小学校区のみ配置されています。

市民文化施設は全ての小学校区に配置されていますが、公民館がある長久手小学校区及び文化の家がある北小学校区において面積が大きくなっています。

スポーツ・レクリエーション施設は、東小学校区及び南小学校区に配置されています。東小学校区には温泉交流施設、南小学校区には杵ヶ池体育館などがあります。

行政施設は北小学校区を除き、全ての小学校区に配置されています。市役所や消防本部が配置されている長久手小学校区に面積が集中しています。

社会教育施設は、長久手小学校区及び南小学校区に配置されています。長久手小学校区には図書館、南小学校区には長久手古戦場野外活動施設などがあります。

子育て支援施設は、全ての小学校区に配置されています。青少年児童センターが配置されている長久手小学校区が、他の小学校区よりやや大きくなっています。

建物としての駐輪場は、南小学校区にある杵ヶ池公園駅のみに配置されています。

図 86 小学校区別施設分類集計

単位：㎡

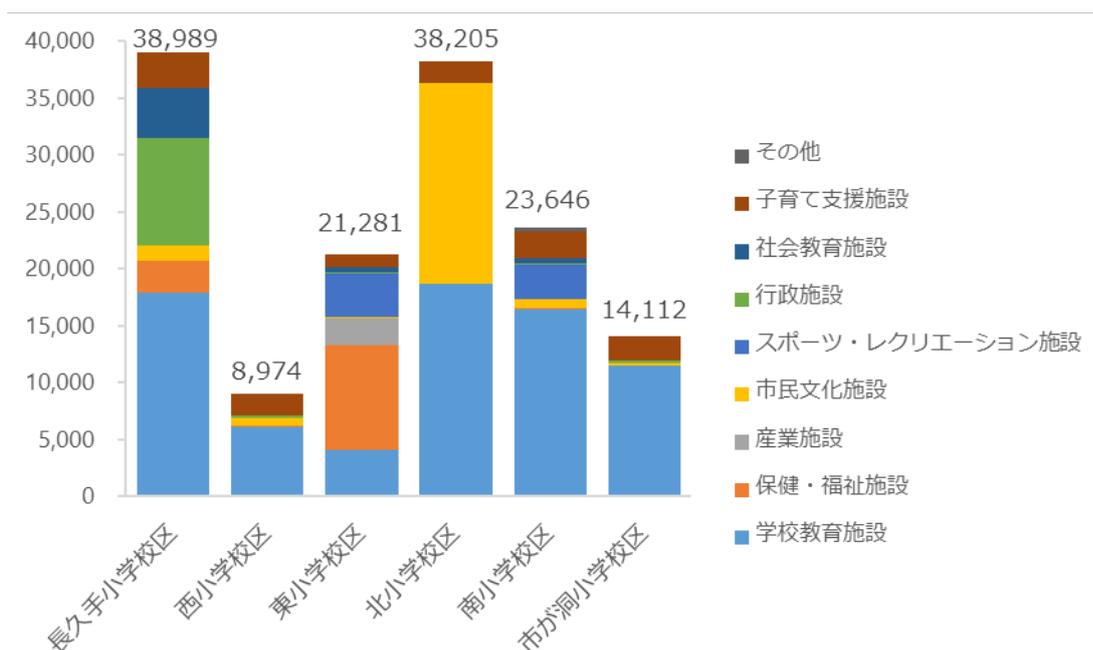


表 58 小学校区別施設分類（中分類集計）

単位：㎡

施設(大)分類	施設(中)分類	長久手小学校区	西小学校区	東小学校区	北小学校区	南小学校区	市が洞小学校区	合計
学校教育施設	小学校	5,862	6,118	4,071	7,806	8,180	11,465	43,502
	中学校	8,468	0	0	10,885	8,256	0	27,609
	その他学校教育施設	3,540	0	0	0	0	0	3,540
保健・福祉施設	高齢福祉施設	1,141	108	8,803	0	99	0	10,151
	障害福祉施設	0	0	207	0	0	0	207
	児童福祉施設	0	0	146	0	0	0	146
	保健施設	1,681	0	0	0	0	0	1,681
産業施設	農業施設	0	0	2,361	0	0	0	2,361
市民文化施設	集会施設	1,371	605	198	166	747	283	3,369
	文化施設	0	0	0	17,488	0	0	17,488
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	0	0	327	0	3,114	0	3,441
	レクリエーション施設	0	0	3,473	0	0	0	3,473
行政施設	庁舎等	6,247	0	0	0	0	0	6,247
	消防施設	2,240	0	141	0	0	0	2,381
	清掃施設	899	0	0	0	0	0	899
	防災・防犯施設	104	214	0	0	55	229	602
社会教育施設	図書館	4,201	0	0	0	0	0	4,201
	博物館等	0	0	0	0	477	0	477
	その他社会教育施設	152	0	374	0	0	0	526
子育て支援施設	児童館	1,068	291	413	227	445	501	2,945
	保育園	1,809	1,474	767	1,462	1,956	1,439	8,907
	学童保育所	205	164	0	171	0	195	735
その他	駐輪場	0	0	0	0	317	0	317
合計		38,989	8,974	21,281	38,205	23,646	14,112	145,207

表 59 小学校区別施設分類（大分類集計）

単位：㎡

施設(大)分類	長久手小学校区	西小学校区	東小学校区	北小学校区	南小学校区	市が洞小学校区	合計
学校教育施設	17,870	6,118	4,071	18,691	16,436	11,465	74,651
保健・福祉施設	2,822	108	9,156	0	99	0	12,185
産業施設	0	0	2,361	0	0	0	2,361
市民文化施設	1,371	605	198	17,654	747	283	20,857
スポーツ・レクリエーション施設	0	0	3,800	0	3,114	0	6,914
行政施設	9,490	214	141	0	55	229	10,129
社会教育施設	4,353	0	374	0	477	0	5,204
子育て支援施設	3,082	1,929	1,180	1,861	2,401	2,135	12,588
その他	0	0	0	0	317	0	317
合計	38,989	8,974	21,281	38,205	23,646	14,112	145,207

1. 長久手小学校区

長久手小学校区は、市の全域を担う公共施設が数多く設置されているのが特徴です。学校教育施設では給食センター、保健・福祉施設では高齢者生きがいセンター及び保健センター、市民文化施設では公民館、行政施設では市役所及び消防本部、社会教育施設では中央図書館、子育て支援施設では青少年児童センターが配置されています。

このため、全小学校区中で最も施設総面積及び人口1人あたり延床面積が大きく、1人あたり延床面積は4.77㎡/人となっています。

表 60 小学校区別施設分類（長久手小学校区）

単位：㎡、㎡/人

施設(大)分類	施設(中)分類	施設名称	建築年度	建物 減価償却率	延床面積	施設総面積	地区別人口1人あたり 延床面積
学校教育施設	小学校	長久手小学校	S44	80.1%	5,862	38,989	4.77
	中学校	長久手中学校	S49	76.3%	8,468		
	その他学校教育施設	長久手給食センター	H23	16.5%	3,540		
保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者生きがいセンター	H3	75.0%	938		
	高齢福祉施設	中規模老人憩の家椿荘	S56	100.0%	106		
	高齢福祉施設	色金小規模老人憩の家	S54	100.0%	97		
	保健施設	保健センター	H12	32.0%	1,681		
市民文化施設	集会施設	公民館	S43	63.2%	688		
	集会施設	長久手交流プラザ	S48	58.5%	418		
	集会施設	向畑集会所	S53	100.0%	66		
	集会施設	色金集会所	S54	100.0%	66		
	集会施設	白針集会所	S57	100.0%	66		
	集会施設	先達集会所	S59	96.0%	66		
行政施設	庁舎等	市役所	S43	63.2%	6,247		
	消防施設	消防本部	S58	64.9%	2,240		
	清掃施設	清掃センター	H18	27.0%	547		
	清掃施設	清掃車庫・ストックヤード	H8	66.0%	352		
	防災・防犯施設	市防災倉庫	S48	58.5%	104		
社会教育施設	図書館	中央図書館	H4	48.0%	4,201		
	その他社会教育施設	色金山歴史公園茶室	H7	96.6%	152		
子育て支援施設	児童館	青少年児童センター	H19	27.0%	1,068		
	保育園	色金保育園	H16	36.0%	1,809		
	学童保育所	長久手長南学童保育所	H18	38.0%	205		
	その他子育て支援施設	子育て支援センター	S43	63.2%	237		

※複合施設は面積を分割して記載しています。

2. 西小学校区

西小学校区は市内で最も施設総面積が少なく、全小学校区で唯一総面積が 10,000 m²を下回っています。また、人口 1 人あたり延床面積も市内で最も少なく、1.16 m²/人となっています。

表 61 小学校区別施設分類（西小学校区）

単位：m²、m²/人

施設(大)分類	施設(中)分類	施設名称	建築年度	建物 減価償却率	延床面積	施設総面積	地区別人口1人あたり 延床面積
学校教育施設	小学校	西小学校	S51	86.1%	6,118	8,974	1.16
保健・福祉施設	高齢福祉施設	茜中規模老人憩の家	S55	100.0%	108		
市民文化施設	集会施設	西小校区共生ステーション	-	3.0%	342		
	集会施設	西ノ根集会所	S53	100.0%	66		
	集会施設	桜作集会所	S54	100.0%	66		
	集会施設	久保山集会所	S55	100.0%	66		
	集会施設	打越集会所	S55	100.0%	65		
行政施設	防災・防犯施設	西部防災倉庫	H3	47.2%	214		
子育て支援施設	児童館	長久手西児童館	H6	48.4%	291		
	保育園	長久手西保育園	S54	75.2%	1,474		
	学童保育所	長久手学童保育所	H16	45.6%	164		

※地域共生ステーションは賃借物件を改修して使用。

※複合施設は面積を分割して記載しています。

3. 東小学校区

東小学校区には市内の産業施設（農業施設）が集中しています。また、市の福祉拠点である福祉の家が配置されているため、人口1人あたり延床面積は全小学校区で2番目に高く、4.56 m²/人となっています。

表 62 小学校区別施設分類（東小学校区）

単位：m²、m²/人

施設(大)分類	施設(中)分類	施設名称	建築年度	建物 減価償却率	延床面積	施設総面積	地区別人口1人あたり 延床面積
学校教育施設	小学校	東小学校	S55	57.0%	4071	21,281	4.56
保健・福祉施設	高齢福祉施設	睦小規模老人憩の家	S54	100.0%	97		
	高齢福祉施設	中規模老人憩の家さつき荘	S58	96.0%	106		
	高齢福祉施設	中規模老人憩の家永和荘	S58	99.0%	108		
	高齢福祉施設	福祉の家	H14	30.8%	7897		
	高齢福祉施設	デイサービスセンター	H14	30.8%	595		
	障害福祉施設	障がい者福祉施設	H14	30.8%	207		
	児童福祉施設	すぎのご教室	-	-	146		
産業施設	農業施設	田園バレー交流施設	H18	39.0%	1305		
	農業施設	農産物集出荷場	S59	75.6%	428		
	農業施設	農村環境改善センター	S61	90.0%	628		
市民文化施設	集会施設	北浦集会所	S54	100.0%	66		
	集会施設	三ヶ峯集会所	S59	96.0%	66		
	集会施設	長久手集会所(ハートサイトビルズ)	H24	5.3%	65		
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	市民野球場	S54	74.0%	199		
	スポーツ施設	スポーツの杜	H7	56.7%	128		
	レクリエーション施設	温泉交流施設	H14	30.8%	3473		
行政施設	消防施設	上郷分団大草詰所	S47	100.0%	70		
	消防施設	上郷分団前熊詰所	S51	100.0%	71		
社会教育施設	その他社会教育施設	平成こども塾	H17	60.3%	374		
子育て支援施設	児童館	児童福祉センター（上郷児童館）	S55	79.2%	413		
	保育園	上郷保育園	S49	100.0%	767		

※複合施設は面積を分割して記載しています。

4. 北小学校区

北小学校区には、市の文化拠点である文化の家が配置されているため、施設数は全小学校区で2番目に少ないながらも、施設総面積では2番目に大きくなっています。

9の施設（大）分類のうち、3分類の施設のみ配置されています。

表 63 小学校区別施設分類（北小学校区）

単位：㎡、㎡/人

施設(大)分類	施設(中)分類	施設名称	建築年度	建物 減価償却率	延床面積	施設総面積	地区別人口1人あたり 延床面積
学校教育施設	小学校	北小学校	S58	49.8%	7,806	38,205	3.26
	中学校	北中学校	H24	8.7%	10,885		
市民文化施設	集会施設	下山集会所	S54	100.0%	66		
	集会施設	上川原集会所	S56	99.0%	100		
	文化施設	文化の家	H9	37.4%	17,488		
子育て支援施設	児童館	下山児童館	S53	83.6%	227		
	保育園	長湫北保育園	H28	0.0%	1,462		
	学童保育所	長久手北学童保育所	H20	30.4%	171		

5. 南小学校区

南小学校区には、市の総合体育施設である、杵ヶ池体育館が配置されています。防犯拠点であるセーフティステーションが配置されているのも特徴です。

また、南小学校区には市内で唯一直営の保育園が2園配置されています。

表 64 小学校区別施設分類（南小学校区）

単位：㎡、㎡/人

施設(大)分類	施設(中)分類	施設名称	建築年度	建物 減価償却率	延床面積	施設総面積	地区別人口1人あたり 延床面積
学校教育施設	小学校	南小学校	S62	54.1%	8,180	23,646	2.24
	中学校	南中学校	S59	62.7%	8,256		
保健・福祉施設	高齢福祉施設	楓小規模老人憩の家	S53	100.0%	99		
市民文化施設	集会施設	まちづくりセンター	H17	33.0%	523		
	集会施設	山野田集会所	S54	100.0%	66		
	集会施設	城屋敷集会所	S55	100.0%	66		
	集会施設	長配三丁目集会所	S56	100.0%	92		
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	杵ヶ池体育館	S62	63.8%	2,998		
	スポーツ施設	和弓場	S59	70.4%	116		
行政施設	防災・防犯施設	セーフティステーション	H16	32.4%	55		
社会教育施設	博物館等	長久手古戦場野外活動施設	S59	64.0%	477		
子育て支援施設	児童館	長久手南児童館	H7	46.2%	324		
	児童館	交通児童遊園	S57	100.0%	121		
	保育園	長湫東保育園	S53	100.0%	821		
	保育園	長湫南保育園	H19	41.4%	1,135		
その他	駐輪場	杵ヶ池公園駅第1自転車等駐車場	H16	39.6%	317		

6. 市が洞小学校区

市が洞小学校区は比較的新しい小学校区であるため、配置されている公共施設の数は全小学校区で最も少なくなっています。

その一方で、市が洞小学校の延床面積が全小学校で最も大きいことから、施設総面積は全小学校区で2番目に少なく（最も少ないのは西小学校区）、また1人あたり延床面積も2番目に少なく（最も少ないのは西小学校区）なっています。

表 65 小学校区別施設分類（市が洞小学校区）

単位：㎡、㎡/人

施設(大)分類	施設(中)分類	施設名称	建築年度	建物 減価償却率	延床面積	施設総面積	地区別人口1人あたり 延床面積
学校教育施設	小学校	市が洞小学校	H19	15.8%	11,465	14,112	1.29
市民文化施設	集会施設	ほとぎの里交流館	H26	9.2%	151		
	集会施設	丁子田集会所	S53	100.0%	66		
	集会施設	井堀熊田集会所	S58	99.0%	66		
行政施設	防災・防犯施設	南部防災倉庫	H25	11.4%	229		
子育て支援施設	児童館	市が洞児童館	H26	6.4%	501		
	保育園	市が洞保育園	H26	6.4%	1,439		
	学童保育所	市が洞学童保育所	H27	2.2%	195		

※複合施設は面積を分割して記載しています。

第6章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

(1) 取組体制の構築

公共施設等の総合的かつ計画的な管理、本計画の策定、見直し等にあたっては、庁内において検討組織を立ち上げ、内容に応じた検討を全庁的に行います。

また、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、公共施設等の管理、活用、整備や更新などをマネジメントする専任部署の設置を検討します。

(2) 情報管理・共有方策

公共施設等に関する情報を適切に管理するため、本市においては「施設カルテ」及び「固定資産台帳」をデータベースとして活用します。

「施設カルテ」及び「固定資産台帳」は、相互に連携を図るものとし、適宜更新を行うことで、公共施設の最新の状況をいつでも把握できるようにします。

2. 現状や課題に関する基本認識

(1) 人口

本市の人口は、2015（平成 27）年国勢調査で 57,598 人となり、人口増加率では全市区で第 1 位(10.7%)となっています。また平均年齢は 38.6 歳であり、全国一若い自治体です。特に 30 歳代から 40 歳代の転入が増えており、それに伴う年少人口（0 歳以上 15 歳未満）の増加に対応するため、小中学校や保育園などの施設を整備することが喫緊の課題となっています。

本市においては、2035（平成 62）年頃までは人口が増加するものと推計されていますが、全国的な少子高齢化の影響もあり、人口構造が変化していくとされています。今後の状況変化に合わせ、市民ニーズを的確に捉え、対応していく必要があります。

(2) 財政

人口の増加に伴い、歳入は着実に増加しています。

歳出についても、人口の増加と共に増加しています。全国的には、扶助費の増加が普通建設事業費を圧迫している状況が続いていますが、現在のところ、本市ではその影響は少ないながらも、同様に扶助費の増加傾向が見られます。

本市においても、いずれは人口減少、税収減という時代が来ることが予測されており、そのような時代の変化を想定するとともに、公共施設等の整備、更新や維持管理に支出できる財源には限りがあることを前提として、公共施設等のあり方を検討する必要があります。

(3) 施設

本市の公共施設等は、1970年代から1980年代にかけて、学校教育施設を中心に集中的に整備してきました。それらの施設の多くが完成後30年以上経過し、老朽化が進行しています。

また、耐用年数が過ぎた建物を、取得時と同額で建て替えた場合、計画期間の更新費用の総額は約350.3億円となり、年平均では約10.3億円となります。特に、2022（平成34）年から約10年間は、学校教育施設の更新が集中するとともに、1970年代後半から1980年代前半に設置した保育園などの子育て支援施設の更新を迎えます。その後は、長久手浄化センターや中央図書館、文化の家や福祉の家などの大規模施設の更新を迎えることとなります。

このように、多額の更新費用が見込まれる上、更新時期の集中化や大規模な施設の更新に備えるため、例えば費用の平準化を行うなど、施設更新のあり方を検討する必要があります。

一方で、本市は今後も2035（平成62）年頃までは、人口増加が見込まれるため、市民ニーズに合わせ、新たに公共施設等の整備を進めていく必要があります。

(4) 市民ニーズ

市民の公共施設の利用実態を把握するとともに、今後の公共施設のあり方を検討する際の基礎資料として活用することを目的として、「長久手市の公共施設のあり方に関するアンケート調査」を実施しました（調査時期：2017（平成29）年1月6日から22日まで。調査対象：市内在住の18歳以上の方2,000人（無作為抽出）。調査方法：郵送調査法。回答率45.95%（919人回答））。アンケート調査の結果概要は以下のとおりです。

① 公共施設の利用実態

市民の公共施設の利用度はそれほど高くなく（調査対象とした公共施設において、「月1回以上利用する」と回答した市民は、施設平均で4.69%）、利用しない理由として最も多かったのが「利用する必要がない（同68.57%）」（2番目に多かったのは「施設の存在やサービス内容を知らない（同23.12%）」）という回答でし

た。利用者のニーズに合った施設整備を進めるとともに、施設の存在やサービス内容を市民に知っていただくよう、より一層周知を図る必要があります。

② 今後の公共施設のあり方について

市の公共施設の現状と今後の維持管理や更新・修繕または整備などに必要な財政負担の課題に関する関心度では、「強い関心を持っている」が全体の7.8%、「関心を持っている」が45.2%であり、課題に対する市民の高い関心がうかがえました。

また、今後の公共施設のあり方を検討していく上で留意すべきことについては、「現在ある施設は、統廃合や機能の複合化・多機能化によって、施設の総量や整備費を減らす」、「施設の更新(建替え)や管理運営に民間のノウハウや資金を活用する」、「施設を補強し長持ちするようにして(長寿命化)、できるだけ長い間使用する」及び「施設使用料の減額・免除・適正化(値上げを含む)などの見直し等、利用者の負担を適正化する」など、施設を保持運営するコスト面に留意すべきとの回答が多く見られた一方で、「民間施設(会議室やスポーツ施設等)の市民利用に対して助成することで、施設を有効活用する」といった回答も多く見られ、多様な市民ニーズが明らかとなりました。

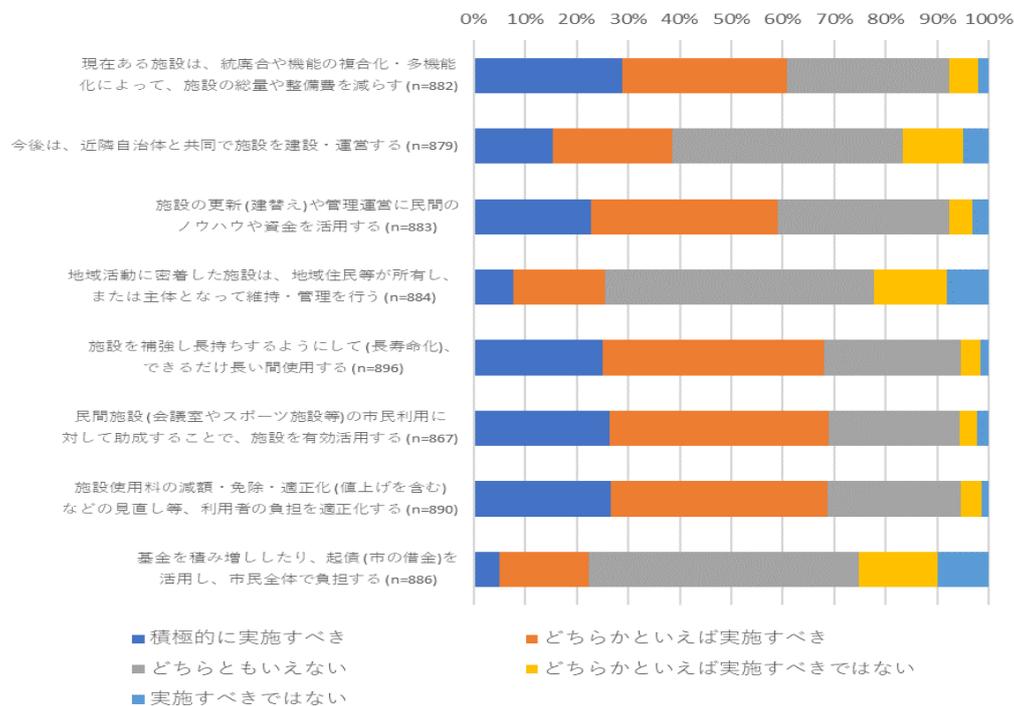


図 アンケート質問4『今後の公共施設のあり方を検討していく上で、あなたはどのようなことに留意すべきだとお考えですか。』回答

市民サービスを充実又は維持するために施設の建替えや修繕、整備を進めていくことになった場合、どのような施設から優先的に建替えや修繕、整備をしていくかについては、老朽化への対応や利用度への対応など、施設の実態に即して優先的に建替え、修繕及び整備を進めていくべきとの回答が、約半数を占めていました。

その一方で、施設の機能面に着目して優先的に建替え、修繕及び整備を進めていくべきとの回答も 44.6%みられたことから、今後は公共施設のマネジメントを着実にやっていく必要があります。

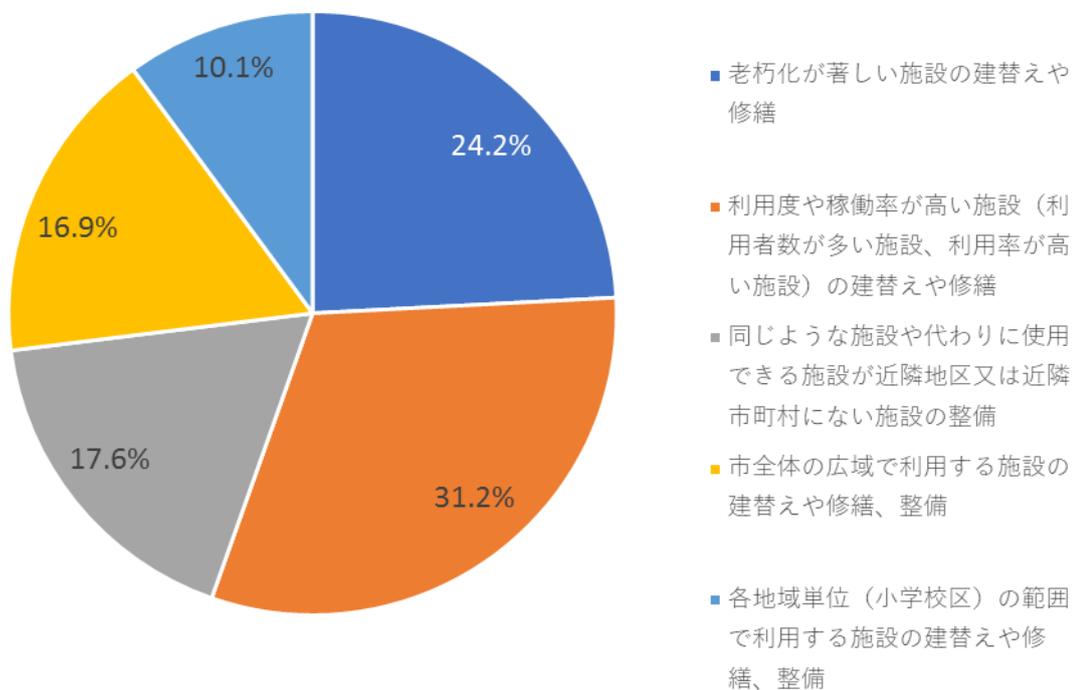


図 アンケート質問5『市民サービスを充実または維持するために施設の建替えや修繕、整備を進めていくことになった場合、どのような施設から優先的に建替えや修繕、整備をしていけば良いと思いますか。（優先度が高い順から3つ選択）回答

(5) 市民の提言

市民が使う公共施設の今後のことを、行政だけではなく、市民と一緒に考え、その意見を総合管理計画に盛り込んでいくことを狙いとして、平成 29 年度中に「公共施設のあり方検討市民ワーキング」を開催しました。

ワーキングの結論としてまとめた、市民による「公共施設に関する提言」は以下のとおりです。

提言1 「市の顔」となるような魅力ある拠点の整備

今後更新が見込まれる市役所を始めとした大きな施設の整備にあたっては、単に必要な機能を考えるだけでなく、市民のいこいの場、交流の場となるような空間づくりに配慮し、市民も職員も誇れるような「市の顔」とも言える魅力ある拠点として整備する。そして、それを交通や商業の中心と繋げることで、長久手市の中心を作る。また、文化の家や福祉の家など、既存の大きな施設について、今後もその魅力が市の枠を超えて最大限に発揮されるよう活用する。

提言2 誰もがふらっと立ち寄り、フラットに使える施設の整備

利用者の性別や年齢、施設の用途などの制限を取り払い、フラットにすることで、それぞれの地域に今ある小学校区単位での共生ステーションや字名単位での集会所、児童館、老人憩の家といった拠点の機能や立地を整理し、市民の誰もが自由気軽にふらっと集まることができる小規模多機能な地域拠点を整備する。

提言3 使い勝手の向上を目指した施設情報の見える化や柔軟な運営

市が保有する施設の情報を集約して公開することで、市民が気軽にわかりやすく施設を利用することができるようにする。また、一定の用途しか連想されないような施設名称を、様々な使い方が期待できる名称に変更する。そして、現状の使われ方の状況や情報を踏まえて、施設の運営を柔軟に行う。

提言4 全施設を計画的、総合的に管理する市長直属の強力な推進体制の整備

部署の壁を越えて施設を管理するための推進体制を整備し、全施設の整備方針について、更新、維持管理・長寿命化、他施設での代替えなど、積極的な情報公開をし、市民参加の機会も持ちながら、公共施設の総合的な管理運営を計画する。必要なものは建て替えるが、他の施設は良い状態で長く使ったり、代替可能な場合は民間や大学、他自治体の施設をうまく利用したりすることで、自治体の負担するコストを最小限に抑える（選択と集中）。

このワーキングで得た市民の意見については、総合管理計画における参考とさせていただくのみならず、各個別施設の計画づくりにおいても、今後十分考慮しながら、新に市民の満足度向上に資するような行政運営を推進していきます。

3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

前項に示した現状や課題を踏まえ、本市の今後の施設維持管理・更新における基本的な方針を以下のとおり定めます。

基本方針 1

誰もが安全で安心して使用できる公共施設等を目指します。

耐震化や、老朽化対応、バリアフリー化の推進等により、誰もが安全で安心して使用できる公共施設等を目指します。

基本方針 2

公共施設の更新時には、機能の複合化を前提に検討するとともに、公民連携の促進や、広域連携などにより、トータルコストを縮減します。

長期間のライフサイクルコストを考慮した施設の維持管理を行うとともに、公共施設の更新時に機能の必要性を勘案のうえ、複合化を前提に検討するほか、公民連携等による施設管理、広域連携による施設運用を行うなど、新たな手法を検討することにより、トータルコストの縮減を目指します。

基本方針 3

将来計画に基づき、財政負担を平準化し、計画的に基金を積み立てます。

公共施設等の将来にわたる更新等に必要とされる金額を推計し、長寿命化等により財政負担を平準化するとともに、財源不足が生じないように、基金の積立てや起債の発行などを計画的に行います。

(1) 点検・診断等の実施方針

- 施設の不具合等の状況を常に把握するため、法定点検の実施に加え、職員による日常的、定期的な公共施設等の点検管理を行い、劣化状況を把握します。
- 地域活動に密着した施設は、地域住民等が主体となって点検等を行うことを検討します。
- 必要に応じ、専門家による劣化診断を行い、修繕箇所の把握を行います。
- 点検・診断等の履歴を施設カルテに蓄積し、本計画の見直しに反映します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 予防保全型維持管理を行い、トータルコストの縮減を目指します。
- 地域活動に密着した施設は、地域が主体となって維持管理を行うことを検討します。
- 施設の重要度や劣化状況に応じて優先順位をつけ、計画的に維持管理・修繕・更新等を行います。
- 特に、当面の10年間（平成37年頃）は、学校教育施設の老朽化への取組や、子育て世代の人口増加への対応のための子育て支援施設の整備については、最優先で行います。
- 施設の維持管理・修繕・更新等にあたっては、民間のノウハウや資金の活用を検討します。
- 維持管理・修繕・更新等の財源を捻出するため、施設使用料の適正化などの受益者負担の見直しを行います。
- 財政規模の縮小を見据え、大規模修繕や更新等にあたっては、計画的な基金の積み増しや起債の活用を行います。
- 施設の更新等にあたっては、将来の人口構造の変化などを見据え、機能の複合化や他の用途への転用が可能な施設を前提に検討するほか、公民連携、広域連携の導入などについて検討します。
- 地域が必要とし、地域に貢献する施設や地域を始めとした市民への情報発信を行う施設等の整備を検討します。

(3) 安全確保の実施方針

- 市民が多数利用する施設や防災対策上重要な施設については、優先的に安全確保対策を行います。

- 点検・診断等により高度の危険性が認められた施設は、利用率や市民ニーズ等を勘案し、早期に安全確保対策を行うか除却（解体等）を行うか検討します。

（４）耐震化の実施方針

- 除却及び解体予定の施設を除き、耐震化未実施の公共施設については、早急に耐震化を行います。
- 橋りょう、下水道をはじめとするインフラ施設についても、耐震化を行います。

（５）長寿命化の実施方針

- 適切な時期に予防的修繕を実施し、各施設をできるだけ長い間使用できるようにします。
- 施設老朽化への対策を検討する際は、市内における現施設の効用を踏まえながら、躯体、基礎等の調査を行い、長寿命化に適しているかどうかを検討します。
- インフラ施設のうち、既に長寿命化計画等を策定済みの橋りょう、公園及び長久手浄化センターについては、それらの計画等に沿った適切な管理を行います。
- その他のインフラ施設についても、必要に応じて個別の長寿命化計画等の策定を検討します。

（６）ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 愛知県「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に即し、施設のバリアフリー整備を進めます。
- 「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化を推進します。

（７）更新時の統合、複合化の方針

- 施設の余剰能力を活用し、有効活用を検討するとともに、他施設との複合化及び機能の集約化を検討します。
- 施設の建替えや大規模改修等を実施する際には、人口構造や施設へのニーズの変化を踏まえ、規模の適正化、用途変更、他施設との機能の統廃合や複合化、集約化を検討し、イニシャルコスト（初期投資費用）やランニングコストなどのトータルコストの縮減を目指します。

- 個別の公共施設等において提供しているサービスの必要性について検討する場合は、当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか（民間代替可能性）など、公共施設等とサービスの関係について十分に留意します。
- 施設の建設・運営について、近隣自治体との広域連携の協議を進めます。

（８）総合的かつ計画的な管理を実現するための取組体制の構築方針

- 公共施設等に関する情報を適切に管理するため、「施設カルテ」及び「固定資産台帳」をデータベースとして活用し、一元管理を行います。
- 職員一人ひとりが経営感覚を持ち、全体最適化を意識した公共施設マネジメントへの意識を高めるため、研修会等を定期的に行います。

（９）大学連携・広域連携の方針

- 市内には特色のある４つの大学（愛知県立大学、愛知県立芸術大学、愛知医科大学、愛知淑徳大学）が立地していることから、大学施設や知的財産など、様々な分野で大学と相互に連携し、本市の市政やまちづくりに活かしていきます。
- 今後、本市においても人口構造の変化や税収減の時代が到来することが予測されます。その時代を見据え、公共施設等のあり方については、本市の市域の中だけで考えるのではなく、近隣市町との連携も視野に入れ、相互に連携、協力し、施設の建設・運営について、検討します。

（１０）フォローアップの方針

- 施設の有効利用や管理運営のあり方など、本市の公共施設を効果的、効率的に利活用していく方策について、市民とともに考え、検討します。
- 情報を積極的に発信することにより、施設の利用率向上に努めます。

第7章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本章では、第6章の2.「現状や課題に関する基本認識」及び第6章の3.「公共施設との管理に関する基本的な考え方」の各項目で掲げた方針以外の必要な事項について、施設類型の特性を踏まえた方針を定めます。

なお、個別施設について、既存の計画等がある場合は、当面の10年間は、その計画に基づき実施し、その後は見直しを行います。

1. 公共施設

1-1. 学校教育施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

(小中学校)

- 本市の小中学校の多くは、土地区画整理事業などの宅地開発による人口の増加に伴い、1970年代から1980年代を中心に建築され、建築後40年以上経過している学校もあるなど、長期の使用により老朽化が進んでいます。
- 近年の更なる人口増加を受けて、2000（平成12）年以降も小中学校を増改築又は新築しています。
- 児童生徒数は、しばらくは増加するものと思われれます。
- 学校施設の乗用エレベータは、西小学校を除き全て設置しています。
(給食センター)
- 2011（平成23）年度建築であり、市の公共施設の中では比較的新しい施設です。
- 現在のところ、調理能力には余力を残しています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

(小中学校)

短期的には、児童生徒数の増加に対応するため、増築又は教室の改修を検討し、長期的には、児童生徒数の減少に応じた余剰スペースの利活用について検討します。また、西小学校においては、エレベータの設置、段差の解消などバリアフリー対応を検討します。

1 - 2. 保健・福祉施設（高齢福祉施設、障害福祉施設、保健施設）

（1）現状や課題に関する基本認識

（福祉の家）

○施設利用率が低い貸室（工房 1、工房 2、IT ルーム及び会議室）が見られます。

（老人憩の家）

○1979（昭和 54）年～1984（昭和 59）年に建設が集中し、いずれも建築後 30 年以上経過しています。

○市内 7 か所に点在して配置されています。

○全ての老人憩の家で手すりは設置されていますが、手すり以外のバリアフリー対応は進んでいません。

○全て一部業務委託により管理されています。

（保健センター）

○2000（平成 12）年の開設から 17 年が経過し、設備等の経年劣化が進んでいます。

（2）管理に関する基本的な考え方

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自分らしい暮らしを続けていくためには、地域交流の核となり、高齢者に限らず地域の方々が気軽に集い、活動できる場所が必要です。こうした場所は公共施設に限らず、既存の民間施設の活用や、空き家を活用した居場所づくりなども含めて、幅広く検討する必要があります。

（福祉の家）

温泉交流施設を含む大規模施設であり、維持管理の費用負担も多いことから、施設老朽化に備えた予防的修繕も計画的に進めていく必要があります。また、2002（平成 14）年の開設から 15 年が経過しており、大きな費用を伴う設備の故障など、想定外の出費も増えてきていることから、公民連携の推進等により、効率的な運営管理・利用を目指し、管理コストの縮減を検討します。

（老人憩の家）

高齢者が容易に通える範囲にあることが望ましく、市内 7 か所に点在していることは、地域の支え合い活動の拠点ともなるため、本市の強みでもあります。今後は、介護予防活動のほか、生涯学習、障がい者支援、子育て支援等の機能との複合化を検討します。

現状では高齢者の心身の健康増進を目的とした施設ですが、将来、複合的な機能を持つ施設として多世代の利用を想定していく必要があるため、高齢者や子ども、障がいを持つ人が利用しやすいよう、バリアフリー化を進めます。

(保健センター)

がん検診や乳幼児健診などの事業を通年行っているため、日常点検を行うとともに、施設老朽化に備えた予防的修繕も計画的に進めます。

1-3. 産業施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

- 全ての産業施設が、東小学校区に集中しています。
- 農村環境改善センター及び農産物集出荷場は、まもなく法定耐用年数に到達し、施設更新の検討が必要です。
- 農村環境改善センターは、バリアフリー化が進んでいません。

(2) 管理に関する基本的な考え方

(田園バレー交流施設)

福祉の家とともに、周辺施設全体で一体的に改修を行うほか、運営方法についても再検討を行います。

(農村環境改善センター)

高齢者、障がい者等を始めとした多様な利用者の移動等の円滑化に対応するため、大規模な改修等の機会をとらえ、バリアフリー化の検討を進めます。

1-4. 市民文化施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

(公民館)

- 利用申請数が増加しており、需要が増しています。
- 西庁舎の3階部分が公民館ですが、2008(平成20年)年度に耐震改修を行ったものの、建築後40年を経過しており、躯体や設備の老朽化、劣化が進んでいます。
(長久手交流プラザ、まちづくりセンター)
- 開館時間のうち、時間帯によっては施設活動率が低い部屋が見られます。
(地域集会所)
- 1978(昭和53)年から1984(昭和59)年までに整備時期が集中し、建築後30年

以上が経過している施設があります。

○2006（平成 18）年度から屋根葺替、外壁取替等工事を建築年の古いものから順次大規模改修工事を行いました。

○バリアフリー化が進んでいません。

○土地建物の所有形態が異なっており、また設置された経過も異なることから、統一化がされていません。

（文化の家）

○利用申請数が増加しており、需要が増しています。

○2016（平成 28）年度に特定天井の調査を行い、既存不適格と診断されました。

○1998（平成 10）年の開館から 19 年経過し、機器や設備を中心に老朽化が進んでいます。

○バリアフリー化が進んでいません。

（2）管理に関する基本的な考え

（公民館）

市民が主体となって、市民と行政が協働して様々な学習機会の創出に取り組み、学習を通じて市民一人ひとりの能力向上を図り、地域の絆を取り戻し、人づくり・まちづくり・幸せづくりにつなげていくため、生涯学習の推進と生涯学習環境の充実を図る必要があるため、それらの要素を充実させることのできる施設規模や管理運営方法などの改善や見直し等を検討します。

（長久手交流プラザ）

バリアフリー化が進んでいませんが、現在の建物では根本的な解決は不可能なため、更新時等に対応を検討します。

（地域集会所）

地域のニーズにあった管理運用の目的を達成するため、引き続き地域の管理とします。

今後も劣化状況等の実態把握に努め、更新が集中しないよう計画的に修繕を行うとともに、バリアフリー化の検討を進めます。

（文化の家）

2016（平成 28）年度から 2017（平成 29）年度にかけて、老朽化した施設や耐用年数を超えた機器、設備の改修を行うとともに、バリアフリー化を進めます。

また、施設構成やホールの規模、機能など利用者が使いやすい施設運営に心掛け、市民が運営に参画し、文化を介した人々の情報交流ができる内に外に開かれた文化

施設を維持管理するため、施設老朽化に備えた予防的修繕を計画的に進めるとともに、効率的な運営管理・利用を目指し、管理コストの縮減を検討します。

1-5. スポーツ・レクリエーション施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

(スポーツ施設)

- 市内のスポーツ施設は、スポーツの杜、杵ヶ池体育館、市民野球場、和弓場があり、いずれも老朽化が進んでいます。
- 施設の充実に対する市民ニーズが高く、サービスの多様化に対応することが必要となります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

(スポーツ施設)

いずれも経年劣化や老朽化が進んでいることから、長寿命化や機能の充実を図る必要があります。現在策定を進めているスポーツ施設等整備等基本構想を基に、市内全体のスポーツ施設の機能や配置、管理運営方法などの改善や見直し等を進めます。

(温泉交流施設)

福祉の家全体、田園バレー交流施設とともに、周辺施設全体で一体的に改修を行うほか、運営方法についても再検討を行います。

1-6. 行政施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

(庁舎等)

- 市役所北庁舎や高齢者生きがいセンターを除き、本庁舎は2003(平成15)年度に、西庁舎は2008(平成20年)年度にそれぞれ耐震改修を行ったものの、それぞれ建築後40年から50年を経過しており、躯体や設備の老朽化、劣化が進んでいます。

(消防本部)

- 建築後30年以上経過し、設備の老朽化や劣化が進んでいます。
- 尾三消防本部及び豊明市消防本部との広域化に向けて協議を進めており、平成30年4月から本市、日進市、みよし市、東郷町及び豊明市を範囲とする、新たな消防広域化体制が発足することとなりました。

(消防団詰所)

○市所有の詰所は、上郷分団前熊詰所のみとなっており、老朽化が進んでいます。

○配置されていない小学校区があります（北小校区、南小校区、市が洞小校区）。

(清掃センター)

○市民アンケートの結果、他の公共施設に比べ、市民の利用頻度が高い施設ですが、現在、資源回収施設は、エコハウス1か所となっています。

(防災倉庫)

○防災倉庫は、大規模災害等の発災時に、迅速に避難所開設などの対応ができるよう、中学校区単位で1か所ずつ整備していく方針であり、現在は、長久手中学校区及び南中学校区にそれぞれ1か所ずつ配置しています。

○長久手中学校区の防災倉庫は、長久手交流プラザ内に設置しています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

(庁舎等)

庁舎は、耐震改修は実施しているものの、建築後40年から50年が経過しており、そもそもの躯体や設備は、老朽化、劣化が進んでいます。近年、自然災害が増大し、南海トラフ地震の発生が予見されるなど、庁舎の防災拠点としての機能を充実させることが求められています。また、人口の増加に伴い、市民サービスの多様化に対応できるだけの空間が狭小となっています。こうした時代のニーズに対応することができるだけの規模・構造を有していないことから、再整備を行います。

(消防本部)

2018（平成30）年4月からの広域化に向けて、施設や財産等についての管理や所有形態等についての協議を進めます。

(消防団詰所)

消防団詰所は、災害時の拠点となることから、老朽化対策が急がれています。このため、消防団詰所については、現在小学校区単位で検討が進められている、まちづくり協議会の動きに合わせ、今後消防団の再編を視野に入れた拠点整備の検討を行います。

(清掃センター)

資源回収施設は、エコハウス1か所のため、他地区において、エコハウス機能（品目）の一部設置を検討します。

(防災倉庫)

今後は、未整備である北中学校区への整備を検討します。

1-7. 社会教育施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

(中央図書館)

○建築後 24 年が経過しており、設備の老朽化、劣化が進んでいます。

○貸出数が増加しており、需要が増しています。

(長久手古戦場野外活動施設)

○バリアフリー化が進んでいません。

○建築後 30 年が経過しており、躯体や設備の老朽化、劣化が進んでいます。

○古戦場公園再整備基本計画を、2017（平成 29）年 3 月に策定します。

(色金山歴史公園茶室)

○建築後 20 年が経過しており、設備の老朽化、劣化が進んでいます。

○バリアフリー化が進んでいません。

(2) 管理に関する基本的な考え方

(長久手古戦場野外活動施設)

古戦場公園再整備基本計画に基づき、施設を再整備するほか、管理運営方法などの改善や見直し等を行います。

また、施設の再整備に合わせ、バリアフリー化を進めます。

(色金山歴史公園茶室)

施設老朽化に備えた予防的修繕を計画的に進めます。

また、茶室のバリアフリー化については、現在の建物では根本的な解決が困難であることから、施設の更新時等に対応を検討します。

1-8. 子育て支援施設、保健・福祉施設（児童福祉施設）

(1) 現状や課題に関する基本認識

(子育て支援施設) ※計画期間前期（10～15 年間）における基本的な方向性

○本市は子育て世代の人口が著しく増加しており、当面は子育てニーズの高まりは続くことが想定されるため、子育て関連施設の拡充が必要であると考えています。

このため、サービス必要量を見極め、計画的に必要な手立てを講じていく必要があります。

○子育て関連施設に関する基本的な方向性として、サービス必要量に達していない施設に関しては、新築や増改築、移転等により施設整備を図る中で、必要量に対する提供量を確保していく必要があります。

(保育園)

○1974(昭和49)年度から1979(昭和54)年度までに、3園が相次いで建設されており、建築後40年以上経過している施設があるなど、老朽化が進んでいます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

(児童館)

下山児童館及び上郷児童館(児童福祉センター)の老朽化が進んでいるため、順次必要な手立てを講じます。このうち、下山児童館は手狭で、周辺地域の人口増加に対応することが不可能なことから、現長湫北保育園跡地に(仮)北児童館・北小学校区共生ステーションとして整備し、複合施設として移転します。なお、下山児童館の移転後の活用については、地域の人口動向や市民ニーズを踏まえて検討を進めます。

児童館のバリアフリー対応は進んでおらず、いくつかの施設で自動ドアのみ設置されていますが、いずれの館も手狭であり、現在の建物では根本的な解決は不可能なため、更新時等の際に整備します。

(交通児童遊園)

施設の老朽化が進んでいるため、順次手立てを講じます。また、トレーニングコース内の機器の老朽化や舗装面の劣化、土砂の流入により、既に機能の担保性に問題が発生しているため、必要な改修を行います。

(放課後児童健全育成事業実施施設)

学校内で実施している放課後子ども教室との一体型を進めることとしており、今後整備する際には、原則として、特段の事情がない限り、学校との機能及び動線を分離して整備します。

学童保育所については、日頃から老朽化の状況を把握し、改修の時期を見極めます。また保育と同様、放課後児童の居場所へのニーズも増加傾向にあることを踏まえ、既存施設等の活用を中心に対応します。

(保育園)

老朽化が進む園については順次改築することとし、2016(平成28)年度に移転新築した長湫北保育園を始め、上郷保育園についても移設を前提に、すぎのこ教室及び児童発達支援センターとの複合施設として改築を進めます。また、長湫東保育園についても近い将来、改築が必要となるため、改築の時期や場所、手法、運営主体等につ

いて検討します。なお、いずれの改築に際しても、サービス必要量に対応するため、建替え等に合わせて定員の拡充を図るとともに、給食の自園調理化に向けて対応します。

いくつかの保育園では、障がい者対応トイレ、スロープ及び点字ブロックが設置されていますが、保育園のバリアフリー対応は全体的に進んでいないため、老朽化に伴う改築等の際に整備します。

(子育て支援センター)

市役所西庁舎に設置されており、所掌する子育て支援課は本庁舎の離れた場所に配置しているため、機能集約の観点から、市役所周辺の再整備に合わせて同センターの配置について見直します。

1-9. その他

(1) 現状や課題に関する基本認識

(駐輪場)

- 市内のリニモ各駅周辺には、愛・地球博記念公園駅を除き、自転車等駐車場が設けられています。
- そのうち建物は、杵ヶ池公園駅前に設けられている1か所のみです。

(2) 管理に関する基本的な考え方

市内の自転車等駐車場は、日常点検のほか、日常的な清掃や整理・整頓、放置自転車の対応等を行い、適切な管理を継続的に実施していきます。また、増加する需要に対応するため、2017(平成29)年度に長久手古戦場駅前において、大規模な自転車等駐車場の整備を予定しています。なお、自転車等駐車場の有料化は今のところは考えていません。

2. インフラ施設

2-1. 道路

(1) 現状や課題に関する基本認識

- 土地区画整理事業の進展に合わせて、市街化区域を中心として道路整備が進んでいます。
- 今後は道路の老朽化が課題となるため、適切な維持管理を行っていく必要があります。

○都市計画道路等の幹線道路については、舗装損傷が激しい路線は、2015（平成 25）年度に修繕計画を策定しました。

（2）管理に関する基本的な考え方

道路パトロールによる継続的な点検の実施により、舗装の異常や損傷などを早期に発見し、安全が確保できるよう適正な維持管理を行います。

また、都市計画道路等の幹線道路については、修繕計画に基づき、損傷程度から優先順位を付け、国の補助金等も活用しながら修繕を計画的に進めています。

なお、市民からの通報については、スマートフォンやタブレットを用いた仕組みを検討していきます。

2-2. 橋りょう

（1）現状や課題に関する基本認識

○本市が管理する橋りょうは 79 橋あり、横断歩道橋は 4 橋あります。

○今後急速に老朽化が進展する見通しであるため、計画的な維持管理を行うことを目的として、2013（平成 25）年 1 月に「長久手市橋梁長寿命化修繕計画」を策定しました。

（2）管理に関する基本的な考え方

橋りょうについては、「長久手市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、国の補助金等も活用しながら、定期的な点検修繕により、橋りょうの長寿命化、コスト縮減を図ると共に、橋りょうの耐震対策工事についても計画的に実施していきます。

また、横断歩道橋についても点検・修繕年次計画を立て計画的に定期点検を実施することにより、異常、損傷などを早期に発見し、予防的修繕を行うことで長寿命化を図り、適切な維持管理に努めます。

2-3. 公園

（1）現状や課題に関する基本認識

○本市が管理する公園は、都市公園が 49 施設（2017（平成 29）年 3 月 31 日現在）、児童遊園が 10 施設（先述の交通児童遊園を含む）、赤い羽根広場が 1 施設、ちびっこ広場が 3 施設、遊園地が 4 施設（2017（平成 29）年 3 月 31 日現在）あります。

○都市公園に関しては、2014（平成26）年3月に「長久手市公園施設長寿命化計画」を策定しました。

（2）管理に関する基本的な考え方

公園施設長寿命化計画に基づき、2016（平成28）年度から長寿命化工事を実施しています。なお、年1回の定期点検及び年11回の日常点検により遊具等の点検を行い、その結果により修繕工事を実施します。

なお、交通児童遊園の管理に関する基本的な考え方は、先述のとおりです。

2-4. 下水道

（1）現状や課題に関する基本認識

○長久手浄化センターは、供用開始後20年が経過し、設備や施設の老朽化により機能低下が懸念されるため、順次大規模改修を行う必要があり、長久手市下水道長寿命化計画に基づき2017（平成29）年度から更新工事を行います。

○長久手中継ポンプ場は、供用開始後18年（平成28年度末現在）が経過していますが、今後発生が予測される施設・設備の老朽化に対応するために、今後は「（仮称）下水道ストックマネジメント計画」を策定し、計画的な更新をする必要があります。

（2）管理に関する基本的な考え方

設備や施設の安定した機能確保の観点から、点検により動作不良等の異常を早期に発見し、点検結果に基づき、予防的修繕、計画的な整備及び更新を実施します。また、機器の損耗及び劣化状況を考慮して順次計画を策定し、施設の長寿命化を図り、適切な維持管理を行います。

また、長久手浄化センターについては、下水道施設の耐震基準に対応させる必要があるため、「（仮称）総合地震対策計画」を策定し、長寿命化に基づく更新工事とともに耐震補強工事を実施する予定です。

2-5. 農業集落排水

（1）現状や課題に関する基本認識

○熊張苑及び前熊苑は、供用開始後20年以上が経過し、設備や施設の老朽化により順次大規模改修を行う必要があります。

○熊張地区の管きょについては、供用開始後35年が経過した古い管きょからカメラ調査を実施し、老朽化が進んでいる箇所から計画的に改築・更新に着手する必要があります。

（２）管理に関する基本的な考え方

供用開始後20年を経過した施設を対象に「（仮称）最適整備構想」を策定し、点検・調査の結果に基づき、予防保全型の修繕や計画的な整備や更新を実施し、適切な維持管理を行います。

長久手市公共施設等総合管理計画（改訂版）

発行：平成 30 年 3 月

作成：長久手市 総務部 財政課

〒480-1196 愛知県長久手市岩作城の内 60 番地 1

電話：0561-63-1111 FAX：0561-63-2100

E-mail：zaisei@city.nagakute.lg.jp